

尾花澤線、谷地軌道は其れ以下である。一驛平均の数は左澤線の一八萬、羽越線の一七萬餘、奥羽線の一萬餘の順になり、他は何れも一〇萬以下であり、谷地軌道に到つては一萬餘に過ぎない。旅客車の運轉回数は餘目―酒田間三〇回、餘目―鶴岡間二一回、米澤―福島間一九回、米澤―山形間一七回の順になり、少ないものは米坂線の一〇回、陸羽東線一回であり、乗回数が多いのに比して、割合に少ないのは左澤線の一四回である。

荷物の方は趣を異にし、木材、木炭、亞炭、米などの重量の多い物質の移出驛が多く、絹織物などの産地は少ない。従つて石炭、食鹽、セメント、米等を積む最川驛が最も多く四・六萬噸、米の鶴岡が二・三萬、藤島が一・八萬、餘目が一・六萬、酒田が一・二萬の順になり、庄内平野が一般に多い。山形は鶴岡より多く二・九萬、米澤は一・二萬であり、新庄は一・七萬、真室川は一・五萬を越える。

奥羽線最上郡の各驛は木材、木炭、亞炭が多い關係がある。年と月によつて統計が上下するが、順序は大體一定して最上川、山形、新庄、藤島、真室川、舟形、泉田、寒河江、大石田、米澤の順である。以上は居住者の數に關係ないが、然し到着荷物の方は文化の程度と住民の數、後背地の廣狹に支配される。即ち山形驛が最も多く、九・七萬噸、鶴岡は四・六萬、米澤は三・四萬であり、新庄は二・九萬、宮内は二・四萬である。其の外長井、天童、寒河江、赤湯、上山、餘目等は一萬噸を越える。

## 教 育

### 初 等 教 育

管内市町村立小學校は三百四十八校で、其中尋常高等小學校が殆ど全部で、尋常小學校は數へる程しかない。高等小學校に到つては僅かに二校だけである。之を各郡市別に分ければ次の如くである。

山形市 師範及び女子師範附屬二校の外に、尋常高等小學校六校あり、合計八校となる。其の學級數は二百に及ぶ。

米澤市 尋常高等小學校二校、尋常小學校三校、計五校であつて、其の學級合計數は百二十四である。

鶴岡市 高等小學校一校あり、外は五校全部尋常小學校である。高等の學級は十六、尋常の學級合計は八十、總計は九十六學級となる。

酒田市 尋常高等小學校二校四十九學級、尋常小學校二校、四十二學級で、其の合計は四校九十一學級である。

南村山群 總計二十一校で學級は二百四十二、其の内二校九學級が尋常小學校である外は尋常高等小學校である。

東村山郡 總計二十五校、學級は三百五十一、其の内一校だけが尋常小學校で他は全て尋常高等小學校である。

西村山郡 總計四十一校を數へ、學級は三百五十三である。其中尋常高等小學校は二十二校で二百八十二學級、尋常

小學校は十九校で七十一學級となつてゐる。

北村山郡 總計三十六校、學級は三百六十五、其の中十二校五十五學級が尋常小學校である。

最上郡 總計は三十六校であつて、學級は三百三十七、内尋常小學校は十三校三十九學級で、外は尋常高等小學校である。

南置賜郡 總計二十一校、百二十九學級である。其の内尋常小學校は六校十六學級だけである。

東置賜郡 總計二十三校、學級は三百十、内尋常小學校は二校六學級だけである。

西置賜郡 總計二十六校、二百五十三學級であるが、其の内に高等小學校が一校二學級あり、尋常小學校は八校三十二學級で、他は尋常高等小學校である。

東田川郡 總計三十二校、三百六十一學級で、其の内三校十二學級だけが尋常小學校であるだけである。

西田川郡 總計二十六校であつて、學級は二百十三、内尋常小學校は八校、學級は三十一で、他は尋常高等小學校。

飽海郡 總計三十七校であつて、學級は二百六十五を數へる。内尋常小學校は十一校あつて、學級合計は三十九である。

### 中 等 學 校

大正年間には中學校四、女學校四、甲種實業學校四、乙種實業學校五を數へるに過ぎなかつたが、初等教育の普及に伴ひ漸次旺盛になつて來て、其の學校數も急に増加した。

公立中等學校	所在地
縣立山形中學校	山形市六日町
縣立米澤興讓館中學校	米澤市關東町
縣立鶴岡中學校	鶴岡市鷹匠町
縣立新庄中學校	最上郡新庄町
縣立酒田中學校	酒田市龜ヶ崎
縣立長井中學校	西置賜郡長井町
縣立寒河江中學校	西村山郡寒河江町
縣立山形高等女學校	山形市香澄町

縣立米澤高等女學校	米澤市屋代町
縣立鶴岡高等女學校	鶴岡市若葉町
縣立酒田高等女學校	酒田市今町
縣立新庄高等女學校	最上郡新庄町
縣立楯岡高等女學校	北村山郡山岡町
縣立宮内高等女學校	東置賜郡宮内町
縣立谷地高等女學校	西村山郡谷地町
縣立長井高等女學校	西置賜郡長井町
縣立山形第一高等女學校	山形市香澄町
町立山形第二高等女學校	同 香澄町
町立天童實科高等女學校	東村山郡天童町
町立高島實科高等女學校	東置賜郡高島町
縣立米澤工業學校	米澤市南堀端町
縣立鶴岡工業學校	鶴岡市家中新町
縣立山形工業學校	山形市六日町
縣立村山農學校	北村山郡鶴岡町
縣立庄内農學校	東田川郡藤島町
縣立置賜農學校	東置賜郡小松町
縣立米澤商業學校	米澤市福田町

市立山形商業學校 山形市小荷駄町  
 市立酒田商業學校 酒田市  
 縣立高等家政女學校 西村山郡谷地町  
 町立余目實科女學校 東田川郡余目町  
 町村組合立上山農學校 南村山郡上山町  
 町  
 市立山形實業學校 山形市香澄町  
 私立中等學校  
 山形夜間中學校 山形市六日町  
 山形裁縫女學校 同 香澄町  
 竹田裁縫女學校 同 小姓町  
 愛國女學校 同 愛國婦人會支部内  
 新清女學校 七日町  
 鶴岡夜間中學校 鶴岡市鷹匠町  
 鶴岡裁縫女學校 同 大字新形  
 九里裁縫女學校 米澤市門東町  
 米澤高等家政女學校 米澤市明神堂町  
 山形盲學校 山形市香澄町  
 山鹽嘔學校 同 同  
 莊内盲學校 鶴岡市三日町  
 米澤盲學校 米澤市清水町  
 太陽自動車學校 西置賜郡長井町

曹洞宗認可禪林 山形市皆川町  
 師範學校 山形市香澄町

師範學校は男女各一校とし、時勢の要求に應じて適良なる教員養成に努力し、志操の堅實、身體強壯、自修自學の習慣を涵養するに意を用ひつゝある。  
 山形縣師範學校 山形市六日町  
 山形縣女子師範學校 形市香澄町  
 以上二校の外に教員養成所一校がある。  
 實業補習學校教員養成所 山形市三日町

官立大學高等專門學校

山形高等學校 山形市小白川町  
 米澤高等工業學校 米澤市馬口勞町  
 以上の二校を本縣の最高學府とし、中等學校以上の合計は五十三校を數へる。更に時世に應じて最近は青年學校の設立を見ようとしてゐる。

學事獎勵

明治三十五年十一月普通教育獎勵規程が設けられ、小學校、幼稚園、盲啞學校及び小學校に類する各種學校職員の成績優秀なる者、教育事務に關係ある市町村吏員又は私人で教育上功勞顯著なる者、教授訓育の成績特に優良なる小學校、市町村、町村學校組合若くは區にして小學校の設備及出席の獎勵其の他の施設宜しきを得成績優良なる者、普通教育に關する事業で成績良好なる者に對し、物品又は全員を賞與して獎勵を加ふ。此の規程發布以來賞與又は獎勵金を下附された者學校職員、市町村吏員を最多として其の數は數百名に達す。

教育會及び育英事業

縣内各郡市には各教育會あり、教育關係者及び教育篤志者を以て會員とし、其の主なる事業は雜誌の刊行、學會に關する調査及び編纂、學術講習會及び通俗講話會の開設等である。本會創立以來成績顯著なる廉を以て大正二年三月文部省か

表彰された。

育英事業の特種なるものは商工業の事情に通ずる者を養成する目的を以て明治三十五年以來縣費を以て東亞同文書院に學生を尠からず派遣した。  
 東村山、飽海、西田川、東西置賜の各郡及び米澤教育會、鶴岡尙武會、酒田育英會、霞城育英會等に於ても有爲な青年に學費を貸付し、相當の成績を上げつゝあり、其他村山同郷會、莊内館、米澤有爲會、最上育英會等は東京市内に寄宿舎を持つて同郷學生に保護を加へ、或は貸費し、教育上裨益する所がある。

圖書館

縣立圖書館は明治四十一年九月、皇太子殿下行啓記念事業の一つとして設置されたが、明治四十四年其の藏書一萬數百冊共に焼失してしまつた。現在ある本館は大正二年度の建設である。本館は普通閱覽の外縣下各郡公私圖書館に巡回圖書庫を廻送するを特色とする。

米澤圖書館は鷹山公手寫本を始めとして明、宋、朝鮮等の古版を所有し、普通閱覽の外館外貸出、廻回書庫の便を開く其の外鶴岡市に鶴岡市圖書館、酒田市に光丘文庫を始めとし、南村山圖書館、東置賜圖書館、西置賜圖書館、西田川東郷圖書館、大泉圖書館等益々其の設置盛んなるを見る。

神社及び宗教

本縣内の神社は官國幣社以下を通じて二千四百七十餘社に上る。其れも細別すれば官幣社二、國幣社三、縣社十九、郷社百九、村社八百五十三、無格社一千四百八十六である。今縣社以上のものを上げれば左の如くである。

官幣大社 月山神社 東田川郡立谷澤  
 別格官幣社 上杉神社 米澤市  
 國幣中社 大物忌神社 飽海郡吹浦  
 國幣小社 出羽神社 東田川郡手向村

國幣小社	湯殿山神社	東田川郡東村
縣社	建勳神社	東村山郡夫童
同	愛宕神社	同
縣社	浮島稻荷神社	西村山郡大谷
同	天滿神社	最上郡新庄町
同	日枝神社	飽海郡酒田町
同	小物忌神社	同 南平田村
同	八幡神社	同 一條村
同	金峰神社	東田川郡黄金村
同	日枝神社	西田川郡鶴岡町
同	莊内神社	同
同	氣比神社	同 豊浦村
同	荒倉神社	同 上郷村
同	摺尾神社	同 西郷
同	總宮神社	西置賜郡長井町
同	八幡神社	東置賜郡赤湯町
同	鳥海・月山兩所神社	山形市
同	八幡神社	同
同	湯殿神社	同
同	松岬神社	米澤市
神職は官國幣社では宮司、禰宜、主典と云ひ、縣社以下は社司、社掌と云ひ、		

共に神社に奉祀して神事を掌る。本縣の神職は官國幣社十三名、縣社十六名、郷社百五十四名、村社六百、無資格社五百十三名、合計一千三百三十名である。

## 佛 教

本縣内の佛教宗派は天臺宗、眞言宗其他九宗であつて、之に屬する寺院數は天臺宗百五十九、眞言宗二百五十八、淨土宗八十六、臨濟宗十一、曹洞宗七百五十一、黃檗宗一、眞言宗九十三、日蓮宗三十七、時宗五十三、合計千五百四十九である。其の特に著名なものをあげれば次の如くである。

專稱寺(眞宗)	山形市
國分寺藥師堂	同
立石寺(天臺宗)	東村山郡山寺
吉祥院(天臺宗)	東村山郡出羽
慈恩院(天臺眞言宗)	西村山郡醍醐
善寶寺(曹洞宗)	西田川郡西郷
文珠堂	東置賜郡龜岡
總光寺(曹洞宗)	飽海郡松嶺町

寺院住職の數は一千二百六十餘名で細別すれば曹洞宗六百七十八名、眞言宗七十名、眞言宗百四十一名、天臺宗百十八名が多い方である。

**神道** 本縣内の神道各派は神道、天理教、黒住教其他數種あつて、其の教會の數は神道五、天理教二十六、黒住教二、神習教三、金光教、修成派、御嶽教各一である。

**基督教** 本縣内の基督教會並講習所數は日本メソヂスト教四、日本基督教八、日本聖會會二、ハリストス正教一、天王會教二、計十六である。

## 宗 教 聚 落

**手向** 手向は羽黒斷崖の直下、祓川の西に緩く西に傾いた第三紀層の丘陵上に發達した羽黒山の門前町である。海拔一二〇米附近から、祓川に沿ふ直線的の坂を上る、南北約二軒に亘る御村である。三山登山口の表口であるが、此の外に東斜面には月山に登る岩澤根口(日月寺)

本道寺口(本道寺)及び湯殿山に登る大井澤(大日坊)及び途中是れと合する志津口があり、北斜面には肘折口(阿呼院)南西斜面には大網口(大日坊)注連寺口(注連寺)があつて神佛混淆の寺院を中心として多くの修禪者が居住し、參詣者に免札を與へ、宿泊せしめ、且つは先導して便宜を計つてゐた。

登山者の總數は昭和四年には月山一・三萬餘、湯殿山一・六萬餘、羽黒山八・五萬餘で、合計一・五萬であつたが、湯殿山の開かれたと傳へられる丑年、月山の開かれた兎年、羽黒山の開かれた午年にはそれ／＼登口が特別に繁昌し、平年の三倍以上になると云ふ。

然し坊でありながら旅館に改めたり、女人禁制の御山に三軒の茶屋が出来たり千五百の社頭を有し二四ヶ寺の清僧と二三の院を有する羽黒山も、現實的生活の脅威に見舞はれ、今は五、六〇名の山先達と二〇名の神道教師と祝りを残して多くの者は歸農してしまつた。而も限られ

た參詣客の收入と幼稚な農業のみでは到底生活を維持する事が出来ないために、戸數の増加は遅々として進まない有様である。唯人口の方は少しは多くなつてゐる。

**吹浦と蕨岡** 鳥海山大物忌神社の登山口には吹浦、蕨岡、矢島、瀧澤の四口がある。修驗者の隆盛時代には吹浦の鳥海月山兩所宮では二五の衆徒を従へてゐる神宮寺の衆徒と、八人の社家とがあつたが、社家は衰微して三人に減じてしまつた。

蕨岡の方は鳥海山の衆徒の別當であると稱して一院三三坊で全山を支配しようとし又一方矢島と瀧澤は修驗道の争ひをし、社家と衆徒、吹浦と蕨岡、矢島と瀧澤がお互に論争を繰返して明治に到つた吹浦は一〇三石、蕨岡は一四七石、外に杉澤にも衆徒が居り四一石の社領を有し山案内と祈禱と論争で生活してゐたが、吹浦をのぞけば神佛混淆時代でも修驗道の方が勢力があつた。

蕨岡は登るに便利であり、風致に富み宗教聚落としては都合のよい位置にあつて發達したが、然し湯之田温泉を控へる吹浦が發達してからは蕨岡の方は年々減少して行く。

**井岡** 大泉村井岡も井岡寺の衆徒の居住した宗教聚落で學頭の外二院四坊、二太夫(社家)御子、承任、堂聚等を従へ一四三石五斗餘の黒印地を最上義光から献ぜられた寺院であつた。小丘井岡山の東側山麓に坊、平地に民家があるが、現在殆んど歸農してゐる。

**大谷と浮島** 浮島のある大沼から少し離れた大沼部落に稻荷神社に奉仕する社人三六院あり、一二七石餘の朱印地を領し、修驗道を奉じてゐた。別當大行院を本坊と呼び、寶藏院を宿坊と稱し、大行院と其の分家を國別けして旅客を宿泊せしめ、治外法權の別天地で罪人の隠場でもあつた。三六戸あつたもので現在あるものは、一五坊だけであり、而も全く神社とは關係なくなつてゐるが、部落全體

は神道を奉じてゐる。柴橋郡平鹽も古い宗教聚落で、熊野權現に奉仕する社人が一山をなしてゐた所である。開山は養老五年と傳へられ村山に於ける文北の最も早く開けた所である大江氏と通じてゐたため最上氏に亡ぼされ、僅か六軒の社人が残つたのみで、最上氏時代には餘り華やかでなかつた。現在は十一坊だけ残つてゐる。

**山寺と若松** 山寺は慶安の後でも三六坊あつたと傳へられ、一四二〇石の寺領であつたと云はれるが、現在では五坊あるだけである。残つた者は名勝山寺に来る客を案内し、立石寺の配當を受けて生活してゐる。

若松には縁結びの觀音に奉仕する山上清僧二院と、山下に二院一九坊の衆徒が居り、二三〇石の社領であつた。現在残つてゐるものは一〇坊だけで、年四回の例祭に上に登つてつとめをする。特に盆の十七日の大祭には新庄附近からの參詣者が多い。

## 産 業

### 農 業

本縣の農業従業者数は全國平均數より多く、全戸數の五三%に當る。其の中養蠶業に従事する者は七%で、純農家が四六%である。大部分は專業としてゐるが漁村には農業と水産業を兼業する者多く其の他の兼業者を合せると二六%となる此の中自作農は二三%を占め、小作農は三二%、自作兼小作は四五%で最も多い猶全面積の一%は水田で、五%は畑地兩者を合せて一六%となる。水田と畑地の割合は七一對二九である。

本縣の農産物の中で最も重要な産物は米である。人口に比して産額が多いため移出量多く、秋田、富山の諸縣を凌ぎ例年八〇萬石を上下する。新潟縣に並ぶ有數の地である。

大豆は米、桑に次ぐ作物であり、其の外に大麥の一千五百町歩、小麥の一千町

歩、甘藷の六百町歩、馬鈴薯の千四百町歩などがあり、西瓜は砂丘地帯に良質のものを産出する。

煙草は東根を中心とした亂川扇狀地並に其の近傍と、米澤市の南部松川扇狀地並に小國盆地が生産地であるが、東根附近は六百町歩、米澤附近は八〇町歩で一戸平均二反弱である。東根町の繁昌は煙草による。小國の煙草は良質でないが、年々増加の傾向をたどる。

庄内の海岸の如き砂丘地帯では農業の出来ない事は勿論であつたが、寶永年間佐藤藤右衛門が藤崎附近に植林したのを始めとして、次第に流砂の害をのぞき、明治中年頃から土地を開拓するようになつた。濱中附近には野菜、宮浦附近には桑畑、酒田近傍には菜園と桃畑が見受けられる。砂丘地帯の農業の特色は成育の早い事である。

果實では柿が最上位に在り、櫻桃が是れに次ぎ、葡萄が第三位、梨が第四位、桃が五位で、其の外に梅、苹果等の順に

なる。

櫻桃は山形縣の特産物として全國に知られてゐる。山形盆地東側の扇狀地、最川岸其他の山形盆地、鬼面川扇狀地の館山、米澤盆地、庄内赤川の沖積地が其の主なる生産地である。

### 養 蠶 業

庄内を除く残りの三地方には養蠶業を兼ねる農家が多く、山手には養蠶業の方を本業となすべき部落も少くない。

村山は飼育戸數が最も多く、春蠶三七・五%、夏秋蠶は二八・五%を占め、置賜は其れ一四・七%及び一・一%に當り、庄内は川岸、砂丘地帯、山麓の一部に四・六%、夏秋蠶一・六%、最上郡は春夏ともに一・五%に當る。全體から見て春蠶は約五九%の收繭量があつて、夏秋蠶より遙かに多い。

### 牧 畜 業

本縣に於ける馬の産は奥羽六縣中最も

少く、第五位の青森縣の半數に過ぎないが、牛は反對に六縣中最も多い。數年前の調査では馬二萬九千七百頭、牛九千頭であつた。其の外豚及び鶏も少くなく、近來綿羊は漸次増加しつつある。

牛は使用に供するものは極く少く、一般に肥料を得る目的と肥育のために飼育する。乳牛は主要都市並に其の近郊に見るが、高島を中心とする置賜盆地東側の地域は縣内の約三分の一を産する。

庄内平野では耕作のために各村馬を飼育するが、營利的に飼育する所は最上郡尾花澤盆地であり、中でも東西小國村、即ち小國盆地は古來馬の産地として知られる。

### 林 業

本縣總面積の二割八分は官有林で、三割六分は民有林であるから、兩者合せて六割四分を占める。

山林の七割九分は落葉、一割七分は闊葉樹である。

奥羽中央分水嶺斜面は利用過度に過ぎ猶第三紀層の崩壊し易い關係から荒廢した地方が多いが、出羽丘陵方面は比較的良林が多い。猶縣では補助をあたへて植林を奨励してゐる。

然し闊葉樹の利用では製炭業が第一である。年一千二百萬貫以上を移出する。木炭の中では白炭が八割を占め、黒炭は二割にあたる。

山林の副産物として、なめ子、ぜんまいが數へられる。なめ子は朝日山麓の如き深山に多く、西置賜郡の小國盆地、西村山郡大井澤村、最上郡大藏村等は相當の産額地である。ぜんまいは小國盆地最も多く、其の外大井澤、最上郡の大藏村東田川郡の大泉村等を數へる事が出来る例年二萬五千貫を他縣に移出する。

### 鑛 山 業

本縣の鑛業は不振である。大藏村の永松銅山より差出す銅も不況に近い。銅に次ぐものに石炭と亞炭があるが、

特筆すべき所まで行かない。共に第三紀層中に埋藏されるもので良質ではない。新庄と大石田附近で石油を掘つてゐる。

### 水 産 業

本縣海岸線の延長は九〇餘軒に過ぎず漁獲高は近海漁獲高二一萬圓餘、遠洋漁獲高三五萬圓、水産養殖物二〇萬圓で、河線湖沼の漁獲高一八・八萬を合せても九五萬圓で、縣内消費の五分の一にも當らない。然も近年は減少の傾向にある。

漁業者は全戸數の〇・五%餘で、内五割四分は副業である。純漁村は飛鳥一ヶ村だけで、外には飽海郡吹浦、西田川郡の加茂、豊浦、念珠ヶ關等の住民の一四%を見る。

漁類では鮭が最も多く二・四割を占め鮎が一・八割、鯛が一割、鱈と鱒と鱒及び鱒が各八分づつで、鱒の四分を合せて八割となる。遠洋魚獲高は鱒、鱒が最も多く二・一割を占め、鱒の一・五割、鯛の一・二割、鱒の九分となる。

水産養殖業には鯉が最も多く、次で金魚で、其の外に鱒がある。鯉は上杉時代か置賜が本場である。金魚はアメリカに輸出する。  
水産製造物には蒲鉾と竹輪が数へられる。

## 工業

縣民の一・一割が工業に従事してゐるが六九〇の工場中動力機を使用する工場九割に満たない。従業員二萬人中の職工九・二割中繊維工業が主となつてゐる關係上其の九割は女子である。生産額二千九百萬圓中四・一割は絹絲で、織物の二割を加へると繊維工業が六・一割に當る次いで酒の一・八割で、他はぐつと少くなる。

工場の最も多いのは機業の盛んな米澤市で三割二分を占め、雑工業の行はれる山形は一・九割、織物業の盛んな鶴岡は一・二割、酒田は木工と酒だけで、四市の合計が六割五分となる。郡部で多いの

は製絲業の盛んな東置賜郡で工場数の七分、生産額の二・二割を占める。米澤市は二割、山形と鶴岡が各一割、酒田が三分で價格では四分、合計四割三分である。

## 商業

紅花は村山、置賜の特産物で京都、大阪方面に移出せられた外、村山に青苧の産額も少くなかつた。

是等を持出して綿製品其の他の上方物を移入した。當時は裏日本が帆船航路であつて、酒田港が榮え最上川によつて山形に物資も持込んだ。

然るに明治以後は前記の産物は減少し遂に移出物は米と生絲の二種に限られるようになつた。又奥羽線の開通するようになつてから、經濟的關係が東京と密接になつて、酒田港は勢ひ其の影響を受けざるを得なかつた。

斯くして本縣山形商人の握る商業獨占權は著しく縮小されてしまつた。

## 地方改良及び感化救済

### 山形縣自治講習會

本所は地方開發の中心たるべき人物養成の目的を以て、大正天皇御即位記念事業として施設したものであつて、山形市にある。農村振興の基礎を成し、國家進運を扶翼するに至る可く發達して來た。

### 養徳園

山形縣立養徳園は明治四十一年九月、大正天皇の東宮に在しませる時、本縣に行啓あらせられたる光榮を無窮に傳へんために設定した記念事業の一つであつて山形市三日町の郊外にあり、感化法に依つて經營し、同四十三年十月を以て開園し爾來收容したる者多數。

### 救済

縣下に於ける救済事業には窮民救助事業、育兒事業、盲教育事業、免囚保護事業、其の他育兒、養老、授産、無料宿泊等を上げる事が出来る。

帝國水難救済會は明治三十二年設置、

## 名所舊蹟

### 山形市

業及副業に關する事項、第四部交通整備に關する事項、第五部生活改善教育教化及社會問題に關する事項、第六部行政及び

び財政の整備に關する事項、として審議せられた。そして現在はその實行を納めつゝある。

酒田、加茂に救難所があり、飛鳥、湯野濱、鼠ヶ關に支所を置く。日本赤十字社山形支部は明治二十年設置であつて、看護婦の養成及結核豫防に力をそそぎ、愛國婦人會山形支部は明治三十四年設置であつて、軍人遺族及傷痍軍人の生活困難な子弟教育、生業扶助並生計補助を爲す

### 東北振興事業

昭和九年東北地方の冷害により、本縣下に於ては二千九百萬圓の歳出を要し、東北六縣當局者は政府に援助を求めた。

政府は東北振興調査會なる機關を設置し、東北振興の根本策を調査研究し、第一回の會合を昭和十年一月に首相官邸で開催、爾來數回の會議を経て、東北地方氣象觀測所の設置、農村工業の施設、農村工業のため配電設備の助成、鐵道建設工事の繰上、東北振興事務局設置等の實現を見るに至つた。

東北振興調査會は六部の特別委員會に分け、第一部災害防除に關する事項、第二部産業振興に關する事項、第三部農村工

山形城址——山形市の西部にあり、天平年間鎮守府將軍大野東人多賀、秋田の二城と共に此城を創築したと云ふ。其の後十數回に亘る領主の交替を見、現在は歩兵第三十二聯隊の兵營が置かれてゐる堀の水は今尚藍を湛へ、堤上の古松老杉は今も昔を語るに似る。一名霧ヶ城とも云ふ。

### 南村山郡

千歳公園——市の東北を流る、馬見ヶ崎川に沿うて鬱蒼とした樹林があり、之を千歳公園と云ふ。明治三十三年東宮殿下御慶事記念として修飾を加へ、近年又馬見ヶ崎を埋立て擴張し、東方一帶翠黛、九十九橋の長虹を望み、北方遠く月山、

其の他十日町に第二公園があり、旅籠町山形市役所の裏には雁島公園がある。境内に縣社湯殿神社あり樹石の配置を得て散策に適す。

上山町——上山町は郡の中央、海拔五百八十尺の高地にあり、温泉を以つて著名である。同町大字鶴脛町の中央に湧き出す鶴脛温泉は四百六十餘年前僧月秀の發見せしものである。月秀は此處に永住

し、長祿院法界寺を創立し、今は改めて湯出山長祿院淨光寺と號し、今の淨光寺是である。

月岡公園——同公園は舊上山城であつて市街の中央に在り、其牙城には舊藩主松平氏祖先二靈を合祀し、月岡神社と云ふ。地高燥であつて四方開闢、附近の山村水廓一眸の中にあつて春花秋葉遊人が絶えない。

猶公園内に金子得所碑があり、同鶴脛町字松山には澤庵禪師謫居の遺跡、春雨庵址がある。

其の外西郷村大字高松には高松楯址あり、堀田村字成澤には成澤城址、木澤村大字長谷堂村には長谷堂城址がある。

寺院——前記の淨光寺を始めとし、同山上町の西にある時宗派の福壽院西光寺中川村大字仙石村に在る眞言宗の高仙寺木澤村大字長谷堂村にある曹洞宗の清源寺、上山町裏町にある本派眞宗の法圓寺日蓮宗の妙正寺、湯上觀音堂等がある。

温泉——山上町の正東三里、龍王山と

藏王山の中間に高湯温泉がある。

千歳山——山形市の東南廿五町に在り佳人詩に最も關係深い傳説と歴史を有ち古くから人口に膾炙されてゐる。山客秀麗瀟酒、標高四百三十米、満山松翠滴る。

猶千歳山麓に萬松寺、阿古耶の松、藤原實方墓、阿古耶松碑、平清水村陶磁器に因縁のある平泉寺等があり、其の外に平清水村の岩波村石行寺、耕源寺、東澤村の釋迦堂及び唐松觀世音をあげる事が出来る。山では本郡と宮城縣柴田郡及び刈田郡の境界にあり高さ六千七百七十五尺の熊野權現を祀る藏王山、山形の正南にある眺望佳絶、温泉神社のある龍山等が著名である。

### 東村山郡

天童城址——天童町は村山郡の中心であり、同町の東にある天童城跡は今の愛宕山である。其の山容鶴の舞ふに似た所から、舞鶴山とも云ふ。縣社建勳神社は織田信長を祀るもの、吉田守隆碑は守隆

割腹して死せる所、共に城址にあり。猶愛宕山にある縣社愛宕神社は火産日神を祭神とし、天童城主里見頼久を討滅せる最上義光の創立せしものである。其の外城址には大郷村の中堅城址がある。

### 西村山郡

寒河江城址——寒河江町は山形市を距る西北四里半にあり、北村山東根と共に最も早く開けた土地である。寒河江城址は同町にあり、鎌倉時代大江廣元の男親廣の築城したものであつたが十八代の孫高基に至り、天正十二年山形城主最上義光に攻められ自殺した。次いで吉川村元阿彌陀堂の地に大江親廣の墓、西村山郡貫見村に大江高基の墓がある。

猶城址に、寒河江町の西半里柴橋村に柴橋城址、左澤町の北方楯山に左澤城址、白岩町に白岩城址、寒河江町北一里半、谷地町に谷地城址がある。

浮島沼——山形市の西九里餘大谷村に在り、大沼又は浮島沼と云ふ。東西二百

間、南北三百五十間、水清冽、湖岸老松古杉鬱蒼として碧水に映り、四面を繞らすに山を以てし、幾多の小島水面を浮遊す。動かざる一島あり、之を蘆原島と云ふ。此の浮島沼の畔に浮島神社あり。其他、左澤町の東端最上川の右岸に風光優美な百目木あり、白岩町に臥龍橋がある。

### 北村山郡

楯岡城址——楯岡町は最上徳内で有名な所、楯岡城址は此の地にある。外に東根の境に小田島城址、楯岡の西一里半に白鳥城址、楯岡の西南三十町餘に長澤城址、常磐村大字延澤に延澤城址、大石田停車場の西北に井出城址があり、古來雪の名所である尾花澤町には尾花澤城址がある。

喜早溜池——楯岡町の東西町餘宇東澤に溜池あり、東西千間、南北百五十間、明治九年楯岡町喜早伊右衛門が灌漑用として獨力で開築したものである。明治十

四年東駕東巡の際金圓及び木杯を賜ふ。

銀山温泉及東根温泉——銀山温泉は尾花澤の東三里二十町玉野村大字銀山新畑にあり、縣崖十尋白銀の瀑布は浴場を距る一町弱に在り、其下流は銀山川となり中央を貫流し、避暑の好適地とす。

東根温泉は東根町大字東根に在り、明治四十年耕田の用水を得んとして發見したものである。

其他五所山は常磐村に屹立し、海拔四千九百五十一尺頂上に辨天岩の雌雄瀑布あり、高十五丈。其他四十八瀑の奇勝、東郷村の水晶山は一千三百尺の全山水晶石からなり、尾花澤町の西北に絶勝の地澤瀉澤、縣下最大河線最上川の佳絶がある。

### 最上郡

新庄町——郡の中央に在り、郡内第一の都會である。奥羽線、奥羽横斷線、新酒線の交叉點であり、中・女學校、警察署の所在地である。西北に新庄城址があ

る。城址には戸澤神社、招魂社、菅原道眞を祭神とする縣社天滿神社がある。

瀨見温泉及び肱折温泉——瀨見温泉は舟形村の東方三里十一町大堀村に在り、舟形川上流瀨見川の南岸及び水中より湧出する鹽類泉及び硫黄泉又は蒸湯あり、旅館は瀨見川をはさんで軒を並べ浴客數萬に達する。

肱折温泉は月山の麓大藏村字南山の山中に在り、炭酸泉及び鹽類泉に屬し、レウマチスに特效あり。

白米の瀧——草薙村の對岸に在り、高七丈、幅六間奇觀を絶す。古歌に有名である。

其他、最上川の南岸に清水城址、大藏村に眞宗の光明寺、八向村に矢向神社、肱折温泉の西北一里、角川村に今神温泉、最上郡古口村から最上川沿ひに東田川郡清川村に至る古口村新道、最上川の南岸にある清水城址が上げられる。

### 米澤市

米澤市は本縣の正南に位し、南は近く吾妻山に面し、北は廣漠たる置賜平野に接する。最上川の上流松川は市の東部を貫流し、水利甚だ便である。區裁判所及び高工、工業、中・女學校、米澤圖書館、物産陳列館、銀行會社、新聞雜誌あり、米澤織の名所である。松岬城址は市の中央にあり、明治七年公園とし、松岬公園と云ふ。此の外、市の東方約二十五町字花澤に佐氏泉公園がある。

上杉家廟所——御廟町の北裏に在り、境域南北百間、東西六十間、境内は老樹鬱蒼として、上杉家十二代の廟宇である。林泉寺——林泉寺町にあり曹洞宗である。境内に直江兼續墓、杉原親憲墓等がある。

他に七軒町長泉寺の笹戸善政墓、明神堂町にあり大物忌神を祀る白子神社、御廟町にある法音寺、御守町の法泉寺、東寺町の極樂寺等の名所がある。

### 南置賜郡

處に乙女城又は石灘城とも云ふ荒砥城址があり、十二箇村の總鎮守、八乙女八幡神社がある。鮎貝城址は伊達の臣鮎川氏の居住せし所、白鷹山は東、西置賜、東、西、南村山の五郡に跨りて、境界をなし、海拔一千三百尺、風光絶佳の地、朝日嶽は羽越山脈中の一雄峰、月山の南、飯豊山の北に聳立し、高六千七百七十二尺、古寺口、五味澤口、朝日鑛泉口等の登山路あり。

### 東田川郡

藤島城址——藤島は米の産地豊な所中世土佐林氏此處に築城して羽黒山の別當職を兼ねた。今尙淺礎があり、藤島城址と云ふ。其の境内に八幡神社がある。

其の外大泉村に大鳥楯址、羽黒山と月山との間に立谷澤城址、清川村に清川正明碑、黒川村に松根城址及び寶谷の横穴山添村に丸岡城址、横山村に横山城址及助川楯址、餘目城址等がある。

羽黒山・月山及び湯殿山——羽黒山は

栗子隧道——三島通庸山形縣令となるや置賜と福島縣間の交通不便を見、隧道を開かんと計畫して福島縣に議し、長三十六間の隧道を刈田村に貫通し、續いて栗子隧道に着手した。全長四百八十二間經費十二萬八千九百四十四圓であつた。明治十四年聖駕北巡の時其の功を賞したまふた。

温泉——吾妻温泉は南原村の南端、吾妻山の中腹松川の東岸に在り、相生温泉とも云ふ。斷崖絶壁、松川の急流激湍岩を嘯み、瀑布となるを相生瀑布と云ふ。縣垂直下十丈、例年浴客三、四千を下らな

い。白布高湯温泉は吾妻山の麓鬼面川上流の東岸に在り、盛夏も華氏八十度を上らない。白布大瀧、赤倉瀧、天狗岩、イロハ沼等の勝地あり、赤倉瀧は高四十餘丈吾妻山第一の瀑布である。

五色温泉は奥羽鐵道板谷驛を西南に二十餘町、海拔三千餘尺の處にあり。北は板谷の峻嶮、南は吾妻の高峯、東は福島

信達二郡の平野を望み、風光佳絶、特に紅葉は無比の美觀である。又冬はスキーに適し、年々客が多い。其の外、小野川温泉、佐原澤温泉、新五色温泉、姥湯、滑川温泉等があり、温泉以外の勝地には愛宕神社、羽黒堂普門院、籍田遺蹟碑、手森原、竹股美作碑、繰返し不動堂等がある。

### 東置賜郡

龜岡文珠堂——龜岡村にあり、本尊は文珠菩薩である。大和國安部郡と丹後國切戸に在るものを併せて日本三文珠と云ふ。本堂、大聖寺佛殿、仁王門、鐘樓等は大同年間の建築、鐘は永祿年間伊達政宗仙臺に移る記念として奉納したと云ふ。

### 西置賜郡

長井町は製糸、眞綿の産地、同町の地に勝景地であり天兒屋根命、大己貴命稚倉魂の三神を祀る總宮神社がある。荒砥町は長井、平野の北偏を占め、此

藤島村の東南二里に在り、頂上に國幣小社出羽神社がある。祭神は倉稻魂命であり、月山、湯殿山を加へて三神社を合祀する。満山杉檜鬱鬱として參詣者の絶える事がない。

月山は海拔六千五百三十三尺、本郡及西村山、最上三郡に跨り、四時雪を戴き頂上に官幣大社月山神社あり、月讀命を祀る。登山口七あり、山中に刀工月山丸の遺蹟がある。

湯殿山は月山の西南に在り、頂上に國幣小社湯殿神社がある。大己貴命、少彦名命を祀る。神湯噴出の靈窟を以て本社となし、社殿はない。山中古蹟多く、夏時登山者が多い。

此の外黄金村に洞春院、大泉村に大鳥湖及び大亂橋、清川村に腹卷岩、黒川にある春日神社の黒川能、狩川の大堰及び吉田堰を數へる事が出来る。

### 西田川郡

鶴岡町——本町は本郡の要衝、銀行、

取引所、機業、電氣、瓦斯其他の諸會社中・女學校、染織學校、大寶館、區裁判所其他の公衙及び新聞社等がある。市街の中央にある鶴岡城址は古大寶寺城又は大梵寺城とも云はれた。今は公園となり、境内老杉古松天を摩し、櫻花の頃又は花菖蒲の頃は百千の男女が遊行する。又同公園内に拜殿莊嚴を極める酒井家三代を祀る庄内神社がある。

其の外荒町に大己貴命、山未之大主大神、市杵島姫命を祀る日枝神社、天神町に在り、菅原道眞を祀る太宰府神社等が有名である。

寺院には本住寺が七日町にあり、南町に淨土宗の常念寺があり、家中新町に大督寺、日和町に般若寺がある。

温海温泉——鶴岡町の西南九里、海岸に近い山中、温海にある。東北は山を負ひ、西一帯は海に望む關係上、海水浴を合せて繁華である。

湯野濱温泉——加茂町大字湯野濱に在り、山岳を負ふて日本海に臨み、風光絶

美、附近に稻荷山、金比羅山、地藏清水善寶寺、桃山、與那坂等の名勝舊蹟がある。

其の他温泉には鶴岡町の西南約二里、湯田川村に湯田川温泉がある。

### 飽海郡

酒田町——一名砂潟とも云ひ、郡の西南隅にあり庄内地方の咽喉を扼し、海陸運輸の利便を占める。燈臺、警報機、水路教導所、水難救済所等の外官公衙區裁判所、警察署、事務所、輸出米検査所、商業會議所女學校、商業學校、圖書館等がある。龜ヶ崎城址は鵜渡河原の地に在り、東西三町三十五間、南北四十間、疊壁の形尙窺ふべく、酒田下臺町の縣社日枝神社は大山咋命、大己貴命、胸形中津姫命の三神を祀る。殿宇結構壯麗、彫刻巧緻を極むる酒田第一の神社、海向寺は同下臺町に在り、大日如來を本尊とする境内高燥、風景佳絶の所、日和山公園は丘陵高く海面を抜き袖の浦の佳景に接し、其の

他酒田寺町の泉流寺、海晏寺、淨福寺、龍巖寺、日枝神社の西方にある松林碑等是有名である。

吹浦口之宮及び藤岡口之宮——吹浦口之宮は吹浦村にあり大物忌神を祀る國幣中社の口之宮であつて社側に月山神社あり、故に兩所大神宮と云ふ。

藤岡口之宮は藤岡村字松岳山に在り、大物忌神を祀る國幣中社大物忌神社の口之宮であり、藤岡は鳥海山本地内薬師如來に屬し別に祠堂がある。

其の外山に倚り江口に沈み頗る形勝の地である松嶺町に岡崎三郎信康を祀る中山神社があり、薬師如來を本尊とする總光寺がある。

鳥海山——本郡及び秋田縣由利郡に跨り直立七千三百五十九尺、四時雪を戴き縣内第一の峻峰であり、絶頂に國幣中社大物忌神社、月山神社があり、倉稻魂命を祀る。山中に鳥海湖、鶴間の池、御澤、白糸瀧等の名勝がある。氣象宏闊、溪岩重疊奇絶、盛夏には登山者が多い。

飛鳥——日本海に孤立せる小島、酒田港を距る十九海里、周圍一里三十町。以上の外に日向村字升田の大森山に高四十六尺、幅一丈八尺庄内第一の玉簾瀑布、北俣村字奥山に在り、高三丈三尺、幅二間餘の十二瀑布、遊佐村字懐の内にある高六丈三尺、幅二丈一尺の二の瀑布があり、吹浦大字吹浦海禪寺の裏手にある羅漢巖、宇鳥崎地方にある湯の田温泉、鳥海山の西麓秋田縣に通ずる要路であつて古來耶無耶の關址であるといふ三崎峠等は高名である。

## 秋田縣概説

本縣は面積一一、七二四、四四五方料で人口は九八、七七六人である。奥羽の西北に位し、北は青森縣、東は岩手、宮城の二縣、南は山形縣に境し、西は日本海に面す。秋田市、南秋田、北秋田、山本、河邊、由利、仙北、平鹿、雄勝、(以上羽後)鹿角(陸中)の一市九郡を管轄し、縣廳は秋田市にある。

### 地勢

奥羽の北西部に偏つて、東北は岩手、青森の二縣に連り、南は宮城、山形兩縣に境を接し、西は一帶に日本海に面してゐる。地形は南北に長く、東西に短く、その總面積は日本内地總面積の約三分一厘に當つてゐる。

東境に中央火山脈を負ひ、峻峯攢列し、南北の兩界も亦峯重疊として連なり、唯西の一方が日本海に向つて展開してゐるのみである。地勢は概して東より

西に陵夷してゐるが、その間に邊々中央大山脈の支脈が縣内を走つてゐて、或は中央部に森吉山、本平山等の山塊を形つくり、或は男鹿山脈となつて八郎潟湖を隔て、半島を作るものがある。地層は第三紀層に屬するものが約半で、火山岩から成るものがこれに伯仲し、第四紀洪積層は前記兩岩の脚部を占め、雄物川、米代川(能代川)、子吉川の三大川沿岸と仙北、平鹿一帶の平地、秋田市附近には大面積の沖積層がある。

河川の大なるものは雄物川で、源を山形縣との境をなす東安山に發し、縣の中央部を流れて土崎港に注いでゐる。これに亞ぐのが米代、子吉の二川で、いづれも舟楫を入れることが出来、その流域は肥沃な田圃平原が相連つてゐる。

湖沼で名高いのは三あつて、一は琵琶湖に對し琴湖の稱のある八郎潟で、これ

は南秋田、山本兩郡に跨つて男鹿半島により僅かに日本海と隔離されてゐるが、湖水の過半は多少の鹽分を含んでゐる。二は十和田湖で周圍約十二里、鹿角郡にあつて、青森縣と連接してゐる。湖は海を抜くこと一、四八六尺、盛夏でも尙清涼を覺ゆるところである。沿岸は屈曲に富み、十個の灣があるので十灣田と呼ぶのである。三は田澤湖で仙北郡に在り、周圍四里餘り、湖水の美しさ天下にその比少く、本邦著名湖の一である。

### 産業

平野からは米の産出が多く、これが東京や北海道地方に移出されて、本縣經濟の重要な位置を占めてゐる。米代川流域の山地には杉の美林があり、林産も少くはない。これは勿論地味にも關係があるが、舊藩時代に植林に努めたことも與つて力がある。木材は山地からは林用鐵道で大館、鷹巢に、一方は同鐵道や筏で能代港に運び、それら製材する。

本縣は本邦の主要な鑛産地で、銀銅の



産額が多い。就中、銅の産額は全国の約二割に達する。小坂、不老倉、尾去澤等は著名な鑛山である。

又、石油については新潟縣と並ぶ産地で、秋田市附近を中心として北は米代川、南は鳥海山麓まで出羽丘陵各地に鑿井してゐる。黒川、豊川、道川等は夥しい櫓が林立してゐるのである。この原油は土崎港にある秋田製油所で製鍊する。かくの如く本縣は各種の主要な鑛山を存する地であるから、秋田市に鑛山専門學校が設けられてゐるのも決して偶然ではな

### 交通

奥羽本線は山形縣から雄物川流域、米代川流域を走つて青森縣に入り、羽越線は秋田より日本海岸を下して山形縣に入る。横手から白木峠を越えて岩手縣黒澤尻に至る奥羽山脈橋黒線があり、奥羽本線大曲驛から角館町を過ぎ田澤湖附近に至る生保内線がある。その他、鑛山鐵道、森林鐵道が各所に通じてゐる。

### 沿革

本縣は明治二年出羽の國の北半におかれた羽後國を管してゐる。羽後には久保田(後秋田藩と改む)、岩崎、本庄、矢島、龜田の五藩があつたが、明治四年七月には何れも縣となり十一月にはこれらを廢して更に秋田縣を秋田におき、羽後七郡及び陸中の一部を管轄して今日に至つてゐる。

因に、古史によると秋田を鰯田(アイタ)又は飽田に依る。鰯田浦の地名は後世では何處であるか明かでない。然し乍ら、日本書紀齊明天皇の條に『四年春正月甲申朔丙申左大臣巨勢總大臣薨じぬ。』

## 秋田縣地誌

### 概説

東境に奥羽中央分水山脈があり、出羽丘陵と鳥海火山帯とは相重つてその西に走つてゐるが、能代川と御物川によつて中斷され、こゝに縣北を境する白神山

塊(泊山塊)と、縣南を區切る鳥海山塊と、その中央に位ひする太平山塊との三つに分けられるに至つた。従つて本縣の山形はヨ字形を作り、平野は能代川と御物川の流域及び海岸にある。湖沼は山地

に田澤湖があり、平地に八郎潟がある。海岸はわずかに男鹿半島の突出がある外、全く出入を缺き、弧狀線をなした砂濱が單調に連続してゐる。

## 山系

### 奥羽中央分水山脈

支脈は山形、宮城、秋田の三縣の境上に立つ軍澤嶽(一一九四米)から、西方の神室山(一三六五米)、前神室山(一三四二米)等の一山稜に連なり、更にそれより南方の杉峠、所謂雄勝峠(四二七米)に達する。一方、主脈は軍澤嶽(一一九四米)より東北に進み、宮城縣との境上に鬼首峠(八六九米)、須金嶽(一二四三米)を経て、栗駒山(一六二八米)に達する。これより更に北進すれば青森縣との縣境をなす十和田湖に達するのである。

### 眞晝山脈

これより北方の仙岩峠に至るまでの眞

晝山脈は第三紀凝灰岩、砂岩、泥板岩の露出が多く、中に安山岩や花崗岩の小露出をまぢえてゐる。即ち栗駒山の北の大薊山(一一六六米)、柏峠(一〇一九米)、三界山(一三八一)、三界山(一三八一)、同木峠(六〇二米)、笹峠、眞晝嶽(八〇六〇米)和賀嶽(一四四〇米)朝日嶽(一三七五米)等を通して仙岩峠に達するのである。

明治二十九年の陸羽大地震の中心はこの山脈であつた。そしてこのため、山脈の主軸に沿うて兩側に川舟断面と千屋断面の生じたことはあまりに有名である。

この眞晝山脈から西に派出する山嶽には高松嶽(一三四九米)、山伏嶽(一三二五米)、小比内山(一〇〇四米)等の火山岩から成る一支脈がある。雄物川の支流である皆瀬川と成瀬川との間には、栗駒山より派出する秣嶽(一四二四米)、足倉山(一〇八三米)、大森山(七〇四米)、國見嶽、藥師嶽等がある。

尙、和賀嶽の西方には日光嶽(一二三

〇米)の一山塊がある。田澤湖の東北には荷葉嶽(一二五四米)、この北方には焼山(一三六六米)火山群があつて、その中の熊澤火山は二重式火山である。森吉山——は能代川の支流大阿仁川の上流である大又川と小又川の間に位置してゐる一大火山群の總稱で、東方の焼山火山群に連絡してゐる。この森吉火山を那須火山帯に屬させるか、鳥海火山帯に屬させるかは學說によつて異なり、こゝでは前説に従つておくことにする。山頂は三峯に分れ、一を向嶽、その他を檜葉倉と前嶽と呼ぶ。向嶽は森吉山の最高點である。

### 出羽及び鳥海火山脈

秋田縣の中央を南北に走る山脈で、奥羽中央分水山脈の西に並行してゐるけれど、これは前述の如く次の三山塊に分けられる。

白神山塊——は秋田縣の北境をなすところの山地で、日本海岸に起り米代川の

北縁をなして東走し、矢立峠に達する。その基盤は第三紀層で、火山岩が所々に噴出してゐる。山塊中の高山は青森縣側にある。

駒ヶ嶽(一一五八米)、烏帽子(一〇八六米)、田代岳(一一七八米)、冷水嶽(一〇四三米)、二ツ森(一〇三六米)等は比較的の高い山々である。

太平山塊——は南は雄物川の横谷により、北は米代川の横谷によつて境界を作られ、西は八郎湯及び海岸に迫つてゐる。けれど、東方は脊梁山脈と境してゐる。

主峯の太平山(一一七一米)は第三紀層の上に花崗岩の噴出があつたもので、東北にある白子森山(一一七九米)とその雄姿を競つてゐる。尙太平山附近には笹森山(一〇四五米)、御衣森山、中嶽、馬場目嶽(一〇三七米)等がある。

### 大佛嶽山脈

太平山塊の東にあつて、田澤湖の西を南流する檜木内川の西岸に沿つて南北に

並び、その北は森吉山と境され、南は角館町の西を過ぎて、雄物川の北岸の神宮寺町附近に迫つてゐる。山列中の高峯は大佛嶽(一一六七米)である。

鳥海火山脈——の中の鳥海火山は秋田、山形の縣境に位ひし、最上川と子吉川との間に横はる一大火山脈の絶巔である。従つて鳥海山は山形縣に屬し、秋田縣に屬するのは鳥海火山の北麓に過ぎない。

### 男鹿半島の地形

この半島は嘗つて島嶼であつたが、二個の砂洲によつて本陸に結びつけられ、その間に本洲第一の潟湖である八郎湯を抱いてゐる。これを陸繋島 Land tied Island と云ふ。又地理學的にトンボロとも云ふ。

それは兎に角、この半島には東に寒風山があり、西に男鹿山がある。前者は二重式火山で、頂上に二個の火口跡を有ち、その一つは直徑七百米にも及ぶ。後者の男鹿山は半島の大部分を占める山塊

### 水系

#### 雄物川

雄物川は米代川、最上川と共に兩羽の三大川と呼ばれる。雄勝峠附近に源を發し、院内町を過ぎ、途中段内川を入れ、北流して湯澤町に於て、第四紀の平野に出てゐる。こゝで又、東方から流れる皆瀬川を合はせてゐる。

この皆瀬川は宮城との縣境にある虎毛山(一四三三米)の山麓に發する長大な川である。

神宮寺町の東方で支流中最大の玉川を容れた雄物川は直ちに羽丘丘陵を横斷して秋田市の海岸平野に出てゐる。

雄物川の下流は水害多いため、その害を除くため排水工事が行はれてゐる。

#### 米代川

米代川(能代川)は十和田湖以南の縣境を南北に走る四角嶽山脈と、白神山塊

(舊山塊)との間を西流する河川である。四角嶽(一〇〇三米)の麓に源を發し、根石川、切通川、瀬ノ澤川等となつて一旦、岩手縣二戸郡の田山盆地に集まり、更にこれから西に流れて五ノ宮嶽(一一一五米)の南麓を通り和田盆地に出てゐる。そして盆地の北を破つて花輪町に出、こゝから毛馬内盆地に入り、出で、再び鷹巣盆地へ達し、遂に能代平野を通つて能代港町に於て日本海に注いでゐる

### 湖沼

田澤湖——雄物川の支流玉川は角館町附近で檜木内川と合し、玉川と檜木内川とは二又を作つてその間に有名な田澤湖を抱いてゐる。田澤湖は辰子の傳説によつて辰子潟とも、様湖とも呼ばれる。湖の水色は寔に美しく、湖畔を繞る峯々聳え立ち、幽邃そのものゝ如き勝景を呈してゐる。湖は殆ど圓形、屈曲頗る少く、直徑約六杆、周圍約二十杆、面積二五平方杆、最深四二五米で、本邦湖沼中、そ

の深度に於て第一位を占める。更に、その湖底は海面下一三八米にあつて、池田湖、支笏湖に亞いで本邦第三位の隱虚地である。(虚地及び潛窪とは海面下にある陸面のこと、隱虚地と顯虚地の二種がある)

湖畔の周圍には北に高鉢山、天狗森、東に笹森山、大森山、南に山伏峠、八森山、柴倉峠、藥師峠等がある。西にも五百米内外の連峯がある。

湖水は西岸の潟尻に於て決し、潟尻川となつて西南に流れ、檜木内川に合する。

湖の成因に關してはマール説もあるが陥落説が有力である。この點十和田湖と同一である。

八郎湯——又の名を八龍湖とも、琴湖とも云ふ。湖は南北の長さ三九杆、周圍八一杆、面積二二二平方杆にも達し、本邦第二の大湖沼である。湖は一般に淺いが、西北部の宮澤村附近に三米以上の等深線が深く灣入してゐる點から、最近の

### 平野

平野は構造的に云つて海岸平野、湖底平野、洪涵平野(沖積平野)の三つに分類されるが、これを本縣の平野に就いて略述すれば、

#### 海岸平野

能代、秋田間、新屋、本莊間の二つの平野はこれに屬し、前者はやゝ廣大な平野であり、後者は狹長なものである。

海岸平野の發達の徑路には二つの場合があつて、一は海底の隆起したもので、概して幅が狭長であるが、新屋、本莊間の平野はこの種に屬する。他は有提海岸平野即ち瀉式とも云はれるものであつて、先づ沖合に砂堤を生じ、然る後、砂堤と陸地との間にある瀉が埋まつて平野となるものである。能代以北及び由利の平澤以南の海岸には、従つて未だ真正の海岸平野をなしてはゐないのである。然し、とにかく海岸平野は海と陸と接觸する所であるから、交通に、運輸に、工業に、農業に、人生々活に對する重要な意義を有することは明かである。

### 湖底平野

嘗つて湖底に掩はれてゐたところの平野は、所謂盆地をなすものが多い。鹿角、大館、鷹巢、横手（以上は陷落盆地と云はれる）、生保内（裾合盆地と云はれる）の諸盆地がさうである。

陷落盆地を大小順に云へば、横手、大

館、鹿角、鷹の巢の順序であつて、初めの二盆地は奥羽、出羽の兩山脈の境界を割く、鹿角盆地は奥羽山脈中に、鷹巢盆地は出羽山脈中にある。

いづれも盆地を形成した當時は水を有つてゐたのだが、このうちやゝ近代まで水を有つてゐたのは鷹巢盆地である。裾合盆地には元來あまり廣大なものはなく、大體に於て幅の廣い谷の性質を有するものである。生保内盆地は嘗つて、田澤湖と相通じて大きな湖沼をなしてゐたのであるが、湖底堆積物のため谷底が埋められて湖底平野を造り、その爲めに普通の裾合が變形して盆地状をなすようになつたのである。生保内は東の駒ヶ岳と、西の田澤湖の位置にあつた火山との裾合に出來たものである。

### 沖積平野

洪水の季節になると、よく水の横溢する所があつて、その持ち運ぶ泥砂を堆積し、肥沃な平野を形成するに至る。大

曲、秋田間にはこの純然たる沖積平野を見ることが出来る。即ち雄物川が出羽山脈を横断するところから下流に及ぶところまでである。

この沖積平野は幾段かの段丘をなしてゐて、その最下位にある段が洪水の氾濫するところである。人文上の關係と頗る深く、雄物川改修工事の目的と、人文上の利を助けて水を除くにある。

米代川及び子吉川の下流にも、出羽山脈を切り開いて造られた沖積平野があるけれども、雄物川のそれに比較すれば實に小規模なのである。

とにかく、沖積平野は上流から流れて來て堆積した土壌の肥沃なため、農業上極めて有益である。

### 海岸

兩羽の海岸は所謂日本灣の凹面、即ち裏面で海岸の屈折甚だ稀少で、僅かに陥落地域に稀に良灣を見る位に過ぎず、一帯に平坦な砂丘が連互してゐる。然しこ

の單調な海岸線も男鹿半島の突出によつて破られてゐる。

## 地質

### 概説

奥羽中央山脈は主として凝灰岩から成り、第三紀末に於て西から蒙つた横壓力のため隆起した所謂褶曲山脈である。その高度はあまり大きくないけれども、この山脈を雄大ならしめるものは實に那須火山帯に屬する火山の噴出である。

出羽山脈は奥羽山脈と同じく褶曲山脈で、この形成は第四紀の初め、即ち後者よりも後に出來たもので、主として頁岩と砂岩とから成立つてゐる。

然し、注意を要するのは、太平洋塊の地質で、この物質は深造岩（閃綠岩）と云ひ、出羽山脈のうち最も早く形成されたものである。

### 地質と鑛産

本縣は日本一の鑛産縣であるから、地質と鑛産の關係を略述するのも無駄ではあるまい。

鑛床は純然たる天然物で、人爲的にこれを増減することは不可能であるのは勿論、鑛産物の社會的價値は頗る大きい。従つて鑛産業に對する國家の方針も他産業の場合と異なり、特殊の鑛業法を設けてこれの保護に當つてゐる。

今本縣の鑛産地と鑛物を上げれば

(1) 金屬鑛山……………一二（奥羽山脈に多い）

(2) 硫黃鑛山……………三（奥羽山脈の火山に多い）

(3) 石灰山……………五（奥羽山脈に多い）

(4) 石油鑛山……………一一（出羽山脈に多い）

(5) 泥炭……………三（湖底平野にある）

(6) 硅藻土……………一二（出羽山脈にある）

(7) 重晶石……………二

(8) 其他……………五

石油——はすべて第三紀層の頁岩或は粘板岩で狹まれた砂岩層の背斜面に溜つて存在する。本縣の油田は富根、黒川、豊川、道川、旭川、桂根、羽川、内道川、龜田、本莊、小國、等々で、中でも豊川の油田は有名である。

尙、含油層が地表に近くある場合などは石油揮發の發散によつて酸化する。この時土瀝青（アスファルト）が出来る。豊川村附近の産出は全國的に見ても著名である。

石炭——石炭層は大概、頁岩と砂岩の間に挟まれてゐる。本縣には石炭産出地は少い。

泥炭——みづごけ、水草等が沼に埋もれて少しく炭化したものが泥炭であるが、本縣では横手盆地の中心や南秋田にこれを産し、これによつて該地方が湖底

の跡であることを物語つてゐる。泥炭は燃料に供せられる。

硅藻土——は硅藻が水底に沈積して出来るもので、成分は主に含水硅酸である。北秋田の綴子村と、大阿仁川の流域はその産地である。

銅——銅鑛山は小坂、尾立澤、不老倉、花岡、阿仁、荒川、吉乃等である。この鑛石は専ら黄銅鑛であつて、鑛脈、鑛塊をなして産する。

銀——小坂、八森、院内、松岡は銀鑛山で、鑛石は黒鑛床鑛脈にあり、多くは輝銀鑛である。

金屬類にはこれらの外、金、鉛等が産出される。鐵は鳥海山西南麓にあるが採掘されてゐない。

### 地質と農牧業

第四紀層の地層は各平野にあつて、その地質は粗軟な砂礫、粘土等である。この地層は廣く田畠に利用されるが、特に日光に恵まれ、排水作用のよい處は果樹

の栽培に適する。平鹿郡南部の苹果、梨、柿、葡萄等は皆この地層から産出されるのである。

又、この地層の原野と火山の裾野が廣く發達すれば、牧畜に好適の地となる。仙北郡神宮寺の種馬所はこの第四紀層臺地の上にあるのである。

次に、火山の抛出物に掩はれた土地はその地味が桑樹の發育に適するため、そこに養蠶業の發達を見るのである。雄勝南部はこの事實を裏書してゐる。

尚、本縣は杉材の良産地として有名であるが、杉といふものは輝石安山岩もしくは第三紀の水成層に適してゐる。

### 温泉

△南秋田郡湯本温泉——男鹿半島北磯村湯本にある。大同年間に發見されたもので、田村將軍は東征の折りに入浴したと云ひ傳へられてゐる。寶永年間にはわざ／＼幕府が浴場を設立したこともある。源泉は居村の中央の土中巖の隙より湧出する。

御物にある。御物川の海水浴が繁昌せぬ以前は仲々有名であつたが今はすたれてゐる。明治九年に浴場創設、原質は鹽類泉である。

△仙北郡黒湯温泉——龜の湯とも稱され、生保内村黒湯澤にある。海面より七百米程高く、源泉は二ヶ所あつて、一を冷の湯、他を熱の湯と呼んでゐる。即ち、前者は百六十八度、後者は百七十四度、泉質は共に硫黄泉である。

鶴の湯——田澤村宇先達にある。四ヶ所に源泉を有ち、硫黄泉である。四ヶ所  
△雄勝郡泥湯温泉——源泉は四ヶ所で、それ／＼異なる泉質を持ち、薬效多いため浴客も大變賑ふ。須川村高松宇泥湯にある。

川原毛温泉——須川村高松宇川原毛にあり、泥の湯から僅か二十町。附近に大瀧と稱する有名な大瀑布がある。泉質は鹽類泉。

湯の澤温泉——院内町下院内宇湯の澤にある。人烟を離れた明媚の雅境で、泉

質は單純泉であるが、ラヂウムも含有されてゐる。

△鹿角郡大湯温泉——大湯村にあつて、村中の多くの地點から湧出し、上の湯、下の湯、河原の湯、荒瀬の湯等がある。天下の絶勝十和田湖觀光街道中であり、且つ周圍の山水秀麗なので、浴客が多い。泉質は硫黄泉。

蒸の湯温泉——宮川村長谷川宇熊澤にある。八幡平と呼ぶ山麓は數多の温泉が湧出してゐるが、その中に黒湯、又の名蒸の湯温泉があるのである。病人は蒸を布いて温氣によつて患部を蒸すので、俗にはフカン湯とも呼ばれてゐる。

湯瀬の温泉——海拔二百米餘の宮川村長谷川にあつて、源泉を四ヶ所に有つてゐる。風光佳きため秋田の鹽原の異名がある。泉質はいづれも硫黄泉である。

### 氣象

概説 本縣は日本海の暖流に當る爲、岩手

り湧出するもので、海面を抜くことを四十米餘である。泉質は炭酸泉。

鶴の湯冷泉——富津内村中津と宇滑多羅の地にある。源泉は澤山の岩石の間から湧き、附近は樹木鬱蒼たる閑寂の地である。泉質は硫黄泉。

△北秋田郡大瀧温泉——は十二ヶ所大瀧にあつて、米代川に沿ひ、水面から五米ほど高く、源泉は三ヶ所。一千年位前に發見されたもので、浴場の創設も十二所町の創立よりもすつと以前のことだらうと傳へられてゐる。泉質は鹽類泉。

小又温泉——山水明媚、風趣のすぐれた前田村森吉砂子澤にある。享保二年に守護人宮野某が發見したもので泉質に硫黄泉。

△山本郡湯の澤温泉——藤琴川の上流、藤琴村宇湯の澤にあつて、東南北の三面は丘陵に圍繞され、西方の小流に瀑布があつて、絶好の避暑地をなしてゐる。泉質は鹽類泉。

△河邊郡柳の湯冷泉——新屋町宇木湯場

縣や青森縣に比較すれば割合に氣候が温暖である。然し雨量多く、風は四季を通じて感ぜられ、殊に秋冬に於ける西方、は北西から襲來するものは寒冷で、冬は或降雪と混じて吹雪となる。又、二百廿日前後に暴風雨の起つて穀物を害するところが多い。温度は好適で動植物の生成も良好である。霜は雪に比して尠く、雪は十二月に降り三月に融消するのを常とする。

氣温 秋田に於ける月別の平均氣温は次の如くである。

一月——一・五—二月——一・三—三月——二・〇—四月——八・五—五月——一三・二—六月——一八・〇—七月——二二・〇—八月——二六・七—九月——二九・二—十月——三二・六—十一月——三六・九—十二月——三九・一—年平均氣温 一〇・四

温度及び降水量 秋田の年平均温度は八〇・八で、年降水量は年一八二・九七耗内外である。そして冬季に最もその量が多い。

氣壓 氣壓は氣温と突氣中の水蒸氣との含量によつて變じ、氣温が増せば空氣が膨脹し、上層の空氣を排除するために空氣が稀薄となつて氣壓を感ずる。

水蒸氣の多いときは、その空氣の比重が小さくなるから氣壓が低くなる。本縣では、冬季に氣壓高く、暖くて濕氣に富む六、七月に最も低い。月によるその平均値は次の如くである

一月	七六二・七	二月	七六二・五
三月	七六二・九	四月	七六一・八
五月	七五九・二	六月	七五六・八
七月	七五六・九	八月	七五七・三
九月	七五九・九	十月	七六二・九
十一月	七六三・八	十二月	七六二・四
年平均	六〇・八		

### 生物分布

植物分布概説——秋田縣の植物は溫帶林に屬する。内地に於けるこの帶の代表的植物は山毛櫨であるから、一名山毛櫨帶ともいふ。

北部は著名な杉の天然林があり、針葉樹の白樺もかなり繁茂してゐる。南部にはオホナラ・ミゾナラ・朽等の落葉潤葉樹が多い。

動物分布概説——動物の分布は動物が自ら移動するために複雑である。

秋田縣には溫帶性の動物、殊に有用家畜が多く、野獸には狐、狸、貂、栗鼠等が居る。尙、稀には熱帶性の猿猴類も棲息する。鳥類には鳶、雉、山鶏、鷹、鷲、烏などを見る。又寒帶性の鳥獸も徘徊する。

### 産業

#### 農業

秋田縣に於ける稻作付反別は九萬九千六百餘町で、年産額は平均百六十萬石、そして質の良好な事は既に周知の事實で北海道、京阪地方等に移出される。其他麥、粟、蕎麥、大豆、小豆等を産出する。

#### 畜産業

秋田縣馬匹は七萬頭近く、産駒は年々一萬頭を超えてゐる。就中、仙北、北秋田、由利の三郡は古來から良馬を産し、雄勝、平鹿、仙北の三郡は育成地として名高い。本縣の産馬は鞍馬に適す。

#### 林業

日本三大美林の一としてその名を知られた秋田の森林は、面積約九十萬町歩、材木の蓄積一億數千萬尺（内、杉材六千萬尺）に達する。所謂秋田杉の分布は多く北半であつて、南半は潤葉樹が多い。

今日最も世に知られてゐる長木澤國有林は北秋田郡大館町に至る長木川の水源地にあつて、九十餘町歩の老杉が空に摩してゐる。

近年製材も亦旺んである。

### 鑛業

鑛に地質の項で述べた如く、本縣の鑛床分布は極めて豊富で、地積の約三割は殆ど鑛業用地の如き觀がある。鑛種は金銀銅鉛を主とし、産出額は全國第一である。小坂鑛山は設備、産額の點に於て東洋一と云はれる。

又、第三紀層には石油、土瀝青、無烟産を産し、溫泉地方には硫黄も多く産する。

### 工業

縣下工業はあまり旺んでないが、工業物の主要なものは織物である。秋田畝織、秋田八丈は絹織物として、既に藩政時代から行はれてゐた。綿織では横手木

綿が最も多く、耐久力に富むため需要は廣い。

秋田産米は品質優れてゐるから、醸造資料に適し、淳良な清酒を産する。

鑛産物が豊富なため金工品の製作も發達し、殊に銀細工は旺んである。

其他、漆器を初め、樺細工、木通蔓細工等がある。

### 水産業

本縣は地勢上水産業に極めて有利な地位にあるが過去に於てはあまり振はなかつた。主なる水産物は鱒、鱒、鯛、鱒、

鱒、鮭、鱈、鰯等で、介類も亦相當とれ河川湖沼に於ては鱒、鰻、公魚、鮒、ハソ目などを産す。昭和八年度の水産總額は一、七〇八、七七三圓、昭和七年度より三十萬圓程増加してゐる。最近に至つて漸く活況を呈して來た。

#### 蠶業

現在桑園反別五千五百餘町歩で、養蠶戸數一萬八百九十四戸、價格八十六萬七千二百六十圓である。東北地方の中ではあまり振はない方である。

## 秋田縣史誌

### 古 代

#### 石器時代の遺物

我國には到るところ多少の石器時代の遺蹟がない地方はない。これは勿論それ

らの地方が未だ金屬文化の普及しない以前に、既に原始的住民のあつた事を實證するものである。この遺蹟は本州の東部、殊に奥羽地方（中でも青森縣）に最も夥しく存在し、中には甚だ進歩した技術を示してゐるものが多い。

そも／＼わが國の石器時代文化には、縄文式と彌生式との二大系統の對立がある。そしてこの兩者にはそれ／＼特異な分布と特徴があつて、これら兩者の代表する文化なるものが本質的に別個の系統に屬するものであることが窺知される。彌生式と稱される遺跡は即ち日本民族系統のもので、畿内を中心に關東地方まで及んでゐるが、縄文式遺跡は九州南部や、甲信越地方から特に關東奥羽方面にかけて最も濃厚に分布してゐて、奥羽地方のそれは専ら縄文式文化の系統に屬することが明かである。その土器の形態文様は、單調幽艶な彌生氏土器に比較して著しく變化性を有ち、就中、奥羽に發見されるものは原始工藝として優秀なものであると云はれる。

秋田縣に於ける遺跡發掘の文献は乏しいため、詳細に遺跡の性質を述べることが出来ないが、仙北郡土川村殿屋敷や北秋田郡澤口村藤珠に於ては龜ヶ岡式土器

の代表的なものが發見されてゐる。龜ヶ岡式と稱されるのは、青森縣の西津輕郡館岡村にある龜ヶ岡から古來おびただしい土器が發掘され、その愛好にして製作の優秀なことは普く知られてゐたが、その後同種類の物が奥羽北部地方に濃厚に分布する事實が發見されるに及んで、便宜上彼等を一型式として龜ヶ岡式の名が與へられた故である。

龜ヶ岡土器は種々の點から縄文式土器の末期のものと考へられてゐるが、その特徴は、土器の表面に磨消縄文や、工字紋、羊齒狀紋とか云はれる頗る洗練された文様が施され、一般に薄手で、比較的に小形の整美な器形を有つ點である。

其他に石器時代の遺跡として本縣に於ては男鹿半島の北浦から石斧や耳飾を出し、古墳も亦所々に發見されてゐる。

#### 古代民族

奥羽地方に多くの石器時代遺跡をのこし、且つそれらに優秀な技術を印し、更

に奥地にまで内地風の古墳を築造した古代民族は、果して如何なるものであつたらうか。

彼等が石器時代の終焉と共に絶滅したものでないのは勿論のこと、漸次日本文化に接觸し、混合し、一部のものは豪族の如きものとなつて日本民族風の古墳すら築くに至つたであらうことは想像に難くない。

従つて、歴史時代に於ける蝦夷又は毛人と呼ばれた勇猛な毛深い種族は彼等原人の後裔であると思ふに可い譯である。併し、この蝦夷は何時しか日本民族に追はれたり同化融合されて、奥羽地方から姿を消した。一方、津輕海峽を隔てた北海道には、現になほアイヌの名を有つ種族が居て、蝦夷の後裔とも云はれてゐる。

されば、石器時代に於ける奥羽地方の原人と、歴史時代の蝦夷と、現代の北海道アイヌとの關係に就ては、近時人類學者や考古學者の間に種々の紛争が捲き起

つてゐる。

或は石器時代原人の遺骨と現代日本人及び北海道アイヌの骨の比較によつて新しい説を發表したり、或は石器時代原人とアイヌとの間にも類似を求めて、之を同一系統であると推斷したり、或はこれに反對してその類似點を輕んずる一方、原人と或る地方の現代日本人との親近性を説かんとしたり寔に様々な説が簇出してゐる。

然し乍ら、要するに奥羽地方に於ては歴史時代に於て所謂蝦夷が活躍してゐる頃、その一部には未だ未開の石器時代も残存し、そして又蝦夷は次第に日本民族に同化されて行つたことは歴史的事實として毫も疑へないところである。奥羽に於てすら蝦夷がアイヌの名で呼ばれた事實があるし、それは恰度北海道アイヌが蝦夷の名で呼ばれた事實と符合するものである。

#### 蝦夷の反亂と鎮撫

蝦夷は當時、奥羽だけでなく東海地方にまでも蔓延つてゐて、中央の帝徳に少しも服してゐなかつた。偶々、第十代崇神天皇の御宇に、蝦夷が叛いて騷擾を起したので、東海に彦五十狹芹彦命を、北陸に武渟川別命を遣はしてこれを討たしめた。その後第十二代景行天皇の御代には武内宿禰が詔を賜つて北陸に先づ入つて遍く巡視し、更に越國（秋田地方もこの一部）から津輕に赴き、諸方を視察して帝都に歸つた。即ち蝦夷の動靜を探つたのである。然るに、その後幾何もなくして、邊境の東蝦が叛くに至つたので、日本武尊がこれを征討した。

その後、幾度となく斷續的に蝦夷の叛亂は續く、その都度竹葉瀬田道、大仁上毛野形名等の征討將軍が派遣されたのである。

皇徳天皇は大いに國政に意を用ひると共に、蝦夷の擾亂を憂慮なされて、大化

四年越國に岩舟柵を造つて蝦夷の亂に備へ給ふたが、これが柵の初めであつた。

かうして蝦夷は漸次皇化せしめられるか、東海から北へ驅逐されるかした。歸順を誓ふ蝦夷もあつたが、無智慥慥な彼等は尙、奥地へ遁走を重ねつゝ、烈しく反抗した。

齊明天皇の御代に、越國司阿倍比羅夫が兵船百八十艘を率ゐて、秋田、渟代（共に秋田縣）地方の日本海方面の蝦夷を降し、更に進んで北海道まで攻入つたことは史上に名高い。彼は更に遠く北方まで進んで肅慎を討つた。肅慎は滿洲に住んでゐた種族であるが、北海道に渡り我が北邊を騷がせてゐたのである。かくて比羅夫の功によつて日本海方面は平靜となつたのである。

こゝに於て越國は越前、越中、越後の三ヶ國に分たれて統治を容易ならしめたが、更に元明天皇の和銅元年、越後國司の上言によつて越後國內に出羽郡（秋田縣地方）がおかれ、出羽柵を境界に設け

て蝦夷の謀叛を防いだ。それより五年後の、和銅五年に、太政官諸卿の詮議の結果、一國に司宰をおいて永く百姓を鎮撫するといふ目的を以つて、越後國五羽郡を出羽國とし、陸奥國(青森縣)から最上、置賜の二郡を割いて出羽國に屬させたのである。これは思ふに、越後國の地域が餘り大きく、蝦夷の鎮壓が旨く行はれなかつた故に、統治上の必要から生れたのであらう。

とにかく、こゝに於て陸奥及び出羽の兩方面は相並んで拓殖の歩を進め、出羽では岩舟柵を廢して現在の秋田市の西北方に秋田城を築いて、夷地經營の本據となした。

元來、蝦夷地開化の大方針は徒らに彼等を壓迫してその國を奪はんとするものではなく、常に懷柔政策を主とし、恩を以て誘ひ、徳を以つて導き、以て彼等を大和民族に同化融合させることにあつた。従つて、かの屢々行はれた征夷の戦の如きものは平和手段の破綻から起つた

云はゞ變態現象で、蝦夷地經營の本道ではなかつたと云へる。併し、これも情勢によつては避けることの出来ない場合もある。奈良朝の末、龜寶年間に北治郡(宮城縣)の大領伊治公皆麻呂といふものが、叛亂を起し、これに多くの蝦夷が附和して、按察使紀廣純を殺し、遂に多賀城を陥るゝといふ大事件が突發し、爾來二十餘年間に亘る奥州の大亂となつた。されば、朝廷にあつては、大いに御心痛され、征夷將軍を遣つてこれを討たしめたが、官軍は屢々破れ、甚しい慘敗を演じたりしたので、平安朝の初、延暦年間に遂に坂上田村麿が征夷大將軍に拔擢されるに至つた。そして彼によつてさしもの大叛亂も全く鎮定することを得たのである。

その後十餘年、弘仁の頃更に文室綿麻呂が遠征し北部及び太平洋方面に開拓の歩を進めたが、一方日本海方面に於ては前述の如く出羽に秋田城をおいて夷地經營の前衛として以後、停滯して進捗せ

ず、元慶年間には蝦夷の大暴雨をすら見るに至つた。この時、蝦夷側から秋田川を以て蝦夷の國との境としたいと要求した事實を見ても、その頃の蝦夷の勢力範圍を察知出来るであらう。尤もこの暴雨は、國司惡政の結果であつたので、名國司と云はれた藤原保則が赴任して善政を施すに及び、無事に鎮定したのである。この元慶年間の出羽の亂を最後として直接蝦夷に關する事蹟は、中央の記録にあまり多く見へない。けれども、これは蝦夷の勢力が無くなつたといふためではなく、特に記録に上らざる事件が起らなかつたからであらう。只、延喜の頃に藤原利仁、即ち利仁將軍が蝦夷を征して昔の田村麻呂に比すべき勇將として傳へられてゐるが、その事蹟は明かでない。

## 中世

その後の歴史には蝦夷の名稱が漸次姿を沒し、蝦夷の血を引く所謂豪族なるものが諸方に起つて彼等が歴史を支配する

に至つてゐる。即ち後冷泉天皇の御代に於ける陸奥の豪族安倍頼時はその代表的なもので、彼等は勿論、殆ど普通の大和民族と異なる所はなかつたであらうが、當時の人々は明かに彼等を俘囚、つまりエビスの長と云ひ、前九年の役及び後三年の役を征夷の戦と呼んだのである。殊に平泉(岩手縣)で繁盛した藤原清衡の如きは、自ら「東夷の遠酋」「俘囚の上頭」と稱した。俘囚とは蝦夷の日本化したもので、所謂熟蝦夷の徒である。

それは兎に角、前九年の役は奥州の夷酋安倍氏と陸奥國司との争ひであつた。安倍氏は四道將軍大彥命の後裔で、奈良朝時代、夷酋懷柔の手段として安倍の姓を賜つたものが多かつた。頼時、貞任等はその多くの安倍姓の中の一つであらうと云はれるが、頼時は父祖以來、膽澤、江刺、和賀、稗貫、紫波、岩手の六郡を占領し、國司に對する忠誠を拒んだ。茲に於て朝廷では源賴義を陸奥守に任じ、ついで鎮守府將軍としてこれを討させ

た。然し乍ら、安倍氏の勢力は極めて盛んなので、流石の頼義、義家の父子もこれを直ちに鎮定することが出来ず、遂に出羽仙北の俘囚長であつた清原武則一族の援助をかりて漸く、衣川の關に敵軍を破つたのである。出羽の仙北とは今の秋田縣の雄勝、平鹿、仙北三郡の地方である。

かく前九年の役は夷酋清原氏の援助によつて終末を告げたのであつたから、頼義は清原武則の功を推獎して、武則は鎮守府將軍に任ぜられることになつた。こゝに於て、清原氏は出羽から膽澤の鎮守府に移り、その勢力奥羽二州に及ぶことになつたのである。

清原氏は安倍氏と異り、國司には忠實であつたけれども、もと／＼俘囚の長で奥羽を蝦夷から奪回したのではない。勢力範圍の擴大と共に、何時かは問題の起る素地を有つてゐた。果して、二十餘年の後、一族の間に内訌の起つたのを契機として奥州は再び戦争となつた。

## 後三年の役

武則の子に武貞と武衡とがあつた。武貞の次はその子眞衡が後をつぎ、頗る勢力を振つた。初め、前九年の役の頃藤原秀郷の子孫である經清が陸奥に來て安倍頼時の女を娶つて子清衡を生んだ。さて經清は頼時に味方したので誅されて以來、その寡婦は清衡を連れて武貞に再嫁し、家衡を生んだ。然るに眞衡は勢をたのんで隨分我がまゝな事を行つたので、清衡や家衡がこれを忿怒し、力を共にして眞衡を攻めたのである。この時、源義家が武則の後任として陸奥守兼鎮守府將軍として任地へ下つて來た。従つて義家はこの戦ひに干渉し、眞衡を助けて戦つたが眞衡はやがて病死し、また清衡は義家に屬するに至つたが、家衡は叔父武衡の援助を得て久しい間義家に反抗した。敵は皆金澤柵(秋田縣)に籠つたため、義家は自ら兵を率ゐて攻寄せたが、勝敗は仲々決しなかつた。時に鎌倉權五郎景

正といふ歳僅かに十六歳といふ若者が、命を捨て、の奮戦に敵の矢で右の眼を射られたが、屈せず戦ひ続けた。陣中に歸つてから、足を以つてその矢を抜かうとする三浦平太郎を怒つた挿話はあまりに名高い。

又、義家が一行の雁行の亂れを見て、敵の伏兵を發見したのもこの役に於てある。

とにかく義家は苦戦した。これを聞いた弟の新羅三郎義光は、官を捨て、東北に來り援けた。義家は友愛の至情に感泣して、「我が汝を見ること先君(父頼義)を見るやうに思ふぞ」と云つたといふ。かくて二人は力を合はせて戦つたがそれでも敵城は尙ぬけない。義家は種々と思案して、夕食に剛臆の座を分ち設け、その日に會戦したものを剛の座に、しからざる者を臆の座に坐らせ、勇氣をふるひ立たせた。戦は遂に持久となつた。そして兵糧攻めの結果、やうやく寛治元年金澤の柵を陥れ、武衡を誅したのである。

義家は勝軍を奏して功賞を乞ふたが、朝廷はこれを私闘と解して賞賜されなかつた。

この間及びその後の中央の情勢は目まぐるしく變轉し、藤原氏の衰運と共に、平氏起り、平氏は亡びて源氏起り、この壽永年間鎌倉幕府の創立を見たのであつた。

東北に於ては平泉藤原氏の比類なき權勢があつたが、源頼朝に亡ぼされ、三代百年間の平泉の榮華は一朝にして灰塵に歸して了つた。

かゝる頃、奥羽の最北地方(津輕地方)は、直接鎌倉武士を以てしては統治し難い事情にあつたと見え、幕府は土豪安東氏を代官に任じ、蝦夷の管領としてこれを鎮撫させた。

然し、文治五年源頼朝が藤原氏を滅し、奥羽二州を全く平定して後は、功を論じ賞を行ふなどして、鎌倉武士を奥羽に配置することが多かつた。かくてその子孫が永く奥羽の豪族となるに至つた。

### 奥羽に於ける豪族の分布

今少し、彼等豪族の奥羽に於ける勢力分布を記せば、葛西清重は奥羽兩州の總奉行として石巻の日和山に居り、伊澤家は奥州國府の留守職として鎮し、子孫は留守氏と稱した。盛岡南部氏の祖南部光行も亦この時北奥五郡を賜つたと傳へられ、中村朝宗伊達信夫は二郡を所領して後の伊達氏の祖となり、佐原義連は會津四郡の主として蘆名氏を起した。中村相馬氏の祖相馬師常や白河結城氏の祖結城朝光等の諸將も亦奥羽に封ぜられて移り住んだ。外に奥州の舊家として顯はれたものに岩城、田村の兩氏があり、又津輕に安東氏が蟠踞して牢固たる勢力を有つてゐたことは既述の如くである。その後足利氏も亦來て、紫波郡に治し、斯波氏の家を起した。出羽にあつては又、小野寺、武藤、長井三氏等が舊家として勢力が強かつた。

建武中興に際して北畠顯家は陸奥守兼

鎮守府將軍として、義良親王を奉じて奥羽に鎮したが、間もなく南北朝分争の代となり、足利尊氏はその一族斯波家兼を奥州探題として大崎五郡をこれに與へ、その子兼頼を出羽最上郡において羽州を鎮せしめ、同族の家長を陸奥守として紫波郡高水寺城に居らしめた。

一方、官方にあつては、八戸南部氏の祖である南部師行が顯家に従つて奥羽北部に雄飛し、伊達行朝、田村輝顯、結城親朝等は南方にあつて、官方勢力の扶植のために盡瘁した。然し、顯家、師行が西上して戦死して後は、その一族子弟相變らず忠勤の功を勵んだに拘らず、州族の多くは武家方に傾き、殊に畠山高國の如きは探題として二本松に來つて靈山の堅壘を陥れ、ついで吉良貞家が探題として鹽松に治し、高國と共に州内略定の事に従ふに及んで、官方やうやく振はず、やがて奥羽の二州は鎌倉管領足利氏滿の所管に歸して了つた。

この間にあつて、もと伊達、信夫二郡

地方を根據とした伊達氏は、頻りに四圍を經略して漸く強大となり、行朝の孫(前)政宗の頃には宇多、亘理、名取、宮城、黒川五郡と更に出羽の置賜郡とを併せて、その領域寔に老大となり、天文中その六世の孫晴宗は置賜郡米澤城に移り住み、その孫(後)政宗に至つて益々勢力を熾にした。

この伊達氏に對し、北方の強者は八戸南部の宗家と稱する三戸南部氏であつた。これは早くから武家方として知られ、官方である八戸南部氏を壓迫して終にその下風に立たしめ、又、安東氏を攻めてその本領津輕を奪ひ、これを南方秋田地方に併呑させ、更に天正中には紫波郡に斯波氏を滅ぼしてその地をも併合するに至つた。

この南北の兩勢力の間に介在したのは、東に葛西、大崎の二氏、南に結城、田村、岩城、相馬等の諸氏であり、更に西の秋田方面には津輕から南下した安東氏の後裔秋田氏、仙北の小野寺氏、莊内

の武藤氏、山形の最上氏等であつて、互に相拮抗しに譲らなかつた。けれども小野寺氏は附近の六郷、戸澤、由利十二黨等の諸氏を壓して先づ勢力を擴大し、次いで最上氏も亦武藤氏を滅ぼして庄内地方を併せ、漸く小野寺氏に逼る勢を示した。やがて越後の上杉氏は兵を庄内に出して武藤氏の舊領を奪ひ、著しくこれを壓迫した。又これより以前、津輕の地には大浦爲信獨立して、津輕氏を稱し、遂には南部氏の勢力を殺滅して一大強國を形づくるに至つた。

凡そかゝる大勢を續けて、天正の末年に及び、豊臣秀吉の東征をうけたのであつた。

### 秀吉の奥羽平定

——佐竹義宣の遷封——

東北僻陬の地にあつて久しく攻争を續け、中央との交渉の少かつた奥羽の諸家も、豊臣秀吉の來るに及んで一とたまりなく統一された。秀吉は小田原征伐の前



後から頻りに奥羽諸侯を威嚇し、やがて北伐の勢を示しさへした。こゝに於て機を察するに敏な人々は早速款を通じて、その本領安堵を求めたのである。この機に後れたものは多く所領を没収されて了つた。葛西、大崎、結城、田村の諸氏が所領を没されたのはこの故である。伊達氏は本領たる仙北の地と會津とを削られ、岩城、相馬、南部、秋田、小野寺諸氏はほゞ舊領安堵の印を貰つた。そして奥羽の關門である會津と仙北には蒲生氏郷をおいて押へとした。

關ヶ原の役は天下を徳川の支配下においた。されば徳川氏は大いに諸侯の移動を行ひ、南部、津輕、相馬三氏以外は著しい變動を見た。秋田縣に關係あるものみ述べれば、山形の最上義光が上杉舊領(蒲生氏をつぐ)の庄内と別に由利郡とを加へられて五十餘萬石の大藩となり、仙北の小野寺義道は除封され、秋田の秋田實季は削封されて常陸宍戸五萬石に移され、その後、佐竹義宣が水戸から當地

に遷封されたのである。佐竹氏は秋田藩の祖であり、時に慶長七年のことであつた。

### 佐竹氏の祖先

そもく佐竹氏といふのは、姓は清和源氏と稱し、鎮守府將軍源頼義の三男であつた刑部丞義光から出た家柄である。義光の長子義業は左衛門尉に任じてゐたが、その子の一人に義昌といふ者があつて、常陸の佐竹に居て佐竹の氏を稱した。その子隆義は常陸介となつたが、五代の常陸介貞義の時、足利尊氏に従ひ、義篤の時、古河公方晴に從ひ、河越城を攻めて北條氏康と戦つた。その孫義重の代には上杉の關東管領が亡びた故に、關東の諸侯は北條氏に従ふ者が多くなり、後北條、武田の戦端が開かれた際に、常野の豪族の多くは義重に従つた。このため、北條と連年に互つて戦伐を交へ、遂に天正十八年江戸重通を滅ぼして水戸城を奪ひ、これを子義宣に與へて、自らは

隠居して了つた。

豊臣秀吉の小田原城攻略の時、義宣は軍を率ゐて加参したので常陸一國の所領安堵を賜つた。

秀吉の薨するや、諸大名黨を立て、相争ひ、淺野、福島、加藤等は石田三成と不和であつた故、これを殺害しようとなつた。義宣は三成との舊誼を思ひ、坐視することが出来ず、衆を率ゐて大阪に赴き、三成を伏見の邸に迎へた。慶長五年、三成が上杉景勝と東西相呼應して兵を擧げ、義宣を誘つた時、義宣も亦戰備をなして密かに景勝に聲援を送つた。一方家康は東征して下野に入つた時、義宣にも出兵を命じた。彼は勿論これを好まなかつたが、父義重が諸臣の諫言によつて僅かに數百の兵を出したのである。このため關ヶ原の役後、家康は大いに怒り、義宣は伏見に赴いて陳謝するなどしたが、家康は聞き入れず家を廢して庶人にまで落さうとしたのである。併し、義重の哀訴によつて常陸國五十四萬石を没収され

て出羽國秋田二十萬五千石に左遷された譯である。

### 義宣遷封當時の秋田

佐竹義宣が秋田へ遷封された事は徳川氏の筋書であつたやうだ。それは前述の如き義宣と石田三成との關係から、關ヶ原の役後は必然的に起る結果でもあつた。水戸と江戸とは目睫の間で徳川氏の政策として、こゝに一門の人を配置しなければ身邊の危惧を常に感じなければならぬ。かうした事情を知る知謀の策は東義久は色々と奔走して、遂に義宣の遷封となつたのである。關東の沃野を捨てて不毛の奥羽に下り、祖先以來數百年領有して文化も進み、治績も擧つた土地を去つて、未開粗野の僻地に赴かんとし、然も所領は以前の半分にも足らない、義宣の悲憤の程が想像出来るであらう。當時の秋田の形勢は所謂群雄割據の有様で、

(1)仙北、平鹿、雄勝地方には小野寺氏

があり、  
(2)秋田、河邊、山本地方には秋田氏があつた。

その間に仙北に戸澤氏、六郷氏も起り、比内に於ける淺利氏は秋田氏に拮抗して、その形勢未だ惡化してゐ、由利には十二黨があつて勢力擴大に努めてゐた。更に隣國との關係を述べれば、南に最上氏があり、北には南部、津輕の兩氏があつて境界の争ひを續けるといふやうな頗る混亂な状態を現出してゐた。大関秀吉の奥羽征壓も、次いで行はれた徳川家康の諸侯の轉封改易も、この東北の天地にはさまで平和を齎すものではなかつた。義宣はかゝる不穩の狀態に圍繞されて、己の新領土を堅固に打建て、統制しなければならぬと考へた。それには先づ、新附の人民を保護するために、有司に五ヶ條の制書を頒布し、信賞必罰を嚴格にし、民をして寄らしめるといふ方針をとつた。そして取り敢へず和田守房守其他の人々を遣はして、秋田の事情

を視察せしめ、紛争あればこれに鎮撫させた。併しこの場もし一步誤れば不測の禍を招き、騒亂を誘發し易いから、慎重な態度をとつて臨んだのである。この間義宣は秋田氏の居城であつた土崎湊崎から、新に地をトして川尻郷神明山に城を築いて、こゝに移つた。これを秋田城と稱し、城下を久保田(初は窪田)と名づけた。その規矩の雄大なることによつてよく衆人の切望を集め、人心を一新せしめたと云はれよう。兎に角、永く六郷鎮撫の基を創め佐竹氏三百年の基を礎いたのである。

### 佐竹義成

義成は義宣と從兄弟に當り、年齢は一歳上で、武略に長じ、經綸の才も賦與されてゐた。嘗つて常州時代から、義宣の

片腕となり、或は代理ともなつて重大な役目を務め、一族中にあつて最も親密で、信頼をうけてゐた人物であつた。

その義成は遷封が決るや、東將監義賢と共に先づ前驅して秋田に出發し、暫らく六郷に落ちついて徐々に畫策した。そして、藩主義宣が封内の諸城を受取り、要所に將士を選抜し配置した時、義成は秋田三郡の押へとして山本郡の檜山の霧山城に居住することになつた。檜山は元秋田氏の根城である。

義成はこゝを根據として、庄内地方の小野寺氏の殘黨、淺利氏の殘臣を討伐したが、大館地の賊徒は大勢であつたので、義成も立拵村まで出陣し、淨應寺に陣を張つた。この時、住職に玄正法師といふ者があつて、單身敵の中に入り敵に降服をすゝめたので、一兵をも損せず安靜に歸したのである。

その後も所々に一撥が起り穩かでないから、義宣は義成に大館城代を命じた。

かくて義成が城代となるに及んで、秋田

氏時代から殘された南部、津輕の境界線の問題が、悉く彼の決定に委されるに至つた。津輕境は慶長年間に梅津政景が來つて視察し、國防線を整理してゐたが、その後も時々紛争が起つてゐるし、南部境は遷封の際、澁江政光が取扱つたが義成の時には梅津政景等が來て、南部藩と國境で立會を行ひ、寛永年間まで屢々交渉が行はれてゐた。江戸表では双方の論點を聞き、義成の努力報ひられて遂に秋田藩に有利に解決されたのである。かくて慶長年間から論難送答數十回に亘り、又は邊民の徒黨を結んで互に争鬪したことも少なくない六十餘年間の紛擾も、始めて平和裡に終結を告げたのであつた。

義成は鋭意騒亂を鎮め、秩序を回復する一方、數十ヶ村の開発を企圖し、専ら荒蕪を開拓し、産業の増殖に盡瘁した。同時に、士庶人に等しく向學を奨め教化を布いたのであるが、文献乏しいため事蹟の明瞭を缺いてゐるのは甚だ遺憾である。

じ、債主である富豪を説得なしてと巨債を整理するなど、苦心慘澹してゐたことが知られる。

その當時、義敦は熟慮の末これの救済の道を富源開發に見出し、頑愚な故老を斥けて有爲な人材の拔擢に努め、殊に幕府が阿仁銅山を沒收しようとした際には極力これを拒み、その採鑛量を増加させるためには尙かに明和二年平賀源内を聘して、精練法を採用した。又、この時源内が洋畫に詳しいので、一家臣をして學ばせ、初めて秋田に洋畫を傳へたのであつた。軍事に於ては、梅津忠致、青木體信、儒學に於ては中山盛履、伊達峯宗、醫學に於ては内藤省軒などが義敦によつて登用された。

更に寶曆、天明にかけて屢々起つた變災のために、田畑も民力も人口も疲弊、減少の極みに達したが、義敦は數度、米を給與したり、施行小屋を設けたり、内帑に大節減を加へたりした。それと同時に、屢々政令を發して備荒貯蓄を奨勵

る。

その後歴代藩主は義宣、義成の遺志を承けつぎ、領民の撫育や政事の改革、産業の開発、國學の建設を一層進めて行つたが、中でも義敦、義和、義厚、義堯等の治績は特筆に値すると思ふから、その概略を述べることとする。

### 佐竹義敦

義敦は新羅三郎源義光の裔で、藩祖義宣から第八代に當る。即ち義敦の時代は徳川第十代家治將軍の世で、權臣田沼意次父子が專横を極め、苞苴が盛んに行はれ、奢侈淫逸の風習も上下に流行し、從つて幕府の財政も紊亂を極め、これがため蒼生の苦しみは實に甚だしかつた。然し幕府はこの財政救済の道を何ら講じようとはせず、却つて苛斂誅求を天下の諸侯に強要したのである。

秋田藩も亦この餘波を受け、財政窮迫をつけ、綱紀も漸く弛緩し、加ふるに連年の凶作、災厄が原因して收穫著しく減

し、公私の冗費を省くことに盡力したのである。

産業方面に就ては既に鑛業のことに一寸觸れたが、山林經營に就ても大に苦心を拂つて、寶曆十二年山林を本方奉行の支配におき、取立役、吟味役、檢地役等を設けて山林制度の改正を行つたのである。時の家老澁江政光の次の言にも、如何ほど林制に重點がおかれてゐたか窺はれる。國の寶は山なり。然れども伐り盡す時は用に立たず。盡きざる以前に備を立つべし。山の衰は則ち國の衰なり。と。山本郡河邊郡の日本海岸に數十里に亘る砂防林を植栽した林取立役の栗田定之丞も敦義の臣であつた。

尙、こゝに秋田藩の事業中、特筆すべきものがある。即ち史館の設立である。三代義處の衣鉢を繼いで義敦は古文書の編纂に従事し、その後も職司がこれを繼承したので、現在秋田圖書館には五十六卷の稀世の資料がある。そも／＼かくの如く多方面の事業改

ところのものである。

天明五年、享年三十八の若さで逝したことは秋田のみならず國家的に云つて定に惜しむべきことであつた。

### 佐竹義和

義和は義敦の長子で、天明五年元服して、父君の遺封を継いだ。時に僅か年十一歳であつたので、叔父左近義方が政事を代理した。

義和は資性温良、徳を崇び、學を好み賢を愛し、長じて國政に就くや、政事に、文教に、武事に、産業に、撫恤に躬行實踐を以つて幣風を改革し、仁慈をその基本とした。

治績中顯著なものは既に世人の知る所であるから、茲にはその要領を摘記しよう。

義和の後見義方は先公の遺志に基づいて政務の輔弼に努めてゐたが、寛政元年に及んで義和が自ら封地に就くこととなつた。時に年十五、彼は親しく重臣を召

し、先づ第一に家士遊惰の弊風を矯正し、學館を新設して好學の風を起し、更に諸官の改革を斷行して政務の刷新を計るに至つた。

この年九月に、評定奉行を創設。又同七年九月に領内各郡に郡奉行をおく。

享和三年十月、更に風俗の改善、文武兩道の精勵に關する令を出した。

文化七年十月、政務所、評定所、勘定所において、政務の公正及び官紀の肅正を計つた。

其他、驛傳の弊習を矯め、消防の法を改むるなど一々枚舉に追がない。

寛政四年十二月に、獄舎の中に囚徒の片影さへなかつたといふ事實は、實に古今稀有の美事と云ひ得られるであらう。

人材登用に際しては義和は又優れた見識を有し、軍學に、儒學に、和學に、産業に、醫事に、とにかく各方面に至るまで人材を網羅し、所謂野に遺賢なしの程度までこれを行つたのである。

本田篤胤、佐藤信淵の如き碩學と義和の時代から名をなしたもので、植林事業に於ける加藤景林の名とあまりに有名である。

然し、義和の第一の治績は何と云つてと藩學を組織化したことであらう。

先公の遺志を繼承して、寛政元年學館建設の旨を發表し、今の秋田市西根小屋町秋田縣女子師範學校の敷地に工を起して翌年三月に竣工した。當時維持費として、學田五百石を充て、修繕料二百石を封し、更に山林を充用させた。校名は明道館と稱し、道を修め、義を明にし、國家有用の材を養ふことを目的としたが、後館内に醫學部を設け、斯道を大いに奨勵した。そして寛政六年には更に藩校の制度を擴張し、領内主要の地に支校を設立して、これを郷校と稱し、その地在住の藩士の子弟を教養させたのである。

かくの如く義和が殆ど渾身の心血を盡いで文教の振作に盡されたので、好學の

風勃然として興るに至つたことは蓋し當然の結果であらう。

義和は又、治民の要諦は民情の實際に接觸してその真相を知悉するにあると考へ、寛政六年から文化八年に至る間、前後六回領内を巡視し、到る處で老をねぎらひ、徳行を表彰し、又窮民を賑恤するなどした。

更に産業方面に於ても、先公に劣らず、献身の努力を以つてその指導奨勵を圖つたので、各種の産業が勃然として發達し、大いに舊來の面目を一新するに至つた。

義和は先づ物産開發の機關として、木山方、産物方、銅山方、開發方、酒造方、製藥方等を設け各吏にそれ々々を分擔させて、數度藩内を巡回させその指導に當らせたのである。

山林の開發については歴世の藩主の特に意を用ひたところであつたが、彼も又これの復興を圖り、苗圃の造成、植栽、保護伐採の法を講じ、奨勵に盡されたの

で文化年代に及んで漸次鬱蒼たる森林を形成し、かくて今日、日本三大美林の一つとして賞揚される所以をつくつたのである。

鑛山の經營にも彼は一層の力を盡し、寛政年間に幕府から一萬五千兩の資金を借入して、諸般の施設を行つたので、漸次盛大になり、阿仁、院内、眞木等の諸鑛山はかなりの増収を見るに至つた。

當時、金易右衛門が銅山奉行として、財用方をも兼ね、斯業に與つて大いに力があつた。日本縣管内の鑛山がかく盛運を來した基礎は全く當時にあると云はなければならぬ。

義和の時世にも大小の災異によつて人口の減激を來したり、田畑の荒廢に歸するものが多かつたので、これを大いに憂へて、屢々令を下して農民の勤勉力行や自奮を促し、開墾を奨勵し、又麥その他雜穀を栽培させ、奢侈の風を防止させるなどした。殊に開墾の事業に至つては歴代共に着手されたものであるが、彼の

世に於て最も業績の顯著なものがあつた。

河邊郡四ツ小屋村御鷹野の開墾はその最たるものである。

蠶糸の業も當代に於て發達したと云へる。少くとも蠶業の基礎は義和の爲によつてなされたのである。

工業に就ては物産方吏員に漉紙、製蠟、採藥の方法を領内に普及させ、又雄勝郡川連村の漆器製造を保護奨勵し、秋田郡寺内村には瀬戸産を設けて教授させた。能代の春慶塗、太鼓の曲物等も亦當代に起つたもので、俱に精巧を極め、春慶塗の如きは寛政五年、御用の二字を冠するに至つたのである。

産馬は先祖以來意を用ひて來たが、彼は更に牧馬の制度を改め、藩廳で種馬を購入し、これを農家に貸與して馬匹の改良を計つた。文化八年、義和の仙北巡視の際、放牧地として田澤村の適當なことを認めて、これを村民に諭して奨勵したが、これが今日隆盛を極めた名産地とま

なつたのである。

義和自らも亦先君と同じく、文武に厚く、和歌や書畫に長じてゐた。従つて著述も頗る多い。彼の性情が如何に至誠純潔であつたかは種々の逸事によつて證明されるが、今茲にその餘裕のないことを遺憾とする。

### 佐竹義厚

義厚は義和の長子で佐竹氏第三十世に當る。年僅かに四歳にして文化十二年幕命によつて襲封した。後見役には小室登岐寺義知が任じ、十餘年間藩政を行つた。

文政八年に義厚は國務に就き、政務を直裁するに當り、自己の羸弱を忌憚なく認めて、家老や内外諸役人の忠勤を請うた。彼の人となりの温厚にして、常に徳政を施すのを念とした謙讓な心がよく理解出来るのである。

彼は極めて好學の念強く、自ら學館に臨んで經藏を聴くことが度々あつたが、

この文教の擴充によつて人材が多く輩出した一面、その餘弊として徒らに章句の末に拘泥し異説を尙び、詞華を弄して實用に遠ざかり遂には經世利民本の義を没却するに至つた事實を鋭く認め、學風振肅の警告書など發布した。彼は又、先君の遺志を繼承して、文政八年に和學部を館内に設け、大友直枝、鳥屋長秋の兩人を教授に任じ、後、平田篤胤、鎌田直記をしてこれを繼がせた。

して新法を齎し、廣くこれを傳習させたので、愈々隆昌を見るに至つた。従つて、機業もやうやく發達の機運に向ひ、畝織、八丈の織法の如きは著しい精巧さを加へ、秋田の特産として世に聲價を揚ぐるに至つた。然し乍ら、義厚の治績中、最も異彩を放ち特筆すべきものは嬰兒保護に關する善政であらう。

殊に、蠶業に於ては、金秀興關喜内の建言を容れ、専ら秀興に斯業のことを當らせたが、その國益が漸次増進するに及んで、特に係員をおき、各所に養蠶場を設け、又藩債を起して資金を調べ、無利息を以つて桑苗代を貸與したりして獎勵に努めた。や、後には、秀興の男秀安が養蠶事務主任となつて、關東各地を視察

從來、封内各地に於ける貧民は一家口數の増殖をおそれ、分婉兒を省減する悪習を有つてゐた。そして當時領内の人口は文化十三年に於て三十一萬四千有餘人を算したが、これを義敦の時代の四十一萬餘人に比較すれば約十萬人の減退を見てゐた。これには勿論、義敦時代以來の累年の災異が影響を及ぼしてゐるのであるが、兎に角、義厚はこの現状を見て益々その救済に力を致すようになつた。文政八年、彼は名奉行を城中に召見して、左の如き制令を發したのである。領内窮民共その所に依り、今以つて子

を省き候儀向々有之様相聞た候、御先代様も深く御氣毒に被思召たる御事に候。凡そ生氣ある者、鳥獸に至るまで慈しみ、親を慕ひ候は天地之常理にて候。況や萬物の靈たる人身を受得ながら、左様殘忍なる儀致譯無之筈。畢竟、飢寒身に迫り候へば、慈愛の父母と雖ども、其の子を保つ事相成兼ね候故と、不便なることに候。然るを救ひ兼候ては、一國に君とし、萬民を養ひ候筋にも不相叶、天墜の程、恐入りたる事に候。其方共儀は親しく民度を取扱ひ治道の根源にも預候筋に候へば、この存慮に對し、専ら撫育を加へ、仁惠を推廣め候は勿論の事に付、自今猶更格別に申合ひ、御先代の思召、我等存慮の趣とも、屬役初め村役人共迄、能々申捌き、舊來の悪習を一洗致し、追々六郡の戸口相増、墾田並に諸物産に至るまで、富饒に相成候様、專一に可務候。

かくて撫育米など下賜して、數ヶ年の

間に八百餘人の保嬰を得、遂に積年の悪弊を矯むることが出来たのは、全く彼の至仁の賜物といふ外なく、かゝる人道擁護の高徳は今日に於ても實に稀なるものと云はねばなるまい。その他、慈善救済の事業は彼によつて諸方に起され、殊に感恩講の設立は有名なものである。佐竹氏歴代文藝の趣味に長じ、殊に書畫をよくするといふのは遺傳と庭訓のなせるところであらうか。義厚も亦歌道に嗜み、書畫を好んだ。たゞ惜しむらくは春秋僅かに三十有五年にして、その生命を終つたことである。

### 佐竹義堯の勤王

義堯は中村藩主相馬益胤の三男であつたが、長く佐竹氏に養育され、遂に義睦の後を襲うて佐竹家を繼いだ。彼は長く民間に在つたので、天下の大勢に通じ、尋常一様の貴公子と趣を異にしてゐたのである。安政四年、この名門を嗣ぐも、

祖宗榮譽を恥かしめざるを自ら期した。そして夙に早く勤王の心を決したのは、文久三年正月十二日、朝命に應じて上洛し、内勅を拜戴した時のことである。この時、義眞は參内して天盃を賜り、殊に加茂行幸の供奉すら命ぜられた。彼は歸途を中仙道にとつて、幕府を回避したといふ。元治元年に再び上洛して自ら京師を警衛し、任務を了つて歸藩する時も、若干の衛士を駐屯させ、更に慶應二年三度警衛の重任に就いたのであつた。この前後に於て、幕府より參勤、滯府、又は警備などを命ぜられたが、彼は領地警備の理由を以つて一切を拒否した。彼は歸藩後、志賀爲吉を南部、津輕へ根岸靱負を仙臺へ、米津川井小谷を新庄、天童、山形へ、岡内之丞を庄内、龜田、本莊等の近隣の諸藩へ遣して、教旨の趣を傳へ勤王の大義を勧誘した。そして、藩内に於ては西洋砲術所を開き、勅旨を遵奉して着々實行に移すべく準備をすゝめた。かくて明治元年朝廷に於ては徳川慶喜の

官爵を削り、東征を命じ給ふや、仙臺藩に命津征討、秋田藩にその應援の命が下り、更に本藩には庄内征討を命じられた。この時仙臺藩から使者蒲生又左衛門が来つて、幕府征討不可の意見に同意を求めたが、白土右門等は驟起して勤王の大義を主張し、佐藤時之助らもこれに賛し、且つ又西洋砲術所員の一同もこれに和するに至り、勤王の大事は忽ち一決し、こゝに斷乎使者を斥けて、白土右門、志賀爲吉を天童の副總督府に派遣し、庄内征討の朝旨を奉戴する旨を報じた。そして、朝旨奉戴の使者をやる前日、即ち四月十六日既に、砲術所に於て養成した兵士を以つて遊撃隊を組織し、澁江内膳を軍將とし、小場小傳次の一隊と共に庄内口へ進征せしめたのである。これは實に奥羽諸藩のうち、勤王進軍の第一歩であつたのだ。この時、白石に奥羽諸藩の同盟、所謂列藩同盟が結ばれて、秋田藩有司にも亦參會を求められた。而して、當時の家老であつた戸村十太夫、用人金

大之進等がこれに會合して、調印すらし。勿論、彼等と雖ども勤王の大義を知らなかつたのではない。只、秋田藩のみ孤立して奥羽廿五藩を敵とするの不利を感じ、且つは薩長の心事を疑つてゐたからである。もとより、勤王心の鞏固な義堯はこの佐幕分子の加盟を喜ぶ筈はなかつた。こゝに於て、飯塚傳也を仙臺に派し、白石同盟への参加は十太夫等の不明專斷によつて決せられたもので、義堯の本意でない旨を辯じ、取消を求めたのである。この頃、既に仙臺は佐幕派となつてゐたので、副總督は新庄、天童を経て秋田藩に轉じ、九條總督及び醒醐參謀は南部に移つてゐた。然し、秋田藩廳に於ては、戸村十太夫親族が權要の位置を占め、義堯よりも佐竹家を重しとする意圖のあることを看守した。副總督は即日津輕に赴いたが、これも亦入ることが出来ず、能代に轉回するを餘儀なくされた。こゝから海によつて航行しようとしたのである。

茲に、砲術所の頭所である吉川忠安等は血誓文を呈し、義堯も亦密かに家老小野岡右衛門を遣はして切に歸還を乞ひ、更に川井小六、佐藤時之助等は能代に於て航行を思ひ止まらせた。かくて義堯の勤王心と、勤王派の熱誠に遂に澤副總督も動かされて、七日朔日城下に迎へられるに至つた。同時に南部から九條總督の一行も來會した。然るに仙臺藩の使者が來て、白石同盟により總督府を國外に送らんことを強要し、且つ又藩内に於ても有司の佐幕派と密かに圖るなどした、め、文字通り、事態は危機一髪のところまで逼迫した。この時、勤王黨の吉川忠安等の一味百八十餘名は、奮然として驟起し、石塚邸に來集し、家老小野岡と共に勤王奉公を決議した。そして小野岡は死を覺悟して深夜登城し、寢所に於て勤王黨の熱誠を開陳した。め、もとく勤王無二の義堯のことであれば直ちに許可を與へた。こゝに於て、義堯はその翌日早朝殆ど單身にて總督府に出頭し、勤王

先鋒の出願をして、錦旗を下賜され、かくて義堯が一貫せる勤王の本志を遂ぐる端初にいたのであつた。

これより、賊使を誅戮し、佐幕派の有司を黜け、國端を一定し、遂に庄内始め四境の敵をうけて惡戰苦闘するに至つた。勿論、各藩官軍の來援を得たとは云へ、義修に新屋口に、嗣子の義修は仙北口に出馬し、二十五藩の大敵を向うにして一步と城下の地を踏ましめず、かくてよく舊戰して奥羽裁定の大業を遂行し、帝政維新の偉功を樹てたと云ふべきである。

されば、翌二年功を以つて賞典祿二萬石を授けられ、參議、秋田藩知事、宮中祇候、麿香間祇候等を歴任するに至つた。

畏くも、今上天皇の御賞状には「祖先勤王忠節の遺志を承述し、關縣奮起、賊中に孤立し。大義を唱へ、賊徒を戮く」云々とあり、簡潔言辭の中に佐竹家歴代の律義の流風遺徳が偲ばれるのである。

### 秋田縣行政

#### 行政沿革

本縣は昔、北越地方と共に越しの國と稱し、所謂東夷の跳梁地であつたが、元明天皇の和銅五年越の國の開申によつて出羽國をおかれるようになった。そして國府の出羽柵は始め出羽郡（現在の山形縣田川郡）に在つたが、聖武天皇の神龜元年出羽の蝦夷が叛亂を起した際、鎮守將軍小野牛養が來てこれを鎮撫した。又大野東人將軍はその後當地方に來て、多賀城を築いて巒夷の鎮壓にあたつた。天平五年出羽柵を秋田高清水岡に移され、専ら政治の事を掌つたが、淳仁天皇の天平寶字五年に秋田城が築城され、政治の外に兵治がおかれた。更に寶龜天年には國府を出羽郡に南遷され兵治にあつたが、桓武天皇の延暦二十年に蝦夷大討伐があり、その結果、秋田城は廢されて、

志波城が築かれた。後、陽成天皇の元慶二年、蝦夷は再び叛亂して秋田城を焼いたりしたので、國司出羽權守の保則が討征に向つたが大敗し、茲に小野春風が鎮守府將軍となつて東征に赴き、全く平定することを得たのである。次いで前九年の役の後康平六年、清原武則がその戦功によつて鎮守府將軍となつて武威を奥羽一帯に振つたが、武則の死後寛治五年には源義家が陸奥守兼鎮守府將軍となつた。併し、州の豪族清原氏の一族家衡、武衡等は亂を起し、仙北郡金澤の柵によつた、義家及び弟義光（佐竹家の祖先）は相謀つて金澤城を抜き、二衡を誅伐したのである。後、北條時代に安東氏を管領として津輕に据ゑ、更に降つて足利氏の時秋田二郡を與へて、安東家は貞任の二男高星丸が安東太郎と稱したことから起り、徳川家康の命によつて安東を秋田と

改めたりしたが、關ヶ原の役に名代を出した咎によつて常州に左遷され、佐竹義宣がこれに代つて秋田に遷封されるに至つたのである。時は慶長七年のことであつた。爾後、義宣は自己の封内に割據してゐた群雄を一掃し、今の南北、秋田、山本、河邊、仙北、平鹿、雄勝の七郡を管轄し、三百年に亘る昌平の基礎を開いたのである。外に由利郡に於ては六郷家、岩城家、生駒家、等の諸藩が散在してゐたが、明治の初年、皆それ／＼藩籍を奉還した。又鹿角郡は舊盛岡藩に屬してゐたが明治四年の廢藩置縣の際に秋田縣に合併された。又、明治元年には出羽を分割し、羽前、羽後の兩國がおかれ、羽後國に屬するのは秋田、河邊、仙北、平鹿、山本、曲利、飽海の八郡であつたが、明治四年十一月秋田縣の設置される時、飽海郡は山形縣に屬し、陸中國鹿角郡は秋田縣に編入された。同時に又、秋田郡は南北二郡に分割され、更に市制の實施せられる時、秋田市は南秋田郡から

分立し、現在の一市九郡となつたのである。秋田縣廳は明治五年一月秋田郡秋田町に開廳されたが、明治十三年四月十九日南秋田郡秋田土尹長町に移轉して今日に及んでゐる。

置縣以來長官、知事の交迭は次の如くである。

小笠原幹、村上光雄、島義房、杉孫七郎、國司仙吉、石田英吉、赤川憲助、青山貞、若崎小次郎、鈴木大亮、廣瀬進一、平山靖彦、吉男三郎、武田千代三郎、志波三九郎、椿泰一郎、岡喜七郎、床次竹次郎、清野長太郎、下岡忠治、森正隆、秦豊助、阪本三郎、  
現在の本間精

### 財政

府縣制施行前の、即ち明治二十二年度に於ては一ヶ年の經費僅かに二十六萬圓に過ぎなかつたものが、明治三十二年度には六十五萬圓、同四十二年度には九拾

### 管轄區域及び面積

本縣は奥羽の西北方に在つて、陸中國のうち、鹿角郡と、羽後國の秋田市、北秋田、山本、南秋田、河邊、由利、仙北、平鹿、雄勝の一市九郡を管轄する。地勢

### 人口分布

は西部一帯は日本海に向ひ、他の三面は山脈重疊として青森、岩手、宮城、山形の四縣の境にあり、その支脈は縣内に連なつて森吉、太平等の山塊を形づくり、更に海中に延びて男鹿半島を成し、御物、米代子吉の諸川がその間を流れて海に入つてゐる。

本縣は一市九郡に分たれ、その市町村總數は一市二三五町村である。市郡の面積及び人口は次の如くである。

(市町村數)	(面積)	(人口)
秋田市	一	五・六
鹿角郡	一〇	六〇・七
北秋田郡	三	一五・一
山本郡	二六	七五・八
南秋田郡	三	六七・七
河邊郡	一四	三〇・二
由利郡	三	一〇〇・四
仙北郡	四〇	一三三・四
平鹿郡	二四	三三・〇
雄勝郡	二五	八四・八
計	二二六	七六〇・一

人口は昭和十二年十月一日の推計人口によると百五萬八千六百八十七人、世帯十七萬五千三百八十二である。これを昭和五年の總人口九八七、〇六人に比べれば相當の増加が見られるが、人口稠密度は全國平均の約二分の一で、かなり稀薄である。

縣内人口分布の状態を見ると、五・二%は秋田市に、其他は郡部にある。各郡中에서도人口の最も多いのは仙北の一五・六%で、南秋田の一四・〇%、北秋田の一・二・八%、由利の一・五%がこれに亞ぎ、河邊の四・一%が最も少い。

### 教育

幼稚園——縣下幼稚園數は十五、保母數は七九名、幼兒數は一、一五七人であるから幼稚園一に付き幼兒は七七・一、保母一に付き幼兒は二四・六の比率である。

小學校——は總數四九九、そのうち尋

常小學校は一〇五、高等小學校は一、尋常高等小學校三九三である。男子生徒一九三、一五一で、小學校教員の總數は四、二〇一であるから、學校一に付兒童三八七・一、教員一に付兒童は四六・一の割合である。

中學校及び高等女學校——中學校は六、高等女學校は十一、實科高等女學校は三であつて、生徒數は中學校の三、四七五、高等女學校の三、七七七、實科高等女學校の三九二。

師範學校——師範學校は昔は一校であつたが、明治四十一年男女兩校に分離した。共に秋田市にある。

生徒總數四九三、教員總數四三である。實業教育——實業學校は縣立農業學校、工業學校、秋田市立商業學校、同工業學校、土崎港町立土崎商業學校、大館町立商業專修學校、縣立金足農業學校、縣立能代工業學校等がある。

特殊學校としては縣立盲學校と聾啞學

校の二つがある。尙、青年團五二七、青年訓練所二八二である。  
 教育會——縣教育會一と郡市教育會十あるが、その事業は大同小異で、唯その設置範圍に大小あるに過ぎず。就中創立の最も古いのは秋田縣教育會で、同會は明治二十一年、時の師範學校長の首唱によつて成り、爾來、教育問題の討究や教育普及の進展のために努力して來た。大正十三年六月の總會に於ては本會を解散して、別に郡市教育會の聯合組織による教育會を設立するに決定した。

學校

- 社田市  
 秋田鑛山専門學校  
 縣師範學校  
 縣女子師範學校  
 縣立秋田中學校  
 同 秋田工業學校  
 同 秋田高等女學校  
 同 陶育院

- 秋田市立商業學校  
 同 工業學校  
 秋田高等家政學校  
 聖靈高等女學院  
 千秋學園  
 秋田愛國女學校  
 雄勝郡田代村  
 田代青年學校  
 湯澤町  
 縣立湯澤高等女學校  
 湯澤青年學校  
 湯澤女子青年學校  
 鹿角郡小坂町  
 縣立小坂實科高等女學校  
 花輪町  
 縣立花輪高等女學校  
 北秋田郡阿仁合町  
 阿仁合實科女學校  
 大館町  
 縣立大館中學校  
 同 大館高等女學校  
 町立商業專修學校

- 町立大館女子職業學校  
 鷹巢町  
 町立鷹巢實科高等女學校  
 町立鷹巢農林學校  
 仙北郡大曲町  
 縣立大曲高等女學校  
 同 大曲農業學校  
 角館町  
 縣立角館中學校  
 同 角館高等女學校  
 豐岡村  
 豐岡青年學校  
 平鹿郡淺舞町  
 淺舞青年學校  
 増田町  
 増田實科高等女學校  
 横手町  
 縣立横手中學校  
 同 横手高等女學校  
 横手家政女學校  
 南秋田郡金足村  
 縣立金足農業學校

土崎港町

- 縣立土崎高等女學校  
 町立土崎商業學校  
 寺内町  
 私立將軍野中學校  
 私立奥羽自動車學校  
 山本郡能代港町  
 縣立能代中學校  
 同 能代高等女學校  
 同 能代工業學校  
 由利郡本莊町  
 縣立本莊中學校  
 同 本莊高等女學校  
 矢島町  
 矢島男子青年學校  
 矢島女子青年學校

交通

本縣に於ける道路はその總延長二千四百二十八軒餘、そのうち國道は二路線で二百四十二軒餘、縣道は百九十二路線で二千八十六軒餘である。

昭和六年以降の時局匡救土木事業によつてかゝる飛躍を遂げた事は特記に値する。  
 鐵道に就て云へば、國有鐵道の七線——奥羽、羽越兩本線、横黒線、生保内線、船川線、五能線、阿仁線、大館好摩線があり、延長四百六十六軒、これに私設鐵道軌道五線——小坂鐵道、花岡鐵道（小坂鐵道中）五城目軌道、横莊鐵道、雄勝鐵道の延長九十二軒八が加へられて、本縣交通運輸の中軸をなしてゐる。

衛生

本縣に於て發生を見る法定傳染病は「チフテリア」を最高とし、順次「腸チブス」「猩紅熱」「バラチブス」「赤痢及び疫痢」と下向してゐる。時に「流行性腦脊髄膜炎」及び「痘瘡」の發生する年をあるけれども、その發生数は極めて少數である。

結核によつて死亡するものは漸次増加の傾向にあり、甚だ寒心すべき状態を示

してゐる。即ち昭和元年の一、八五の死亡者に對し、昭和十年には一、三四一に増加し、然もその増加率が、全國的に見た一對一・一六に對し、一對一・二七といふ高率を示してゐる。

トラホーム患者數に於ても亦本縣はかなり多く、全國接客業者罹患率の五・二一％に比し九・二％の高率を示してゐる。花柳病に就ては昭和八年公娼制度を廢止したため、その方面の統計なく、接客業婦の病に限る。接客業婦の健康保持のためには早くから保健組合があつて、現在には五十三組合の多きに達してゐる。その實施した成績を見ると昭和九、十年の二ヶ年に於て、延健診人員は七八、三七九名で、そのうち有病者延人員三、八九五名を見、百分比は四・九七％である。

本縣醫師の届出による現在數は五四五名で、二三年前に比べ少し増加してゐる。最も多いのは秋田市の九六名、次位が仙北の七七名、平鹿の七〇名等であり、最低位は河邊の七名である。

従つて本縣下の有醫町村調査によると醫師一人當りに人口一、五七〇名といふ貧しい状況を呈してゐる。無醫村と稱されるものが八ヶ町村にのぼつてゐるのである。

診療所の各郡市別の分布を示せば次の如くである。

郡市	病院	病院ニ非ザル診療所
秋田市	七	四一
南秋田郡	五	四二
山本郡	四	二九
北秋田郡	五	二七
河邊郡	一	一四
由利郡	四	五一
仙北郡	三	六九
平鹿郡	四	五九
雄勝郡	三	四一
鹿角郡	二	一五
計	三七	三八八
總計		四二五

ち秋田縣に屬するものは五、昭和九年八月に六を數へたが、その後仙北、鹿角の二組合が設立されて、昭和十一年には八醫療組合が縣内に連立してゐる譯である。

最後に救療に關して述べれば、本縣の要救療者數は昭和七年九月に於ては九八、〇六六名を數へ、人口の約一割弱にあつてゐる。恩賜醫療救護を實施した昭和七年十月より昭和十年三月に至る二ヶ半年の成績を綜合してこれを觀察すると次の如くである。

年度	昭七年度	昭八年度	昭九年度
計	七、一二四	一八、四二二	一五、一三九

今日、一般東北振興計畫の一部として衛生問題が重要視され、東北民の實生活の考察から種々な施設が行はれようとしてゐるが、そのうち實行されつゝある主なものは

**農業施設**

- 1、トラホームの治療
  - 2、妊産婦及び乳幼児の保健施設
  - 3、住宅の改善
  - 4、榮養の改善
- 本縣の耕地は約十四萬町歩で、そのうち稻田が七割餘を占めて、本年收穫高百七十五萬石を産す。従つて本縣農事の改良に關する設法の施設政策は専ら米作を主としたことは當然である。今、本縣に於ける農事必行事項及び獎勵事項を示すと次の如くである。
- 農事必行事項……(1)排水深耕、(2)堆肥の改良 (3)稻乾燥法の改良 (4)病蟲害の驅除豫防
- 農事獎勵事項……(1)自家用採種圃の設置 (2)鹽水選 (3)稻育苗成法の改良 (4)施肥法の改良 (5)挿秧法の改良 (6)稻除草法の改良 (7)耕地整理 (8)改良農具の使用 (9)副業の經營 (10)畑作の改良

耕地整理及び開墾——本縣の耕地は排水の不良なものが多いため、普通乾田と云つても地下水水位が三尺位にあるものは極めて少い。加ふるに用水の缺乏に因る旱害地が大變多いので、明治三十四年以降大いに耕地整理が獎勵されて、近年かなりの実績を上げて來たのである。

農事試験場——明治二十九年に創設され、本縣の重要産物に就いて毎年色々な實驗や研究を行ひ、或は講習、講話等を開いて農業指導に當つてゐる。事業の主なものを列擧すれば

- 一、米、麥、果樹、蔬菜の各種試験
- 二、米、麥、菽、原種の研究及び育成配布
- 三、不良土改良試験
- 四、新苗代對休閑苗代の得失試験
- 五、畑二毛作試験
- 六、稻熱病豫防其他一般病蟲害の調査研究
- 七、施肥標準調査
- 八、野鼠、チブス菌の分布調査

九、土壤肥料及び種菌の分析鑑定

一〇、講習講話並に實地指導

一一、紫雲英ザイトウキツケン等綠肥作物の栽培試験

穀物検査所——これは本縣産米の品質が極めて粗悪であつたため、明治三十九年に設立されたものである。本所を縣廳内において、多くの地方に輸出米検査所と生産米検査所をおいてゐる。この検査が行はれるやうになつて以來、米の販路も單に北海道丈けではなく、東京、京阪の各地に擴張されて好評を博するに至つたのである。

薬工品検査所——明治四十四年に粗悪なる薬工品の輸出を防ぐために創立されたのである。

縣農會——は縣下の農事關係機關と互に脈絡して、直接農事の指導獎勵に當る。この下に郡農會及び町村農會がある。縣農會の主なる事業は次の如くである。

- 一、普通農事の獎勵
- 二、米、麥、大豆採種圃の設置獎勵
- 三、町村農業技術員養成
- 四、農事調査
- 五、種苗交換の開催
- 六、農事研究會の開催
- 七、講習、講話の開催
- 八、水稻立毛共進會の開催
- 九、會報發行
- 十、畑作改良獎勵
- 十一、郡農會技術員及び同専任事務員の設置獎勵
- 十二、町村農會の經營指導
- 十三、農産物、種苗、肥料の購買販賣斡旋
- 十四、優良農具調査
- 十五、農會役職員及び支農會表彰

**林業施設**

本縣林野の實際見込面積は八十八萬餘町歩であつて、縣全面積の凡そ七割を占める。そのうち國有林と御料に屬するもの約四十萬町歩公有に屬するもの二十八



萬餘町歩で、その他の二十萬町歩が私有並に社寺有である。

そも、秋田縣は今から三百餘年前の慶長七年に佐竹義宣が常陸から遷封された時に創るが、藩主は當初から森林の國家的重要性をよく認識し、林制に對しては深甚な考慮を拂つて、植伐の取締など嚴格を極めてゐたのであつた。その後數回の林制改革が行はれたが第三期の大刷新である文化年間の改革こそ實に今日の美林を形づくる基礎となつたと云へる。

秋田の杉林は日本三大美林の一として世人に推稱されてゐるが、これは國有林で、民有林は明治維新以來の林政の弛緩のため、濫伐暴採が行はれてその大半は無立木の土地と化した。茲に於て縣は政府の方針に従つて種々の施設を行つてゐる。

模範林——明治三十五年の創始で、合理的造林の範を示し、愛林思想を涵養すると共に公共團體の基本財産たることを目的としてゐる。その用地は専ら國有林

の拂下に仰いでゐる。

公有林野造林補助——公有林野の開発と町村基本財産の増加を目的とし、縣に於ては毎年これがため補助を與へてゐる。

其他現在まで樹苗圃補助特種樹種の植樹及び保護、荒地地復舊補助、保安林開墾制限禁止調査、私有林の開発などを行つて來てゐる。

### 畜産業施設

藩政時代にも畜産は大いに奨励されてゐたが、その規模は今日から見れば微小なものであつた。明治三十四年に管内の畜産業の狀態を調査し、これによつて産馬方針を定めて外國よりも種々の種牡馬を購入了。又、共進會や品評會などを催して改良を重ねたので、年と共に今日の實績を上げるに至つたのである。

畜産奨励施設としては、明治二十一年以來の良畜賞與や軍馬買上奨励金（後者は現在行はれてゐない）があり、又優

良種馬の保留や種牡馬候補の奨励なども行はれてゐる。

一方、毎年共進會や品評會が開れ、講習會、講話會も屢々開催されて、當業者の智識向上に努めつゝある。

このうち明治四十二年に初めて開講された飼蹄講習會は、大正十二年で閉會となつたが、多大の効果を収めたものである。

### 水産業施設

水産試験——明治三十三年南秋田郡土崎港町に設置されて以來、漁撈、製造、養殖の各種試験並に調査を施行し、又他面、講習や講話によつて水産業の改善指導につとめ、斯業の各般に亘つて當業者の發達を計つて來た。現在は遠洋各種漁業の指導に當り、漸次その進展を促しつゝある。

當初以來の業績を概略すれば、漁撈に於ては、罫巾着網試験、鰹旋網、鰯敷網、烏賊釣、海洋觀測、鯛車曳網、鯖延網、

經連絡調査、等々で、製造に於ては佃煮製造、各種罐詰製造、岩海苔製造、蒲鉾製造、鱈利用、蜆介水煮等々で、養殖に於ては鰻貝放流、北寄貝移植、八郎湖調査、虹鱒人工孵化、淺海利用試験、雲丹移植等々である。

水産教育——本縣は水産上相當の天恵の地位を有ち、漸次發達の途上にあるが、漁業者一般の知識程度は今尙、非常に低く、こゝに於て所謂科學的知識の涵養が何よりと先づ不可缺である。

これの促進方法として縣及び水産試験場、或は水産會等は各種講習を開いてその指導教養に努めてゐるが、近年に至つて更に一步を進め、本縣沿海町村の小學校内に實業補習學校を併置して水産科を設くるようになった。勿論これは未だ全般的に行はれてゐるのではないが、將來を囑望されてゐる。

### 蠶業施設

本縣蠶糸業は大正六年の實地調査以後

種々これの奨励に努めてゐるが、未だ充分ではない。

桑園——大正六年の桑園調査に基いて蠶業十箇年計畫を樹て、各町村に模範桑園など設置して當業者の奮起を促した。當時の桑園反別四千六百十二町六歩に對して、今日では五千五百餘町歩に擴大されてゐる。更に縣では専任技術者を置いて管内の指導にあたらしめてゐる。

養蠶組合——蠶業計畫と共に大正七年から町村を區域とする養蠶組合の設置奨励に努め、五箇年間縣から教師を派し、その後は組合自ら技術員を招くことにし、共同事業を行ふものには奨励金を交付するなどした。かくて大正十三年には組合數百九、蠶業經營の改良、飼育技術の向上、掃立蠶種の品種統一、必要品の共同購入、生産蠶の共同販賣、基本金の貯蓄などを指導、奨励しつゝある。

産繭共同販賣——從來本縣の産繭の價格はその品質優良であるに拘らず、他府

縣に比較して著しく低廉であつたので、大正元年以降、縣費によつて補助金を交付し殺蛹乾蠶場を建設することを奨励した結果、縣内の要所に數箇所設置され、産繭取引上非常に便利となり且つ又繭價も向上するようになった。現在では各郡一箇所或は數箇所に産繭共同販賣市場を開設して、賣買者の便宜を計つてゐる。

製絲——大正十年の幹旋によつて縣内有志並に蠶糸業者の投資によつて資本金參百萬圓の秋田製糸株式會社が創立された。諸所に支店を設けて本縣下の斯業に資すること甚大である。

蠶業試験場——大正六年雄勝郡湯澤町に設置、爾來原蠶種配付に努め、養蠶や桑樹に關する各種の試験を行つて、活動してゐる。

蠶業講習所——蠶業技術者の養成と一般蠶業知識の普及を目的とし、大正九年度から湯澤町に設立されたものである。

商工業施設

本縣に於ては明治三十年縣廳構内に物産陳列所を設置し、縣外の優良製品を購入して當業者の参考に資すると同時に、本縣生産品の紹介や即賣を行つてゐたが、産業の發展に伴つて大正十年度に物産陳列所の設立に着手し、茲に現在の縣物産陳列所物産館と縣物産陳列所が生れたのである。又、縣生産品を紹介し併せて販路の擴張を圖るため明治四十四年北海道札幌市に秋田物産館を設立したが、大正五年後は縣直營を廢して、民營にし、更に小樽、旭川、釧路、帶廣、網走の各地に委託販賣店を設けさせた。其取扱品の主要なもの、米、菓子、金、銀、織物、漆器、樺細工、酒、醤油、味噌等である。尙、現在縣物産陳列所東京販賣所といふ縣廳直營のものが東京にある。

工業關係では、秋田市在の工業試驗場及び川連町の川連分場があつて、夫々縣

下工業の發展のため盡力しつゝある。

本縣産業組合の現在数は二百八十で、未だ顯著なる成績を見てはゐないと云へ、最近數年間に異常の發展をなしたのであつて、更に、現下の社會及び經濟上の情勢に鑑み、尙一層の充實と普及を圖ることの必要が認められる。

縣に於てもこれの指導には力をおき、産業組合中央會秋田支會には補助金を交付し、講習、講話、實地指導及び印刷物の配付等の事業を行はしめ、以つて時局に順應した健全なる發達を企圖しつゝある。

縣會議員

- 參事會員 酒井英次郎
- 參事會員 佐野良太郎
- 參事會員 關 威
- 參事會員 山本修太郎
- 參事會員 蛇川新明
- 參事會員 庄司易五郎
- 參事會員 金 爲助

參事會員

- 議長 金子爲吉
- 參事會員 澤木祐吉
- 參事會員 加賀谷保吉
- 參事會員 工田是儀
- 參事會員 佐々木豊八
- 參事會員 佐藤奎之助
- 參事會員 遠藤與市郎
- 參事會員 齋藤彌太郎
- 參事會員 戸澤七太郎
- 參事會員 京野孝之助
- 參事會員 菅原三什郎
- 參事會員 有明次郎
- 參事會員 田口謙藏
- 參事會員 佐藤吉治
- 參事會員 佐藤有秀

社 寺

本縣神社の總數は明治四十年八月の調査では四千六百九十八の多きに達してゐたが、漸次これの整理を行ひたる結果、現在では、

- 國幣社以上 縣社以下 六一五
  - 無格社 六八五
- となり、總數一千三百一に減少した。神官神職の數は三百三十七人である。

寺院の總數は現在六五四で、以前より少し減つてゐる。これを宗別にすると次の如くである。

- 天台宗 四 眞言宗 四二
  - 淨土宗 五一 臨濟宗 一七
  - 曹洞宗 三三四 黃檗宗 一
  - 眞宗 一六二 日蓮宗 三九
  - 時宗 四
- 住職總數は五四六人。

名 勝 舊 蹟

- 第一區
- 正三勳一(旭) 町田 忠治
  - 信太儀右衛門
  - 正八 中田 儀直
  - 中川 重春
- 第二區
- 正八勳四 川 俣 清音
  - 小山田 義孝
  - 土田 莊助

男鹿半島及び八郎湖  
天低風盡海波平 寒影入檐崖樹明  
不怪峰巒喚雄鹿 呦々幾所月中鳴  
これは男鹿半島の宿加茂村を詠んだ頼三樹三郎の雄渾な詩である。  
琵琶湖に似てゐるため琴湖とも稱される八郎湖は半島の背を繞つて、風趣誠に明媚である。更に南北の沿岸七里の間は奇石怪巖夥しく、日本海の怒濤がその斷

崖に相擊して、天下の奇勝をなしてゐる。俗に、松島は笑ふが如く、象潟(由利郡)は怨むが如く、男鹿は怒るが如くなり、と云はれるのも當然である。  
半島一帯の主な勝地は  
鵜の崎 帆掛島 垢取島  
俎島 龍ヶ島 大瀧  
御幣島 孔雀岩 甲島  
舞臺島 日子島 蝙蝠窟

芦の倉 阿宇島 女泣島  
菖菖窟 白絲瀧 船隠穴  
小棧橋 大棧橋 立島  
御前落 蓮華岩 カンカネ洞  
等で、就中大棧橋は名高く、巨巖の石梁を横に架けた如くで、その下を舟行すれば、恰も上に蛟龍の蟠まつてゐる感がする。

### 十和田湖

山中湖として我國第一の十和田湖は、外湖、中湖、内湖の三つに分れてゐる。内湖には十和田神社、大黒島、恵比壽島、甲島、鏡島、蓬萊島等があり、風光明媚なることを俟たない。中湖は占場明石浦、烏帽子岩等の斷崖が屹立し、鬼神の靈斧にそがれたる如く思はしめる。

湖山の神集ひます霧の中

石井 露月

目に見えぬ神も入りいます心地して

白雲あそぶあさのみつうみ

日景 忠太

それほど、幽遠な氣持のする勝地である。

る。

### 田澤湖

田澤湖は槎湖又は辰子潟とも呼ばれ、仙北郡の北部にある。周圍に山々があつて湖鏡にその影を映じてゐる。水は清澄で眞の碧瑠璃色を呈し、浮木神、倒さ木、蓆の石、日濱等がある。水色の美麗なること、水深の大きな點で、我國第一である。學術語を以つて云へば水色フォルル氏第一號色、透明度は三十五米より三十九米、深度四百十三米である。

### 千秋公園

千秋公園は久保田藩矢留城址（秋田市）であつて、佐竹氏の舊居城を公園化したものである。明治維新の際、家録が封還され、城址は陸軍省の所轄となつたが、明治二十九年、本丸、二の丸帯廊の區域を縣公園と名づけて、こゝに千秋公園が生れた。眺望極めて美しく、庭池及び花園の整備してゐる點やその規模の宏大なる點で、關東以北で第一とされてゐる。

### 八橋公園

秋田市外十町餘の處にある。秋田市經營の公園である。昔は士民の遊樂の地として名高く、今日尙「圓兵衛のがん子」「八橋のお春子」等の名が秋田音頭に名残をとどめてゐる。

この外、公園には土崎公園、飯田川公園、三倉公園、能代公園、本莊公園、天鷲公園、愛宕公園、眞人公園、千年公園、横手公園、淺舞公園、等がある。

### 金澤の柵

應徳三年羽州の豪族清原武衡、家衡が反亂を起して金澤の柵に據つた時、陸奥守兼領守府將軍であつた源義家は弟の義光（秋田藩祖佐竹家の先祖）と謀つて、藤原清衡と共に金澤の柵を攻めて清原氏を亡ぼした。これが史上有名な後三年の役で、金澤城址は仙北郡金澤町の東に聳ゆる山裏にある。現今でも、本丸、二の丸、西の丸及び前城の舊形をとどめてゐる。そして、昔倉庫のあつた飯塚山には、燒米と稱して、炭化した當時の米、大豆、

小豆等が發掘される。

古城址の頂上には金澤八幡宮があり、これは義家が清原氏討滅後、勅宣によつて羽州鎮護のため山城岩清水八幡から神體と稱して堂宇を建立したものである。

鎌倉の權五郎景政は義家に従つて征討に出た際、敵の鳥海三郎は景政の右眼を射抜いた。沈毅なる景政は自らその矢を折り、敵を射斃し、鏃を抜いて厨川で眼を洗つた、このため今日尙、この川に産する石斑魚は片目であるといふ。

景政の片目を拾ふ田螺かな 其角  
尙、權五郎の斬殺した數屍を埋めた高名塚には、當時植ゑた松杉が三丈餘に成長してゐる。

義家が金澤の柵を攻めた時に、遙かに雁行の亂るゝのを見て伏兵を知つたといふ地は、柵を距る一里餘にある西沼であるとされてゐる。

この他城址には、大館城址、長岡城址、横手城址、岩崎古館址、等々がある。

### 象潟の古蹟

象潟は由利郡象潟町にある。昔から名勝地として歌人の吟遊するものが多かつた。然し、文化元年の大震災に、埋没されて、美景を誇つた九十九島、八十八潟の長汀白沙も遂に煙滅して了つた。とは云へ、雨水の漫々と湛へてある時、その風色筆舌に盡くる程、幽麗であつて、鳥海の秀峰がその山容を水に映じた有様や丘陵起伏の面白味を見、松韻怒濤の相交響を聞けば、徐ろに詩情の湧出するのを禁じ得ないであらう。

文人墨客の來遊は今も尙絶えたことがない。

世の中はかくても経けり象潟の

海士の苦屋を我が宿にして

能因 法師

芭蕉の「奥の細道」には近くの「奈會の白瀧」を詠んだ歌がある。

### 蚶満寺

この寺は古く、皇后山蚶満寺と稱し、

延暦年間慈覺大師の創立にかゝる。神功皇后が三韓より凱旋の際、干満の兩珠玉を携帶してゐたといふ故事からこの名が起つたのである。曹洞宗で、釋迦如來を本尊とする。正嘉年間に北條時頼が來遊して寺塔を修め、田園を寄附した。文化九年には閑院宮の祈願所となる。境内には西行の歌櫻、親鸞上人の腰掛石、蟬丸姿見井戸、時頼手植の躑躅、神功皇后袖掛松等がある。

この他、主要な寺院及び神社名を列挙すると次の如くである。

古四王神社、八幡秋田神社、太平山神社、三森山神社、招魂社、彌高神社、日吉八幡神社、神明社、東湖八幡神社、眞山神社、七座神社、日吉神社（新屋町）、八幡神社（神宮寺町）、波宇志別神社、八幡神社（淺舞町）、愛宕神社、八幡神社（本莊町）、金砂神社、諏訪神社、勝本神社、三光神社、瓊神社、副川神社、兜神社、高岩山神社、鹿戸神社、十二神社、

大日靈神社、五宮嶽社、唐松神社、  
補陀寺、天徳寺、全良寺、大發寺、  
蒼龍寺、長慶寺、玉林寺、長年寺、  
天龍寺、清光院大川寺、正平寺、湯  
仙寺、光禪寺

#### 鳥海山

鳥海山は奥羽最高の峻嶺で、海拔約八  
千尺、往古數回の噴火によつて形成され  
たものらしく、今日も三回の噴火形跡が  
認められる。

第三回の噴火は最高峯の新山を現出さ  
せた。その山頂に一社宇があつて大物忌  
神を祀つてある。山容は温然として古く  
から出羽の富士の異稱がある。

夏期にこゝを訪れる者非常に多く、山  
頂から眺むと、羽越の海山も寸眸に集ま  
り、能登、佐渡、男鹿も明瞭に認められ  
る。

#### 日吉神社と八幡神社

共に山本郡能代町にある。日吉神社は  
天文二年に秋田太郎景季の臣清水と云へ  
る者が靈夢によつて海濱から神體を得、

これを祀るために建立したといふ。この  
時に奉納した神鏡及び大刀福岡一文字は  
今尙存在する。

八幡社は慶長年間に遷座されたもの  
で、境内閑雅中に稀に見る大きさの神代  
藤と稱するものが大樹七本に纏結してあ  
る。こゝには又「忠信涉波濤」の有名な  
縣額がある。

## 岩手縣概説

本縣はその位置奥羽地方の東部中央の  
地に位し、北は青森、東は太平洋、南は  
宮城、西は秋田に接し、管轄するは盛岡  
釜石の二市と外十三郡にて、縣廳を盛岡  
市に置き、支廳を下閉伊郡宮古町に置い  
てゐる。その面積は實に我國第一の大縣  
であるが、人口密度に於ては我國最少で  
ある。

#### 沿革

本縣は古くコロボツクルの住地であつ  
て、後アイヌ種族の蟠居したことは東北  
の他の地と何等異ならない。平安朝に至  
つて、初めて王化に浴し、その後倍部頼  
時霸を稱へしも源頼義に討たれ、續いて  
清原氏が之を領した。後三年の役の爲に  
平泉の藤原清衡鎮守府將軍となつて、引  
續き九十九ヶ年、基衡、秀衡とつゞいて  
隆運を極めた。然し泰衡の代に至つて義

#### 地勢

經の事から頼朝の爲に討たれ、本縣は勿  
論、奥羽全國頼朝の管するところとなつ  
た。頼朝は南部氏、伊達氏その外數氏に  
その治を爲さしめた。其の後北條氏、足  
利氏と過ぎて戰國時代に入る頃は、全く  
南部氏、伊達氏勢力を揮ひ、豊臣に至り  
て南部氏の北部が津輕藩として獨立、徳  
川に至るや小大名は悉く南部氏、伊達氏  
に歸して、以來北半は南部、南半は伊達  
とその一族田村藩の領するところとなり  
明治維新に至つた。以上の三藩は戊辰の  
際、朝廷に抗せしため一旦その封を削ら  
れたが、のち特旨を以て、明治二年それ  
ら三藩を復活された。ついで膽澤縣、江  
刺縣、三戸縣等置かれしが、明治三年南  
部氏藩知事の職を辭せるため之を縣とし  
翌四年廢藩置縣の際、一關縣を置いた。  
その後明治九年、一關縣を改稱した磐井

#### 交通

本縣中央には北上山系走り、奥羽山系  
那須火山系は背梁山脈として、秋田縣界  
を走りて南北に延びてゐる。この兩山系  
の間を流れるは北上の長流にして、この  
北方には馬淵川流れ、平野はこの兩川沿  
岸にひらけ、主要なる都邑この地方に點  
在する。農業もこの地方が盛大を極める  
また北上山系中の高山は早千峯山を以て  
最高とし、背梁山脈中には、岩手山外高  
山數多あり、温泉もまた豊かである。

#### 交通

東北本線が宮城より入りて、北上川沿  
岸の主要都邑を連ねて青森に入り、黒澤  
尻よりは横手行の横黒線あり、盛岡より  
は橋場線、山田線が發し、好摩より花輪  
線、一關より大船渡線と交通網も發達し  
てゐる。また北端には八戸線走り、外に  
會社線ありて、往時は海岸と中央は全く  
交通不能なりしが、近來頗る發達して、

水産物其の他の集散に或は本縣文化の發達に寄與する處頗る大なるものがある。

に聞え、また南部半も有名である。なほ本縣の金は往昔藤原氏の盛大の因をなせるも今日殆んどその産を見ない。現在は鐵鑛最も多く産し、釜石製鐵所の名は斯界に知名なものである。水産業としては

近海が世界三大漁場の一に數へられてゐる爲に、數多の漁獲物一十萬圓近くを擧げ、鮭、鮑殊に多い。林産方面も亦相當旺盛である。

### 都 邑

縣廳所在地にて、文化の中心地たる盛岡市を初め、昨午市制施行されたる海岸地方の製鐵所を以て聞える釜石、支廳所在地にて水産業の中心地たる宮古、商業の要地一關、史蹟に富める平泉、緯度觀測所を有する水澤、交通の要地にして名温泉を有する花巻、北方交通、産業の中心地たる福岡等見るべき都邑が多い。農村も東北振興計畫の線に沿ひ、伸展しつつある。

### 産 業

産業として擧ぐるべきは先づ農業なるも、他府縣に比すれば盛大とは言ひ難き程度である。水産業、鑛業、林産業、牧畜業等の順で、その外の産業も漸次發展に向つてゐる。

先づ土地の情勢と氣候の好適と藩制時代よりの保護獎勵に依つて、牧畜最も發達し、南部馬の稱ありて古來より他地方

## 岩 手 縣 地 誌

### 位 置・領 域

岩手縣は東經百四十度三十八分より起りて、百四十二度五分に達し、北緯三十八度四十六分より四十四度二十七分に至る極東下閉伊郡重茂村より極西和賀郡湯田村に至る東西三十一里、極南西磐井郡永井村より極北九戸郡種市村に至る南北四十五里、周圍は凡そ百七十里、面積約九百八十七方里にて、我國第一の大縣である。

西は秋田縣雄勝、平賀、仙北、鹿角の四郡に界し、南は宮城縣栗原、登米、本

吉三郡に連り、北方に青森縣三戸郡と接し、東は太平洋に臨みて、本州の北東部を占めてゐる。

### 地 勢

本縣の地勢は北上山系、脊梁山系及び中央平地の三部に大別するを得べく、然し乍ら、大部は北上山系より成り、脊梁山系に屬するは二戸以下七郡の西半たるに過ぎず、また北上山系は南北に互る紡錘狀の高地形を成し、種市岳より起りて蜿蜒錯綜、殆ど全土を蔽ふも、高峯早干峯の他、擧ぐべきもの頗る少い。

之に反し本縣の脊梁山地を成す奥羽山系、那須火山系には岩手を最高峯として峻峻峯巒からず、山嶽重疊、また温泉の多き事本邦有數である。

### 北 上 山 系

北上山系は北は八戸市より、牡鹿半島の南端、網地島、金華山に至る南北の延長二五〇里、その東西の最大の幅は七五里以上に達し、北に頭を向けたる魚形を呈す。その腹部は馬淵、北上川兩川により背部は太平洋海岸線によつて表示されるものである。

地質 その大部は秩部古生層の中部及上部に相當する北上古生層より成り、東岸の各所には中生層が發達し、三紀層は黒澤尻の對岸、及び北上北部區域の縁邊

に局部的に之を見るに過ぎない。噴出岩は花崗岩を主とし、閃綠岩、蛇紋岩、玢岩の外、稍新期の火山岩としては石英粗面岩（遠野盆地の西邊、盛岡、宮古附近等）及び類似の岩石を見るのみで、火山を有しない事がその一つの特徴である。

三紀層は甚だ局部的の發生を見る事でその多くは新期のものであり、特に云ふに足らない。蕪陸、即ち樹脂化石はこの新期の産である。

北上古生層は主とし粘板岩、角岩、珪岩、硬砂岩、礫岩、輝綠凝灰岩及び石灰岩等より成り、石灰岩中、珊瑚を含むものは下部石炭紀に、海百合のそれ、及び無化石のものは二疊石炭紀に、フズリナ有孔蟲を含むものは二疊紀に相當するものと考へられてゐる。

花崗岩は各所に大小の露出を示してゐるが、大體に於て古生層の走向に並行なる分布を認める事が出来る。例へば花巻の東邊より南々東の方向に延び、千厩、薄衣附近に至つて粘板岩に接觸變質を與へ、所によつて雲母片岩、ホルンフェルス、空晶石粘板岩層等を生成する花崗岩は、更に南々東の方向に點々たる小露出を示し、牡鹿半島部に發達する中生層を貫き、同様なる變質作用を與へて居る。

ジュラ白堊兩系の遷移層と云はれる領石統の植物化石は氣仙沼灣の大島、宮古北方の小本等に知られて、後者は玢岩の噴出によつて變質をうけ、その上の白堊層の基底層は玢岩の礫を含み、玢岩噴出の時期を示すものである。

地形 北上の最高點は蛇紋岩より成る早千峰であり、その南方に接する藥師岳と共に所謂侵蝕殘丘として聳立して居る岳上位の準平原の平均高度は一二〇〇米の高原で上記殘丘の周圍、及び閉伊川北

部では塚神山、青松葉、阿倍館、大御堂三巢子山、遠別岳、遠島岳に及び、別に東海岸に沿うて南北の方向に峠神、高瀧森、白見等の諸峰が點綴して、釜石附近の五葉山に及んで居る。これ等の高位平原は深き谷線の發達により恰かも巨浪の化石せる如く、多くは緩漫雄大なる圓頂峰を形成してゐる。

### 背梁山系

奥羽山系は岩手、宮城、秋田の縣境に位置する栗駒岳より本縣に入りて、北方に延び、本縣の西半を走りて諸火山群をなし、秋田、岩手の縣境をつくりて青森縣に入つて八甲田山等を形成する。

中位の準平原は一、〇〇〇乃至九〇〇米を限度とするもので、上記の上位準平原の周圍に發達し、その地貌も後者と同様である。下位の準平原は五〇〇米を平均高度とするもので北上山地の大部を占め、その侵蝕は上中位のそれよりも著しく進み、壯年期の地形を示して居る。

北上山地の四周、殊に南部の大船渡以南の如きは、大森山（七五六米）を除けば殆んど全く三四百米以下の丘陵地であり、こゝに多少修正されたる老年期地形を見る可く、その切峯線は平面的でありまた海岸には三〇〇米以下二〇〇米に達する數段の段丘が發達し、北上山地の侵蝕

をなしてゐる。仙岩峠の北方には駒ヶ岳火山群を作り火山列南北に縣境を走る。之は那須火山系に屬するものにて、駒ヶ岳はコニエ式の二重火山にて、全山輝石安山岩より造成される。之より東方に走りて岩手火山群をなし、西方には森吉火山群を派生し、前者の東方は輝石火山岩より成りて「焼走り」と稱する熔岩流あり、外力の作用未だ著しからざるが故に岩塊累々として土壤を生み、有孔状又は鏤滓状を呈す。西方もまた輝石火山岩より成れどその生成東方よりも古し。

### 北上山系

奥羽山系中には岩手、稲庭、駒、烏帽子、南昌、七時雨、和賀、眞晝、仙人、牛形、焼石、經塚、須川等である。

早千峰山—盛岡市の東南十里の地にあり、稗貫、上閉伊、下閉伊三郡の境上に侵蝕殘丘として聳立し、高さ一、九一三米である。全山閃綠岩より成り、十月初旬より翌年七月上旬迄は白雪を戴き、山腹以下には扁柏多く、以上は偃松、白槍を以て蔽はれ、高山植物に富み、縣下三名山の一と稱せらる。

更には北方から東方に走り、こゝに於て七時雨火山群をなす。大部分第三紀層の泥板岩及び凝灰岩より成り、岩石は露出せず、大部分は植物の繁茂に被はれてゐる。

### 奥羽山系

五葉山—縣南上閉伊、氣仙の郡界に聳立し、一、三四一米の高峯にして、南方北上山系の隨一と聞える。

岩手山—岩手郡の西部、盛岡の北西七里の地に位置し、高さ二、〇四一米の高峯にして、之を東方より望めば、完美なる截頂圓錐形をなすを以て南部富士又は岩手富士の稱あり、或ひは南部の片富士の名あるは、之を南方より望めば、西部の輪廓稍不完全なるに由るものである。なほ、稀有の三重式休火山にして、噴火口火口丘、火口湖、火口原、火口瀨等を具へ、又大熔岩流がある。縣下の最高峰を以て聞え、また三名山の隨一にして、山

室根、五葉となつて、奥羽山系中には岩手、稲庭、駒、烏帽子、南昌、七時雨、和賀、眞晝、仙人、牛形、焼石、經塚、須川等である。

早千峰山—盛岡市の東南十里の地にあり、稗貫、上閉伊、下閉伊三郡の境上に侵蝕殘丘として聳立し、高さ一、九一三米である。全山閃綠岩より成り、十月初旬より翌年七月上旬迄は白雪を戴き、山腹以下には扁柏多く、以上は偃松、白槍を以て蔽はれ、高山植物に富み、縣下三名山の一と稱せらる。

岩手山—盛岡市を離れる北方五里に位置して岩手郡の東部に峙ち、北上川を隔て、西岩手山と相對す。三角状をなせる花崗岩層にて、高さは一、二五米なれど、岩手、早千峰と共に縣三名山の一に數へらる、山姿頗る壯麗な名山である。鈴蘭の密生地としても世に聞える。

### 山嶽

本縣の主要なる山岳は北上山系には早千峰、種市、平庭、姫神、小ノ澤、六角手、片羽、毛無森、藥師、白森、仙人、

種市岳—縣の北東九戸郡にあり、北上山系の起點にして、高さは七四〇米に過

ぎず。平庭岳—馬淵川の源として聞え、九戸郡の南方に位置し、高さは一、〇六〇米である。

姿雄壯、實に東北地方に比肩するものなき名山である。

駒ヶ岳—岩手郡にあり、一、六三七米の奥羽屈指の峻峻高峰にして、高山植物頗る豊富である。

七時雨山—奥羽山系北方の代表的な高嶺にして、一、〇六〇米岩手、二戸郡境をなし、附近には烏帽子、田代、西の諸山が聳えてゐる。

和賀岳—和賀郡にあり、秋田縣仙北郡との境界をなし、高さ一、四四〇米である和賀川以上の副分水嶺と對して主分水嶺をなしてゐる。

須川岳—本縣南端にあり、岩手、宮城、秋田の境に聳立し、別名栗駒岳と稱し、高さは一、六二八米で、縣南隨一の最高峰である。

## 河川

山地高原を以て形成され、平原少なき本縣には、河川頗る多いが、長流少くして、北上、馬淵の兩川を以てその最長と

なし、共に著名である。

北上川—岩手郡の北境御堂村北上山に發して、北上、奥羽兩山系間の平野を流れ南に奔りて盛岡に至り、中津(二六六)米(三二〇)米、米内(二八八)米及び雫石の四清流を合せ、又南して稗貫(三四四)米、猿ヶ石(七二二)米、及び人首(二六六)米、砂鐵(三二二)米の諸流を併合し、漫々たる碧水大空の白雲を浮べて宮城縣に至り、登米郡を過ぎて石巻港より海に注ぐ。流程實に八十里、本邦第三の長流にして、流域は岩手縣一市八郡に亘り、沿岸は沖積層地にして地味沃饒、自ら人文發達の素地作られ、且つ東奥交通の幹線に當れば、都邑連珠の如くに連り、生産豊富、實に本縣の大動脈とも言ふべきである。

馬淵川—九戸郡平庭岳より發して亂峰絶壁の間を奔走し、北流して小繋、淨法寺の諸川を合せ、青森縣の三戸郡に至りて東に折れ、鮫港に注ぐ。流程二十五里沿岸美田少く、二戸、一戸の如き煙火蕭條の寒邑をなしてゐる。

尙、北上山系より太平洋に注ぐものに

は閉伊、小本、氣仙、安家、久慈等であり、外は何れも二〇米に過ぎない。之等の諸川の流向は多く北上古生層の走向に支配され、その上流上中下の準平原を流れる邊は概ね谷廣く、それより以下に至つて、急に峡谷となつて侵入し、所謂再成河の特徴を示す。

閉伊川—盛岡の東方二〇米に位置する區塚峠(七五五)米より發して連山の間を繋回し、宮古港より太平洋に注ぐ。流程七〇米である。

之に次ぐ小本川は六八八米、氣仙川四〇米、安家四二二米、久慈川三四四米である。

## 原野

本縣の原野は北上川流域にひらけて、主なるものは膽澤郡の第四紀古生層の多腐植物を含有する上野原あり、岩手郡には岩手山麓一本木野、茨島野あり、その廣野は茫々として東西南に亘り、土性は第四紀古生層の埴土及壤質埴土なるも岩

手山噴火の灰分を混へ、且つ腐植物を含有して暗黒灰色を呈す。原野中には有名なる小岩井農場、種育場等がある。また和賀、稗貫に跨る後藤野は腐植物を含有する第四紀古生層の埴質壤土にて、不毛の瘠土である。

## 港灣

本縣の近海には南方に向つて通過する千島海流と、東北に轉過する日本海流即ち黒潮との二大海流が相錯し、したがつて水族豊富にして、世界三大漁場の一つに數へられ、無限の富を齎し、また良港も多くして、その北半は單調なる砂濱連續するに過ぎぬが、南半は極めて屈曲多く、以て所謂フォドル的港灣に富み、中央に突出する銚ヶ崎は實に本州の極東である。港灣に數ふべきものは北方久慈灣を初めとして、宮古、山田、船越、大槌、雨石、釜石、唐丹、吉濱、越喜來、綾里、大船渡、廣田等である。

久慈灣—廣一里三町、袤二十七町にし

て、干潮時の水深百三十尺、満潮には百六十尺となる。灣口廣くして、碇繋には便でない。

宮古港—廣一里十二町、袤三里十五町水深は干潮時五十尺、満潮六十尺である近海漁業の中心地にて、港口は北東に開き、長く陸地に入り、碇泊の便、船舶出入の多き事、縣下に冠たるものである。

山田港—灣廣く、廣袤各二里十六町、水また深くして干潮時百四十尺、満潮には百五十尺に及ぶ。

釜石港—廣九町にして袤十五町、干潮時には水深四十五尺、満潮時五十五尺たり。釜石鑛山を有する釜石市を抱きて、縣下第一の輸出港と聞え、市街殷賑を極める。

大船渡港—満潮時の水深三十五尺、干潮時には三十尺である。廣四町、袤三十町、縣南唯一の良港である。

## 氣象

風位は東海岸地方に於て夏季は南風、又は東風、冬季は北風、西風多く、北上山脈以西の地に於ては冬季北、夏季南風が多い。なほ又、夏秋の候颯風が襲來すれども、南日本の如く烈しからず、農作物の被害は少く。

降水量は一般に冬季に少く、夏季に多く、而して夏季降水量多しと雖も、全国的に比すれば極めて少い統計を示してゐる。宮古地方の如きは、我國の乾燥地帯中に在る。

蓋し冬季に多き西風は、此季の雨源たるべきも、西境に中央山脈ありて、西北風の吹き送る雨濕の遮断せらるゝ結果と黒潮の轉じて海岸を距ること遠きに因ると言はる。昭和九年盛岡地方の降水量總量は一、三六五・四、日量の最多六四・一で、また天候日數統計を見れば左の如くである。

快晴	一四	雹	—
曇	二二	霜	一〇六
降水	一八九	暴風	三二
雪	一一〇	霧	一七
雷	一〇		

なほ、志賀重昂氏の著になる「日本風景論」の「奥羽の春」に左の如くあるが以て本縣地方の氣候が察知出来る。「亞細亞大陸よりの西北風、日本海を

經過する間に、その水蒸氣を拉して吹き到り、奥羽に重疊せる大山系に衝撃するや、水蒸氣はこゝに凝結して霜となり、氷となり、霰となり、雪となりて半歳の久しき間、奥羽の天地を充塞す。四月に至りて漸く春氣發して各地の百花一時に競發す。之れ冬季中雷芽の多量の水蒸氣に涵養せられ、内心鬱勃、春來の溫度に刺戟せられて、一時に發奮するに至る。實に南方人士の觀る能はざる現象なり。」

### 人情風俗

岩手縣の人情風俗はその地方に依りて多少の差異はあるが、概して質朴敦厚である。東北の寒地に僻在せる地理的氣候的關係上、舊習を墨守する保守的風習免れずと雖も、これを以て進取の氣象に乏しきものと斷言する能はずして、却つて往々にして時代の先驅をなす有爲の人士を多く輩出せるは、本縣人の努力奮闘心に富み、不撓不屈の北方精神を有するも

のと首肯せしむるものである。一例をとるに現海軍大臣海軍大將米内光政氏、陸軍大臣陸軍中將板垣征四郎氏、陸軍政務次官陸軍中將東條英機氏、拓務政務次官八角三郎氏は共に本縣出身にて、その外軍部、實業、文化各部門に活躍する人材數ふるに遑あらず、以て本縣人の有する性格を雄辯に物語るものである。

なほ縣内の思想、人情、風俗を觀るに南北兩者に二分しつゝあるは全く地理以外舊藩の關係より起る現象であらう。北方は即ち舊南部藩を代表し、南方は即ち舊仙臺藩を代表するものである。

### 温泉

平野少く、山岳地帯を以て形成される本縣には温泉頗る多く、その著しきものを擧ぐれば稗貫郡に花巻、臺、志戸平、大澤、鉛、西鉛等數多あり、岩手郡には繁、鶯宿、國見、網張、瀧の上等多く數へ、湯本、湯川、嶽の三温泉は和賀郡にある。その外西磐井郡に須川、眞湯あり

二戸郡に湯田ラヂユウム、安比上閉伊郡には白水澤がある。夫々、山水の風景に富み風光絶景にして遊浴に宜しきのみならずまた病痾に特效あり、花巻温泉の如きは遠く帝都よりの浴客を以つて大部分となす。

花巻温泉―無色透明なる鹽類泉で頗る泉量豊富、慢性痲質斯、婦人病、神經諸病、胃腸病等に特效ある。設備も完備し、優に一千人を收容するに足るもので講演場、運動場、遊戯場、スキー場、ゴルフ場等の施設がある。

臺温泉―花巻温泉に接近して自然の景勝に富んでゐる。嘉應元年の發見で源泉十數箇所、鹽類泉で脚氣、中風、痔疾、疝氣等に効驗がある。

志戸平温泉―發見の年代詳かならざるも、一説には延暦年間坂上田村麻呂蝦夷征討の際流矢に中りて惱み、此の温泉に浴して創傷が癒り、爲に里人、その奇効を稱して温泉場としたと言はれてゐる。割瘻、皮膚病に特效がある。

大澤温泉―寛永三年の改築に係り、豊澤川溪谷に介在して青山水白幽邃閑雅の仙境である。六百の浴客を容るゝに充分である。

鉛温泉―寶曆年間の發見で、天明八年に浴場を設け、現今年間の浴客は數萬と稱せらる。質及醫治効能略々志戸平、大澤と同じである。

繁温泉―承平三年の發見と傳へられ、曾て源義家が安倍貞任を追撃して此處に至り、乗馬を繫留して沐浴してから此の名がある。泉質硫黄であつて、溫度七十七度、疥癬諸瘡に効がある。

鶯宿温泉―打撲、切傷及中風症に効があり、幽僻の山間に在つて、點々する旅舎の前は清流溪々として晝夜の別なく河鹿の聲を聞くことが出来、眞に世塵を脱した仙境である。

國見温泉―駒ヶ嶽山麓風光絶佳の地にあつて、特に痔疾、花柳病に効顯あると稱さる。

網張温泉―網張より湧出する鑛泉を引

下げ浴場を建設してある。源泉は和銅年間の發見で帝釋温泉とも稱してゐる。風景佳く織塵動かす、仙境の感がある。

湯本温泉―和賀川の清流に臨み、紅葉の風光は特に絶佳を極め、萬治二年の發見にして鹽類泉で、胃腸病、神經病に効があると謂はれてゐる。

湯川温泉―四圍峰巒を繞らした仙境で夏季の浴客多く、胃腸、神經病、婦人病疝氣、病後の保養等に特效がある。

須川温泉―標高凡そ五千三百尺、有名な二重式層狀火山の須川嶽中腹にある。神經病、痲質斯、胃腸病、呼吸器病、黃疸等に特效がある。

眞湯温泉―西嶽山中にありて佳景に富み、神經痛、胃腸病に効がある。

嶽温泉―夏油川水源地に位置するため夏油温泉とも稱し溫度攝氏五十九度乃至四十五度、單純温泉で寄生蟲に依る貧血症、白血病及關節痲質斯等に効がある

湯田ラヂユウム温泉―寛文十年の發見にて鹽類泉であつて「ラヂユウム」を含む



有し、神経諸病及婦人病に効があると云はる。

安比温泉—胃腸病、リウマチス、神経痛、婦人病に効あり、海拔九百米の高地にある。安比川の水源地で山嶽四周を繞り、夏知らぬ避暑地と知らる。

白水澤温泉—通常小川温泉と稱し、皮膚病に効ある單純泉で、釜石町より自動車定期運輸あり、鬱蒼たる山間部落に在つて風光絶佳である。

而して南北各地方、人情、風俗の中心地を有するものなるが、北方は昔時舊南部藩青森縣東部三郡を合せて十郡の勢力集權地たる盛岡地方が之の中心地にて、南方は水澤以南舊仙臺藩五郡にして、舊田村藩領の一ノ關地方が中心となる。更に南北兩者の有する性格、人情、風俗を觀るに、北方盛岡地方を中心とする地に於ては南方より少しく堅實敦厚にして努力心厚く、南方一ノ關地方は理性發達して快活心に富み、從て物に滯滞せず、往昔より中央の文化を入れて、文化頗る

發展した。

言語は四種に大別されて、南部の舊仙臺領たる五郡は所謂仙臺言葉にして、盛岡地方を中心とし南方和賀郡に至るまでは南部言葉と趣を異にしてゐる。また上閉伊、下閉伊の沿海地方には濱言葉と稱する特殊の調子を有する土音行はれ、北方九戸、二戸兩郡地方に於ては奥言葉と稱する津輕辯系統の方言を今以て聞く事が出来る。

住居は、茅葺平家造にして、防寒消暑に適し、市街地には葺葺、茅葺あり、多く二階造にして、近來は瓦葺を多く見るところとなつた。沿海地方の漁家は多く板を以て外部を蔽ひ、壁をつけず、此の如く住居に就ては多く他地方と異なるなく特に記すべきものがない。

服装もまた、やゝ上國より質素なりと言ふ外に別段の異なる點なきが、農村の労働服に注意すべきものがある。その労働服はサルベと稱して、大體袴に似て膝より下方稍細く、防寒と作業に適するも

のである。またムジリとて筒袖を穿つ者もある。山間僻陬の地方に於ては、サルベに比して一層下部の細くしたる殆ど股引に似たるものを穿つが、之をモツベと稱してゐる。また本縣殊に北方地方に於ては積雪多き爲、藁靴を用ひ、冬季草鞋の代用品として盛んに製され、その製造額も少からず之はツマゴと稱するものである。なほツマゴに似て踵を蔽はざるものはシベと言ひ、シベの語は又新兵衛とも書く。

食料は米を常食となすが、或は粟、稗麥を混じて食し、之をカテ飯と稱してゐる。尙最も貧しき者は大根を細末し又はその莖葉を細末し、或ひは葛根、蕨根を掘り、楢實を採りて糧食となし、沿海地方の細民にありてはメノコ飯と稱して細截せる昆布に少量の粟稗を混ぜしものを常食としてゐる。

なほ盛岡地方の民情を傳へるものとして特記すべきは、南部曆、一名首曆或は繪曆と稱する特殊の曆の事である。

之は寛政の頃より南部領に於て製作されたるものにして、陰曆を表はすに、總て物體を以てなし、目に一丁字なき者にも、直ちに了解し得させるものである。曆の中には一つの字もなく、總て判じ繪で、農事に關係の深き季節を現はし、今日でもなほ約數萬枚近く印刷せられ、賣

りひろめられてゐる。

その繪曆は衝立を書いて朔日、塔と琴柱を書いて冬至、頭の禿げた老人を書いて半夏生をきかせるもので、甚だしきは盗人が荷を昇いで荷奪ひ（入梅）、芥子の花に點を二ツ打つて、夏至と讀ませるものもある。

## 岩手縣史誌

### 石器時代

本縣地方に於ける石器時代も略東北各縣と等しく、コロボツクルと稱される身體矮小な竪穴民族が住居してゐたことはその豊富な遺蹟によつても明らかである而しコロボツクルがアイヌか或は全然異つた所の先住人であるか否かは確然しな

く。一説には、アイヌの一分種、風俗習慣を相當異にした、分けても逞しく性格的に野蠻なる竪穴民族であらうといはれ

てゐる。從來の古傳説には蝦夷、熊襲、

隼人があるが、コロボツクルに相當する別種の種族はない。殊に今松堅穴の遺蹟から發掘された土器、曲玉の形状等は相當優れたもので、其の構造等は正に我國に於けるコロボツクル遺蹟の代表的なものととして、考古學的にも人類學的にも多大の参考になるものである。

### 蝦夷時代

本縣は有史以來奈良朝時代に至る間、

未開のアイヌ族即ち蝦夷の巢窟であつた

古史上に最も早く蝦夷の事現はれしは神武天皇の御東征で、その際征服された「ゑみし」は即ち蝦夷である。蝦夷には地域或は性質等に依りて、後に熟蝦夷、鹿蝦夷、都加留の三つに分れたが、本縣地方に住したのは鹿蝦夷であつた。また後に記する事なるが、安倍貞任の祖先は長髓彦の兄安日と言はれ、神武天皇に長髓彦が伐れたとき、安日は奥州に流されて蝦夷の首領となり、のち安倍氏となつたものといはる。

蝦夷征討の軍は崇神天皇の十年、四道將軍派遣されて岩代の會津迄を征し、東將軍の武渟川別命に出會ひ、この時大彥命は、北陸古志族の間に、武渟川別命は東國の間に皇威を布いた。景行天皇二十五年には、武内宿禰命を奉じて、東北地方の地形、民情視察のことあり、同四十年皇子日本武尊東夷を討伐せられた。この東夷の國は日高見國と稱せられ、この日高見國に就ては、諸説區々なるが、日

本武尊會津より再び北方に進みたるを思へば、本縣近邊迄も稱するものらしく、「日本紀」には現在の北上川下流の流域とあり、また大和地方にも日高見の名あり、「常陸風土記」には信太郡地方を古の日高見國と稱し、奈良朝時代の人々の信ぜし日高見國は北上川下流の地方であつた。また此頃の本縣の地名はアクリの國閉族の國の二つになつてゐた。

### アクリの國

この名稱は國史には見えず、古の朝廷とは交渉なきもの、如くであるが、本縣地方の傳説には可成殘されてゐる。今の磐井川は阿久利川と稱されたものであるこのアクリの國とは現在の磐井、膽澤、江刺、氣仙、志和、岩手の附近を稱せるもの、如く、漸次北方に移りて、殊に延暦の末、膽澤、志和、徳丹等の城が築かれ、盛岡以北のみアクロとなり、其外の地方はアクリ、ツボ、ツカルと云はれてゐたものと思はれる。而しそれは平安朝

中期以後の事にて、田村磨征夷以前は、この國の勢力衰へ居らず、アクリの王は惡路王と稱し、其族類を率ゐて磐井郡の邊で官軍と戦つたのである。

### 閉族の國

アクリの國の外、北上山脈の早千峰以東の海岸、久慈川、大家川、宮古川の流域には閉族の國が古くよりあり、郡家をも建てた事があるらしい。この閉族は上古には餘り活躍せず、平安朝の中期に多少知られただけである。この海岸地帯には、ツングース族が潮流に乗じて南下、度々漂着したものらしく、氣仙郡、稗貫郡その他各地に古志族の碑の祀られてゐるは、この關係かとも思はれる。

### 大化の革新時代

日本武尊東征後も數度の討伐ありて、成務天皇の五年に國縣を區劃し、君長を置き、仁徳天皇の五十五年上毛野田道蝦夷の亂を討ち、敏達天皇の十年には、酋

長大毛人綾糟等を召し諭して背くことなからしめ、次いで大化の改新には、東方諸國を八國となし、道奥はその一つにして、郡を十五に分れたが、未だ本縣地方には、改新の諸式普く行き亘らなかつたのみならず、アクリの國等と稱して鹿蝦夷の巢窟であつた。

齊明天皇の四年、越後守阿部引田臣比羅夫が齋田、淳代、津輕の蝦夷を降し、政所を羊蹄山に置いた。この時此羅夫の陣に來たるは前記安日の末葉安東にて、安東言ふには「我は彼の安日の末葉也。往昔安日神武帝の勅勘を蒙りてより、今日に至る迄、何等の赦免なく、願はくは先祖の罪をゆるされ、先峰を玉はば蝦夷を討伐すべし。」と望んだ。比羅夫直ちに之を奏聞して勅許あり、安東を先峰として戦を進め、軍績顯著なるものあり、比羅夫大いに安東の功を賞した。

### 奈良朝時代

東北開拓の業は奈良朝時代に入りて漸

くその範圍を廣め、元明天皇の和銅二年に巨勢麻呂陸奥を征し、尋いで上毛野安藝麻呂を陸奥守となした。元正天皇の靈龜元年、陸奥の蝦夷が香阿村閉村に於て新に郡家を建て、編戶の民たらんと請ふた。この兩地詳かならざるも上下閉伊の地方の如く思はれ、こゝに本縣の歴史が初まつた。

元正天皇の養老三年上毛野廣成、陸奥の按察使となつた。然れど翌年に至りて蝦夷反抗して廣成を殺し、因つて名治比縣守を征夷大將軍、阿部駿河を鎮狄將軍として之を征討せしめた。五年凱旋するや、大野東人を夷地に留めて守らしめ、こゝに鎮所が起つたのである。次いで聖武天皇の神龜元年、從來の鎮所を鎮守府に定め、前記大野東人を陸奥按察使兼鎮守府將軍となし、多賀城に置いた。而して各地に城柵を設け、關東諸國の民を移して柵戸と稱した。光仁天皇の寶龜元年夷民叛き、そのために大伴駿河麻呂兵を率ゐて、進んで賊地に入り、その巢窟た

る遠山村の地を略した。遠山村の地は地形峻峻にして歷代の諸將未だ進討せし事がなかつた。同七年に志波、膽澤の賊に向ひしが利あらずして、十一年現在の一ノ關附近に覺鼈城を築きて之に備へた。然るに同年三月伊治の蝦夷叛きて伊治城を陥し按察使紀廣純を殺した。多賀城を破り、之に依りて伊治より以北の本縣地方は又蝦夷の有となるに及んだ。

### 平安朝時代

桓武天皇延暦三年、戦備を整へて參議近衛中將紀古佐美を征東大使に任じて、大に夷民を征し、深く賊地に入りて衣川、志波、和賀の賊を討たんとせるも空しく破れて軍を解いて還つた。同九年再度計畫して十三年、征夷大將大伴弟麻呂副使坂上田村麻呂に命じて大いに是を征した。

同十六年坂上田村麻呂征大夷將軍として愈々東下し、深く夷地に入り、同二十年閉伊の賊を討ち巢窟を覆へした。二十

一年膽澤城を築き、二十五年志波城を築き、磐井、江刺、氣仙の三郡を置き、嵯峨天皇の弘仁二年には和賀、稗縫、志和の三郡を置いた。のち閉伊の賊またも叛したが、文室綿麻呂之を討ち、岩平、閉伊の地を戡定し、鎮守府を進めて、膽澤城に移し、同五年徳丹城を築き、こゝに本縣にも王化普く及ぶに至つた。

### 田村磨と達谷窟

達谷窟は平泉にありて、地勢窮山、圍繞の隙域にあり田村磨が毘沙門天を勸請したと傳へられる處である。元來田村磨はその俊傑非凡且矜愜に厚きを以て、毘沙門天の化身と信ぜられた程であり、七戸地方の都母村を征して壺の碑を立て、日本中央と記した。而も彼が敵の根據地として、専ら力を盡したのは、此の平泉地方であつた。此處を當時の蝦夷の中心地と認めて征伐したのであるが、當時の賊首は前記のアクリの國の惡路王であつた。この惡路王の名はアクリといふ地名

より來たるものにて、彼も慧眼、既に平泉の要害たるを認めて此所に據つたのである。尙、吾妻鏡には頼朝が泰衡を征して後に、新しき窟を見て、此所は田村磨の利仁將軍命を奉じて征討の時、賊首惡路王並に赤頭等、寨を構へたる地にて田村磨酋長を登せる處也と言つたとあるが、眞偽の程は詳かでない。之にある利仁將軍とは延喜頃蝦夷を平らげし人である。

### 安倍氏の興隆

膽澤城に鎮守府が置かれて以來、全く族平定されて、拓殖其の功を奏し、新郡頻りに設置され、文化著々進歩を見て久しく太平の時を経たが、安倍氏は前記の如く長髓彦の兄安田より傳はる家と稱せられ、安倍の名は安田より出でしものと傳はつてゐる。安東は比羅夫を輔けて功を奏し、賞せられ、其後末孫致東に到りて、又蝦夷の亂を平定なし、功に依り將軍の號を賜つた。次いで六十六代一條天

皇の折、渡島の蝦夷襲來、この時も亦致東の末胤國東の南大いに戦ひ數百人を殺し、魁首四人を虜にした。

之等幾代に亘る軍功は、安倍氏のこの地方に於ける勢力を擴大する所となり、遂に奢る安部氏は、後冷泉天皇の御代に朝廷に反するに到り、道奥の天地再び騷擾を極むるに様になつた。

安部忠頼は蝦夷俘囚の長となり、忠良は陸奥大椽であつた。その子頼時父祖の志を繼ぎて益々勢力を揮ひ、遂に六郡の地を領し、南は白河關より率土濱に至り中央の衣川の嶮に依つて關を設け、名付けて衣關と稱した。

衣關は左は高山に隣り、右に長途を顧み、南地同じく峯嶺に連り、附近三十餘里の間櫻樹を植ゑてゐた。頼時はかゝる廣大な土地と人民を領し、海陸の物産富饒を極めながら、貢賦を納めず、課役を勤めなかつた。爲に國司藤原登任が秋田城介重成と力を合せて之を伐つたが、頼時の爲に散々の敗北であつた。

そこで朝廷に於ては、評議を起し、遂に頼義を陸奥守兼鎮守府將軍に任じて賊を追討せしめる事になつた。

### 頼時の事

頼義は父頼信以東武名東國に響き、奥州の士民その風格に畏服してゐた。頼義が任地に着した時偶々大赦が行はれ、そこで頼時大いに悦び、元の名頼良と言つたのを、新國司の名に障るといふ爲に、頼時と改めて鎮守府に出仕して駿馬、金絹を獻じ、一身を捧げて、頼義に歸服したのであつた。

頼義も頼時の歸服を大いに喜び、天喜二年任滿ちて愈々京に歸ることになつたその途中、阿久利川に於て、權守藤原説貞の子光貞の陣所が何者かに襲はれ、人馬を殺傷され、爲に頼義が光貞を召して加害者を尋ねし所、頼時の次男貞任の所爲たる事が判明した。會つて貞任が以前に光貞の妹を妻にしたいと懇望せるところ、光貞は貞任の家柄を賤しんで縁談に

應ぜず、貞任は拒絶せられたるを恨むこと深かつた。爲に其の報復の舉に出たものである。

頼義之を開きて不届至極とばかり、貞任を召して罪にせんとした。この時、頼時憤つて曰く「人の此の世にあるは妻子の爲也。貞任愚なりと雖、吾れ彼の誅死を見るに忍びず。將軍着して以來此々に四年己は身を委ねて他事なく給仕せり。たとへ小罪あるとも、一應の宥免あるべきなり。然るに貞任を罪にするとは……」といふので、遂にまた叛き歸へりて衣關を固め戦備をととのへた。こゝに前九年の役は起つたのである。

### 前九年の役

將軍頼義愈々怒りて軍兵を發し衣川に向つた。此の時、頼時の婿亘理權太夫經清及び伊具十郎平永衡の兩名は頼義に來りて屬した。さて戦始まるや、彼の平永衡は緋緘の鎧に銀の冑をつけ、一際勝れて眼に立ち、之を見し平太夫國妙といふ

者「永衡は陸奥守の郎従なりしが、頼時の女を娶りてより二心を生じ、舊主に弓を引いたる不忠不義のものにて、今は將軍に歸伏せるも、内心に奸謀を含み、あの銀の冑をつけるは、自分の居所を敵に知らせて、射撃を免れる爲にて、敵に我軍の動靜を内通するものでありませう」と頼義に告げた。頼義も如何にと思ひ、立ち所に永衡及び腹心の家來四人を斬つた。ところが之を聞きし經清不安を感じた。「頼時は間道から國府を襲ひ將軍及麾下の妻子を捕へようとしてゐる」と流言を放ち、頼義その爲に氣仙郡司金爲時を留めて、自ら國府に歸りしかば、經清此の機會に乗じ八百餘名の手兵を率ゐて頼時の軍に赴いた。その後、天喜五年の秋、頼

時は俘囚安倍富忠が官軍に應ずると聞き自ら利害を説く爲、出掛けし所、富忠伏兵を設けて、之を撃ち、頼時は流矢に中にて鳥海柵に歿した。後に殘されしは八人の息達にして、長子の井殿といふ盲人の外は皆父頼時に劣らぬ大剛の者共、次

男の厨川次郎貞任は殊に容貌魁偉、白哲肥大、身の丈六尺餘り、腰の圍り七尺四寸ありて、父の死後其の兵を擁して官軍に抗した。

十一月、頼義千八百餘人を以て河崎柵に貞任を攻め、貞任精兵四千餘を率ゐて出でて鳥海に戦ひ、官軍大苦戦に陥り、遂に大敗して、將軍頼義及長男八幡太郎義家は主從僅に七人にて大藤内業近の二百餘騎にて固める堅陣を遮二無二駆け破り、遂に萬死を出て一生を得た。此の時前記平太夫國妙も捕へられしが、貞任はその智勇兼備の器量を惜みて、之を赦して返した。貞任も亦雅量の將ではあつた又戦つても源氏父子の好敵手たる、勇猛なる將たる事が察知出来る。

頼義敗れし後、愈々貞任暴威を逞しくして、亘理經清は國司の朱印ある赤符を用しめず、己の白符を用ひよと、諸郡の官物を徵發する等の横道を敢へてなしたかくして時日は過ぎて康平五年、頼義の任期滿ちたれど、諸民は後任たる高橋經

重に服せず、頼義また任に就き、それより頼義は出羽の俘囚の長たる清原光頼及舎弟武則を説きて出陣を承諾せしめ、其の年の七日武則一萬餘人を率ゐて頼義の軍に投じ、八月十六日再度、貞任討伐に向つた。

翌日より戦ひは始まり、小松の柵にて官軍大いに柵兵を破り、次いで宗任軍八百餘騎を蹴散らし、この時霜雨十八日間も降り續き、而も磐井以南貞任に屬するものなれば、官軍大いに困り、貞任之に乗じて精兵八千餘騎、旌旗天を蔽ひ、馬蹄地を動かして官軍の陣に押寄せた。頼義長蛇の陣を布いて激戦する事、正午より午後六時頃まで續き、貞任軍遂に敗れ、陣を退いた。その時頼義は武則を召しつ「今夜賊を此の儘にするならば明日は必ず復振ふであらう」と、暗夜を犯して追撃せしめた。貞任驚き敗走し、高梨、石坂の二柵を棄て、辛くも衣關に逃げ込んだ。この道筋三十餘町の間、敵の人馬算を亂して斃れ居しと言ふ。

#### 衣川の柵

「一夫之を守れば萬夫も踰え難し」と言はる無双の要害にて、大木を切懸けて逆茂木となし、柵外の總堀には衣川の水を堰入れ、折しも霜雨絶え間なければ、濁流滔々として逆巻き、鳥ならでは柵内に入り得べきもなかつた。その上貞任以下の荒武者一萬餘騎籠城せる爲容易く落つべくもなかつた。

而し武則屈せず、部下の沼太郎久清といふ輕捷なる者に命じて、三十餘人の勇士を伴はせた。久清此方の岸の大きな椋樹の梢に猿の如くに攀ぢ登り、彼方から差出た梢にヒラリと跳び移り、持つてゐた繩の端を細方の木に結びつけて、三十餘人を柵内に引き入れた。そして大藤内藤内業近の守る琵琶柵に火を掛ければ、折柄の烈風に炎は十方に飛散り、城内不意の事に騒動し、寄手の軍、なんでこの機を見逃すべき、三道の寄手の軍猛火の下より切り抜け、貞任軍大に怖れて力なく、搦手より北の方を目指して落ちた。此の時、貞任の後方にて「きたなくも

後を見する者かな。暫く引きかへせ、物言はん」と聲あり、後を振り向けば、頼義の長子にて、勇者と聞える武將八幡太郎義家であつた。義家貞任の後方より聲をかけ「衣のたては綻びにけり」と下の句を讀みかけた。貞任、くつばみをやすらへ、鏝を振向けて言ふに「年を経し絲の亂れの苦しさに」と讀み付けた。爲に義家構へし矢をはずして歸り、貞任はやう／＼虎口を逃れたのである。

厨川の柵 貞任北方へ逃げて黒澤尻、鶴脛、比與鳥の諸柵を打ち破られ、己が根據地たる厨川の柵に入つた。厨川の柵は防備仲々堅固にて、西北は大澤が繞りて馬の乗入れ出来ず、東南は北上の大河が漲つて河岸は削るが如くに峙つてゐる。その上に河と柵との間に空濠あり、底には蒺藜を立て、刃を植ゑ、塀は厚く且つ高く、上に數百の櫓を構へ、遠き者は弩で射倒し、近き者は磐石で打挫ぎ、柵の側に近づく者には熱湯を注ぎかける用意をした。

而して勝に乗じたる官軍は日夜休みなく攻め、空濠を埋めてその上に萱草を積み火を放ちて柵城内の櫓一面に燃え移りたれば、城兵は之迄と各々打つて出で、こゝに安倍氏一族は亡びたのである。

この戦にては頼義萱草に火を放つ時、自ら馬を下りて兜を脱ぎ、遙か石清水の方を拜して八幡大菩薩を念じ、爲に神風起りて城内燃えしものと云はれ、打つて出でし城兵は決死の勢なれば官軍意外に切立てられた。これを見て武則、城兵の逃道を作る爲、子息武貞の陣を己が軍に加へさせた。案の如く賊徒死の心は忽ち攪みて、この方面より我も／＼と落ち、その様は木の葉の風に散る如くであつたと言ふ。互理權太夫經清は勇士平太夫國妙に捕へられ、貞任は今日を限りと紺地の綿の直垂に秘藏の鎧を着替、栗毛の駿馬に打跨り、手兵五十餘騎を率ゐて、鷲地に頼義の本陣に打ち懸つた。官軍貞任を打たんと打ち出でしが皆打ち惱まされ引退いた。しかし遂に貞任も悉く從兵

を失ひ、馬を射られて、歩立のまゝ阿修羅王の如く荒れ廻り、終に金澤十郎と組打ちとなり互に金剛力士なれば暫く勝負つかず、しかし運つたなくして、藤原季俊、物部長頼の槍に十文字に突き刺された。時に生年三十四、賊軍とは言へ、惜しき勇將であつた。また貞任の一子千世子子ありしが、童子十三歳にて既に勇猛を以て知られ、父の最期を聞くや、己も打つて出で三騎を斬り伏せ六騎に手を負はせ、之を見て頼義「生捕にせよ。惜しき若武者命を助けん」と言ひければ、武則固く諫めて、遂に之を斬つた。次いで生き残りし鳥海三郎宗任以下皆降参した頼時叛きし天喜二年より康平五年まで戦ひは九年の星霜熄むときがなかつた、故に前九年の役と稱す。

#### 後三年の役

清原武則は、前九年の役に大功ありし爲め、鎮守府將軍に任ぜられ、貞任の後を承けて奥州六郡を領し、清將軍と敬稱

せられて、奥州兩國の一門、郎黨を威服して居つた。

武則の子に武貞、武衡あり、武貞の子眞衡は謫流を受けて威勢父祖に踰え、一族以下皆、家人被官の禮を取つた。前九年の亂れ平らぎ、武貞は互理權太夫經清の寡婦を納れて、家衡を生ませしが、經清の子清衡も母に従つて武貞に養はれ、實父經清は依藤太秀郷の孫なる爲に、本姓藤原を稱し、後に平泉藤原氏の勃興となつたのである。

かくて武衡は眞衡の叔父として、家衡は弟として、清衡は名家の子孫として、共に眞衡に臣事するを快しとせず、その内に出羽の吉彦秀武の事件が起つた。丁度、其の頃眞衡に子が無く、海道小太郎成衡を養子とし、頼義の娘を迎へて妻とし、その婚姻の爲に、奥羽兩國の士は日毎に門に集まり、金銀絹布馬鞍を初め、種々の重寶を献上せんと市を成した。秀武は清將軍の甥に當り、前九年の役にも戦功あるものにて、今しも慶賀の爲め、

朱塗の盤に砂金を堆く盛り、自ら之を持ちて庭上の雨打に跪き、その盤を高く捧げてゐた。折柄眞衡は奈良法師と碁を圍み、深く心を奪はれて秀武の來たるに心付かず、秀武は老の力が盡き、腕痿えて堪へ難く「吾れ苟も一門の宿老として、かゝる侮を受けるのは口惜しき限りである。」と心の中に思ひ、そのまゝ持參せる金を庭上に投散らし、數數昇がせて來た酒食を門外に僕共に打捨てさせ、本國の出羽に歸つてしまつた。眞衡は之を聞き、大いにその短慮無禮を怒り、秀武を打たんと大軍を出發せしめた。

秀武はそれを聞き自ら兵力の眞衡に敵せざるを知り、清衡等が眞衡に不平あるを見て、使を清衡、家衡に遣はし、その助力を求め、眞衡の留守を襲ひ、妻子を捕へ邸宅を焼き拂はん事を勧めた。兩人忽ち同意して出陣し眞衡の館を圍んだ。眞衡途中に之を聞き直ちに引返し、爲に清衡、家衡戦はずして退却してしまつた。之に依り眞衡いらだち、奥羽の兩面

の敵を蹂躙すべく準備に努めた。

かくする内に、永保三年の秋源義家が陸奥守鎮守府將軍となりて奥州に下つた眞衡合戦の手を差置き、新國司の饗應に力を盡し、三日厨をなして日毎に駿馬五十頭、金銀、鷹の羽、水豹、絹布を献上した。餐應果て、眞衡は愈々大軍を二軍に分ち、一軍は留守に残し、一軍は自ら引率し出羽に發向した。清衡家衡また之を聞きて押し寄せしが、偶然地方の檢閲に巡廻する國司の侍兵藤太夫正經、鎌伏伴次郎助兼の爲に打ち退けられ、それより正經助兼兩人國府に歸りてその事を義家に告げた。義家は直ちに交戦中の眞衡秀武を呼び寄せ、私闘の罪を説き、舊交の情誼を論じて、和解を勧めた。兩人涙を流し「清家一門の今日の盛運皆故源將軍の賜であります。如何して將軍の命令に背く事が出来ませうや」と言つて忽ち和睦してしまつた。

次に義家は清衡と家衡を召した。清衡も何等の異議なく、獨り執拗な家衡のみ

今度の敗軍を怨みとして召に應ぜず、不快を抱き、密かに出羽の沼の柵に引移り合戦の用意をした。

此の時、義家は奥州が平和に歸せるため鷹狩に出でた。家衡之を聞きて時至れりと五千有百餘人を以つて待懸けしが、義家之を察し、陸奥の平和を亂すは心ならずと國府に引返しした。されば家衡は我の武威に畏れしものと廣言なし祝杯をなして勝鬨をあげ、沼柵に歸つた。之を聞きしは思慮の淺き叔父の武衡である。早速家衡と共に手を握り、沼柵を棄てさせて、要害の地たる己れの仙北金澤の柵に籠つた。時に諸國の道理の辨へぬ愚なる者共、家衡を天下の名將と讃え、吾れ先にと集まり、こゝに後三年の役が起り、奥羽兩國は上を下へと騒擾を招來するに至つた。

家衡を討伐すべく義家も兵を起した。このとき既に清原眞衡共に卒せる爲めその子成衡、藤原清衡と、また國外よりは武藏國の秩父十郎武綱一番に馳せつけ、

その外各國より諸族集合し寛治三年六月十六日、家衡、武衡討伐の進軍となつた。戦う事寛治五年の十一月十日迄、遂に家衡方兵糧盡きて家衡は縣小次郎次任に討たれ、武衡及び家衡の乳母子藤原千任は生捕られてしまつた。その間足掛十三年に亘り、藤原成衡は藤原千任に討たれ、義家は病に罹り、爲に弟新羅三郎義光が副將軍として馳せ參する等、種々の歴史上に残る事件が多々展開される譯である。義家の雁行の亂れるを見て伏兵あるを察せるは殊に有名なる事である。かくて戦熄み、清原氏の嫡流成衡既に戦死せる爲清衡之に代りて奥州六郡を領する處となり、此所に平泉藤原氏の興隆となつた。

### 藤原氏の榮華 (一)

平泉の藤原氏は天兒屋根命の後胤大織冠鎌足公から四代の孫正二位阿邊左大臣魚名公に出で、尙ほ依藤太秀郷の末孫に當つてゐる。依とはもと田原莊と言ひ近

江國にあり、秀郷も此所に居住せるものにて、三上山の百足退治を以て聞え、また中將軍貞盛と協力して將門を誅戮せし事にて一層名聲を稱された。後に將門征討の功に依り、鎮守府將軍に任ぜられ、嫡子千時も亦同將軍に任ぜられた。之れより五代目に當る互理權太夫經清が即ち平泉の開祖清衡の父である。

さて前記の如く前九年の役、後三年の役を経て清衡が、源義家の奏請に依りて陸奥出羽の押領使となる、膽澤和賀等六郡を管領する事になりて、初めは江刺郡豊田に居域を構へしが、堀河天皇の嘉保年間平泉に移つた。平泉は前記の如く安倍氏の據りし衣川に近く、且つ要害の地點にて、安倍氏の餘黨を懐柔する上に最も必要であつた。爾來三十三年、國務を執り、多くの堂塔伽藍を建立し、佛餉燈油を寄附して、大治元年七月十七日世を去つた。

其の子基衡、父の後を繼いで、陸奥出羽を管する事また三十三年、是又佛像寺

院を多く造立し、果報は父に過ぎて保元二年三月十九日に卒した。秀衡後を繼ぎて十七萬騎の貫首となり、高倉天皇の嘉應二年五月二十五日鎮守府將軍に任ぜられて從五位下に叙せられた。次いで安德天皇の養和元年八月二十五日平宗盛の奏請に依り、陸奥守に任ぜられ從五位に叙された。此の平宗盛の奏請は、此の頃源頼朝兵を起し、勢次第に盛んなれば、宗盛は秀衡の兵力を以つて頼朝を撃たんが爲に、新なる職を授けしものなるが、秀衡は叙目を受けても、兵を出さず、遂に是又三十三年間無事に治めて卒去した。

此の三代を通ずる百年間と言ふもの、奥羽は極めて靜謐にて、中央に於ては保元、平治の亂が引續き起り、全く修羅の巷と化し、且地方の住民は劍戟の光と矢叫びの聲に脅かされて塗炭の苦しみを受けてつゝあつた。しかれど此地は戰禍を知らぬ顔に鼓腹擊壤の樂を享け、庶民皆太平を樂しみ、特に平泉は文化の中心となり、移植せられた平安文化の花の香に醉

ひ、伽羅の御所、柳の御所、朱樓碧殿は雲に接し、毛越中尊の兩寺八十有餘の堂塔、八百餘宇の寺坊は參差相列り、梵唄の聲は遠く達谷の窟に入つた。北上、衣磐井諸河の沿岸數十里、十餘萬の住民は肩摩轂擊、その繁昌、京都を凌ぐものがあつた。

藤原氏の邸宅 吾妻鏡に秀衡の館は金色堂の正方、無量光院の北に在り、平泉の館と言ふとある。それより西木戸に長男國衡の家があり、それと四男高衡の屋敷が並び、三男忠衡の屋敷は泉屋の東に在つて、無量光院の東門には一廊を構へて伽羅樂の御所と稱した。秀衡は常に之を居所とし、泰衡も相次ぎ此所にゐた。其ほか觀自在王院の南、大門の南北の路に東西數十町に及びて倉町を造り並べ、又數十宇の高屋を建て、同院の西面、南北にも數十宇の車宿ありしと傳へらる。

源頼朝の奥州征伐の平泉の館に至りし時の一文に左の如くある。以つて三代の榮華を知るであらう。

二十二日、巳酉、泰衡が平泉の館に着御す。主は已に逐電し、家は又烟と化す。數町の縁邊寂寞として人無く、果

跡の郭内彌々滅して地のみ有り。只颯々たる秋風、暮に入るの響ありと雖も蕭々たる夜の雨窓を打つ聲を聞かず。但坤の角に當りて一字の倉廩あり、餘焰の難を通る。葛西三郎清重、小栗十郎重成等を遣して見せし給ふ。沈木紫檀の厨子數脚これ有り。其内に納むる所は、牛の玉、犀の角、象牙の笛、水牛の角、紺瑠璃等の笏、金の沓、玉の幡、金の華鬘、蜀江の錦の直垂、縫はざるの帷、金造の鶴、銀造の猫、瑠璃の灯爐、南庭百各盛金器等なり。其外錦繡、綾羅、愚筆算計記すべからざる者歟。

かくの如く、清衡以下三代の間に幾何の富を重ね、富裕なる暮しをなせるか察知し得べく、また蓄積の物の中には日本固有のみにあらず、唐土若しくは西域地方より取寄せしもの之有り、傳説に依れ

ば、氣仙郡の唐丹より船を出して支那と交易をせしと傳へらる。

### 藤原氏の榮華 (二)

前九年の役、後三年の役等の亂に依り奈良朝時代より平安朝にかけて奥羽は甚だしく亂れたが、藤原氏に至りてより百年の間といふものは蟹陬夷落も能く治まり、陸奥出羽も風に從ふ草の如く、肅慎挹婁の海蠻も、太陽に向ふ日の様であつた。この地方人の信望と平安は藤原氏の勢力に依るは勿論なるも、より以上に藤原氏の歸依する佛教の旺盛を圖り、佛徳を以つて人心を柔げ、穩やかにした事は特記に價する。清衡、基衡、秀三衡代に互るその歸依は實に深く、こゝに平泉の佛教文化の發展を見、大伽藍の建立となつたのである。

中尊寺 清衡が中尊寺を建立せる目的は前九年の役及び後三年の役に死せる敵味方の菩提を弔はんが爲と天治三年の願文中にあるが、同時に上方の文化を東北

に移植し、平泉を中心として此處に上方文化を造ると言ふ事も清衡の目的であつた。

中尊寺は慈覺大師の東國に下りし際の建立に係り、後清衡が再建せるものである。寺塔四十餘宇、禪房三百餘宇に及ぶ。陸奥下野の境白河關より外濱に至る二十餘日の行程の地には、其間一町毎に笠卒都婆を立て、その面に金色の阿彌陀を描き、當國の中心を計りて山上には一基の塔を建てた。中尊寺の中央には多寶塔がありて最初院と號す。茲には釋迦多寶の像を左右に安置し、其中間に關路を開いて旅人往還の道とした。大金堂は中尊寺の本堂にて、供養願文に三間四面檜皮葺左右廻廊二十二間丈六金色の釋迦三尊佛各一體を安置した。また釋迦堂には一體の金色の釋迦の像を安置し、兩界堂には胎藏金剛兩部の諸尊があつて、是は皆金色の木像である。次に二階大堂あり、是大長壽院といひ、高さ五丈、本尊は三丈金色の阿彌陀である。脇土は九體、何れ

も丈六である。

金色堂 「天治元年歲次甲辰八月二十

日甲子長一丈七尺廣一丈七尺建立堂一宇大工物部清國大行事山口頼近小工十五人鍛冶二人、大檀散位藤原清衡女檀安倍氏清原氏」之は上棟之記なるが、是を以て見るに、金色堂は中尊寺落成の供養以前にありしは慥なる事にて、而し、何故に供養願文に書き残るかを見るに、此の金色堂は最初より中尊寺の要部にあらざる事が察知される。その須彌壇の下には清衡が基衡、秀衡三氏の遺骸及び忠衡の首が木乃伊となりて保存されるが、果して遺骸の保存の爲に建立されしかば、疑問である。しかし、之は元一小堂にて其清衡生存中は持佛堂にして、歿した後に其遺骸を容るゝを目的としたものとも察せらる

鳥羽天皇は安樂壽院に二塔を造營し給うて、其一に御骨を藏せしめ、他の一には美福門院の御骨を安置させようとなされた事がある。之は御火葬後遺骨を容れる目的にてあらせられたが清衡は遺骸其儘

を善、美を盡せる金色に保存して置かうとせるもので、實に突飛な考である。

上下四壁内殿皆金色にて、堂内には三壇を構へ、鐫勒、彫梁悉く螺鈿珠玉を飾り、壇上には阿彌陀の三尊、二天、六地藏尊を安置す。何れも定朝の作にて又鎮守としては南方に日吉社、北方に白山宮を勧請す。經藏あり、中には紺紙銀泥一行交一切經、紺紙金泥一切經、黃紙宋板一切經加藏せらる。内外陣の莊嚴、數十字の樓閣の善美を盡せる事は、筆紙に盡し難きものがある。

毛越寺 慈覺大師の創建に係り、基衡の再建せるものである。堂塔四十餘宇、禪屋五百餘宇、中尊寺よりも更に大規模を極め、本堂は圓隆とて、内部の莊嚴は金銀を鏤め、紫檀赤木を織ぎ、萬寶を盡し衆彩を交へてあつた。本尊は丈六の藥師如來、十二神將にて、共に佛師運慶の作として有名である。佛像に珠玉を以て開眼せしは、之を以て始とす。講堂常行堂、二階惣門、鐘樓、經藏其他の堂

塔墓を並べしものであつた。額は九條關白忠通の筆、堂内の色紙形は參議藤原教長の筆にて、此二人こそ、當代屈指の書家であつた。

右の中尊寺等以外には吉祥堂、千手堂嘉祥寺、觀自在王院、小阿彌陀堂、無量光院等があつた。

吉祥堂の木尊觀世音は洛陽補陀落等の本尊を模せるものであり、千手堂には、千手觀音の木像と廿八部衆各々金銀を鏤めしものがあつた。嘉祥寺はまた嘉勝寺とも書き、基衡がこの建立を計畫せるが效を奏せず死去して、秀衡志を繼ぎ、建立した。四壁並に三面の扉に法華經廿八品の大意を彩畫を以て表はす。觀自在王院は阿彌陀堂と號し、阿倍宗任の女たる基衡の妻の開基に係る。四壁に洛陽の名所靈地を描き、佛壇は銀、高欄は磨金であつた。小阿彌陀堂も基衡の妻が建立せるものにて、障子色紙形は參議教長の筆と稱せらる。新御堂とも稱する無量光院は秀衡の建立に係り、本尊は丈六の阿彌陀、堂の内四壁の扉は觀經の大意を描き、院内外の莊嚴並に地形に至るまで、悉く宇治の平等院を模せるものである。

### 秀衡と源義經

伊豫守從衛位下源朝臣義經は未だ幼名を牛若丸と稱せし折に、三條吉次季春といふ金商人と共に平泉に下り、之より義經と秀衡の交はりが起つた。

すなはち義經は源義朝の九男にて、九郎判官と稱し、平治元年の生れである。母常盤は初め九條院の雜仕なりしが、後義朝の妻妾となつたもので、義朝逝き、義經二歳の折に、清盛の妾となり、爲に義經の死は特に赦された。のち常盤は清盛の寵衰へて一條大藏卿長成の室となり義經も長成の扶持を受けたのである。七歳の秋、母常盤は義經を出家にする爲め鞍馬山に登せた。此時名を遮那王丸と改めた。しかれど十一歳の時憤然として父祖の恥を雪がんと思ひ立ち、日夜武技を習ひ、承安四年、十六歳の三月、遂に秀

衡を頼りて奥州平泉に至つたのである。秀衡大いに喜び、非常に優待し、十八歳の春、ひそかに都に上せて鬼一法眼に従つて兵法を學ばせた。

治承四年二十二歳の時、兄頼朝以仁王の令旨を奉じて平家追討の軍を起すと聞き、十月、佐藤繼信、忠信等を従へて平泉を出發した。爾來兄頼朝の命を受けて木曾義仲を討ち、一ノ谷に平宗盛を破る等功を樹てた。依つて左衛門少尉に任じ檢非違使に補せられしが、之が抑々頼朝の怒を受くる原因となつたのである。文治元年二月平家の軍を屋島に討つて走らせ、三月更に壇の浦に追撃して宗盛父子をも生捕り、五月には自ら宗盛等を鎌倉に押送して東下の途に上つた。この間梶原景時と逆鱗について争論せし事あり、また朝敵なる平時忠の女を娶るなど、尙ほ頼朝に先んじて昇殿を許されし爲め、頼朝の怒りを益々買ふ事となつた。

許さず、更に十月、京都を守護し居りし義經を土佐坊昌俊に襲はせしが、却つて義經の爲に破られてしまつた。之より義經は頼朝の探索より隠れる事凡そ三年、遂に再び奥州に赴き、秀衡に頼る事となり、文治三年二月十日武藏坊辨慶等をひきゐて山伏並に稚子の姿を假りて東國に下つた。

秀衡は義經を民部の輔基成朝臣の居住する衣川ノ館に入れて厚く待遇した。

義經記には、義經がまさに平泉に到着せんとせる時、秀衡は泰衡に言ひ附けて百五十騎を率ゐて途中まで出迎させ、北の方へは輿を參らせ、やがて一行が到着すると一時月見殿といふ、常には人も通はぬ所に居らせ、日々に椀飯の饗應をされた。北の方には容顏美麗で心優なる女房十二人、其外下女、はした者に至るまで調へて付き添はしめた。判官へは名馬百頭、鎧五十領、征矢五十腰、弓五十挺、領地としては桃生、牡鹿、志太、玉造、遠田の五郡を献上した。また判官の家來

には膽澤、江刺兩郡の諸所の地を分ち與え「時々いづくへでも出て慰み給へ」と骨強き馬十頭づつ、又履、行際にいたる迄取揃へて與へた。そして衣川の地の要害の城郭に構へて住はせたのである。而し、何時とは知れず、義經平泉居住の事が頼朝の耳に入り、頼朝は秀衡の手を以つて義經を除かうとせるが、秀衡は曖昧なる態度にて討たなかつた。

だが、老境の秀衡、次第に病重なり弱つて、愈々重態に及びて、子息泰衡以下一門の者を呼びて遺言した。

「限りある業病を受けて、此の期に及び命を惜しむといふは極めて未練の至りなるが、入道が此度命を惜しく思ふは外でもなく、判官殿が此の入道をたのみと思し召し、遙に妻子とおはせるもの故、せめて十年でも心安く振舞はせ奉りたしと思ふのに、今日明日入道死せるなら、判官殿、闇夜に燈火を失ふ如く、さぞ心細く思召すことならん。是今生の思ひ置く所にて、冥路のさはりと思はる。さてお前

方にしかと言ひ遺し置く事は、此の入道死せる後に、何と鎌倉殿より申し來やうが、決して用ひてはならぬ。判官殿を大將軍と仰ぎ陸奥出羽の國務を任せ奉り、何事もその下知に背く事無かりせば、お前方の前途は必ず安穩ならん……」

### 衣川合戦

泰衡は父秀衡の後を相續して陸奥出羽の押領使となり、六郡を管領し、十七萬騎の貫首となりしが、朝廷からは屢々宣旨並に院ノ廳の御下文が下り、また頼朝からも速に義經を誅戮せよとの使者が下つた。爲に泰衡、頼朝の威を恐れて遂に父秀衡の遺言を用ひず、文治五年の四月三十日、從兵數百騎と共に衣川館に押寄せた。義經記にはまた、長崎太郎同次郎照井太郎等三萬餘騎押寄せとある。此の衣川館は、彼の安倍氏の據りし衣川の刺にあらずして、今の高館の地と傳へらる

さて、泰衡の軍勢ひし／＼と押寄せると、義経方にては、北の方の乳母親、小山権ノ頭兼房、雑色喜三太二人は家の上に上りて遣戸、格子を小楯に散々と射つて寄手を悩ました。また大手を防ぎしは武藏坊辨慶、片岡八郎弘經、鈴木三郎重家、同弟龜井六郎重清、鷲尾三郎義久、伊勢三郎義盛、備前平四郎成春等の強者にて、常陸房を始めとして、残り十一人の者共は、其朝より、近き邊の山寺を拜みに行きしが、其の儘歸らずに失せてしまつた。

辨慶其の日の装束は、黒緋緘の鎧の裾金物平く打ちたるものに、黄色なる蝶を二つ三つ打ちたるを着し、大薙刀の眞中を握り、うち板の上に寄手を見下ろした。「嗚せや殿原、東の方の奴原に物見せう若かりし時は、叡山に於て詩歌管絃の人に許され、武勇の道には悪僧の名を取つた。一手舞うて東の方の賤しき奴原に見せてやらう。」と鈴木兄弟に囁ませてうれしや瀧の水、鳴るは瀧の水、日は

照るとも、絶えずとうたり、東の奴原が、鎧冑を首もろとも、衣川に流しつるかなと舞つた。

やがて打物抜きつれて、鈴木兄弟、辨慶、轡を並べて鎧を蹴つて、寄手の群がる中に突撃し、縦横無盡に斬り廻る。しかれど惜しくも鈴木兄弟は痛手を負ひ「犬死するな」と腹をかき切り、兄弟同じうして枕に伏した。

さて武藏坊は、彼處に打ち合ひ、此方に打ち合ひする中に、咽喉に負傷を負ひて、全身血塗みれになり、尙も獅子奮迅の勢を以つて衣川の河原をあばれ廻れば鬼神の如き勇に誰一人手向ふ者無かりしと言ふ。そのうちに、備前の平四郎も自害をし果て鷲尾は討死し、伊勢三郎も敵六騎を打ち、三騎に手を負はせて深手を負ひ、是亦自害し果てた。

辨慶もこれ迄と敵を逐ひ拂ひ、義経の所に暇乞ひにやつて來た。其時義経、持佛堂に引籠り心靜かに法華經を讀んで

「軍のさまは如何であるか」と問へば、辨慶簾をかき上げて言つた。

「軍は早これまでにて御座ります。備前鷲尾、鈴木兄弟、伊勢、各々思ひのまゝに軍して討死仕り、今は辨慶と片岡の二人のみ、爲に今一度君の御目にかゝり、最期の御暇乞ひに參上致しました。もし君が御先ならば死出の山路にお待ちを願ひ辨慶先立ちならば三途の川でお待ち申しませう」と義経の顔をつつく／＼眺め、名残惜しげに涙に咽び、敵の近づくを聞いて立ち上り

天道のまのちまたに待てよ君  
後れさきだつならひもありとも  
と詠じた。義経また直ぐ様に、  
後の世もまた後のよもめぐりあひ  
染むむらさきの雲のうへまで  
と返歌した。

それより辨慶は片岡と共に、散々寄手の者共を悩ませ、其の間に義経は持佛堂に於て、廿二歳になる北の方と四歳にな

る女子とを刺して、其身も自害し果てた時に年は三十一歳なりしと言ふ。

權頭兼房は義経の命に依り、城に火を掛けて敵に斬り込み、寄手の大將長崎次郎を討ち取り、炎の中に飛び入つて討ち果てた。片岡も遂に自害し果て、辨慶は最後まで黒戦苦闘して、遂に主君の死骸を包む炎の前に、義経の死を守りて大往生を遂げたのである。

### 頼朝の奥州征伐

泰衡は頼朝の命に従ひて義経を討つたけれども、頼朝は泰衡が日頃義経を隠し置くのみならず、度々の院宣並に鎌倉の使者を下されたのに、それに従はず、事延引に及びしは不届の至りなりと、こゝに多年の宿願なる奥州征伐を企てた。而して、朝廷に對し泰衡追討の宣旨を賜りたいと度々奏請したのである。然るに朝廷に於ては、最早義経も討たれた以上はその必要もあるまいとの御沙汰であつた。そこで頼朝は大庭景能に相談をした。

景能の言ふには「泰衡はもと源家の家來といふ者なる故、勅許がなくとも征伐して差支なからう」との事であつた。

そこで頼朝も愈々征伐の事を決した。而し後に到つて勅許があつた。文治五年七月の十七日、奥州發向の軍議を起し、軍を三手に分ち、東海道よりは千葉介常胤、八田左衛門尉知家の一族が、宇多、行方を経て岩城岩崎を通り、阿武隈川を渡りて敵陣に赴いた。

北陸道よりは、比企藤四郎能員、宇佐美平次實政が上野國の軍勢を催して、越後國を過ぎ、出羽國念種ヶ關に出たので、あつた。

大手は頼朝自身、中道を進みて七月十日九日巳の刻鎌倉を出發、先手の大將は畠山次郎重忠である。

總軍勢二十八萬四千騎を數へ、泰衡また防戦の準備にとりかゝつた。先づ伊勢の大木戸、厚樫山に城壁を築き、國見宿と厚樫の中間には逢隈川の流をせき入れ、西城戸太郎國衡を大將に、金剛別當秀綱

を先陣とし、總勢二萬餘騎、山の内三里の間に陣を張らせた。泰衡自身は國分原鞆楯に陣取り、また出羽方面の大將は田河太郎行文、秋田三郎致文であつた。

頼朝の軍勢は八月七日には、愈々伊達郡厚樫山の國見澤に到着した。この間、七月二十九日白河關に掛りしが、その時頼朝梶原景時を顧みて「能因法師の故事を思ひ出さずや」と言つた、それは、  
都をば霞と共に立ちしかど

秋風ぞ吹く白河の關

といふ歌の事である。そこで、景時は  
秋風に草木の露を拂はせて  
君が越ゆれば關守もなし

と詠み、頼朝は頼る興に入りしと言ふ。さて八月七日夜軍議を凝し、電光雷雨の當夜、重忠閣に乗じて人夫に堀を皆埋めさせて、翌八日の明方午前六時矢合せがあつて、愈々戦は開始せられた。

泰衡方の先陣金剛別當秀綱數千騎を指揮して防戦ひしが、要害と恃みし大堀が塞がれ、その上に雲霞の大軍なれば、



全軍打ち破られて右往左往逃げ走り、國衛の陣に加はつた。十日の未明頼朝方は大木戸を攻め、三浦平六義村、工藤小次郎行光を初め七騎に先登をさせて面々の姓名を名乗つた。中には河村千鶴丸といふ十三歳の若武者もあつた。國衛方にても、我もくと打つて出で、互に鎬を削り、しかし國衛方は又も破れ、泰衡の郎従にて伴藤八といふ奥羽六郡一の強力者は工藤行光に討たれ、狩野親光も戦死した。十日の午前六時過ぎ頼朝厚樫山を越え、かくして敵味方入亂れて干戈を交へ、矢石を飛ばし、呼號の聲は天を震はせ人馬の馳せちがふ音地を動かす。しかれど小山七郎朝光の軍、國衛方の後方に迂回し鯨波をあげて矢を放ちたれば、國衛方挾撃されて騒ぎ、隊伍を亂して逃げ去つた。その落ち行く大勢の中に若武者一騎、黒駿額白の馬に乗りて踏み止まりしその威風、あたりを拂ひ、之を見たる工藤小次郎行光及び郎黨藤五、力を合はせてやうやく討ち取りて見れば、未だ紅顔

の若武者、之は金剛別當の子息下須彦太郎秀方と云ふ十三歳の少年であつた。父の金剛別當秀綱も小山七郎朝光に討たれ泰衡は敗報を聞きて鞭楯を捨て、高館の城に立籠つた。

みちのくの勢は味方につくもばし  
渡してかけん泰衡が首  
頼朝は之を見て、目出度い歌であると非常に喜んだと言ふ。

また西木戸太郎國衛は敗軍の後、次第に退却して大關山を越えんとし大高宮に差し掛り、此所に於て和田小太郎義盛と出合ひ、十四束の矢を番へ、今將に挽いて放たうとせる時、此の時早く彼の時遅く、義盛の放つた十三束の矢に、射向の袖を射通され、左の臂の中つて弓を挽く事出来ず、思はず馬を深田に乗り入れてしまつた。此の馬は高館黒と稱し、奥州第一の駿馬なれども、今朝からの疲れに如何ともする事出来ず、打てども、あふれども進まず、さうかうする間に畠山重忠の大軍の追撃を受け、重忠の門客大串次郎重親に討ち取られた。

之より泰衡軍、頼朝の大軍の爲に皆破れ、頼朝は進みて津久毛橋に至つた。この時梶原景高一首詠じた。

八月二十二日頼朝平泉に着せるが、既に泰衡は居館に火をかけて逃げし後にて餘炎消えやらす、秋風蕭々として、枯榮轉た悽慘、こゝに藤原三代の榮譽は夢と消え、泰衡は頼朝に命乞ひをなせるが、その臣河田次郎の心變りの爲に首を打ち取られた。その時、泰衡享年三十五であつた。かくして、樋爪太郎入道はの奥地を差して落ちしが、のち舍弟季衡父子及び子息三人と共に降り、秀衡の四男本吉冠者高衡も降参した。

十月廿日頼朝全く奥州を掌中に歸し鎌倉に凱旋した。

頼朝の奥州征伐は奥州の歴史にとりて正に大革新ともいふべく、頼朝はその藤原氏の後を繼いで、廣漠たる土地と莊園を治めるに、施政の方針は舊來の型を改めず藤原氏の方針に従つた。またその地

所あり、ひそかに歸依の念抱き、終に法門に親み、師弟の契をなした。時に日蓮に對し諸宗の反撃烈しく幕府の忌諱に觸れ、伊豆に、佐渡にと流され、のち實長之を迎へて波木井の己が領内に入れた。厚温する事九ヶ年、而して當時の變態政治に醒め、中にも承久の亂に於ける北條執權の態度に強き反感を抱き、こゝに尊王の發願胚胎し、永仁二年、遺言狀を認めて子孫を戒めた。

を功勞ありし關東武士に分ち、葛西清重をして是等の諸豪族を統率して奉行せしめた。即ち清重に膽澤郡、磐井郡、牡鹿郡外新ヶ所を與へて平泉に檢非違使所を置き、是が抑も葛西氏が此處に根據を据ゑし始めて、その外斯波氏に膽澤郡の一部南部氏に九戸郡、阿曾沼氏に閉伊郡といふ様であつた。その他工藤、戸澤、閉伊、和賀、稗貫等各地に小族が現はれその地に土着して領主となるか、また己は鎌倉に居りて幕府の役を勤め、土地には地頭または役人を置いて、莊園を管理した。頼朝が京都にゐる時、南部氏の始祖光行が供をしてゐたのは最もよき例であらう。而し、時を経ると共に國に下りて己が本領に據るようになり、南部氏、相馬氏等も下つて來た。之より各豪族割據して、南部氏の如きは徐々に己の領地を廣めて斯波郡、岩手郡以北を占むるに至つた。

南部氏は清和源氏新羅三郎義光に出づる名門にて、義光の三子義清甲斐に住し後子孫繁衍し、甲斐源氏を稱した。義清の孫は即ち南部氏の祖たる光行にて、光行甲斐巨摩郡南部莊を含む爲に南部氏を稱した。頼朝兵を擧ぐるや之に従ひ、又泰衡征討の軍に加はりて功あり、糠部、岩手、閉伊、鹿角、津經の五郡を加封せられた。加封の地なれど北邊の地なれば其後糠部に轉居して、子孫世々平良崎に居住した。平良崎城別名三戸城とも稱し勢威を張りかくて北門の藩鎮七百年來の基こゝに成つた。

その子實繼、父の遺志を繼ぎて、一意遺業の達成に努め、元弘の變に官軍に屬し、天條磔に賊軍の爲に斬られた。實に以つて建武中興勤王の先驅といふべきである。

### 南部氏の興隆

遠野南部の創祖たる實長は頗る尊王の念に厚く、曾て父光行と共に鎌倉幕府勤番中、日蓮の辻説法を聽きて深く感ずる

### 南部勤王略記

その後八代政光に至る間終始南朝方と行動を共にし、元中九年桂天臺寺の鐘に南部守行寄進とあり、之を以つて見ても南朝方として盡せる事判明す。史料す

なく詳細ならざるが、建武二年北條時行の亂あるや、南部信長、北畠顯家の命を奉じて伊勢行朝と共に之を討ち、次いで足利尊氏叛旗を翻すや、一族足利家兼奥州探題として大崎城に居り、斯波家長陸奥管領として現在の白諸町に居り、人心を收攬した。人應ずる者多かりしが、信長應ぜず、建武二年十二月、親房顯家鎌倉に向ふや、信長之に従ひ、忠勤を勵む然れども西にありし楠正成、名和長年戦死し、新田義貞敗走して南朝方勢傾きたれば、奥州地方も北朝に屬する者多く、顯家國府を保つ能はず、靈山城に移り、南部氏また之に従ひ、葛西、伊勢等も行動を共にして、官軍稍振ひたりしが、顯家二年八月、吉野の急を聞き西上し、三年五月攝津に戦死するに及びて官軍又振はなかつた。其後、足利氏將石堂義彦國府を占領せしかば、顯信の命を奉じて南部氏地方より之に迫り、惜しくも敗れて、如何ともなし得なかつた。

### 足利時代より戰國時代

足利時代に至りたる本縣の狀勢は南方に葛西氏あり、北方に南部氏あり、平泉地方には被官と稱して半獨立の豪族ありて、この被官中には磐井に千葉氏、膽澤に柏山氏あり、盛岡方面には斯波氏及び大崎、最上といふ者あり、稗貫には伊達家の分れといふ者あり、多田源氏の者が和賀に住み、ともに地頭ながら郡司に準ずるもので貫氏、和賀氏と唱へ、閉伊郡を見れば、遠野に阿曾沼氏あり、海岸に多田源氏の閉伊氏がゐた。盛岡には不來方と唱へて伊豆の工藤の分れである工藤といふ者あり、のち岩手郡に移つた。雫石には戸澤氏が榮えてゐた。

是れ等の大小名は皆鎌倉武士の末孫にて、文治五年に平泉の泰衡滅亡後、地頭として其先祖が入部し、それが南北朝の争亂に際して、その庄園郷收の年貢をば本家領家へも納めず、遂に一郡一城の主と爲り、強きは獨立し、弱きは他に結託

し、以て各自の存在を謀つた。

足利氏がその初期に奥州探題を置き、足利、石堂、畠山、吉良、石橋諸氏交々に任じて、のち後龜山天皇の元中八年義滿更に全土を擧げて關東管領に隸せしめた。永享の末、持氏鎌倉に敗死してより、或は時に探題を置きしことありと雖も州内全く統一を缺きて、中央の狀勢を反映して諸氏相争ふた。

### 斯波氏の滅亡

斯波氏は家長以來高清水城にあり、足利氏一門の故を以て聞え、その地斯波郡に屬するを以て斯波御所と稱した。天正の末、斯波詮眞驕奢淫樂を擅にし、人心離れて南部氏に寄るもの多く、遂に南部氏と戦ひて利非ず、家滅びて斯波六十六郷、擧げて南部氏の領に歸した。

### 南部信直

當時の南部氏藩主は信直にして、信直初め田子九郎と稱し、石川高信の子であ

つた。南部晴政卒して嗣子晴繼又次いで夭死し、諸臣相集りて嗣子を議せしが、九戸政實を立てんと欲する者多かつた。此の時たゞ獨り北信愛衆議を排して信直を田子より迎へた。之に依り政實立つ事能はざるを憤り、陰にありて叛計をなした。またこの時、津輕にありたる信直の弟政信、津輕の城代として波岡城を鎮し大浦右京之を輔佐役として居つたが、右京異志を抱きて政信を殺して、信直に叛した。信直この右京を伐つべく九戸政實に先陣を仰付けしが、政實時至れりと九戸に引籠り信直の下知に背いた。而る間に津輕の賊徒次第に勢を得、此時比内郡も亂れ、信直一時に三方の敵を受くるに至り苦戦せしに、其所に金澤利家より使者來りて、關白秀吉相州小田原北條の門族征伐の爲出發す、信直も急ぎ參陣仕るべしと傳へられ、信直詮方なく諸方の敵を打捨て小田原に馳せ付けた。之らの隙を見て津輕の右京、直ちに津輕を一手に修めて、信直より先んじて秀吉に參禮申

上御朱印を申請した。秀吉は松前夷まで己が手に歸するが望なれば、早速朱印を下げて、四萬五千石を右京に與へたのである。その後政實も宮野城に據りて信直に叛せるが、信直北信愛を使はして前田利家に依り豊臣氏に通じ、秀吉の兵を借りて遂に政實を攻め九戸氏こゝに亡ぶに至つた。宮野城は信直の手に歸し、福岡城と名を改めた。此の時、淺野長政、信直に勸めて不來方は形勝の地である、修築して居城としたなら如何かと言つた。信直之を秀吉に乞ひて許され、嗣子利直をして之を修築せしめ元和五年に至りて利直之に移つた。

### 葛西氏の滅亡

之より先、葛西氏は明徳四年、葛西滿清奥州探題となりてより子孫益々強大となりしが、康正二年、秋田盛季が南部氏の地を侵したとき、南部光政援を葛西時信に請ひ、時信之を容れて弟信敏をして使はしたが、信敏戦死し、之より益々世

開けて葛西氏漸く衰へ、探題は有名無實のものとなつた。

其の後天正十八年豊臣秀吉、北條氏を攻むるに當り、奥州の諸侯小田原陣中に候して、本領安堵を許されしが、然るに葛西晴信唯一人款を秀吉に納れずして、其の地を沒收せられた。爲に晴信奥州の名族にして一族郎黨の多きを頼み、佐沼城に據り、抗せしが、秀吉の大軍には到底向ふ術なく晴信自刃して果て、藤原氏亡き後の葛西氏の繁榮も空しく失せてしまつた。

しかして秀吉、その地を臣木村時貞に與へしが、時貞殘忍にして民心を失ひ、大いに國亂れ、爲に秀吉其の地を蒲生氏郷に與へ、後伊達正宗の領となる。而して稗貫、和賀、閉伊一帯は南部領と決定された。

### 藩封決定

南部信直は前記の如く津輕を失ふに至りしが、更に北上川筋に領地を得るに至

つた。もとく南部の領地は糠部が先祖  
以来の土地にして、北上川流域には無か  
つたものを、今度秀吉天下を統一して、  
本縣内も葛西氏初め大崎その外各小族亡  
びしに依り、斯波、稗貫、和賀、花巻と北  
上川流域が決定せられ、更に三郡を追封  
せられて、十郡の新領地を得るに至り、  
その釣合として伊達の領分も増加して  
花巻、鳥谷が伊達と南部の境界線となつ  
た。

### 伊達一族となつた田村氏

一ノ關藩主田村氏は坂上田村麻呂より  
出でたるものにて子孫世々陸奥にあり、  
安積郡の東半を領して田村莊と稱し、田  
村を以て氏となしてゐた。天正十八年時  
の藩主宗顯秀吉の命を容れず小田原に參  
ぜず、秀吉の爲城邑を失ひ、その地は伊  
達領となるに至つた。忠宗二子宗長を以  
て田村氏の後となし、柴田名取の地三萬  
石を食ましめ、天和二年宗長の子建顯を  
一ノ關に移して、爾後藩政大いに上り、

明治維新に至る迄連綿と續いたのである

### 豊臣時代より徳川時代に

戦國時代より豊臣を経て徳川時代に至  
りたる間に最も勢力を本縣内に揮ひしは  
南部氏である。その南半は伊達領と言へ  
ど本縣内に於ては到底南部氏に及ぶべく  
もなかつた。南部氏を北藩の重鎮たらし  
めたのは實に信直とその臣北信愛である  
信直は南部氏の中興の祖とも言ふべく、  
慶長四年十月、五十四歳に歿してゐる。

### 北 信 愛

またその臣北信愛は松齋と號し、代々  
南部氏に仕へて重用せられた。南部晴繼  
卒せる時、前記の如く信直を樹てしが、  
信直を迎へる時、勇士數十人に槍刀を持  
たしめ、田子の館より信直を迎へて護り  
三戸城に入つた。實に信直の立ちしは信  
愛の力にして、信直もよく信愛を頼みに  
した。而れど諸臣未だ信直に服せず、九  
戸氏の如きは日夜信直の隙を窺ふを以て

信愛心を盡して信直を輔佐し、自ら使し  
て前田利家に依り秀吉に通じ、遂に叛臣  
九戸政實を滅亡せしめ、また和賀、稗貫  
の徒、兵を擧げたる時、孤城に據りてよ  
く大軍と戦ひ、之を殲しめた功多大であ  
る。

### 南 部 利 直

信直の後を繼いで愈々南部氏を確固た  
らしめたるはその子利直である。世子た  
りし時、封内極めて多事にして津輕に大  
浦あり、南に九戸あり、兵馬倥傯、然れ  
ば利直十六歳にして父の命を奉じて京に  
上り、秀吉に謁して援を請ふ。援軍の光  
峰蒲生氏郷、淺野長政の軍到るに及びて  
之が嚮導となり、遂に九戸城を陥れるに  
至つた。征韓役のとき、父信直秀吉に従  
ひて、名護屋の陣にありし時、留守を守  
り、盛岡城を經營して慶長四年信直の後  
を繼ぎ、十萬石を食む、のち徳川氏に屬  
した。

その頃京都には慶長三年八月十八日秀

吉莨去して、伏見の城には嫡子秀頼若年

なれば、徳川家康、前田利家天下を司り  
て居つた。然れど世上穩かならず、時に  
奥州會津の城主上杉景勝の上洛延引し、  
家康之を諫めたれど、景勝是を聞かずし  
て、遂に家康奥州に發向した。利直も家  
康に味方して出馬せんとせるが、七月上  
旬俄に京都の石田三成逆意を企つ噂あ  
り、家康途中より歸陣し、利直には在國  
して騒動を守るべしと書翰を以つて傳へ  
た。同九月遂に石田、上杉内應して、景  
勝の巨直江山城守は羽州の城主最上源五  
郎義光を攻めたれば、利直たゞちに五千  
の兵を以て義光援助の爲に出陣した。

ところが、その留守をねらうて和貫の  
舊主たる多田主馬忠親一揆を起し、伊達  
の加勢を得て、北尾張入道松齋(北信愛)  
の守る花巻城を攻めた。北松齋の勢を以  
てよく之を守る内に、急を聞きたる利直  
二百餘の兵を最上に殘して直ちに歸國、  
多田主馬を攻めて、その守る岩崎城を落  
し、主馬は自害し果てた。

### 遠野、南部領となる

これより先き、遠野に阿曾沼孫三郎廣  
長あり、廣長は秀吉小田原征伐の際、參  
陳せず、秀吉怒りて改易せんとするが、  
陳謝して事なきを得、以來南部に附屬た  
るべきを命を受けた。信直、利直父子密  
かに廣長を追討して遠野を南部領にし、  
南部千年の計を樹てんことを熟慮し、廣  
長の族鱒澤左馬介廣勝を手に入れた。

のち廣勝、廣長の下知に従はず、廣長  
怒りたれば、慶長四年春、信直が巨櫻庭  
安房を使用中策を入れ、遠野殿と鱒澤  
殿領地を等分にして互に憤りを散し取合  
を止め可然と言ひたれば、廣長益々憤激  
して安房を討たんとした。安房主從驚き  
漸々切抜け三戸に歸りたれば、信直怒り  
て早速兵を向けんとしたが、公義を憚り  
時節を待つた。その内に信直死去し、翌  
慶長五年最上へ軍を迎へ、廣長も最上に  
結めて、遠野には上野左近、平清水駿河  
の兩名を残す。

しかるに留守居の二名鱒澤にすゝめら  
れて逆意を起し、遂に遠野城を手に入れ  
た。最上より凱旋したる廣長大いに驚き  
引き返して伊達の援を請ひ、兵を起して  
遠野に攻寄せたれば、鱒澤逆襲して氣仙  
郡平安に會して、戈を交へ鱒澤破れて遂  
に討死す。翌年廣長再度攻寄せたれど、  
遠野にては南部の援を得て廣長軍を破り  
廣長遂に利を失ひ、無念引返した。而れ  
ど度々の戦に兵を失ひ、再起不能にして  
本懐を果さず、政宗の扶助を受け、伊達  
家の被官となりて子孫代々に至つた。

さて遠野には左馬介の子鱒澤忠左衛門  
入りたれど、忠左衛門色に迷ひ、また南  
部氏に反する氣あれば、利直之を討たん  
とす。早くも察せし忠左衛門難を逃れて  
江戸に至り、後南部氏に誅せられた。之  
より幾變遷、容易に治まらず、爲に寛永  
四年利直が、八戸彌六郎直義を八戸より  
轉領せしめて、こゝに遠野南部氏の名が  
起つた。

夏の陣の時、利直使して老中に參陣せ

しめた。老中本多佐渡守の言ふに是より軍送らんと思ふ所なくこそ使者を出され神妙の至也、利直公には參陣に不及在國して國中を守るべしと臺命せる爲、利直は出陣しなかつた。

かくする内に不來方城の築城成り、元和元年移りて、同九年將軍秀忠の命を受け、利直京都に供奉し、寛永九年には利直從四位下に補任せられ、同十年秀忠薨去し、同年八月十八日利直を齡五十七を以て南部の基を固め永眠し、南部家は二十八代山城守重直の代となつた。

### 南部家二家に分る

之より後に至りて寛文四年八月十五日二十八代重直江戸に於いて病危篤の報盛岡に至り、人心早くも動搖の兆が起つた何故ならば、重直實子、養子早世し重直は弟利長を世子にせん意嚮ありしが、之また卒し、養子の指定を幕府に願出でたるが許されず、そのまゝ病の床に入つたのである。

こゝに利直の五男にて、重直の弟に當る七戸藩主集人正重信があつた。重信の生れを見るに、或る年、利直領内を巡視して花輪村に至り、郷土花輪内膳の家に宿せるが、内膳の子に松子あり、重直之に短刀を賜ひて記念とした。松子懐胎し月満ちて生れたるは即ち重信であつた。幼名彦六郎と稱し、のち花輪彦左衛門重政と改め、花輪二百石を賜り、また正保四年に至つて、南部家家老七戸直時卒し、嗣子無きを以て重直の命により七戸姓を繼ぎ、直時の遺領二千三百石を受け、重信に改めたのである。

愈々重直薨去の報至るや、盛岡の人心益々動搖し、流言百出、重直公儀の勤を輕んじ世子を定めずして病死せること言語道斷につき、領地召上らる事既に決定し近日城受取の沙汰あるべしと噂あり、物情恟々、こゝに家老毛馬内九左衛門風説に憤激して黨與を自邸に集め、苦し風説の如く領地召上げならば、城を枕にするか、さもなれば花巻に出でて國境に討

死せんか、五百年の領地を空しく他に渡すべからず、而もこのこと風説のみと言ふべきものにあらず、先づ世子決定の協議こそ肝要なるべしと諸氏に訴へた。集衆皆集人正重信殿こそと叫ぶ。三左衛門大に喜び盟書を造りて血判せしめた。また別の一派に入戸彌六郎を立つべしの聲あり、先君の代に登用せられたる新參の一派は幕府に請ひ、その一族を以て主君と仰ぐべしと論じ、各盟書を造りて三派に分れ、形勢容易ならざるものであつた幕府之察するところとなり、急使ありて世子の儀は然るべく仰付けらるべきを以て、騒動せず家中安堵すべしと云ふ。翌八日江戸にありたる毛馬内一派空しく歸るを見て、また幕府の儀は水戸家の庶子をして名跡を繼がしむる事に内定せると風説あつた。毛馬内一派こゝに於て、若し他家の人を主君とするは南部の恥辱也我等何の面目ありて、地下の先君に見えんや、愈々とならば集人殿を奉じて一半は盛岡城を守り、一半を以て中野吉兵衛

を大將に花巻城に據らんと議既に決した重信之を聞きて大いに憂慮し、之を制せるが、臣等は主君のためならず、國家の爲なりと命を奉ぜず、毛馬内黨は更に盟約を堅めた。茲に於て地方所在の士等各黨をたて、領内至るところ騒擾した。時に彗星現はれ、鋒先南部方面に指せば、江戸及び近國にては之を南部星と名付けて浮説益々高まつた。

この時、十一月十二日江戸幕府より重信及び弟直房召出しの報ある。吉か？凶か？しかれど幕府の意嚮計り難きも命背くべからず。同十六日重信六十餘名を、直房二十餘名を率ひ、出發す。十二月六日召により、重信、直房登城して酒井雅樂頭より聞くに、重直世子なくして死去したるも、家名の永續せると利直の忠功により、遺領十萬石を分ち、八萬石を重信に、二萬石を直房に賜ふと。意外と云へば未だ家督を立てんとするに直房を言ふものなかりしに、二萬石を賜はりし事

にて直房九戸、三戸、志和の三郡の内八十三箇村を受けて居城を定め、茲に於いて南部は二家となつた。

### 天明の大飢饉

天明三年三十五代利正の際、氣候不順にして穀穫れず、絶無の状態を呈した。

前年も凶作にして、愈々米價暴騰して二倍の値となるに至つた。而も米商共は前途なほ騰るを豫見して賣惜しみ、米穀商襲撃事件等と、盛岡城下殺氣立ち、不穩の兆候を呈するに至り、石町において拂米を出し、廉價にて拂下げた。九月、十月に至るや益々米價騰貴して、到底窮民は食する能はず、殊に五戸、七戸、八戸地方に於ては慘狀を呈し、牛、馬、犬猫の類までも食し、甚だしきは餓死者の肉を食ふに至つた。蕨、野老、葛等を掘り食するは勿論であるが、それとて類に限りあり終には葛、蕨の粕、あも、さゝめ等も食し、その毒に中りて五體腫れ、大小便不通となり、忽ち死する者續出し

た。犬猫も食するに眼の前に於て犬猫を捕へ、そのまゝ打殺し、鹽もつけずに喰ふ有様で、その引裂かれたる血みどろの肉をむさぼる様は鬼畜の如くであつた。

また押込強盜夥しく起り、領内不穩を極めた。十一月を以て八戸地方の餓死者國中半分餘と言はれ、正月より三四月迄に非人市をなし、顔色憔悴、髮亂れ、眼星の如く蒼みどろに疲れ、頬骨高く、口尖り、手足は材木の如く、からだは赤裸に孤を掩うて、人間とは言へ、人間の如く見えなかつた。家々にて、若し戸口を開けて置かば、それ等の者共入り來りて食餌を與へぬ内は去らなかつた。また食餌を與へるとなれば我勝に前後を争ひ、泣きさけび、老弱の者の貰つた食物を奪ひ取り、踏みつけ、老弱の者ばかりでなく、お互に奪合ひ、打合ひ、つかみ合ひ、疵を負ふ者、皮膚の破れる者、血達磨となり、一片の餌に命をかけ、溝へ落入る者、半死半生の者數多あり、八寒紅蓮の

苦しみを受けるながら、尙も争ひ、地獄の修羅道そのまゝに叫喚の巷となり、夜ともなれば、此所彼所に火事起り、焼死する者数知れず、それでも牛馬雞犬の焼死體を得んと焦熱の炎に入り、煙にむせびその命を失つて行くのであつた。

翌四年春に至りて諸代官所の調査によれば、餓死者四萬八百五十人、病死者二萬三千八百四十八人、空家なりしもの一萬五百四十五軒、他領に去る者三千三百三十人の數に上つた。

之より三十六代利敬の代に至つた。前年の大凶作によりて國內の疲弊甚しく、窮民日を追うて増加するも、之を救助するを得ず、加ふるに同年も凶作にして、本田新田高二十四萬八千石の内損毛高九萬三千石に上り、翌五年もまた凶作にして損毛高十七萬七千石となり、依て五年九月晚稻の植付を禁止せしめる命令を發した。尙ほ別に農民に對し早稻中手三分の二、晚稻三分の一位に植付くるよう訓示した。而し翌六年も亦凶作、窮乏愈々

め、爾餘は撤退せしめた。此に於て藩兵千七百餘人を領海の沿岸に派遣して露人の侵掠に備へた。  
しかし、南部藩は封内廣くして、盛岡以北は人口少く、戌兵の交代、幕吏の往來、糧舍兵器の運搬等繁劇にして、人民賦役の勞に堪へず、財政隨つて窮乏を來す。幕府事の容易ならざるを察して一萬七千兩を貸與した。同五年幕府より「東西蝦夷地一圓之警固其方並津輕越中守へ永々被仰付候依之領分高二十萬石に被直下且亦侍從被仰付彌入精相勵可申旨被仰出」との命あり、同七年、藩主利敬は今度の御用は日本と異國との事にて、國恩に酬ゆる爲一層出精可致と封内に令し、八年露船クナシリに至るや、露艦長ゴロ一キ等八人を生擒にした。されば露船我が會所に發砲し、我軍之に應戦し、遂に一時間にして之を撃退した。其後も引續き子孫北海の警備に當りしが、利敬の功警備の上に多大の力あると言ふべきである。

極め、翌七年には出水にあつて、米作損毛高六萬三千石であつた。この連年の凶作により金穀缺乏し負債増加、如何ともなす手段なく、此に七年八月一般に勤儉令を出し、自らも側金五百兩を減じ、大に經費を節約して財政の復興をはかつた。その内に寛政に至りて元年二月、幕府の勘定奉行久世丹後守より、我北郡の内田名部二十二箇村の最近五ヶ年平均收納高を書上ぐべき命令あつた。これ幕府が北地警備のため田名部を御用地として取上げるものならんと風評上り、藩中の驚き一方でなく、歎願書を出し、百方歎願の末漸く事なきを得た。實に言語に絶したる悲惨な飢饉であつた。

### 南部藩の北海警備

寛政年間の事、露人しきりにわが北海を窺竊したれば、蝦夷地多事を極め、時に幕府津輕寧親と共に時の藩主南部利敬に北海防禦の事を命じた。初め寛政元年、東蝦夷クナジリの事あ

り、次いで五年露國の使が我が國の漂民を根室に護送し、幕臣石川忠房行きて、之を承管するに當り、利敬三百八十人の兵を以て之を警衛した。同十一年に至りて、幕府北海不穩なれば、松前章廣の領せる東蝦夷を收めて直轄とし、翌年利敬幕命を奉じてサワラ及びクナジリに駐屯した。次いで文化二年函館にも兵を派した。同四年には歩卒百人を領内の海岸に派して警備し、その後又も二百五十人を松前に派遣した。すでに警報しきりに田名部より到り「異船十六艘、船艦相衝みて東蝦夷に來る」と、また「佐井浦に現はるの報を聞き、利敬益々警備を嚴にして更に藩兵三百六十三名を松前に發した。此の歳露人シャナに寇せしが、之を却け、次いで田名部の海に來るの報ありて、利敬大に兵を發して、一は蝦夷地に、一は五戸、七戸野邊地に警備を嚴にした。

この時、藩兵の大半蝦夷地に派遣せるため自國邊海の備へ全からざるを慮り、幕府に請うて駐屯の兵は二百五十人と定

### 文政五年頃

天明の大飢饉と北海の警備と引續き、南部藩の財政窮乏を極め、御用金、御繰合金、寸志金、分限金等凡ゆる名稱の下の金員の徴收あり、また商品の運上増加二倍、三倍となり、その上に大小役人時節を顧みず驕奢に長じて身分相應の振舞多ければ、農民等大に憤慨して強訴を企てるもの續出し、或る時は法螺貝を吹き、或る時は鬨の聲を擧げ、本縣の勢まことに多難多忙窮乏を極めた。而し利敬名識の君なれば、困難を極め乍らも克く打開して行つた。

### 下斗米將眞事件

相馬大作と稱せらる下斗米將眞はまた秀之進とも云ひ、世々南部家に仕へて福岡に住した。嘗て父惣兵衛より大浦爲信津輕横領のことを聞きて憤懣に堪へざりしが、長じて心を武事に用ひ、享和二年江戸に於て

幕臣夏目長右衛門、紀州藩士平山行藏に兵法武術を學び、のち歸郷して講武場を設け郷里の子弟に教授した。この時主君利用公若年にして未だ爵位なく、その資格はるかに津輕の下にあり、先代利敬公も元の逆臣津輕公が位階其の右に出でんとするを痛憤爲めに病重りて早生したとの風説もある程にて、將眞憤激し、切齒措く能はず、此に報復の志を固め機を見畫策することとなり世に謂ゆる將眞事件を起すに到つた。

### 弘化の騷擾

之より經て三十八世利濟に至つた。利濟すこぶる奢侈を好み、連年の大凶作の上に財政窮乏し、國內の疲勞せるに拘らず、數々の新規工事をなし、廣小路御殿清水御殿外お茶屋等、數々に亘つた。されば農民の騷は一層擴大して、寺社町奉行大矢勇太は財政の前途を憂慮して痛切なる意見書を呈する等、多事を極めた。そこに天保九年八月大降霜あつて、農作

物の損毛高二三萬八千石に上り、天明以上の大凶作、大飢饉とはなつた。これが救助に數々の手段を用ひたれど、財政困難のために思ふまゝ行かず、慘狀益々擴大し、弘化三年十一月遂に閉伊の農民租稅御用金等の賦課過重に依り遠野に押し寄せ、大騷擾をきはめた。即ち二三百の閉伊の農民各地の農民を合はせて、凡そ二千人となり、宮古に法螺貝吹き、関の聲を揚げて至り、次いで宮古より大槌山田に至り、この報に盛岡より平山軍司外出でて制止せるも御用金の強訴を受けぬ内はと引かず、爲に役人國境を越えさせぬため、平田番所を切捨の覺悟を以て警備した。しかし農民等は釜石に向はず笛吹峠を越えて遠町に入つた。その數凡そ一萬二千となり、群衆雲霞の如くであつた。時に南部彌太郎の重臣新田小十郎仙臺領に行かせぬため、仙人峠に數百人の諸士を派して警備し、自らは馬上に指揮し、さながら戦時の状態であつた。

之より盛岡及び遠野藩より南部土佐、新渡戸傳等出で、早瀬川原に動かぬ農民と對しその願書を受取る。之により出張役人評議の上、今度の御用金の内十二箇條免除し、残りの箇條は盛岡にて吟味すべき旨を傳へて解散せしめた。

其の外一揆頻々と起り、國內騒然たれば、嘉永元年に至りて利濟その志にあらざるも、世子利義に職を譲り退隱した。しかれど、利義のなす所、意に副はず、のち二子利剛を立てた。而し事實は尙も自ら政治をとり、奢侈を恣にした。また嘉永六年六月に至りて八千餘の農民仙臺領に押寄せるの大一揆あり、幕府遂に利濟を呼出し、謹慎を仰付けた。

### 明治維新前後

之より過ぎて慶應元年四月幕府長州征伐の軍を起し、南部藩は留守居を命ぜらる。しかれど長州征伐は幕府の敗戦に歸し、之より幕府衰へ初め、十月將軍慶喜政權を奉還のため、上洛命ぜられ、利剛

病のため三戸式部京都に上つた。しかし未だ着京せざるに維新變革につき下問の儀あるを以て迅速上京すべく、病ならば、重臣をして上らしめよとの命あり、二月家老檜山佐渡、用人目時隆之進、目付中島源藏、佐々木直作兵二百を率ゐて京都に上る。同十六日會津藩主容保、今度徳川慶喜の叛謀に與し錦旗に砲發し、大逆無道既に可被發征伐軍之共藩一手を以て本城を襲撃し速に可奏討討之旨御沙汰候事との命あつた。

のあとをなれば、今後總督殿下の命により進止を報すべし」と。

之より大目付澤田齊を隊長として、先軍銃兵一大隊を發し國境に駐屯せしめた。こゝに四月七日鎮撫總督府より、米澤街道より會津に攻入るべき旨の命があり軍を進め二十四日岩沼驛に至つた。

兵は更に櫻庭愛橋の四百人、奥瀬伊左衛門四百人と増軍し、命を受けて二十四日及び二十八日に出發す。されど翌月十一日使來りて庄内藩會津と共に叛を謀るにより、庄内に攻入るべしと命變じ、錦旗を拜受した。

之より先き會津藩が仙臺藩に降服謝罪の數願書を依頼せるにより、仙臺藩先立となり、奥羽各藩集合し、數願書を總督府に提出した。九條總督之を許さんの色あれど、參謀世良修藏聽かず、十五日遂に却下した。この時、世良修藏より大山格之助へ宛て「會津の降服許すべからず、されど、之を却くる時、奥羽諸藩會津に合せん、事態容易ならず、暫く京都の

裁可を受くるを名として、彼等を安意せしめ、然る後に大軍を以て奥羽を一掃せん」との密書仙臺藩の手に入る。激怒せる仙臺藩士之を斬る。

之より後に庄内征伐に兵を出したれど解兵届を提出し、軍を盛岡に引還す。五月二十九日、九條總督盛岡に移る旨仙臺藩より通報あり、家老戸來樂眠銃兵二小隊を率ゐて、之を國境鬼柳に迎ふ。こゝに於て、藩主及び重臣總督に兵力を用ひずして鎮撫せられん事を乞へるに總督も之を諒し、これより秋田に轉じ、青森より直ちに上洛して、各藩の情況奏聞せんとの沙汰あつた。

一同愁眉をひらき一行を秋田に送る。然るに秋田藩の態度一變して、誓約に反し、將に庄内を討たんとす。一方總督府にても秋田を援け、庄内を討つべしの命あり、また秋田の軍しきりに我が國境を窺つた。

茲に於て藩の態度を決すべく七月三日盛岡城菊の間に大會議が開かれた。

會する者南部監物、南部彌六郎、毛馬内九左衛門、南部主水、野々村眞澄、米田武兵衛其外重臣悉くであつた。而し各論起りて容易ならざるも、藩論は概ね同盟論に多數を占め、而し未だ決せざるところに、重臣檜山佐渡仙臺に着せりの報あり、衆大いに佐渡に期待しその歸るを待つた。

### 檜山佐土

佐渡は藩主利剛の弟に當り、二十二才の若年にして家老の職に就き、その性剛直にして決斷に富み、頗る名望あれば、藩士一同この難局を解決する人材と期待したのである。當時京都に於て、奥羽の勤王論また同盟論の實情詳かならざれば佐渡がこの問題に對し確然たる意見なきも、かねてより薩長の態度に快からず、心自ら佐幕に傾いてゐた。所々奥羽同盟論成立の事情を聞き直ちに歸國の準備にとりかゝつた。

こゝに佐渡に對して同盟論不可なりと

順逆を説いて諫めたるは目時隆之進、中島源藏である。

### 目時隆之進、中島源藏

然れど佐渡、目時の論容れず、發途せんとしたれば、隆之進争ふべからざるを知り、京都の藩邸を脱し、長藩の屋敷に投じ、藩主利剛の意志なきを訴へんとした。また同行の中島源藏も隆之進と同意見にして、佐渡を止めたるも、既に佐渡の意志動かず、源藏生きて賊名を受けんより死して身を潔くせんと、大阪の旅宿に於て「奸臣殺忠臣」の五字を行燈に血書して自殺した。

### 藩論佐幕派に決す

之より佐渡仙臺に於て同盟の首謀者たる但木工作と會し、益々同盟を鞏固たらしめん事を約し、歸國、之に藩論佐渡の意見を容れて佐竹討つべしと決し、佐渡を總大將として愈々秋田の國境なる鹿角郡に出兵した。其外警備する所、津輕國

境の野邊地、田名部の海岸、澤内、雫石等であつた。

### 鹿角口の戦

愈々進發して、十二所街道、葛原街道別所街道、新澤街道、大葛街道の五道より總數二千人を以て秋田領に入り、先に秋田十二所館の守將茂木筑後に書を送りて後に之を占領した。十一日尙も進みて大陰に至り、敵の逃げるを追うて扇田に入る。然るに扇田に至るや、町役人其外町民共の待遇尋常ならず、佐渡之を疑ひて防戦の準備なす。果して翌朝敵軍押し寄せ、佐渡一先づ十二所に引上ぐ。また一氣に大館に押し寄せ、砲門を開きて遂に之を占領し、暫く此所に陣營を置く。然るに二十六日よりの戦に、意外に敵頑強となり、その砲驚くべき威力を發し、之れ官軍の加勢したるものであらう。しかし佐渡之を追撃せんとしたるが、益々敵軍増加して我軍援軍來らず、勝を占め

て居りたる軍急に敗戦續き、已むなく大館を捨て松山に退く。次いで十二所より澤尻にと退き、かくしてゐる所に、盛岡より奥羽同盟の列藩悉く官軍に降服せるにより、降服謝罪すべしと使あり、佐渡敵軍に書を送りて休戦を乞ふ。二十四日三戸式部使として降服謝罪の手續をなした。

野邊地に於ては、各地巡航の肥前藩の敵艦を討ち敵驚き逃げ去り、津輕に向つた。然るに津輕藩の兵、二十三日未明百八十名を以て此地に押し寄せ、我軍之を敗り退けた。

之より先き、津輕藩同盟列藩の一たりしに、秋田の同盟を脱せると共に同じくして之を脱した。されど公然列藩を敵として戦ふものにあらず、秘密の間に秋田藩を援けた。爲に之を詰問の爲新渡戸傳使者として青森に行き、談判を開始した津輕の曰く「同盟を脱するは藩中一統不本意なるも、近衛家との古來よりの關係ありて、申含められたる次第なれば、命

に背く能はず同盟を脱することゝなれり之に就き背盟の廉に依り、列藩の攻撃受くる時は防戦するも、當方よりは進んで出兵せず」と。

然るに今度の野邊地襲撃は勤王の實を示すによしなしと思ひ立ちたるものであらう。斯く野邊地の戦は津輕の襲撃により、應戦したるに過ぎざるが、十月二日に至りて参謀局より野邊地軍事局に訊問の筋あるを以て重臣をして來らしむべしと使あつた。既に鹿角口に於て降服手續の最中の事なれば、問題困難となり、降服謝罪の儀を願出でたるが「津輕と戦へるは何ぞや、假令津輕にて最初村落に放火せりと雖も、先づ使者を以て應接すべきに、その事なくして接戦したるは、戦意あるものならん。答辯如何によりては進撃に及ぶべし」と辭色すこぶる悪く使者、自らの首級を献じてその罪を許されん事を乞ひたるも、責任者ならざるものゝ首級は效なしと斥けられた。

然しの中に至りて隊長の首級献するに

及ばずと沙汰ありて治まつた。

この外雫石に、箱館にても歸順し、秋田軍進みて、雫石の橋場口の軍すでに降服したるにも拘はらず、發砲或は放火して、手向せぬ橋場口の軍より大砲百八十六内外を謝罪の印に受取り、遂に續々盛岡に至り、盛岡城秋田軍に引渡されてしまつた。

こゝに利剛長男彦太郎及び佐渡、南部住民三戸式部使として謝罪して許可され償金七萬兩を献すべき旨を命ぜられた。のち利剛父子東京に召されて、佐渡は縛せられ、利剛及び信民は隱居を命ぜられ家は十三萬石を以て息彦太郎継ぎ、藩屏の列に加へられた。

### 目時隆之進自刃す

南部家こゝに四十一世彦太郎即ち利恭の代となつて、無事改まりしが、こゝに記すべきは家老目時隆之進の死である。

隆之進先に京都に於て佐渡を諫めしが、その論容れられず、長藩邸に身を投じ、

のち東北遊撃軍に隨從し、のち列藩悉く歸順したるを聞くとところに歸藩盡力すべ

き命下りて、盛岡に至り、藩主利剛より時局の善後處分を委ねらる。藩主父子東京に召さるゝや、藩中一同恐怖せるも、隆之進は朝廷至仁也。衷心反正の實を示すにおいては家國の轉覆に至るまじと、上下一同を諭旨し、自身藩主に隨從して上京す。然るに藩主の處置寛典に出づと雖も、隆之進の所言と違ふもの故、物論沸騰し、隆之進は國を賣るものなりと遂に歸藩を命ぜらる。隆之進その途中、子貞次郎の上京するに遇ひ、人生朝露の如し、誰か百年を期せん、汝我志を繼ぎ利害を以て志を變ずる勿れと諭し、自らは黒澤尻の旅宿において報國の二字を壁に血書して自殺し果てた。實に南部氏の重石であつた。

# 岩手縣行政

## 明治以後の行政沿革

維新前の本縣は伊達、田村、南部の三藩分領するところであつたが、明治元年戊辰の際、三藩と共に朝命に抗し、爲に封を削られ、のち特旨を以てその家を存せられ、明治二年にそれ〴〵復活した。ついで同年八月膽澤縣、江刺縣、九戸縣を置いた。九戸縣はのち八戸縣と改め、更に三戸縣と稱し、九月に至りて江刺縣と併合した。三年七月盛岡藩主上表して藩知事の職を辭し、ために之を縣とし、四年七月廢藩置縣の際、一關藩も縣とした。ついで同年十一月膽澤、江刺、三戸の三縣を廢して一關縣を置き、陸前の本吉、登米、栗原、毛造、氣仙の五郡と陸中の膽澤、江刺、磐井の三郡を管した。其の後水澤縣と改稱し、明治八年十一月更に磐井縣と改めた。盛岡縣は明治五年

正月岩手縣と改稱し、陸中國の閉伊、和賀、稗貫、紫波、岩手、九戸の六郡を管したが、明治九年に至りて磐井縣を廢し陸前五郡を宮城縣に移し、陸中の三郡を岩手縣に移し、更に五月、陸前の氣仙郡陸奥の二戸郡を管し以て今日の大體の區域となつた。

現在には即ち左の二市十三郡にて、縣廳を盛岡に置き、下閉伊郡宮古町に支廳を置いてゐる。

- 盛岡市、釜石市。  
 岩手、紫波、稗貫、和賀、膽澤、江刺  
 西磐井、東磐井、上閉伊、下閉伊、九戸、氣仙、二戸。
- △現任知事と四部長
- |      |        |
|------|--------|
| 知事   | 雪澤 千代治 |
| 總務部長 | 柳井 義男  |
| 經濟部長 | 古城 林   |
| 學務部長 | 伊藤 謹二  |

警察部長 高島 資吉  
 △下閉伊支廳 支廳長 宮川 宇一郎

歴代知事一覽

氏名	任命年月日
縣令 島 惟精	明治 六・一〇
石井省一郎	一七・二
知事 石井省一郎	一九・七
服部 一三	二四・四
末弘 直弓	三一・七
北條 元利	三三・四
押川 則吉	三七・一
笠井 信一	四〇・一
堤 定治郎	大正 二・三
大津 麟平	三・六
柿沼 竹雄	八・四
牛塚虎太郎	一一・一〇
後藤 祐明	一三・七
得能 佳吉	一五・九
丸茂 藤平	昭和 三・一
飯尾藤次郎	三・一二
丹羽 七郎	四・七

久保豐四郎 五・八

石黒 英彦 六・一二

雪澤千代治 一一・六

本縣選出貴族院議員

第一期(明治二三、六)

工藤 寬得 辭任

佐藤清右衛門 (二五、六月補缺)

第二期(明治三〇、六定期改選)

伊藤儀兵衛

第三期(明治三七、六定期改選)

村井彌兵衛 辭任

梅津 喜八(四一、九補缺)死亡

佐藤 秀藏(四二、五補缺)

第四期(明治四四、六定期改選)

中村治兵衛 辭任

大矢馬太郎 (大正五、一二補缺)

第五期(大正七、六定期改選)

横山久太郎 辭任

平井六右衛門(八、七補缺)死亡

第六期(大正十四、九定期改選)

三田 義正(一一、一補缺)

瀨川彌右衛門

第七期(昭和七、九定期改選)

瀨川彌右衛門 現任

衆議院議員一覽

昭和十二年四月三十日普選現在

第一區

田代 一民

高橋壽太郎

八角 三郎

第二區

泉 國三郎

松川 昌藏

鶴見 祐輔

志賀和多利

## 産業施設

### 生産總覽

昭和十年度の縣統計課に於ける本縣總生産總額は一億五千九百九十三萬二千九百七十一圓である。國勢一班登載(昭和八年

全國道府縣生産額)の一億二千六百七十六萬九千圓に比し、二千三百十六萬三千圓の増加を示し、生産額序列道府縣第三十四位より一躍中位を占め、石川縣に伍する勢ひである。昭和十年は九年の冷害に次ぐ凶作であつたにも拘らず増産を見るに至つたのは東北振興計畫が漸く緒につかんとする初期事業として勃興した鑛工業物の産出によるものにて、縣當局にては昭和十年度生産高順位は、工、農、林、水、鑛、畜と言つてゐる。尙、十一年度の生産數量は増大して三割の増産率を見て、一億九千萬圓前後に達する事確實にて、東北振興計畫の一部實施經濟プロツクの強化に伴ふ農村工業の普及、商工政策の徹底等によつて躍進岩手の實力向上は多少なりとも數字面に反映するに至つた。

### 經濟更生計畫

然れども一般東北農村疲弊の悲惨な現実に妥如たり得ないことは當然である。



爲に農山漁村の不況を匡救し産業の振興を圖り、民心の安定を策し、進んで農山漁村の更生に努むる可く、政府の經濟更生計畫と相呼應して昭和七年十月縣經濟更生委員會を組織し、直ちに同年度に於ける經濟更生計畫樹立、町村として三十ヶ町村を指定した。然して自主自營的に經濟の更生を圖らしむる事とし、昭和八年には八十一ヶ町村を指定、次いで九年十年と經て十二年度に百五十六町村を指定した。更に負擔の重壓に苦しむ農山漁家の更生を圖るため負債整理組合設置を奨勵し、着々之が計畫の樹立實行に努力してゐることは他縣と同一である。而して曩に縣に於て實施中の産業指導統制委員會は昭和八年三月末日限り之を廢止して現在産業政策を樹立せる百四十一ヶ町村の指導は全部之を縣經濟更生委員會の事業に移管したのである。

川の九ヶ村選定された。之等の町村は國策經濟更生の第一線を承はつて、第二次計畫の實施に邁進することになり、十一年九月十日の本宮村を皮切りに、各村毎に宣誓式を舉行し、神前に固く、愛國愛郷の精神に基づく村更生の實行を誓ひ達成を期することになつた。之等の村々は特別の助成によつて實現する設備、施設により、更生の痛たる負債の全部的解消を期することになつてゐる。

また東北振興計畫に農山漁村の經濟更生の促進として左の各項を要求した。

- 1、農村漁村の中堅人物養成
- 1、積雪地方農村經濟調査所に關する經費
- 1、農産物販賣改善助成
- 1、農業倉庫の建設助成
- 2、農林産物販賣改善委員會活動助成
- 1、産業組合の振興助成
- 1、産業組合指導員の増員
- 2、産業組合の活動助成費
- 3、産業組合醫療事業助成

- 4、産業組合學校費
- 5、産業組合當務者訓練費
- 6、産業組合指導機關助成費年額
- 7、農業倉庫監督費

産業試験研究指導機關の整備

- 1、水産試験場の東北分場設置
- 1、水産關係指導職員等の設置補助
- 1、林業試験場東北分場設置
- 1、耐寒耐雪栽桑並山桑に關する國立試験場の設置
- 1、地方工業試験場の整備

産業組合

本縣に於ける産業組合擴充三ヶ年計畫第四年度の實績は組合總數三三〇組合で農村が二六四、漁村が四四となつてゐる。また四種事業經營の組合は二四一の數を示し、組合員總數十萬九千五百六十三名で、内農業者七萬八百十六名である。出資總額、拂込濟出資金、準備金及積立金借入金、貯金に於ては前年度(三ヶ年)に比して百三萬四百二十五圓の増加を示

し、更に預金、有價證券、現金に於て七十五萬六百七十六圓の増加となつてゐる信用事業の貸出は八百九萬七千九百九十圓で、販賣は八百三十七萬八千四百六十圓の額を示してゐる。購賣に於ては三百五十萬七千二百九十八圓、利用事業三十五萬七千四百九十九圓の成績を示す。尙農業倉庫を經營する組合は五十七組合あり販賣、購買兩事業に著しい進歩を見せ、その躍進が期待される。

貯金總額は十二年六月に於て七百五十八萬二千七百三十九圓で、一萬以上の組合は百九の多くを算する。

### 農業施設

本縣は屢々の冷害凶作の爲に農業不振におちいり、十一年頃より漸く平年作に戻りたる有様にて、未だ農業王國の名は冠するものにあらず、然し農業こそ産業中最も主位を占めねばならぬものにしてこゝに種々の農業發展の施設が必要になつて來るのである。

先に記せる産業組合等は最も農山漁村伸展の一大動力となるものであるが、縣當局がこれに對應して設くる施設は左の如くである。

### 縣立各施設

農事試驗場	岩手郡本宮村
膽江分場	江刺郡愛宕村
遠野試驗地	上閉伊郡松崎村
輕米農場	九戸郡輕米町
農會	盛岡市
穀物検査所	盛岡市内九
盛岡出張所	大澤川原小路
輕米	九戸郡輕米町
福岡	二戸郡石切所村
一戸	鳥海村
沼宮村	岩手郡沼宮内町
好摩	卷堀村
矢幅	紫波郡煙山村
日詰	赤石村
石鳥谷	稗貫郡石鳥谷町

花卷	花卷町
黑澤尻	和賀郡黑澤尻町
土澤	十二箇村
遠野	上閉伊郡遠野町
前澤	膽澤郡前澤町
金ヶ崎	金ヶ崎町
水澤	水澤町
岩谷堂	江刺郡岩谷堂町
一關	西磐井郡一關町
花泉	花泉村
千厩	東磐井郡千厩町

農林省施設

農事試験場東北小麥試驗地 岩手郡中野村

また縣當局に於ては農業發展の爲に東北振興に對し數種の要望をなせるが、左の如き項に分れてゐる。

○治水事業

- 1、直轄河川改修
- 1、砂防
- 1、中小河川改修補助
- 荒廢地復舊

○耕地改良事業

- 一、用排水幹線改良事業助成
- 一、公私施設及改良事業助成
- 一、暗渠排水及床締客土事業助成

○開墾事業

- 一、自作農創設の爲にする開墾事業
- 一、開墾事業助成
- 一、國營開墾事業

○自作農創設維持

- 一、補助金の割當
- 一、農地債券の發行諸費割當
- 一、事務費

○農村工業施設の整備

- 一、農村工業特別施設獎勵費
- 一、部落共同作業場の擴充助成
- 1、部落既設共同作業場設備充實助成
- 2、部落共同作業場新設助成
- 一、中央工場建設助成
- 一、農村工業科學研究施設助成
- 一、國立農村工業指導機關設置及充實費
- 一、農村電氣利用改善費

○本縣の特異性に鑑み特に

緊要と認むる事項

- 一、職員設置費
  - 1、縣に設置 農林技師、農林主事補
  - 2、郡駐在 農林主事補
  - 3、雜給 指導員旅費
- 一、傳習費

蠶業施設

農家副業の重要な蠶業は逐年發展を見せ、昭和十二年には飼育戸數二萬五千百戸の數を現し、三百七十五萬九千八百五十一圓の收購價額を示す現狀にて、縣當局にては左の施設をなし、また各村毎に養蠶實行組合等を置いて之が伸展に一意邁進してゐる。

- 蠶業試驗所 膽澤郡水澤町
- 蠶業取締所 盛岡市縣廳内
- 支所 稗貫郡花卷町
- 西磐井郡一關町
- 氣仙郡盛岡町
- 上閉伊郡遠野町

下閉伊郡宮古町

- 九戸郡久慈町
- 二戸郡福岡町
- 岩手郡本宮村
- また製絲場は三一ありて、盛岡一、岩手一、稗貫二、西磐井十三、東磐井八、氣仙四、下閉伊二、二戸一となつてゐる

畜産業施設

本縣の産馬及び牛等はすでに定評あり本邦一にて、之が伸張の爲には夙に藩政時代より意を用ひ、縣當局にても岩手郡瀧澤村に種育場、藪川村に放牧場を置き農林省にては瀧澤村種馬育成所、厨川村に峯種馬所あり、また盛岡市には縣營の馬檢場ありて、毎年驪賣をなし、全國的に盛岡の武蔵駒驪として聞え、なほ彼の有名なる小岩井農場は岩手山麓にありて優秀なる名馬を常に産し、その外の牧場も縣内各地に點在し、益々進展しつゝありて、現在馬飼養頭數八萬三千八百九十

七頭である。尙、畜牛も盛大を極め、町村には畜牛組合の施設ありて之が向上をはかり、昭和十二年一月現在頭數二萬一千二百九十八頭であつた。また細羊も逐次發展を見せ、現在之が飼育する團體數は七六團體に至り、東磐井の十三が最多である。その外養鶏事業には、縣にても岩手郡卷堀村に種鶏場を設置して、之が向上をはかつてゐる。豚、家兎、山羊等も相當の成績を示し、なほ農村各團體に於ては乳製品、肉製品、罐詰等の製造をなして、將來ある成績を現し期待されてゐる。

縣當局の東北振興計畫の畜産業に關係あるは左の如くである。

畜産施設の整備

- 一、有畜農業の普及獎勵
- 一、牧野改良獎勵
- 一、羊毛自給施設獎勵
- 一、養鶏産卵能力増進獎勵

尙、畜産組合は盛岡に縣聯合産馬畜産組合ありて、その下に縣一圓に互り十三ヶ所にあり、また盛岡には縣養豚組合聯合會も置かれてゐる。

水産業施設

世界三大漁場の一をひかへて、本縣の水産業は頗る殷賑を極め、縣當局の之が向上を期す處極めて厚く爲に釜石に水産試験場を置き、また宮古には特殊學校として水産學校と稱する中等校程度の教育機關もあり、遠洋漁業に従事する者多くして漁船の數も昭和十二年一月現在一萬一千二十一隻であつた。いま五十噸以上の船を見るに釜石の海英丸、姫神丸の百九十九噸を最高として同じく釜石の開洋丸百噸が之につき、廣田の海形丸九十九噸、同じく新山丸九十三噸、釜石の平運丸六十七噸、宮古の恵比壽丸五十三噸となつてゐる。また水産製造物も六百六十四萬七千九百四十圓の數を示し、縣に於ては東北振興計畫に對して水産施設の整備として、一、漁港補助、一、船溜船

揚場補助、一、繁殖保護及増殖施設補助、一、漁業共同施設補助等を要求し、本縣の特異性に鑑みて緊要と認めたるものは、一、漁業調整を求め、その細目に、一、漁業權の改廢合併、二、漁業權に對し遺利の發見及荒廢漁場の復興、三、適種漁業の發見と指導、四、漁業操業の統制、五、漁業の合理的經營指導等にて、之が實現を期してゐる。

尙、同じく港灣の修築として釜石港、久慈港、脇の澤港、大槌港、山田港、大船渡港、三門市港、高濱港等の修築を水産業方面より又は交通、商業、工業方面より見て要求した。

- 尙、水産業施設は左の如くである。
- 岩手縣水産會 盛岡市内丸
- 盛岡魚市場株式會社 盛岡市菜園
- 大船渡魚市場株式會社 氣仙郡大船渡町
- 株式會社丸大魚市場 釜石市
- 釜石魚市場株式會社 盛岡市菜園
- 盛岡食品市場株式會社 盛岡市菜園

その外沿岸各地に漁業組合があり、また海苔、牡蠣養殖場等もある。

### 林業施設

本縣は山地を以て大部分を占めらるゝ關係から林産業は古來より發達し、現在の面積六、〇四一、〇三三反にて、うち公有は一、二四四、八九五反、私有四、七八〇、七九四反、社寺有一五、三四四反となり、之等の山林地より採取する木材は製材、薪炭、木炭、その外にして縣外に販賣され、縣當局にても之が發展を期する爲に種々の施設をなして東北振興計畫に提出せる事項は次の如きものであつた。

#### ○災害防止林の造成

- 一、防風林の造成
- 一、積雪防止林の造成
- 林道の開設及公私有林造成其の他施設改善
- 一、林道の開設

- 一、民有林造林地間伐
- 一、薪炭林業施設改善
- 一、特殊林産獎勵
- 一、簡易製材所設置
- 一、木炭倉庫設置
- 一、公私有林造林獎勵
- 一、山村共済造林の獎勵

以上にて、なほ縣内の林業施設は左の如くである。

- 帝室林野局 盛岡出張所 盛岡市日影門
- 遠野 上閉伊遠野町
- 青森營林局管轄營林署 久慈營林署 九戸郡久慈町
- 沼宮内 岩手郡沼宮内町
- 宮古 下閉伊郡宮古町
- 川井 川井村
- 岩泉 岩泉町
- 盛岡 盛岡市内丸
- 雫石 岩手郡雫石村
- 遠野 上閉伊郡遠野町
- 花巻 稗貫郡花巻町

- 川尻 和賀郡湯田村
- 水澤 膽澤郡水澤町
- 一關 西磐井郡一關町
- 盛 氣仙郡盛町
- 高田 高田町

木炭検査所は盛岡市内丸にありて、出張所は縣内各地、三十八ヶ所にある。その地名は盛岡市、稗貫郡石鳥谷町、花巻町、和賀郡横川日村、湯田村、膽澤郡水澤町、西磐井郡一關町、二戸郡荒澤村、小鳥谷村、福岡町、金田一村、田山村、岩手郡沼宮内町、雫石村、九戸郡種市村、輕米町、久慈町、野田村、葛巻村、山根村、下閉伊郡善代村、田野畑村、小本村、岩泉町、田老村、茂市村、宮古町、山田町、上閉伊郡大槌町、遠野町、上郷村、氣仙郡吉濱村、大船渡町、上有住村、東磐井郡權澤村、黄海村、大津保村等である。

- 林産物検査所 盛岡市内丸
- 盛岡支所 盛岡市日影門外小路
- 出張所 盛岡、藪川、川口、好摩、

沼宮内、平館、雫石、御明神、御所、門馬、荒澤、田山。

#### 花巻支所

花巻、石鳥谷、大迫、日詰、黒澤尻、横川目、川尻、澤内、土澤。

#### 一關支所

一關、嚴美、黄海、門崎、摺澤、大原、興田、千厩、大津、水澤、金ヶ崎、衣川、若柳、藤里、玉里、黒石。

#### 盛支所

盛、高田、矢作、世田米、有住、吉濱、唐舟。

#### 遠野支所

遠野、附馬牛、宮守、鱒澤、上郷、糸石、栗橋、大槌。

#### 宮古支所

宮古、山田、午徳、茂市、川井、田老、有藝、小出、岩泉、大川、小川、平井賀

#### 久慈支所

久慈、野田、山根、山形、大野、中野、種市、普代、安家。

#### 福岡支所

福岡、金田一、一戸、淨法寺、小鳥谷、伊保内、輕米、小輕米、葛巻、江刈。

### 鑛業施設

往昔藤原氏以前より本縣の金山經營には阿部氏その外の諸氏意を用ひ、藤原氏の代に至りて最も盛大を極めて、爲に彼の平泉文化を形成したのであるが、現在は金山より鐵鑛に於て優秀なる産出額を示し、その外銅、銀、沈澱銅、含洞硫化鐵、硫化鐵鑛、亞鉛鑛、滿俺、水鉛鑛等を産し、鑛山各所にあり、また製鐵所としては釜石製鐵所全國に著聞する。

また著名鑛山を擧ぐれば釜石鑛山の外に松尾鑛山、大萱生金山、田老鑛山その

外がある。縣當局の東北振興計畫に提出したる鑛業施設の整備の中には左の如きものがある。

- 一、鑛業資源調査
- 一、東北地方中小鑛山技術的現地指導
- 一、石油試掘獎勵

### 商工施設

本縣の商工業は未だ交通の不便その外不利な状態にあるため、盛んとは言ひ得ずとも、近來頗る交通開け、また東北振興會の設立もあり、活潑なる動きを見せるやうになり、従來の趣は一變されるも遠き事ではないであらう。

現在工業としては薬製品、獸皮及羽毛、漆器、陶磁器、植物油、製茶、毛織物、染織、酒類を産し、商業は盛岡を中心としたる東北本線に沿ふ各都市に伸展を見せてゐる。

尙、商工業發展の機構として盛岡商工會議所が盛岡にあり、その外縣下各地に



氣象臺

中央氣象臺盛岡支臺 岩手郡淺岸村  
中央氣象臺岩手山觀測所 岩手郡瀧澤村山頂  
中央氣象臺宮古測候所 下閉伊郡宮古町

尙東北振興計畫に提出せる項目の中に左の如きものがある。

海洋觀測及測候施設並に陸上測量施設の整備

イ、海洋觀測船建造及經常費

この理由を略記するに、水産試驗場指導船を以て漁撈指導の傍ら觀測を行ひつゝあるが、到底十分ならざる爲之が建造の必要あり、故に費用及び助成を要求するものである。

交通・運輸

本縣に於ては北上、馬淵兩河川沿岸が古來より最も重要な交通の要路にして中部平地の交通はこの兩川に負ふ所が頗

る多く、東北本線は之に沿うて縦貫してゐる。海岸地方は海岸道路と船舶によつて相互の交通に便益を得てゐるが、背後に峻峻なる山地を負うてゐるので、全く中央部と隔絶の状態にあり、わづかに南北の隣縣を通じてその便を得て居つたが今や中央、花巻、釜石間の鐵道及び八戸久慈間並に好摩花輪間鐵道の開通に依つて交通の便がひらけ、又盛岡宮古間の鐵道も開通して東海岸との連絡も完全になつた。大船渡線は本線一關より盛岡まで延長成り、縣の交通運輸上大變化を來すに至つた。また本縣と秋田縣を連接する鐵道横黒線は黒澤尻、横手間を走る。

尙盛岡、大曲間の鐵道も仙岩峠の開鑿がいよいよ實現される事になつてゐるので、之が完成される時は、自動車網の異常なる發達と相俟つて四通八達の便を得て其の繁榮は期して俟つべきである。

本縣道路國道、縣道、市町村道總延長は一九、二三一、四八一米、鐵道總延長は私設も加へて五六五・三籽である。

盛岡運輸事務所區域を見れば左の如くである。

東北本線は自前澤、陸中折居間より至北高岩、尻内間にて驛數二六、信號場四で、横黒線は自黒澤尻より至陸中大石、川尻間、驛數は七、橋場線は盛岡より橋場に至りて四ヶ所の驛がある。山田線は盛岡より至岩手船越迄、二一の驛があり花輪線自好摩、至柴中にて驛數一一、釜石線花巻より仙人峠に至りて驛が二〇の數をしめてゐる。

管内地方鐵道は花巻溫泉電氣鐵道會社線、釜石鑛山會社線等にて、營業キロ數は三一、四となつてゐる。

盛岡運輸事務所管内の昭和十二年一月現在の十一年中の總旅客輸送收入は二百三十五萬三千四百六十五圓にて、前年度の二百十六萬九百五十九圓に比して十九萬二千五百圓からの黒字を出し、一方これに伴ふ貨物輸送取扱ひ總收入の點でもまた前年度より八十四萬六千六百八十七圓の増收の四百三十萬四千八百圓の總收

入を見せ、之を合して一日平均して見ると、二千七百七十九圓の毎日收入にて、この増收の數字を現した原因は主として松尾鑛山の鑛石發送激増と木炭、木材の出荷旺盛を極めた結果と思はれる。また航路及航路標識の整備として、東北振興計畫に左の二項を提出した。

イ、東北地方關係航路補助  
釜石港が開港場となりたるも、現在の定期航路は三陸命令航路一つあるに過ぎざる爲に貿易の振興上新航路不可缺の要件となり、要望するものである。

ロ、航路標識整備  
本縣の海岸は灣曲多く、海上交通危険多き爲に極めて主要なものである

教育

本縣の教育は夙に徳川時代より南部氏の獎勵のもとに盛んにして、近時益々隆運に向ひ、今や官立實業專門學校一、私

立醫學專門學校、一、縣立師範二、公私組合立の中學校七、實業學校十五、高等女學校十一、實科高等女學校六を算し、尙中等教育機關擴張の機運に向つてゐる青年學校は三十校にして殆ど全町村に洽く及び、公私立小學校は分教場共六百九十三校で、また特殊教育機關として縣立盲啞學校あり、青年道場として縣立六原青年道場がある。その他私立各學校は二十一、公私立幼稚園は二十を算す。

である。縣立工業學校は盛岡の二校、縣立商業學校は盛岡、水澤、釜石の三校を數へる。尙縣立水産學校が宮古にある外には一關女子職業學校、釜石夜間中學、澤郡の相去にある縣立青年學校教育養成所等が擧げられる。

高等學校は盛岡に盛岡高等農林學校、岩手醫學專門學校の二校がある。師範學校は盛岡市に岩手縣師範學校と、岩手縣女子師範學校の二校がある。

私立中學校は盛岡に岩手中學、盛岡夜間中學あり、私立女學校は盛岡に東北高等女學校、岩手高等女學校、盛岡女子商業學校、盛岡裁縫女學院あり、私立清明女學校が水澤に、私立摺澤家政女學校が東磐井郡摺澤村に、一關に私立裁縫修紅女學校、金ヶ崎に身章裁縫女學校、松川に私立松川實修女學校、水澤に私立吉祥學園等を數へる。

縣立中學校は盛岡、一關、福岡、遠野、黒澤尻、花巻の六校を數へ、縣立女學校は盛岡、花巻、一關、遠野、一戸、水澤、岩谷堂、黒澤尻、宮古、高田の十校である。實科女學校としては、釜石、大槌、山田、福岡、前澤の五校があり、縣立農學校は盛岡、花巻、水澤、盛の四校に久慈農林學校、千厩町にある縣立農蠶學校

市立としては釜石に釜石市立夜間中學校、盛岡に市立盛岡青年學校商業專修部あり、外に擧げるべきは盛岡女子技藝學校、盛岡の岩手産婆看護婦學校、花巻産婆看護婦學校である。

特別教育施設

先づ學ぶべきは全國にその名を知られる縣立六原青年道場である。之は石黒前知事が農村中堅人物養成と縣勢伸展皇國興隆の爲に専ら日本精神の體現、信念と實乘の教育を青年に施す爲に昭和七年九月創立されしものにて、膽澤郡相去村にある。縣立盲啞學校は盛岡市北山にあり、校長は柴内魁三氏である。なほ宮古町に海洋青年道場がある。

### 小 學 校

尋常小學校數は一五七にて、尋常高等は三〇三、分教場二三三、學級總數四、一二六、教員數は下閉伊の四九一を最多として四、六七九で、兒童數は同じく下閉伊の二〇、五四二を最高に一九九、五七二である。

就學狀況は九九、六四にて全國平均の歩合より稍良好である。之が獎勵として縣當局は各市町村の該施設に對し補助金を交付し、貧困に依る就學困難兒童には教科書、學用品、被服、食料等を給與し

てゐる。昭和十年度の就學獎勵費縣補助金は一萬一千九百六十二圓であつた。

給食施設を見るに二三六ヶ市町村の内施設ある市町村二二五、施設學校は四五九校の内四二二校、給食人員は尋常科生徒總數一六五、一二三人の内八、三四〇人である。文部省よりの昭和十一年度交付金は二八、二〇〇圓であつた。

### 青年 學 校

青年學校專任教員三〇八、兼任するは一、八九八、指導員其他一、五七八で合計三、七八四人である。生徒合計を見るに男子三六、七一四、女子一八、七三八である。

その外社會教育として見るに、青年團五八六あり、婦人會は町村團體數一五三で壯年團六は肅選運動、農事改良風俗改善その外を行ひ、成人教育としては文部省、縣主催の下に、年々農村講座、公民教育講座、婦人講座を開いてゐる。圖書館は縣立一、縣村立二〇一、私立

一八である。

東北振興第一期綜合計畫中の學校教育及社會教育施設の整備は左の如くである

- 一、青年學校學寮設置等補助
- 一、青年學校教員養成所施設充實
- 一、積雪地方小學校分教場及小學校兒童寄宿舎建築費補助
- 一、實業學校副業的教育施設費補助

- 1、農業學校
- 農産加工、畜産加工、小麥製粉、薬木工品加工、園藝加工
- 2、水産學校
- 實習船、養殖實習、漁撈實習、魚具類加工實習
- 3、商業學校
- 照明研究室施設、店頭裝飾施設

- 模範實踐施設
- 一、青年學校專任教員給補助
- 一、中堅青年の養成
- 一、學校給食自給施設
- 1、要望助成金總額一三六、五〇〇圓
- 2、建物(畜舎、堆肥舎、收納舎、農

### 具舎)の建築

- 3、その町村内に於ける小規模農業試験の設備
- 4、改良農具(耕耘器、調製器等既設備中舊式のもの破損に伴ひ新式のものにて補充せしめるため)
- 5、その町村内に於ける氣象觀測の設備
- 6、採種設備
- 7、その他本施設實施するに當り各小學校に於て緊要と認むる設備

### 社 會 事 業

社會狀態の比較的平穩なる本縣は、從來商工業の盛んなる都市に施設多かつたが、近時農村社會事業の唱導さるゝに伴つて、兒童保護施設の一として託兒所の開設を見、或は恩賜財團濟生會及赤十字支部の巡回診療班の活動、住宅組合の設立、公益質屋の増設等本縣社會事業は、逐年發展し、社會事業協會も昭和七年三月設立され、着々事業を進行させてゐる

殊に滿洲事變以來軍事救護、軍事扶助等銃後の護りを一層かため、出動將兵の後の憂なきよう徹底を期してゐる。

軍事扶助事業としては出動將兵並遺家族慰藉、國防思想普及、低利資金融通、ホームズパン陸軍縫製作、愛國家事講習等を行ひ、活躍するは國防統制委員會、國防後援會、帝國軍人後援會岩手支會、その外の婦人團體である。

婦人團體として學ぶるものは、愛國婦人會岩手支部、六原青年道場清明會、女子青年團二百九十人、郡市聯合團體十四縣聯合團體一で、婦人會は團體數七十一郡市聯合會、縣聯合會一である。尙岩手縣女教員會の活動も旺んにして目覺しいものがある。

なほ從來よりの團體を見るに縣立杜陵學園が盛岡にありて、不良兒童の感化事業をなし、縣立岩手惠風園が昭和八年の津浪罹災者の孤獨の老幼者、廢人外貧困者の收容をなして山田町にある。社團法人としては社會課内にある岩手縣社會事

業協會が、全般の事業をなし、盛岡市にある岩手養育園は育兒事業、岩手養老院は扶養者なき老衰者の收容、岩手保護院は釋放者保護事業と各々の方面に活動し、また醫療方面については縣診療所が氣仙郡世田米、二戸郡一戸、九戸郡種市の三ヶ所に、盛岡市診療所が無料診療を行つてゐる。また先にも記せる如く愛國婦人會授産部が、授産事業の外に多くの手藝品の作製をなし、その授産事業又は托兒教化の事業を行ふものとしては岩泉授産部。岩手保育園、アケボノ保育所、專賣局托兒所、城山保育園、盛岡托兒所、釜石鑛業所托兒所、心友保育園、善友隣保會、鹿背隣保館、福岡隣保館等で、生活改善として東北生活更新會がある。

また東北振興計畫に對し、社會事業施設の整備のため、左の事項を本縣にては十二年一月東北局に提出した。

- 一、郷倉指導監督費の件
- 一、住宅改善指導獎勵費
- 一、公益質屋費補助

一、出稼者保護組合助成費補助  
一、出稼指導員囑託費補助

社寺・宗教

本縣内の神社は九百九十一、之が神職二百五十六人で、寺院は五百八十三、住職四百九十七人で曹洞宗が最も多い。又教會は三十三、布教者二十九名で教務所及説教所は六十六を數へ、天理教は右の中約八〇割に當つてゐる。

神社を見るに、國幣小社一、神職四、縣社一〇、神職一三、郷社三一、神職二二、村社四四〇、神職一六一、無格社五〇九、神職五二である。主なる神社として左の諸社を擧げる。  
國幣小社 駒形神社 膽澤郡水澤町  
祭神は天照大神又は豊受大神又一説に大己貴神の御子御井神なりとも稱さる。明治四年五月國幣小社に列せらる縣社 八幡宮 盛岡市八幡町  
櫻山神社 盛岡市

岩手山神社 岩手郡瀧澤村  
志和稻荷神社 紫波郡水分村  
志賀理和神社 赤石村  
早千峰山神社 稗貫郡内川村  
鎮守府八幡宮 膽澤郡佐倉河村  
配志和神社 西磐井郡山目村  
室根神社 東磐井郡折壁村  
香香稻荷神社 二戸郡福岡町  
寺院に於ては曹洞宗の三一〇、住職二七〇を最高に天臺宗寺院七二、住職四七眞宗七二、住職六五、眞言宗三六、住職二三、淨土宗三六、住職二七、臨濟宗二〇、住職二九、日蓮宗九、住職九となつてゐる。曹洞宗寺院にて聞えるは報恩、東顯、大興、染黒、將軍、正洞、建高、正法等で、天臺宗には正覺、清水、長谷松林、正覺、觀福、最明、黒石、東漸、勝軍、天臺、中尊、毛越等の各山あり、眞宗には本派願教、大谷派本誓にて眞言

衛生

本縣の醫師現在數は四百九十人にて、  
一、神社施役の整備  
本縣は打續く經濟界の不況と銀行破綻並に屢次の災難の爲に、財政極度に逼迫し、社殿の改築、改修不可能にて、露にさらされる神社も多く故にこれを望むものである。

人口二千百三十五人に對し一人に當り、齒科醫師は百二十二人で人口八千五百七十五人に對し一人の割合になる。其外産婆七百二人、藥劑師七十九人、開業獸醫二百三十五人、看護婦五百二十一人を算する。而し全く醫師のない村は八十九ヶ村、産婆のなき村五十七を數へるものにて、之は面積廣大の上に交通不便の爲と察知される。衛生施設にも遺憾の點多く益々改善完備せしむべきであらう。  
尙、縣下の主要公私立病院は左の如くである。

- 日本赤十字社岩手支部病院
- 盛岡市内丸
- 岩手醫學專門學校附屬病院
- 盛岡市内丸
- 盛岡市紙町
- 盛岡病院
- 花卷共立病院
- 花卷町
- 和賀病院
- 縣醫藥購買販賣
- 江刺病院
- 利用組合聯合會
- 膽澤病院
- 一關町度街
- 一關病院

釜石共濟病院	岩手縣醫藥聯合會	醫師	町村	無き村
宮古共濟病院	醫藥購買販賣利用組合聯合會	現在數	數	數
また本縣の醫師分布狀況は左の通り。				
郡市別	人口	醫師	町村	無き村
盛岡	六二、四九	一〇	一	一
岩手	八四、八〇七	一三	一四	一七
紫波	四七、〇一九	一〇	一五	一七
稗貫	六二、〇一五	三	一四	一五
和賀	七四、二五一	三	一七	一四
膽澤	七〇、二三四	三	一四	一五
江刺	四八、〇六五	一	一三	一四
西磐井	五九、四七三	四	一三	一四
東磐井	八三、五四九	七	一三	一四
氣仙	六、四六三	三	一三	一四
上閉伊	八、八〇五	四	一七	一六
下閉伊	九、一七〇	三	一七	一六
九戸	六、二六四	二	一〇	七
二戸	五、三三七	一	一五	八
計	九七、七七一	四〇	一三七	一六
縣立病院				

學藝・出版

縣下の新聞雜誌の出版界を見れば、頗る盛んを極めて、先づ盛岡市に、岩手日報、新岩手日報、岩手毎夕新聞、岩手國新聞、岩手教育、岩手慈光、溪聲、岩手公論、我等の聲、岩手毎日新聞、盛岡支部報、岩手縣畜産時報、岩手水産新聞、岩手産業組合新聞、新いはて新聞、社會公論、東海日報その外あり、釜石市に東北民論、三陸毎日新聞、かまいし、三陸

公論等にて、その他下閉伊に宮古新聞、三陸タイムス、一關町に夕刊いちのせき磐井毎夕、氣仙新報、上仙新報、通俗評論、東北蠶糸時報、北上新報、花巻にては岩手中央新聞、岩手タイムス、花巻温泉ニュース、花釜日の出新聞、和賀に和賀新聞、共存共榮、岩手民論、躍進岩手嶺澤に岩手民友新聞、郷調とあり、三陸新聞が氣仙に、岩手民聲新聞が岩谷堂に久慈新聞が、久慈に、東山煙草新聞と磐仙日々新聞等が既に、前澤にはよろづ新聞等があつて互に競つてゐるが、而し岩手日報が王座を占めてゐる。

### 名勝舊蹟

石川啄木を生みたる本縣の文藝界は隆とは至らざるも、今や活潑なる運動を見つゝあり、久しく對立分裂の状態にあつた縣歌壇が打つて一丸とし、全縣歌人三百名合同して岩手歌人協會が設立され、小田島孤舟、上野節夫、關德彌の三

氏が常任理事となつてゐる。また文筆に携はる人々が岩手ペンクラブを組織して高橋康文氏がその中心となり、その外特記すべきは十一年十一月今は亡き詩人宮澤賢治氏の詩碑が花巻町下根子に建設されたる事と、今年春本縣詩人合同出版の「熊」の創刊である。また九月

月には詩の原稿展覽會が川徳に於て開催され、それと共に歸郷せる照井榮三氏の朗讀會があり、「熊」の同人中村千代吉氏も照井氏と共に出場した。また同じく、「熊」の同人加藤健氏には詩集數種あり、宮澤賢治氏に次ぐべき本縣の代表的詩人と稱せらる。

### 縣文藝界展望

維新の際、國老檜山佐渡、南部落奥州同盟に加はりし責を一身に負ひて、従容としてこゝに自刃して果てた由緒の所、佐渡、殉國の血痕今尙鯉魚の小襖に印して腥膻の氣、人に迫るの感あり。境内に有名なる五百羅漢像を安置する七間四面の堂宇あり、巨匠神鑿のあと偲ばれ、稀有の神品として知られ、その羅漢中にはマルコポーロ等の像もあり、その由來は興味深いものがある。

に大なる渦紋を畫いて、一代の天才と讃はれたる啄木の歌碑である。岩手、姫神二名山指呼の境にあり、啄木郷に在る時好んで逍遙した地である。

十町、樹齡約千年に及び地上より四肢に分れ、最も太いもの周圍十五尺、高さ三十尺、四條の大幹數多の幹枝を生じ、四方を蔽ふこと枝毎に凡そ六十尺に達す。

厨川柵址 永承以來康平五年迄、勇將阿倍貞任の據つた所で、今も安倍館の名あり、城址は洋々たる北上川に臨み、斷崖千仞、深漂藍色を湛ふ所は鏡ヶ淵にして住年貞任の妻、節義のために一子を携へて投身せりと傳へられる。殘壘頽廢、老杉鬱蒼として千年春再び至らず、夏に入り始めては血魂の如き杜鵬花咲き出す盛岡の近郊にあり、盛岡驛より二十町である。

今松堅穴居住地 沼宮内驛より一里餘一方井村にあり、日本史蹟の好材料として考古學者の注目する所で、之を掘鑿すれば土器、石器、曲玉の類に鐵器のもの現はれ稀に見る遺蹟と稱さる。

花巻城址 一名鳥谷崎とも稱し、花巻川國兩町間を繋ぐ切通し路の東方、北上川の西岸にある。安倍頼時の創設に係り頼朝の泰衡討伐後、伊達の一族稗貫爲重をこゝに封じ、以後十世相繼ぎしが、豊臣氏東征の時、使聘を通ぜざる故に没せられ領邑悉く南部氏に歸した。九戸の亂平ぎ淺野長政上國に歸らんとする時、長政、南部信直に勸めて曰く。此城頗る要害也。「宜しく重臣を之に居らしむべし」と、信直之を聞き入れて宿將北主馬秀愛に八千石を賜ひ、城代たらしめた。秀愛間もなく卒するや父北信愛入りて守り、慶長年中の和賀氏の亂によく戦ひ、敵を遁亡せしめた。その後變遷を経て明治六年廢城と歸した。今や幾年の風雨に斷壁苔青み、陵園茶花黃み、僅に當時の餘韻を左の鎗踊唄の一曲に残すのみである。

啄木の碑 岩手郡澁民にありて好摩驛より約二十町にて達す。明治の詩壇、歌壇

源院の榿樹 日詰町にあり、驛より三

變轉を默然と眺めてゐる。



地窟の 天邊から 星の親父が づぼ  
抜けて 火事の卵を くわちやり ぶ  
んぐした。

銀杏岡の公孫樹 晴山驛より約五町の  
十二箇村にあり、樹齡約千年と言はれ、  
地上五尺の所で周圍二丈五尺有餘、幹の  
高さ百二十尺に及ぶ。

膽澤城址 膽澤郡佐倉河村にありて金  
ヶ崎驛より十數町を以て達す。平安朝時  
代、陸奥鎮靜のために設けた城と言はれ  
延暦二十年坂上田村麻呂蝦夷を征し閉伊  
村に至つて賊徒を破り翌年膽澤城を築い  
た。しかし、藤原秀衡の將軍となる以前  
に於て既に荒廢し、現在の國道はその跡  
を貫き、又南に去る十五町程の處には空  
濠あり、當時の外濠と推定され、以てそ  
の外廓の如何に規模大なりしかを想見す  
る事が出来る。八幡宮附近は方八町と呼  
び、東に五町三十八間、西に六町、南五  
町五十二間、北五町五十七間にて、往昔  
常備兵五千人を置いたのは此地點であら  
う。

水澤公園 市街南方の高地にあり、老  
櫻參差として枝を交へ、暖風ひとたび春  
を傳ふるや萬朶の紅雲、爛漫として漲り  
渡り、花間、碧空を仰げば、經塚山遠く  
西方に浮び出で、その美觀云ふべからざ  
るものがある。園中水澤出身後藤新平伯  
の銅像及び高野長英の碑がある。昭和十  
年有志相謀つて珍花奇木を植ゑたのに初  
まる。

衣川柵址 既に諸人の知る如く、安倍  
頼時、貞任の居館たりし所にて、前澤驛  
より約一里の地にある。源義家の「衣の  
たてはほころびにけり」と云へるのに對  
し「年を経し糸のみだれの苦しさに」と  
貞任返歌せる地にて、貞任が柵外に植ゑ  
たる櫻樹今もあり、俚俗に之を間斷櫻と  
云ふ。又柵址を並木屋敷と稱し、東鑑に  
は「文治五年五月廿七日、頼朝卿、安倍頼  
時が衣川の遺址を歴覽あり廊土空しく殘  
りて、秋草鎖すこと數十町。礎石何處にか  
ある舊臺埋むること百餘年と記してゐる  
平泉館址 平泉驛より六町の地にあり

現在はずの田畑に過ぎぬが、清衡、基  
衡の居りし所は柳御所と稱し、秀衡の居  
りし所は加羅樂御所又は嘉樂館と言ふ。  
判官館址 源義經の頼朝より逃れて秀  
衡の許に來り投じた時の居館として聞え  
高館とも稱し、西北端に義經堂あり、此  
所に義經の像を安置し、天和年中、郡司  
河來田定恒、平泉の衆徒と共に伊臣網村  
に申請して創立したもので、寶曆に至り  
白旗神社と改めて現在に至つた。堂後は  
斷崖數十尋、北上川に望み、東稻山が其  
の東に峙ち風景絶佳である。またその傍  
には時の東宮殿下行啓の記念標がある。  
木戸孝允この地に來りて詠む。

あらそひし昔の跡を衣川

波たぬ世にきても見ることかな

また徳大寺實則は左の如く詠んだ。

衣川昔をしのぶ袖の上に

弓張月の影ぞやどれる

衣關跡 高館も平泉館址と共に驛より  
六町なるが、この地は二十三町にて達し  
中尊寺と高館の間に位する。即ち關神社

ありてその北麓が關跡である。東鑑には  
安倍頼時領奥六郡時西至白河關東至外濱  
各十餘日之行程其中間開關門號衣關とあ  
る。また和泉式部の歌あり。

諸ともたゝましものを陸奥の

衣の關をよそに見ることかな

中尊寺 高館より八町の地にある。一  
關の境内東西十七町三十間、南北十三町  
東は國道を限り、西は平泉村戸河内、南  
は同平泉、北は衣川村の境を限る。そ  
の地勢は高館、平泉館に對し、又東山の  
連峯逶迤として北上の長流汪洋として西  
方關門に對す。左方月山の清時蓮臺野の  
高原に接し、遠く駒ヶ嶽の秀峯に望み、  
南は鷄足の洞鏡ヶ岳より毛越寺達谷に接  
し北方は琵琶柵の奮跡衣川の流水を負ふ  
その開基は人皇五十四代仁明天皇の御宇  
嘉祥三年慈覺大師に係り、初めは弘壽院  
一字にて、清和天皇の貞觀に至りて中尊  
寺の寺號を賜ひ、是より歷代天皇の信仰  
淺からぬものがあつた。堀河天皇の二年  
清衡勅令により、當寺を經營、天仁二年

始めて工を竣へ、堂俗四十餘、僧坊三百  
餘に及んだ。

その盛大なる海内屈指の佛界靈場たり  
しが、建武四、年惜むべし堂宇悉く烏有  
に歸し、残れるは經藏、金色堂の二字の  
みであつた。のち伊達家にて之を庇護し  
寺領を附し、廢れたるを興し、舊址遺礎に  
基つき小祠堂數宇を建立した。

金色堂 地勢稍々小高く、石階の傍に  
芭蕉の句碑を見る。

五月雨の降残してや光堂

參天の老杉轟々たり。巡ぐれる所外觀  
質素、大さ僅に三間、然もこれこそ、正  
應元年鎌倉將軍惟康親王が、雨霧の爲に  
金装の剝脱せん事を惜み、覆堂を作り給  
へる金色堂である。その内觀、外觀の質  
素に引きかへ、麗嚴の極致は人を驚かし  
むるものがある。中の間七尺二寸、兩脇  
の間五尺五寸、柱一丈九寸、内外上下  
四面悉く鹿布掛け、里漆して其地を重厚  
にし、金箔を貼し金色に燦然と輝く。内  
部鐫柱彫梁悉く螺鈿珠玉を飾り、中壇の

隅に七寶莊嚴丹書の柱立て、事毎に十二  
光佛を圖す。この柱は實に本邦金箔蒔繪  
の濫觴にして、海内絶無のものである。

中央壇上には阿彌陀、觀音、勢至、多門  
二天、六地藏等法橋定朝の作に依る十一  
軀を安置す。前三壇中には藤原氏三氏の  
棺を納めてある。中央清衡、左基衡、右  
秀衡にて秀衡の側には子泉三郎忠衡の首  
桶がある。

金色堂の外現存するは經藏、辨財天堂  
寶藏、藥師堂、白山神社、鐘樓等にて、  
寶藏にある一には運慶の作に依る一字金  
輪木造座像あり、彫刻の精妙なる殆ど絶  
倫にして、俗に人肌觀音と稱し、その相  
好の微妙なる事、其の法衣の垂れたる様  
一見して木造たるを信する能はず、一山  
の國寶數多を算するも、これを以て第一  
とす。

毛越寺 以上の諸地と位置を異にし、  
驛より西に十餘町の所にある。西木戸太  
郎國衡及び本吉冠者高衡の邸宅ありし所  
にて、寺町、衆徒町は其の南方に展開し

てゐたが、今は茫々たる田野のみにて、その跡を辨ぜず、一杯の土塊、一片の拳石のみ去ぬる歴史を無言に語つてゐる。これまた中尊寺と同じく慈覺大師の開基に係り、のち北門鎮護の勅願寺たるべしと、清和天皇の勅詔があつた。清衡勅願により寺堂興造し、次いで秀衡も經營、堂塔四十餘宇、禪房五百餘宇全く具はり峻塔高樓悉く四海の珍寶を以てし、輪魚宏壯にして幽境また超然、實に圓隆寺、嘉祥寺等この寺中に胚胎す。泰衡滅亡後頼朝寺領安堵の壁書を掲げ、のち歴朝の保護淺からず、しかし天龜の兵燹にかゝりて社房悉く烏有に歸し、遂に平泉の名は中尊寺一山の専有たらしむるに至つた。天正十九年豊臣秀次伊達家に塔宇の修理を命じ、乃ち山徒勵精して殘礎に假堂を建立し遺像を安置す。

南大門跡の左方に芭蕉の彼の有名なる「夏草や兵士共が夢のあと」の句がある。達谷窟 延暦二十年坂上田村麻呂、東夷征討の際、惡路王を殲滅し、報賽とし

て山城の鞍馬寺にトし九間四面の堂を創建し、百八軀の多門天を安置せる所と言はれる。平泉より一里の地にあり、堂の高さ三丈、長さ九間、廣さ七間、毘沙門天の古像及び脇士の存する僅四十餘體のみにて、餘は後世の作になるものと言はる。西に連る岩壁は峭絶八九丈、巨大なる大日像を刻す。

高崎城址 現在の一關公園にて、驛より約二十町にて達す。大同年間坂上田村麻呂の築城に係り、天喜年中には安倍頼時の子磐井五郎家任之に據り、康平年中源頼義父子、其の後時の諸將居城したる處にして、慶長年中には伊達政景、次いで宗勝居住し、天和二年田村隱岐守宗永陸前名取郡岩沼より移封せられ、以來明治に至る三萬石の居城であつた。山頂に千疊敷と稱する平坦なる地あり、山峯南に續き、西方斷崖數十仞、磐井川を隔てる山目に界す。山上に御館山公園あり、四時風景絶佳、一關山目の市街掌中にある如く、蘭極、須川の諸山指呼の間であ

る。

王子陵 氣仙郡盛町にありて、大船渡驛より五町、歴史を見るに推古天皇の丁巳五年寶野臣尾張皇子に隨つて陸奥に降り後寶野信家に至り現在の愛宕山に社殿を建立し繁宮と稱して尾張皇子の神靈を鎮祭し奉つた所と傳へられてゐる。明治三十年此の地中より長さ三尺六寸、根基一尺餘、上部八寸、表面に「王子陵」と刻したる古碑を發見せしにより、この名傳はる。

經塚の碑 下閉伊の山口村にありて、宮古驛に降りて約四町にて達す。永和二年紀州の人僧雲公が五部大經の經文を一字一石に書いて、之を埋め、一基の碑を建てたと傳へらる。高さ八尺五寸にて、幅五尺餘、四言四句の銘を刻し雄渾の書である。

長泉寺銀杏樹 周圍四十九尺、高さ百尺の大樹にて、樹齡千年餘と傳へられ、また樹間には巨大な乳房状の塊瘤數個あり、其の皮を剥ぎ取り、乳量のなきもの

に煎じて飲ませるならば、忽ちその效があると稱せらる。九戸郡久慈町にありて驛よりは八町にて達す。

末の松山 波打嶺とも稱し、歌枕を以て有名なる地である。二戸の浪打に屬して福岡驛より一里にて達す。馬淵川の東岸に屹立し、昔時は名高き三葉の松亭々として茂りしが、何時しか枯衰して、今はその朽根のみ残る。明治初年明治天皇御東巡の際、この坂路を御通輦あらせられ、村民山上の御休息所の遺趾を記念して櫻樹を植ゑた。

君を置きて仇し心を我もたば

末の松山波も越えなん

讀人不知

我袖は名に立つ末の松山の

空より波の越えぬ日もなし

土佐

岸もなく鹽しみつれば松山を

したにて波はこえんとぞ思ふ

伊勢

浪越ぬためしとなりて幾年の

名をやふりけん末の松山

讀人不知

浦近くふりくる雪は白波の

末の松山こすかぞ見る

藤原興風

鳥越觀世音 末の松山と一の丘岡を隔て、一戸町の北方二十七町の地、鳥越山の頂上にある。山上絶壁の中央洞窟内に觀世音堂あり、鐵鎖によつて急峻なる坂を五町程登攀すれば、莊嚴なる仁王門あり、またこの山中紅葉の名勝地として杖を曳くものが多い。もと東福院と稱し、野木雲客の本願により、慈覺大師丈二尺三寸の觀世音像を刻み安置し、圓融天皇の御宇天臺宗となつた。元祿年間、祝融の災に罹り一山焼滅、明治四年廢寺となつたものである。

不動瀧 二戸郡荒屋新町驛より一里の地に、櫻松神社背後の山中にありて、紅葉の名所と知られ、直下數十尺瀧の中段に不動尊を祀つてある。

# 青森縣概説

面積は九、六三〇、九二四平方呎、本州の北端に位し、津輕海峽を隔て、北海道に對してゐる。縣廳を青森市におき、青森、八戸、弘前の三市及び東津輕、西津輕、中津輕、南津輕、北津輕、上北、下北、三戸の八郡(陸奥國)を管轄してゐる。

## 一、地 形

奥羽山脈が縣の中央を南北に縦走し、その上に那須火山脈に屬する八甲田山大山郡(最高一五五〇米)、恐山(約七〇〇米)、が噴出してゐる。西部には鳥海火山脈に屬する岩木山(一六二五米)がある。十和田湖は八甲田山の南麓にあつて清澄な水を湛へ、國立公園の候補地となつてゐる。奥羽山脈の東西兩側には平野がある。東の平野は馬淵川、奥入瀬川等の流域で大河原沼その他の瀉湖が數くな

## 二、産 業

地味は一般に肥沃で、津輕の良米を産出する。苹果(林檎)の産額は我國第一で、全國産額の半以上を占めてゐる。その他馬鈴薯をも多く産する。

東部の原野は畜産が盛んに行はれ、三本木や七戸は牧馬の中心地である。

林産としては羅漢相(或はアスナロとも云ひ、檜に類似した樹である)が津輕半島、下北半島に美林を作つてゐる。

水産は東岸及び津輕海峽に行はれ、寒暖兩流の魚類の好漁場で鱒、鱈、鮭、柔魚、鮑、昆布等が獲れ、鮫漬は主要な漁港である。

工産は津輕港、あけひ細工等の外著しいものはない。

## 三、交 通

東北本線、奥羽本線は青森で會し、支線は東北本線の野邊地から大湊に至る大湊線、尻内から八戸市を過ぎて海岸を岩

## 四、沿 革

今日奥羽地方は、即ち勿來關から白河關を経て鼠ヶ關に至る以北の地は、大體奥羽山脈を界として太平洋斜面を津輕海峽まで陸奥と稱し、日本海斜面を奥羽と稱したが、明治元年十二月七日陸奥を分けて磐城、岩代、陸前、陸中、陸奥の五ヶ國とし、出羽を分けて羽前、羽後とした。青森縣は實にこの陸前の大部分を管轄する。明治の初め、陸奥には西部に弘前藩、東部に七戸、八戸、黒石の三藩があつたが、明治三年五月に下北半島の田名部に斗南藩が出來た。これは朝廷が特旨を以つて朝敵松平容保(會津城主)及びその子容大の死を宥されたばかりでな

# 青森縣地誌

## 一、地 形

く、祖先の遺功を思召されて、容大を田名部に封ぜられ、三萬石を賜つたからである。四年七月に至るとこれら五藩は夫々縣となつたが、九月九日には一旦これを弘前縣に併合し、更に二十三日には弘前縣廳を東津輕郡の青森に移して、青森

縣と改稱した。そして今まで管轄して居た北海道の福山地方を開拓使に移管して更に九年五月二十五日一戸郡を岩手縣に屬させて大體今日の形勢となつたのである。

本縣の地形は青森平野を中心に、東を南部地方(八戸、三本木の平野の地方をかく俗稱するのである)西を津輕地方北を下北半島、と四部分に分つ事が出来る。河川には馬淵川、岩木川等の大河があつてその平野を貫流し、湖沼には十和田湖、恐山湖を初め、東に小川原沼、西に十三瀉がある。従つて、平野は南部平野と津輕平野との二つに大別される。海岸には殆ど島嶼はないけれども、下北、津輕の二大半島があつて中に陸奥灣を抱き、夏泊半島の突出によつて、更に青森灣と野邊地灣とを分離してゐる。

山系

奥羽山脈は中央を南北に縦走するもので大體火山岩の噴出によつて成り、火山を有してゐる。

八甲田山は八峰から成り、津輕、上北の兩郡に跨る個々獨立した火山の集合である。最高峰は酸湯大岳で、高さ一五八五米に及ぶ。

この八甲田群山は青森平野から最も少くその外貌を眺めることが出来る。岩木山に見るやうな秀麗なる山容はないけれども、群山轟立して相擁し、その雄大な風貌は稀に見る偉觀を呈してゐる。

前嶽(一一二二米)——八甲田火山群の最北に在る。複輝石安山岩から構成され美しい圓錐狀をなし、外輪山は西北側に噴出した寄生火山であると云はれる。噴出が緩慢であつて、長時間に亙るものは其の形が大抵完全な圓錐狀を作るのである。今日、火口は存在しない。

田茂范岳(一三二四米)——山頂幾分平

坦で、裾野は遠く西へ曳いてゐる。理學士川崎茂太郎氏によれば、この山は外輪山の一部分で、其の南及び東火口壁は今日他の火山の噴出物に掩はれて明かでないといふ。

赤倉山(一五四八米)——は中央火口丘で、狹義に云ふ八甲田山である。その火口は空澤の火口瀬によつて破壊され、僅かに南壁を残存してゐるのみである。山頂の東方には一小爆發火口を有つ。形状は殆ど圓形で水を湛えてゐる。

井戸岳(二五五〇米)——赤倉岳の南に生じた塊狀の寄生火山で、山頂に直徑約二百米の圓形をなした火口がある。深さは五六千米あつて、恰もその形が井戸に似てゐるのでこの名がある。この火口は爆裂作用で生じた。

酸湯大岳(一五八五米)——は外輪山の南方に噴出した層狀火山で、八甲田火山群中の最高峰である。一名、大嶽とも駒ヶ嶽とも呼ばれる。山頂には圓形の火口があり、西南方には又小爆裂火口址があ

る。山の西南麓にある酸湯温泉は猛烈な硫黄泉を出し、その附近には徑五十米の地獄沼があつて熱湯を湛えてゐる。

高田大岳(一五五一米)——酸湯大岳に亞ぐ高峰で、美しい圓錐形の層狀火山である。山頂に火口があるけれども、甚しく破壊され、火口瀬は流れて駒込川に入る。

小岳(一四七六米)——高田大岳の東北側にある寄生火山である。石倉岳(一一〇五米)——酸湯大岳の南方にある。火口址のないのは火山噴出物より成つた證據である。

八甲田群山の裾野は岩木火山に比較すれば著しくないが、その發達状態は劣る譯ではない。西北面は比較的急斜して青森平野に及ぶが、東方は非常に緩かで丘陵地に連なり、遂に第四紀層の平野となつてゐる。

八甲田群山の南方に位する櫛ヶ峰火山群中の最高峰は櫛ヶ峰の一五一七米で、西の下岳(一三四二米)と相並んで屹立し

てゐる。櫛ヶ峰の西北に横岳、南澤岳があり、東方は鞍狀の山背によつて駒ヶ峰に連つてゐる。更に駒ヶ峰の東方には乗鞍岳(一四五〇米)と赤倉岳があつて、この二火山は所謂双子火山をなしてゐる。

八甲田群山以北は、七十森山、折紙山三角嶽、大毛無山、東嶽、烏帽子嶽等の千米内の諸岳が蜿蜒として相連なつて、陸奥灣に突入し、小隆起を生じ青森、野邊地の兩灣を劃し、一旦その影を没するけれど再び下北半島に現はれて恐山火山となつてゐる。

恐山は別に宇曾利山とも呼び、低い缺頂圓錐形をなして、坐積に比して割合に大きな火口址を有つてゐる。この故にホマーズ式火山と云はれる。火口址は略々圓形をなし、徑約四軒、その底に水を湛えて恐山湖を作り、周圍約五軒の火口湖となつてゐる。火口の主要部は活動を中止してから長年月を経てゐるから、火口内壁の傾斜は比較的緩慢で、三十度内外に過ぎない個所もある。加ふるに、樹

木がよく繁茂して水源を涵養し、且つ又多くの細流がこゝから發して湖水に入つてゐるので、俗に四十八河ありとすら云はれる。恐山湖の水は三途川なつて流れ出し、暫くの間は湖底である平野との中間を流れ下り、約數町行つて初めて火口壁の東北部を破つて火口瀬となる。そして峽谷を奔流しつゝ、大畑村の東南、津輕海峽に入るが、この下流を正津川と呼ぶ。

恐山には二つの寄生火山がある。南東腹にあるのを釜伏山(八七一米)、西腹にあるのを朝比奈岳(九四三米)といふ。釜伏山は完全な圓錐形をなし、その裾野は大湊港方面に擴がる。

恐山の北部に聳え立つのは燈岳火山であるが、火口址は認め得ない。基磐は第三紀層で、其の上に火山岩が掩つてゐる山體は圓錐形を呈してゐるが、活動休止後長年月を経過してゐるから、山體は侵蝕削されると共に數多の輻射谷を生じてゐる。

津輕半島の脊梁山脈は奥羽山脈の支脈

であつて、津輕半島を縦貫し、東津輕、北津輕兩郡境をなして南々東から北西に走つてゐる。この山脈は第三紀層の上に火山岩の噴出したもので一般に高峰は稀である。東は陸奥灣に緩傾し、西は津輕平野にのびる。梵珠山(四六八米)、大倉岳(六七七米)、袴腰岳(六一八米)、増川嶽(七〇七米)等を起し、更に北西に連なり、先端は龍飛岬に終る。

この他、上北、下北兩郡の境に近く、高さ四五百米に近い火山岩より成る連山が南北に亘り、吹越烏帽子、金津山、石川臺等の隆起をおこしてゐる。

泊嶽連山(出羽丘陵の一部)は日本海岸に起り、國境をなして東に走り、大鉢岳間瀬岳、泊嶽、雁森嶽、三ツ川嶽、田代山等となる。泊嶽から北に走る一山脈は白神山、大峰、小峰、榊形山、飯森山と相連なつてゐる。

岩木山(一六二五米)は鳥海火山脈の東北端にあつて、湯泊嶽に續き羽後の諸山と相連なるものである。この山は津輕半

島の西南、中津輕、西津輕の兩郡に跨つた圓錐形の火山で、東方の八甲田山と相對してその雄姿を競つてゐる。その容姿は東海に見る富士に似てゐる所から、津輕富士の異稱がある。山頂は三峰に分れ、北に先端の尖つた岩鬼山(一四五六米)、南に鳥海山(一五〇二米)があり己はその中央に位ひしてゐる。火山の構造は二重式成層火山で、所謂コニーデ式火山である。

岩木山には多くの爆裂火口があり、その數約十一を數へる。その中顯著なのは種蒔苗代の爆裂火口で徑五十米、深さ二十米の小湖を形成してゐる。西隣にある鳥海もその一つである。

思ふに、岩木山は北日本に於ける内帯陥落地帯の一部に噴火したものであつて往時は岩木川の入江を隔て、八甲田火山群と相並んで、双方とも噴火の猛威を競つてゐたのであらう。

岩木山の西北、浮田川よりも、西日本海岸に沿うて鱒ヶ澤、赤石、深浦までに

及ぶ地表は一帶の臺地を形作り、海岸より南方へ次第に隆起してゐる。

### 水系

日本海斜面に屬する岩木川、山田川、中村川、赤石川、追良瀬川、陸奥灣斜面に屬する堤川、野内川、田名部川、太平洋斜面に屬する馬淵川、新井田川、五戸川、奥入瀬川、七戸川、高瀬川等がある。岩木川——は本縣第二の大河で、源を

西津輕郡西目屋村の泊嶽の東麓に發して途中津輕半島の脊梁脈に發源する數多の小流を合して十三瀉に注いでゐる。河床は割合高く、兩峯がこれに比して高くないため、多少の洪水に際しても下流の本野は著しくその害を蒙り、この結果河道も屢々水路を變へた。従つて莫大な經費を投じて治水工事が行はれてゐる。

因に泊嶽の山中に暗門の瀑があることは名所舊蹟の部で述べた。

山田川——岩木山の北麓から出る多くの小流はそのまゝ北上し、一旦光沼に入

つて出で、山田川となり、岩木川と並んで十三湖に入る。この川は岩木川と共に津輕平野の灌漑に重要な役割を果すものである。その左峯には有名な屏風山が連つてゐる。

堤川——八甲田火山群の北麓に發する荒川、横内川、駒込川等は青森平野に出で相合し、堤川となつて青森灣に注いでゐる。上流はいづれも火山岩地に峽谷を刻み、殊に駒込川は二三百米の見事な岩石を八甲田山の裾野に作つてゐるが、これは青森市から見る事が出来る。併し堤川は水底淺く交通の便を助けることが少く、僅かに薪炭運搬等にとゞまり、灌漑の便を與へるに過ぎない。

田名部川——下北半島の頸部を流れるもので、その源を下北部東通村に發する第三紀層の間を流れ、田名部の西南方に於て海に注ぐ。田名部低地に灌漑する唯一の河川である。

馬淵川——は本縣第一の最大河川(縣内の流程では岩木川が最大)であつて、

岩手縣の北上山脈に源を發してゐる。北上山脈の古生層を流れるが故に懸崖絶壁の深谷を作り、曲折して西北に流れ、第三紀層に出で、一戸を過ぎた處で七時雨山の西麓に發する安比川(淨法寺川)を合せて著しく水量を増し、福岡を通過する。これより更に北流して本縣に入り、熊原川を合流し井田川と河口を同じゆうして海に入る。

思ふにこの馬淵の河谷は北上川と相連續する北日本外帯の一大地溝線に當り、遙かに北海道の石狩河谷と相呼應するものであらう。

新井田川——は馬淵川と双子河をなして八戸町の東方に流れてゐるがこれは甚だ稀有な現象である。上流は岩手縣九戸郡に發し、島守、是川、新井田を経て、三戸郡の漆村で馬淵川と合して海に入る。因みに、脱龍洞の名勝地はこの上流にあり、八戸水力電氣發電所はこの河水を利用するものである。

奥入瀬川——十和田湖に發する奥入瀬

川は、上流に見事な懸谷を作りつゝ、第三紀層から成る三本木本原を開折しつゝ、東へ流れ、五戸川と相並んで砂丘を擁しつゝ海に注いでゐる。

### 湖沼

本縣には湖沼又は池が數多く散在し、十和田湖、十三湖、小河原沼等はその中でも大なるものである。尙、津輕平野や小河原沼の附近にはとりわけ大小の湖沼が夥しいが、これらは人為的或は自然的原因によつて形成されたものである。

十和田湖——は上北郡法興澤村大字奥瀬にあつて、秋田縣鹿角郡に跨つてゐる。その形状は圓形をなし、周圍四十八軒、湖面積六〇・七五平方軒、深さ三四八米、海拔四〇一米に達する。周圍の高原に突起する火山には銀山、十和田嶽、御子嶽、戸來嶽等がある。湖邊は大抵鋭い斷崖をなしてゐるけれども、入江を有ち、その數十個である。入江を昔、ワナと云つたから十和田の語源は十ワナにあると考へ

られる。

十和田湖の成因に就ては諸説があるけれども、普通には陥落カルデラ湖とされてゐる。つまり圓形の窪地が流水の浸蝕や周圍の隆起によつて結果したのでなく、地帯の一部分が陥落したがために生じたとなす説である。けれども中央部の中、湖は其の後の噴火によつて出來た噴火口の跡であることは歴然としてゐるから、火口湖である。

尙十和田湖の水は流れて全長六十軒の奥入瀬川となる。

### 十三湖沼群

岩木川の流域には湖沼が極めて多く、其の分布状態に就いて見ると、津輕本原の中部には殆ど見受けられず、多くは東部、又は西部の平野と山地の接觸線附近に相並んでゐる。岩木山麓に砂澤池、廻堰大溜池、六澤溜池、狄ヶ飯溜池等があり、屏風山に片寄つたものに長沼、冷水沼、雁沼、大瀧沼、本瀧沼、田光沼、手瀧沼等がある。平野の東の山地寄りには

長橋溜池、大泊溜池、二ノ澤溜池、藤枝溜池、内瀉等があつて、就中大きいのが田光沼、内瀉及び十三湖である。

十三湖——この名を十三瀉とも云ふ。津輕平野の北端に在つて、岩木川を初め多くの河川や湖沼の水を吸収し、西方に小口を開いて海に通じてゐる。東西八軒南北約五軒、周囲約二十八軒、面積四八平方軒、最深二・三米である。この湖は昔はもつと廣大であつて、田光沼と連絡して一大瀉湖を形作つてゐたけれども岩木川その他の吐出する土砂等の沈積によつて分離して了つたのである。

水路志に『港東半部は淡水なり』とある如く、湖水はこれに注ぐ諸河川の水量の増減に伴つて、夏季は鹹味をおび、春秋は淡水に變化する。強烈な西風の吹く時湖口は閉塞されることがあつてこのため湖水の水量は増し、沿岸に水害を與へるので、この湖邊岸の治水は舊藩以來の問題であつた。明治十八年邊岸修理に取掛らうとしたが工費巨額のために實施

されず、明治四十年縣會の精密な調査後大正三年に至つてやうやく内務省が工事を完行した。

田光沼——は南北の長さ約三軒の小湖で、山田川、出瀨川を入れて再び山田川となつて排水し、十三湖に注いでゐる。四圍は皆低い新開墾田を爲してゐるが水の排出が悪く、附近に水害を及ぼすことが多かつた。現在では穿堀によつて治水を完全にしてゐる。

#### 小川原湖沼群

小川原沼を最大として、姉沼、甲田沼、佛沼、内沼、田面木沼、布柳沼、摩架沼、尾鯨沼等がある。砂洲を以つて海に接し太平洋岸に南北に並んでゐる。

小川原沼——は一名倉内澤とも云ひ、七戸の東方にある。南北に細長い湖であつて、南北十五軒、東西六軒、最深四十六米ある。七戸川がこれに注いでゐて高瀬川によつて太平洋に排水してゐる。この湖は水準が海面と同一で、深く且つ湖の崖壁四十米乃至四十七米ある故、部

分的陥落によつて生じたものと思はれる。小川原沼の北方海岸に並び田面木沼、布柳沼、摩架沼、尾鯨沼等はいづれも、一小谷の出口を砂洲のために阻まれて出来た湖沼で、單なる瀉湖でないのは附近の地形から判断しても明かである。

#### 平野

平野の老大なのは津輕平野、青森平野南部平野及び馬淵川流域のそれである。

津輕平野——は本縣第一の廣大な平野で、津輕半島の山地と、岩木及び白神山塊の間に砂々として開けてゐる。岩木川によつて灌溉され、遠く福田が亘々として連なり、有名な津輕米の産地でもある。この平野は地盤の隆起に伴ふ水底の露出と岩木川の搬出して來た土砂の堆積とから生成したもので、大部分第四紀新層から成つてゐる。平野に接觸する山地には部分的に人工の加へられた灌溉用の溜池が非常に多い。

青森平野——は東西南の三方を山岳で

圍繞され、北方の青森灣に至るまで展開してゐる。この低地は近い過去に於て、海水が氾濫し、地盤の隆起と共に次第に平野に形成されたものである。地質は最新層である。第四紀新層に屬し、堤川及び其他の河川に灌溉されてゐる。

南部平野——は北上山地と奥羽脊梁山脈との間に生じた廣大な平野で、小川原沼附近の平野と馬淵川流域の平野との二つに分けることが出来る。小川原沼附近の平野は海岸並に湖岸に近い所は第四紀の地層で、濕潤の地が多く、奥羽中央山脈に近づけば第三紀層の平野となつて三本木や七戸等の牧場が發達してゐる。

馬淵川、五戸川下流々域の平野は第四紀層の平野で、主として火山礫、火山灰等に掩はれてゐるため、四圍よく開けず原野茫漠たる所である。けれども牛馬の放牧や桑樹の栽培は行はれてゐる。

#### 海岸

太平洋岸は第三紀層の末端に玢岩が露

出して鯨岬を作り、附近に岩礁も多いけれど、こゝから尻尾岬に至るまでは單調な弓狀の砂濱を作つて、僅かに中央部の中山崎、物見崎に火山岩の噴出による嶮岸が出てゐるのみである。近海は高瀬川以北にあつては海岸を去るに従つて急に深く、十尋、二十尋位ひある。尻尾岬は古生層から成り、近い地質時代までは一島をなしてゐたものである。岬の背後の峰は尻尾山で海拔四百米内外ある。岬の東部及び先端には小嶼岩礁が散在してゐる。

津輕海峡は比較的深く、大間崎から尻尾崎に及ぶ間は平坦な砂濱になつてゐるけれども、佐井村の附近には材木岩の素晴らし突出がある。大間崎から南、牛首崎に至る間は第三紀層の火山岩の嶮崖が連なつてゐて、一部分に古生層を露出してゐる。中でも佛ヶ歌岩附近は奇勝地を以つて鳴つてゐるだけであつて、凝灰岩の絶壁二百米から三百米に及ぶものがあ

#### 陸奥灣内に入れば極めて宏闊な風貌を呈し、深さも大體五十米未滿、風波も靜穩で砂濱の發達も著しく唯、淺虫海岸に湯島、裸島、鷗島等がある。これらは何れも安山岩から成り、殊に湯島には海蝕を蒙つた立派な柱狀節理の安山岩が露はれてゐる。津輕半島の先端は津輕海峡の西口を扼し、安山岩の露出多く、其の間に水深十五米位ひの三厩灣がある。龍飛崎は半島の最北端にあつて、懸崖から成り、津輕海峡の西口を扼してゐる。

日本海岸は權現崎附近の高岸と、鏝澤町以南の高岸との間に延び、津輕平野の西邊をなすところの七里長濱の砂濱がある。その北端は更に三軒の砂洲をなして十三湖の入口を作つてゐる。この七里長濱は幅三乃至四軒、全長二十八軒といふ大砂丘の西岸に當り、この砂丘が屏風山と呼ばれ、津輕平野の發展に甚大な恩澤を與へてゐる。

## 地質並に温泉

### 概説

青森縣を構成する岩石は別表の如くである。

#### 水成岩類

(イ) 古生大統

(ロ) 新生大統

第三紀層  
共積層  
第四紀層  
沖積層

#### 火成岩類

つまり、水成岩と火成岩の二種で、本縣の地質上の位置は古生層又は第三紀層の基盤に火成岩の噴出した中帯及び内帯から成るのである。

縣内地質の最古部に屬する古生層は八戸の南方迄、北上山脈、弘前市南部、黒石町南部、尻屋岬、下北半島、小港半島の東北岸等に小部分露出してゐる。其他縣内の山地及丘陵は大體第三紀層の上に火成岩の被覆したものである。又、諸河

川流域の低地や海岸に沿ふ小平原はいづれも第四紀層に屬し、この中、年代の相違によつて古層(共積)と新層(沖積)に分たれる。第四紀層の中には屢々、泥炭を含有するものがある。

#### 各郡の地質

東津輕郡——小湊半島全部、南八甲田群山と附近一帯の山地、津輕半島脊梁山脈の高處、これらは凡て火成岩から成り青森平野を繞る低地は第三紀層に屬する又津輕半島北部の一本木、大川平、二股を圍む低地も同じである。蟹田、新城、高田に至る低い丘陵性の山と、小湊附近は第四紀古層、青森縣を中心とした油川荒川、原別等の一圓は第四紀新層に屬する。

北津輕郡——津輕半島の脊梁山脈の東側の高地と北龍飛岬の間は火山岩に掩はれ、その西側の低地は第三紀層、それより更に低い十三湖の東方より中里、浪岡に連なる地域は第四紀古層、そして岩木

川本流の流域地方は第四紀新層である。

南津輕郡——八甲田山南部、山形村全部、二庄内、碓ヶ關、矢立峠等の東南方の山地は凡て第三紀層の上に火山岩が掩うてゐる。板留を中心とする地域には古生層が現はれてゐる。大釋迦の東方山地から黒石の東にある山地一帯は第三紀層更に低い浪岡、柏木に至る地は第四紀層岩木川流域の平原は第四紀層に屬す。

中津輕郡——弘前の南部の一地域には古生層が露出し、その更に南部の三ツ川嶽、雁森嶽等の高峯や、岩木山及び附近の平野を蔽ふのは火山岩であつて、村市川に沿ふ丘陵性の山、田代、碓ヶ關を連ねる南方の諸丘陵は第三紀層、弘前市附近の稍々高い所は第四紀層である。

西津輕郡——岩木山及びその裾野の西方、中津輕郡境以西から北方の地境は火山岩が第三紀層の上に噴出し、且つ日本海岸の岩礁も大體火山岩からなつてゐる火山岩の古期に屬する花崗岩も日本海岸に見られる。以上の外の山地丘陵はほゞ

#### 第三紀層に屬す。

上北郡——東郡と南郡との境域及び本郡の東北隅と下北郡との境域は火山岩に掩はれ、三本木平野は第三紀層、小河原沼一帯、平沼、甲地附近の低地、及び野邊地から横濱に至る海岸は第四紀古層、倉内、三澤、百石等の線から海岸まで第四紀新層に屬す。

三戸郡——北上山脈の北端は本郡の東南部に延び、ほゞ晴山澤、島守、中野等の東方に連なる線で終つてゐる。これら一帯は古生層である。更に東南隅、九戸郡と境し、海岸から道佛、本内の南方に引く線を限りとして、火山岩の古層、即ち花崗岩の地盤を作つてゐる。本郡の西部一帯は火山岩から成り、これより以東は第三紀層、馬淵川、五戸川下流々域と海岸一帯は第四紀新層である。

下北郡——尻屋岬の一角と本館海峡に臨む一部は古生層で、その中に石灰岩が含まれてゐる。田名部から大畑に至る以東の丘陵性の山は第三紀層、又大間岬か

ら矢越附近までの海岸丘陵地や陸奥灣に沿ふ沿岸なども同じである。田名部の東にある山地一帯は第四紀層、これから以西、川内に及ぶ海岸平原と大畑から岩屋までの海岸平原は第四紀新層に屬す。

#### 本縣の地質の性質

古生層——本縣の古生層は大體石英岩や角岩から成り、中に石灰岩を介在してゐる。花崗岩を構成する主成分の中、場所によつて雲母と角閃石の増減があるのので、その多少に従つて雲母花崗岩とも角閃花崗岩ともなる譯である。西津輕の一部を構成するものは、兩成分の等しい閃雲花崗岩である。

火山岩——本縣の火山岩は主に安山岩中、その分布する所最も廣い輝石安山岩から成る。八甲田山、岩木山の主要部はいづれもこれから構成されてゐる。第三紀層時代に噴出したもので、今日それが酸性を呈してゐるのによつて證される。腐蝕し易いから、粗面有孔で、重量も非

常に軽い。輝安石岩には板狀節理、弧面狀節理、柱狀節理などがある。中でも岩木山麓の複輝安石岩は板狀節理の最もよく發達したものである。これは俗に兼平石とも、へげ石とも稱される。厚さ一二寸、六尺四方位の板を得ることは容易である。

八甲田山々麓と十和田湖の四邊にある火山岩礁は、火山灰砂が凝つたもので、凝灰石といふ。

第三紀層——本縣の第三紀層は主に凝灰岩、腐植質粘土で、加里分に富み磷酸にも乏しくない。けれども苦土や一酸化鐵のやうな有害物を含有することが多いので、磷酸の吸収力も極めて高い。従つて磷酸肥料を施して土地を潤澤にする以外にはないのである。

第四紀古層——火山灰を多量に含むでゐるけれども、多くは壤質粘土で砂礫を混有し、従つて理學的性質は前二者に比較して遙かに良好であるから、作物は適當である。たゞ磷酸分が甚しく缺けてゐる。

るから、磷酸或は燐のやうな肥料を施す必要がある。

第四紀新層——は最も近い時代に河水の齧した沈積物によつて成る沖積地である。生産には最も良好な地質であるけれども、土地低く湿分多く、河水の氾濫に見舞はれるだけでなく、空氣の流通を妨げて分解作用を害し、有害な酸性分を生ずるから排水をよくするための種々の工夫を要するのである。

### 温泉

本縣には多くの火山脈があるが、これら火山は過去に於ける噴火活動の餘勢として温泉を各所に湧出し、その數實に三十有餘にも及んでゐる。

淺蟲温泉——東津輕郡野内村大字淺蟲にあつて、泉源は數個所に分れてゐる。この地に昔、圓光大師が東國巡錫の際やつて來たが、一頭の牡鹿が海中に浴するのを見て温泉のあることを知り、里民に浴場を開かせたといふ。けれども長い間

里民は入浴を恐れ、たゞ布を織る麻を温泉につけて蒸したので、麻蒸の湯、後には轉じて淺蟲の湯と稱されるに至つたのである。泉質は鹽類泉中の尋常弱鹽類泉、溫度は華氏百三十一度。

酸ヶ湯温泉——東津輕郡荒川村大字荒川、八甲田山の西南腹にある。湧出口は數多くあるが、その中で最大なのを大湯と呼んでゐる。泉質は單純硫黃泉で、溫度は華氏百四十六度。

嶽温泉——中津輕郡岩木村大字常磐野にある。泉源は岩木山の南側の湯ノ澤岸邊から出、木樋を通つて浴場に導かれる。泉質は酸性硫黃中の酸性收斂の綠礬泉。溫度は華氏百六十四度。

大鰐温泉——設備の點では本縣第一と云はれる。大鰐温泉は南津輕郡大鰐村大字大鰐にある。至る所に温泉が湧出し、本川の流を隔て、藏館温泉と相對してゐる。泉質は淺蟲のそれに同じで、溫度は百五十八度。

南津輕郡碓ヶ關にある碓ヶ關にある碓

ヶ關温泉は閑寂の地で、泉源は五ヶ所に分れてゐる。同郡山形村大字温湯には又温湯温泉があつて浴客が絶えない。其他本郡には板留温泉がある。

宇曾利山温泉及び噴泉——下北郡田名部町大字田名部恐山湖の北岸には、間歇噴泉と温泉がある。間歇噴泉は三ヶ所にあつて皆、四秒乃至五秒の間を置いて熱湯を五寸乃至一尺の高さに噴き出す。噴孔の周圍には珪華が沈澱して、約八尺近くの高さに達してゐるものもある。

温泉の主なものには五つあつて、いづれも硫化水素臭を放ち、硫黃の沈澱がある。泉質は酸性硫黃泉中の尋常酸泉。

尚、下北郡には下風呂温泉、湯野川温泉、藥研温泉等がある。

### 氣象概説

本縣は北緯四十度二十一分より北緯四十一度三十分の間にあつて、本州の最北端に位置を占め、位置上から云へば温帯の中央部に位すると云ふことが出来る。

けれども、日本海に向ふには亞細亞大陸が控へてゐるため、その烈しい氣候の影響を蒙ること甚しく、冬季大陸内部に起る高氣壓は西風となつて吹き荒み、これに降雪が加はると冬籠を餘儀なくされて了ふのである。又、この西風は常に漁業を防げるものである。東海岸に於ては、その沿岸を南流してゐる親潮寒流の影響をうけて、濕氣のある東風を送つて農作物を害する。兎にかく、青森測候所の昭和十年度の測候に徴して見ると、氣温は最高三十度四分、最低は零下二十度六分、平均九度一分で、一月最も寒く、八月に最も暑い。天氣は快晴、晴天の日數が雨雪日のほど二倍に當つてゐる。酷暑の候でも、朝夕は常に冷氣を覚え、殘暑と餘寒はかなり烈しく、冬季の積雪は數尺に達することがある。

### 生物の分布

#### 植物分布概説

本縣は植物分布學上、水平的には温帯地方に屬するけれども、八甲田山、高田大岳、岩木山等の高山のあるため、垂直的に見れば寒帯に屬するのである。針葉樹、潤葉樹の種類が非常に多く、羅漢柏、山毛櫸、松、杉、栗、桂、檜、白楊、七葉樹、厚朴、板屬楓、胡桃、桐等數十種ある。本邦三大美林の一として推稱される天然林は津輕半島にあつて、羅漢柏、單純林、又は羅漢柏混生林である。

#### 動物分布概説

動物には本縣特有のものはない。野生のものには兎、猪、狐、鴨、雉等が多く、家畜には馬、牛、豚、鶏等で、魚類は鱒、鮎、鰯、烏賊、鱈、鮭、鱒等が多い。

### 人口分布

本縣は面積の廣大なのに比して、人口はあまり多くない。昭和十年國勢調査の世帯は十六万八千

百三十二戸、人口は九十六万七千二百二十九人で、これを前回の昭和五年國勢調査と比較すると世帯數に於て一万三千五百四十一戸（九分）人口に於て八万七千二百五十五人（一割）を各々増加してゐる。これを一年平均に見れば、世帯數二千七百八戸（一分八厘）、人口一万七千四百四十一人（二分）を増加してゐる割合である。尚、一方村人口は百人で、全國平均の百八十一に比較すればその密度が遙かに粗であることが知られる。又、男百に付女は九十七人、一世帯當り人口は六人である。尚又、一萬以上の人口を有する町村は前回の調査では、野邊地、三本木、田名部の三ヶ町であつたが、今回の調査では七戸町が一萬以上に達したので、都合四ヶ町となつた。

縣内の外國人の數は僅かに七十三人に過ぎない。参考までに昭和十年國勢調査に據る市及び郡の世帯、人口を列記しておく。弘前市八、五五五（世）四六、〇一四



(人)青森市一七、六九三(世)九三、四一四(人)八戸市一〇、八五三(世)六二、二一〇(人)東津輕郡一四、二八七(世)九〇、五八九(人)西津輕郡一三、三九八(世)七九、七〇五(人)中津輕郡一二、一四一(世)七五、四〇八(人)南津輕郡二一、四七七(世)一二八、九二九(人)北津輕郡一四、八四八(世)八六、七八三(人)上北郡一九、四五九(世)一二二、五四一(人)下北郡一〇、八〇四(世)六六、一九〇(人)三戸郡一八、三一七(世)一一五、三四六(人)

## 産業

### 概説

本縣の内には千古の森林、肥沃な津輕平野、廣大な三本木平野を擁し、農産、林産、畜産、水産、鑛産等のいづれにも欠くる所がない。殊に南部地方の馬、津輕地方の林檎や枳材、水産罐詰などは夙に聲價高く、全國に冠たるものである。

資源は決して少くないけれども、一般的に云つて、その發達は未だ幼稚で改善振興を行ふべき余地が充分ある。これも畢竟、人口稀薄な事、従つて勞働力の不足氣候の寒冷で積雪の多い事や、資金の潤澤でないことなどが原因してゐる。けれども、その生産額は逐年増加し、今後も益々増大する傾向を有する。昭和十年の生産總額は九千六百六十四萬二千九百九十六圓で、この種類別は次の如くである。

農産 三六、八四四、一五三圓(前年に比し四分増) 水産七、二九九、七一八(三割六分減)、工産四二、八九八、七七二(一割二分増) 林産六、五一九、三一五(二割一分減) 畜産二、六二八、二八六(六分増) 鑛産四五二、七五二(五分増)

つまり、生産總額は前年に比して九十四萬五千六百三十三圓(一分)を増加し、生産額の大半は農、工産物によつて占められてゐる。

## 農業

本縣に於ける農業耕地面積は昭和十年の統計によると、水田七萬三千二百七十一町三反、畑六萬三千二百六十七反、合計十三萬四千五百九十八町を占め、これを自作地、小作地及び自作兼小作地別に見ると、自作地は四萬三千三百三十一町八反(三割二分)、小作地は三萬五千七百四十三町九反(二割六分)、自作兼小作地は五萬五千七百二十二町三反(四割二分)である。農業戸数は十三萬四千六百九十九戸、農家人口は四十四萬三千六百六十三人に及んでゐる。

農業は産業上最も主要な地位を占め、その消長は本縣の經濟に影響することが頗る大きい。主要農産物は米、麥、大豆、其他雜穀、馬鈴薯、蔬菜、苹果、梨、葡萄、榲桲等で、米の産額は大正七、八年頃まで年々概ね九十萬石内外、大正九年以降は百萬石を越えたが、昭和九、十年に至つて七十萬石内に下降した。麥の作

付段別は少く、僅かに畑面積の十分の一に過ぎないので、生産高も十萬石に充たないが、品質は優良で製粉並に醸造用として賞用されてゐる。大豆も亦生産額は多くないが、品質優良であるため一般に推稱される。馬鈴薯は本縣の主要畑作物で年を逐うて作付反別を増し、七千町歩に近い。昭和七年には一千六百六十二萬貫を超えたが、九、十年には悪天候のため約二分一減じた。蔬菜類には種類が甚だ多いが、そのうち品質の優れたものは甘藍、白菜、人参、牛蒡、長芋、葱等である。苹果又は林檎は本縣の特産物で、其の産額や品質の點で日本第一位にある。植付反別一萬二千五百一町九反、植付樹數二百三十九萬二千二百八十三本、昭和十年度の收穫高三千三百三十萬六千四百五十七貫、この價額七百六十萬九百八十五圓である。前年よりはすつと増加してゐる。梨、葡萄、榲桲(マルメロ)の産額は未だ多くないが、何れも將來有望の果樹である。果實罐詰申逸品として知られ

るマルメロ罐詰は榲桲を以つて製したものである。

## 蠶糸業

養蠶の最も盛んなのは南部地方即ち上北、三戸郡であつて、縣下繭生産總額の九割以上を占め、益々發展の餘地を有つてゐる。昭和十年度に於ては、桑田反別一千四十町歩、養蠶戸數は三千四百二十四戸、收繭量は七萬二千二百二十五貫、價額にして二十四萬九千七百七十八圓であつた。

## 畜産業

畜産業中殊に牧馬事業がその主位を占め、維新前南部藩の馬政が用意周到を極めてゐたため、所謂南部馬の呼稱があつて、名聲の噴々たるものがある。南部地方、即ち上北、下北、三戸地方が本縣の主要産馬地であるのは、原野廣く放牧に適してゐるからである。

昭和十年の畜産額は二百六十二萬八千

## 林業

本縣の林野面積は、國有林と民有林とを合せて、六十餘万町歩で、土地總面積の約七割を占めてゐる。かくの如く大面積の林野を有ち、縣産業上重要な位置を占めてはゐるが、その大部分は國有に屬し、民有林は僅かに林野面積の二割八分に過ぎず。然もこの僅少な林野の利用に至つては、頗る粗放亂雑で、蓄積量も次第に減少して林相荒廢に歸さうとしてゐる。然し、近來造林促進や植樹奨勵が行はれ、漸次改善されつゝある模様である。

樹重は羅漢柏、山毛櫸、松、杉、樺、栗、白楊等々で、就中、羅漢柏は材質強靱且つ水濕によく耐へ、保存、加工等も容易なので建築その他の種々の用途に利用される。

昭和九年中に於ける林産額は六百五十一万九千三百十五圓で總生産額の八分に當り、そのうち主なものは用材(素材も含む)の三百六十五万九千百十三圓、薪炭材の五十二万九千九百三十一圓、木炭の百八十二万八千二百六十四圓等である。前年に比較して百三十三万九千五百四十五圓の減少を示した。

### 水産業

本縣の漁場は地勢上、沿岸近くに来る暖流漁場と其の沖合を包圍する寒流漁場とに分れる。以前は沿岸漁業だけに従事したが、近來は旺んに遠洋漁業も行はれるようになった。

沿岸漁獲物には鱈、鱈、鮑、柔魚、昆布等があり、遠洋漁獲物には鯖、鱈、鮫

鰯、平目等がある。

昭和十年の水産總額は七百二十九万九千七百十八圓で、全生産額の六分に當りそのうち漁獲高は三百四十六万八千八百七十三圓(四割八分)、製造物は三百萬四千七百七十六圓(四割一分)、遠洋漁業八十六万四千四百七十一圓(一割一分)、水産養殖二百九十八圓である。前年度のそれに比較すると四百四十四万五千五百三十三圓(三割六分)も減少してゐる。

### 工業

本縣の工業は近年益々發達の機運に向つてゐる。工業地として發展すべき素因を充分に有つてゐるからである。先づ第一に、工業原料の豊富なこと、第二に工業勞力の供給も豊富であること、つまり冬期降雪の期間、屋内塾居を餘儀なくさせるから、家庭工業として利用さるべきものである。第三に、需要は廣大であること、其他近來の海陸運輸の便などがあげられるであらう。

### 商業

一般工業品としては織物を初め、蠶繭工、木製品、金屬製品、菓子飴、酒類、醬油、味噌等で、特産工業品としては漆器、蔓細工等が最も優れてゐる。

昭和十年の工産總額は四千二百八十九萬八千七百七十二圓で、全生産額の四割四分にも當つてゐる。前年に比しても一割二分の増加を示してゐる。

工業戸數及び人口統計から見て、工業の最も盛んなのは青森市、次に弘前市、八戸市、南津輕郡、三戸郡、北津輕郡の順序である。

商業の盛衰は常に交通機關の發展に伴ふもので、近年、本縣の商業活動も幾分活潑になつて來てゐる。

縣下の商業戸數は昭和十年に二万六千四百七十七戸、これの人員は六万二千三百六十六人、従前よりも幾らか増大してゐる。

昭和十年中に於ける直接縣外へ移出し

た總價額は四千四百三十三万九千三百二十六圓で、主なものは米、苹果、鮮魚、魚肥、セメント、罐詰、製材等である。移入總價額は五千六百七万三千四百三十二圓で、主なものに米、石炭、和酒、砂糖、煙草、藥品、織物類、機械類等がある。

### 鑛業

本縣内の鑛業は歐洲大戰當時、未曾有の活況を呈したが、以後の産額はずつと減少してゐる。

昭和十年の鑛産物の價額は六万八千五百八十五圓で、主な鑛物は金、金銀、滿庵銅等である。石材としては石灰岩、砂利、凝灰岩、灰岩等がある。石材土石の總價額は三十八万四千六百六十七圓である。

も比較的遅々として行はれたので、人情風俗はかなり朴訥なものであり、且つ因襲的でもある。彼等の人情風俗は最も端的に年中行事に表現されてゐるから、二三略述しておきたい。

### 倭武多

陰曆七月一日から七日まで主に津輕地方で行はれる行事である。倭武多と稱する竹で人形或は動物などの形を組み、紙を貼つて色彩をつけ、内部には蠟燭を點して、毎夜これを有つて市中を練廻り、七月七日に川に流すのである。笛太鼓で興を添へ頗る壯觀である。倭武田の起源は、昔田村鷹將軍が東夷征伐にこの地に來た時、夷賊は戦に利がないので山中に入つて仲々出て來なかつた、そこで一策を用ひ、人形を作つて川に流しつゝ太鼓を叩いて騒ぎ初めると、何氣なく賊共が

出て來てこれを見物しようとした。そこを捕へて平定の功を遂げたといふのである。とにかく他地方に類比のない特異な風習である。倭武多の歌に

倭人流れ去れ(ネブタナガレロ)  
忠臣とゞまれ(マメノハトツバレ)  
截たばたて(タサバタテ)  
截せよ(タセヨ)  
善哉(ヤサ)

の如き異様な口調が聞かれる。

### 蟲送り

舊曆五月、忙しい田植が了ると楽しい慰安の閑散時が來る。この閑散時を津輕地方では「さなぶり」と云つて、この休みを利用して農村では蟲送り祭をやる。害蟲驅除の祈りをしたりして、色々の餘興を行ひ、豊作を祈願するのである。

### 人情風俗

本縣の地域的性質上、中央文化の浸潤

### 青森縣史誌

## 上古 石器時代

有史以前、即ち石器時代に本州及び北海道、樺太等に所謂原人の棲息した事實は今日の考古學者や人類學者によつて充分確證されてゐる。

殊に青森縣に於てはこの原人の遺跡や遺物が夥しく存在してゐるがその理由は本州文化の波及が最も遅れたために彼等の原始的文化が破壊されずに原型をとめてゐたからであると思惟される。彼等石器時代住民の遺跡には、貝塚、土器塚、堅穴等があつて往時の食物、住居を偲ばしめ、石器、土器、骨器等の遺物は伸展せんとする文化段階の充實性を示して遺憾ない。大館、建石、十腰内、床舞にはその遺跡が残存し、大館、龜岡、床舞、建石、湯口、古懸、高野等々の諸村邑にはその遺物が多く見られる。就中、西津輕郡館岡村大字龜ヶ岡の遺物や森田村の

堅穴は著名で、穴の直徑の大なるものは三十尺にも及ぶ。或る學者はこれをアイヌ語でいふコロボツクル（北海道に存在する）と同一視して、當代の人類をアイヌ即ち蝦夷なりと斷定したが、眞偽のほどは諸説紛々としてにわかには斷定し難い。今茲に原始遺物の産出最も多い地方を二三稍々詳しく記述しておくも徒爾ではあるまい。

龜ヶ岡遺跡——西津輕郡館岡村大字龜ヶ岡は、東に田光沼を隔て、岩木川邊の沖積層に臨み、西に洪積層の屏風山を隔て、日本海に臨んで居るが、その遺物は瓶子山（田小屋野）の第三層の下と第四層から産出する。第五層に及ぶ時は全く遺物の形骸すら出ない故に、石器時代の住民は第五層の生じた頃以前に住居したことが分る。

遺物の種類は多く、又多量に掘出されるが、中でも主要なものは石器、土器、骨器、角器等であつて、その比較的精巧で複雑な製作法を見れば、當地方の石

器時代人が新石器時代に屬してゐたことを知ることが出来る。石器の材料は黒燐石、半蛋白石、綠色凝灰岩、砂岩、瑪瑙等であつて、製品の主なものには、石鎗、石匙、石錐、石斧等である。これらの中でも、珍しい現象は、綠色、凝灰岩の礫を磨り磨いて、珠玉のやうのものを持つてゐた形跡のあることである。彫刻をほどこしたものは、孔をあけたもの等の存在したことは、明かに彼等原住民が無智蒙昧の蠻民でなかつたことを物語つてゐる。

土器もかなり多く出る。龜ヶ岡の地名そのものも、昔は瓶ヶ岡と書き、土器を多く出すところから由來したといふのである。又、この地で發掘された土偶には男女の別を示したものがあつた。乳房の肥大し、下腹部の膨大したものは婦人の偶であり、腰の下から兩股間にかけて一種の禪をしてゐるものは男のそれである。

十腰内遺跡——西津輕郡裾野村十腰内は岩木山の北麓に在るが、その傾斜した

土地の千五百尺下の所から開發される。龜ヶ岡の遺物と同種のものを出し、殆ど技巧に於ても劣らない。

建石遺跡——十腰内に近い鳴澤村大字太平にもかなり多くの遺跡が見られる。この地域は岩木山の殆ど中腹で、凡そ地下二千尺の處から多數の土器、石器を有し、又堅穴も發見された。

堅穴は前述の如く森田のそれが最も有名で、石器時代の住民がこれに住居したことはアイヌの口碑にも傳へられて來た北海道には既に早くから見られたのであるが、本州にてこれが發見されたのはこの西津輕郡森田村を以つて嚆矢とするのである。この村の第四紀層の丘陵に、その緩傾斜面に沿うて百に及ぶ堅穴が散在してゐるのである。未だ他にも附近に數箇所見受けられるが、この堅穴の多くは圓形で、その周圍に幾分高く堤を築いたやうなものが多く、土堤の一部が缺けてゐるからこゝから出入したものらしい。之の直徑は平均二十餘尺、深さは三尺餘

寸位である。東津輕郡に於ても數ヶ所に發見されたといふ。

然し乍ら何ら確實な證據がないのであるから、かゝる石器時代の原人が本州西南部に起つた大和民族と關係あるとするのは早計である。建國後數代を経て大和民族は漸次西南部より東北に進んで、自己の開發地を益々擴大せんと試みた。嘗つて本州中部地方にも蟠居してゐた蝦夷はかうして、次第に北端に押しつめられてゆき、その一部は大和民族に同化されて了ふがしたが、北上政策も當時に於ては奥羽にまで延び得ず、その後長く本縣の如きは蝦夷の居住地となつたのである。

## 中古

元來本縣は地形的にも中央を縦走する八甲田山系の爲めに東西兩地域に分たれ其の文化風俗を異にした。殊に中古時代には、その經濟的交渉も極めて稀れであつたと見るべきである。東部は糠部（今日

の二戸、九月、三月、上北、下北の五郡後には南部氏の封地となつたから南部領といふ）地方と稱されて、北上河以北の

鹿嶋の住んだ處であつたが、文治、建久以降（一一九〇年）は南部氏の支配下に屬した。一方西部は津輕或は津刈と稱し、所謂津輕蝦夷に占領され、元慶以後（八七八年）は大和族と蝦夷の雜居など行はれるに至り、承久以後（一二二二年）鎌倉の御家人曾我氏と、俘囚長安東氏の治むるところとなつた。これによつて見れば、津輕方面に於ける大和文化の浸潤は糠部地方よりもずつと早かつた様である。

平安朝時代に於て、王化に服せざる蝦夷の叛亂が幾度も勃發した事は餘りに有名であるが、一々列記するのは煩雜極まりない故、左に其の概要を摘録することにする。

阿部比羅夫の征討——蝦夷の叛亂及び大舉征討のうちで最も著名なるものは阿部比羅夫のそれであつて、彼は齊明

天皇の四年水軍百八十艘を率ゐて齧田(秋田)、淳代(能代)、津輕の蝦夷を降しこゝに各々夷酋より採りたる郡領を置いた。さらに進んで有間濱(「ウトウノハマ」と訓み、一説には青森市附近の外ヶ濱なりといふ)に至つて、渡島蝦夷を饗應して鎮撫した等々の事實が色々の史籍に見られる。兎に角、この西部岩木川流域の一帶は北蝦夷の蝟集してゐた居住地であつて、今こそ當地方は津輕米の産地として名高いけれど、當時はまだ五穀など全く産しなかつたことは遣唐副使津守吉祥が唐に於て語つたところによつて明らかである。

伊治の磐磨の亂——光仁天皇寶龜十一年、陸奥上沼郡の大守伊治の磐磨が反亂を起して按察使廣純を殺害し、多賀城(宮城縣宮城郡)を襲つたことがある。朝廷に於ては翌年天應元年辛うじてこれを鎮定したのであつた。

田村將軍の大討征——桓武天皇延暦二年、出羽の蝦夷叛逆し、更に七年陸奥

膽澤の夷首阿低利爲が呼應して起つに至つて奥羽の形勢は頗る重大化し、これの討伐には紀の古佐美が征夷大將軍となつて兵力五万數千を引率して北上した。併しながら、戦況伸々はかばかしく進展しないので、朝廷では腐心苦慮の末、やつと延暦十年十萬の大軍を増派することに議決した。この時の征夷大將軍が大伴弟麿であり、副使が有名な坂上田村麿なのである。これによつてさしも頑強な蝦夷の抵抗も遂に同十三年完全に壊滅されたのであつた。

田村麿に就ては面白い傳説があるからこゝに挿入しておきたい。

### 鯛島の傳説

鯛島は下北郡の脇野澤村に在る。この島は昔は八月十五日の夜になると、城ヶ澤の沖に移動すると云はれた。鯛島に祀る辨天様が城ヶ澤のなんと云ふ雄神の許に通はれるのだ一年に一度、この夜限りであつて、明方には

名残り惜し氣に脇野澤の沖に戻つたといふ傳説である。

この島には會長の娘をヒロインとして、田村麿將軍に因む挿話が傳つてゐる。凡そ今から一千二百年前のこと、半島一帶は勿論未だ王化されず、夷人蟠居して名ある會長が清邊に棲つてゐた頃だ。神護景雲二年、安達小連といふ大和人の若者が、脇野澤に漂泊して來て、當地の會長の許に暫らく厄介になつてゐたが、望まれて娘の聲になつた。二人の間には眉目麗しい絶世の美女が生れた。この女兒が後に田村麿將軍に侍して三兒を生み、將軍を慕ふのあまり狂死して、鯛島に祀られたといふのである。

即ち、延暦二年、坂上田村麿將軍は東夷を征して脇野澤に來た。安達小連は養父の尊長を説いて將軍に味方したので、將軍は半島の蝦夷を討伐するのに非常な便宜が得られた。田村麿將軍の脇野澤に到來したのは八月であつたが、半島の蝦夷征伐をやつてゐる間に冬となり、山野は雪に埋れ、海上は氷結した。將軍は新附の蝦夷を撫育しながら一冬を脇野澤に送つたが、小連の女某は將軍の側に侍しやがて寵を蒙つて懐胎した。春が來ると、將

軍は都に戻るこゝになつた。船も機装され出航の準備も整つた。女は供奉されんことを切に願ふので、將軍も無下に斷りかれ、假に連れ戻ること約束した。

女が旅の装ひをして約束の刻限に陣所へ行くと、風の都合とあつて將軍は既に出立して了つた後で、筐として觀音の像一基が遺されてあつた。

女はもだえた。海上遙に視界を遠のいて行く將軍の船を眺め、空しくこれ呼び返さうとして泣き叫んだ。遂には苦煩慟哭のあまり海に身を投じて後を追はんとしたが、人々に助けられて父の許に連れ戻された。女はその後將軍を慕ふ心つのみで、夜となく晝となく、濱邊を徘徊して泣いた。かうした間に、月満ちて三つ兒を分娩したのである。やがて女は狂死した。人々はこれを憫んで鯛島に葬つたのである。

その後近海に頻りに怪異なことが起るので女の靈が毒蛇に化して祟りをするのであると云はれ、大變恐れられたが、後凡そ五百年経て、藤原卿が脇野澤に隱遁された際、この物語を聞いて人々の恐怖を除くため自ら天女の像を刻んで、之を島に祀つた。それ以來怪異

の現象は全く絶えたといふ。

この傳説は脇野澤に係る靜海山碑及び辨天洲記に載せてある。靜海山は閑山寺、愛宕山と共に脇野澤の三山に數へられ、現在村社入幡宮の鎮座する高丘である。將軍の遺した觀音は矢張りこの神社に祀られてゐたが、明治維新の神佛取調の際、悅心院に移された。

### 貳薩體の蝦夷の叛亂——其後暫らくの間、奥羽一帶の天地に穩な空氣が溢れてゐたが、弘仁二年に至り貳薩體及び閉伊(馬淵川水域の地方全體で、今の二戸郡、三戸郡に當る。日本後紀には幣伊とあるの蠻夷が叛き朝廷では文室綿麿が按察吏としてこれの討伐に向はせた。戦に敗れた敗軍の貳薩體の夷首は都母の蝦夷と協力して閉伊の蝦夷をも合流させ、その勢ひは寔にすざましいものがあつたが、皇軍天運に恵まれ遂に彼等を討平して了つた。因に都母は蝦夷の舊村名で、廣く七戸の地の占住民に名付けたものであるといふ。別に壺とも書く。

秋田の蝦夷と津輕夷——貳薩體及び閉伊の蝦夷討伐以後、奥羽の夷地は再び全面的に平靜化した。元慶二年に入つて又々秋田縣下の蝦夷が叛起し、吏人を殺したり、官府を焼いたりして遂に大亂を誘發するに至つた。この元慶の亂は幸にして藤原保則、小野春風等のために鎮壓されたが、朝廷にあつてはこの擾亂に津輕の蝦夷の参加するのを慮つて、大變憂慮されたといふ。これは當時の出羽國司の奏言中に、津輕夷の參與を疑ふ言葉のあることによつても窺知される。尤も、彼等は實際には全然これに與しなかつたのである。

### 豪族の興亡

扱て、前述の出羽國司の奏言に「津輕蝦夷天性兇獷、若連凶類、實爲難制、塞下流言、南北異口」とある如く、津輕の蝦夷は強大な勢力を有ち、その天性慍悍剛勇を以つて鳴る反面、又文化の程度も高く、早くより王朝に歸服して數百年の

長い間二度も叛旗を翻すやうなことはなかつた。元慶の亂の後には、大和民族との同化が極めて盛んに行はれるようになった。そして又、陸奥、出羽地方の夷人の亂も光仁、桓武以來、歴代の朝廷が力を奥州治平工作に注いだため、殆ど止み遂には土豪が漸次地歩を占め俘囚長安倍氏の如き勢力者を生じ、累代陸奥に住して陸奥六郡を領したのである。

### 安倍氏

奥羽の豪族として名高い安倍氏の祖先に就いては確實な證左はないけれども、崇神天皇の兄大毘古命であるとも、或は又長髓彦の兄安日長髓彦であるとも傳へられてゐる。寶龜の時代、高丸と言ふ者があつて、羽州鎮狄將軍となつて奥羽に赴き、それ以來こゝに居住して勢力を占め、頼時——貞任に至つたと云はれる。天喜二年（一〇五四年）頼時は謀反して源頼義及び義家に抗し、遂に康平五年滅亡したが、こゝに貞任の子高星といふ者

が幼い乍ら乳母に抱かれて津輕藤崎に遁れ、長ずるに及んで其地に城砦を築き安藤太郎と名乗つた。子孫はかくて安藤（安東とも記す。確然とした差別はないやうである）と稱し、津輕から松前、秋田等に亘つて繁榮した。今三春の秋田子爵家はその後胤である。

### 清原氏

安倍氏の依存した基地は衣川と厨川であつた。頼時謀反の秋、頼義父子はよく奮戦したが敵頗る頑強に抗し、仲々これを鎮定することが出来ないで、當時仙北金澤の要塞に據つてゐた清原武則の援助を求め、辛じて贏つを得たのであつた。この功績を頌せられて、清原武則は陸奥出羽の鎮守府將軍となつた。其の後、清原氏は同族中に不和軋轢を生じ、やがてはそれが史上に名高い後三年の役にまで發展し、遂に寛治元年脆くも一敗して、藤原氏が權勢を代つて掌握するに至つたのである。

### 藤原氏

藤原經清の妻、一ノ前は安倍頼時の長女である關係から、經清は安倍に味方して戦死した。妻の一ノ前は美貌な女性であつたので當時二歳の子清衡を伴つて清原武貞に再縁した。この清衡が長ずるに及んで上述した清原家の暗闘が表面化し大亂となつた際、清衡よく大義明分を忘れず源義家に左袒したため、聽て清原家滅亡後の奥羽に於ける一大勢力と化するに至り、江刺郡豊田城から移つて岩井郡平泉を經營した。その子基衡、孫秀衡の世代には最も繁榮したが、曾孫の泰衡に至つて遂に時の將軍頼朝自らの率ゐた兵に討たれたのであつた。時に文治五年九月のことである。

世に名高い平泉九十年餘の藤原家の榮耀榮華も、かくてあはれにも儚く亡びて了つた。朝に綺羅の如く華々しい顯著を誇り、夕の嵐の一瞬に幻の如く消盡した彼等累代の富と權勢の殿堂を思へば如

何に現世のならひとは云ひ條、寔に移りゆく歴史の推移ほど感慨無量なるものがあるまい。兎に角おられる平家の久しからざる歴史的鐵則が實現されて、藤原氏は朝露の如く消えた。けれども、藤原家の代々の恩寵を蒙り、その滅亡を悲しむのあまり報復手段をとらぬ者が居ない譯はなかつた。

### 大河兼任の亂

#### —平泉復讐戰—

文治五年十二月、源義經或は源義仲の子朝日冠者と名を偽つた藤原泰衡の武臣大河次郎兼任は一族の餘黨を糾合して主家のため復讐戰を斷行しようとして企てた。この報は直ちに鎌倉幕府に齎され、頼朝を驚愕せしめた。一方兼任は兵を進めて出羽海邊莊を略し、山北郡に據つたが、その時の兵力七千を數へた。八郎瀉では味方の大軍を失つたが毫も辟易せず、由利八郎を破つてこれを斬り、小鹿島の橋公成を遁走させ、翌建久元年正月には陸

奥に攻め入り、兵勢愈々盛んとなつた。

更に彼は津輕を攻略し、地頭の宇佐美實政を斬つて南進した。兼任が南下して栗原一ノ迫に突進した時は、正に無人の荒野を行くが如き觀を呈した。

頼朝この報に接するや再び愕然とし、千葉胤正、比企能員、足利義兼等の十數名の大將に數万の兵力を委ねてこれを急派せしめた。兼任寡兵を以つてよく抗戰に努めたが、遂に衆寡敵せず、平泉、衣川の防戦にも破れ、逃亡して外ヶ濱と糖部の間多宇未井の險難（東津輕郡野内村の地に在り現在淺蟲のトンネルが貫通してゐる所である）を自然の防壁としてこれに據つたが、これも永く保持するを得ず、再度逃走して秋田の山本に至つた。

兼任はこゝで一樵夫の爲めに殺されたのである。かくてさしもの擾亂も平定され平泉の復讐戰はこゝに全く悲愴なる終焉を見たのであつた。以上は「東鑑」に詳細に叙述されてゐるところであつて、史家はこの戰亂に關しては本書の恩惠を蒙

ること大である。

### 津輕地方の勢力者

#### —安東、曾我、工藤、南部—

扱て、これより先平泉の藤原氏が勃興しつゝある一方に於て、津輕藤崎に逃れた安倍高星丸は長ずるに及んで同地に城砦を築き、附近の夷人を糾合しつゝ、漸次己の勢力を扶植増大してゐた。高星丸の孫貞季の代に及んで安東太郎と稱したり又は日下將軍或は外ヶ濱殿等の尊稱を受けて得々とし、津輕の全地域に威力を揮つた。其の子の堯季（別名、季信）は時の幕府の執權者北條義時より蝦夷管領の補任狀をすら貰ひ受けたのである。それより王政復興の將に訪れんとするまでの百餘年を経て、即ち、北條氏の末年に至つて、安東家に内部の暗闘が表面化して來た。この内訌は嫡庶争ひであつたが、元享二年事の決定を鎌倉幕府に請ふも双方の收賄によつて仲々決せず、遂には北方の家との對戦にまで事が擴大して了つた

これは安東北條兩家の衰頹を招來する主な前兆でもあり原因でもあつた。北條氏滅び建武中興成るや、安東家は官方と武家の二派に分裂し、其の結果、安東の一族は秋田湊をも占有して廳て秋田全地方に權勢を振ふようになった。一方津輕にある安東氏は姓も下國と改稱し應永から永享、嘉吉に至るまで、時の豪族南部氏(後出)と數度干戈を交へたが、遂に、安東盛季の代即ち嘉吉三年十二月敗北を重ねて蝦夷地の渡島に遁れた。其後下國氏は蝦夷地上ノ國(現在の江差地方)から秋田の檜山に轉じ、津輕に侵入して復讐戰を敢行したけれども、奏功しなかつた。津輕の安東(即ち下國)氏亡んだ後その領地は勿論南部氏の手へ歸してゐたのである。

源頼朝が嘗つて平泉藤原氏を滅亡させた當時、彼はその跡の各所に功臣を据ゑ忠將宇佐美平治實政は津輕に、南部の厨川及び不來地方には工藤小次郎行光を、糠部地方は南部三郎行光を配置した。こ

の中、津輕の宇佐美實政は大河兼任のため殺されたので、その代りに曾我小太郎眞光が据ることになつた。其の長子太郎兵衛尉助光は父と共に津輕大光寺(南津輕郡大光寺村にその趾あり)に次男小次郎惟重は岩楯にをかれてこの二家は同等の權勢を以つて對峙した。後元弘、建武の頃に大光寺の曾我氏は北條氏に味方し、岩楯の曾我光高は王政復興に賛同した。かくて二者の拮抗確執は遂に激甚を極め、元弘十二年十二月には曾我光高は工藤貞行等と共に勤王の軍を起して大光寺に戰つた。曾我道性父子の逆徒が降つたのは建武二年十二月の事である。其後岩楯の曾我眞光は延元元年足利尊氏に加擔し、宮廷側に立つ八戸南部氏、鹿角の成田泰次等を相手に抗戰したといふが、爾後の事は全然史實に傳はつてゐないため曾我家の其後の消息は不明である。

他方、岩手縣地方に於ける工藤氏は其の後子孫が著しく増殖、繁榮して遂に糠部まで延び擴がり、三戸、八戸、七戸に

蟠居するに至り、更に餘勢を驅つて津輕田舎郡地方へ北展して行つた。尤も岩手糠部在の工藤氏は建武中興の際に鎌倉方に味方したために領地を沒收されて了つたが、津輕田舎郡黒石郷の據地にあつた工藤右衛門尉貞行は勤王の志に篤く朝廷側に立つて南部師行と共に終始行動を共にしたので、事なきを得た。

既に何度も述べた南部氏の家は八戸南部氏と三戸南部氏との二家に分れてゐた又、同じ八戸南部氏と云つても、前の八戸家と後の八戸家とは全く別物である。即ち、青森縣の上北、下北、三戸郡の東に郡は今日でも尙西部の津輕に對して南部と稱してゐるのであつて、これは元來地名ではなく、代々南部家の領有であつたところから自然に地名になつたに過ぎない。この差異は極めて重要であるから、今少し、絮説しよう。

#### 盛岡南部氏

盛岡の南部氏は新羅三郎源義光の後裔

である。義光は甲斐の領地を下賜され、四代目の孫遠光の時に三男三郎行光に巨摩郡南部の郷十八村を分ち與へた。このため行光は南部の姓を名乗るに至つたのである。治承四年源頼朝が、史上に名高い石橋山に兵を擧げて以來、行光は軍に参加して幾多の功績を樹て、文治五年に頼朝が陸奥の藤原泰衡を亡ぼすに及んで頌功の徴として糠部の地を與へられたのであつた。こゝに於て行光の子孫は漸次この地に分據し始めた。北條氏討征の戰亂が元弘元年に勃發するや、南部茂時は北條氏にくみした、あ、武運拙なく遂に一敗地にまみれ高時と共に自刃して果てた。又この結果、糠部の領地は陸奥國衙

の手によつて沒收されて了つたのである併し乍ら、茂時の弟信長は勤王派に屬し軍功を遺し、長子政行も北畠氏を援けて功勞を樹てたといふが、その詳細は遺憾ながら知る事が出来ない。政行の子守行は足利方に味方して勢力を盛り返し、勤王黨の八戸南部氏の所領を大部分奪取し

て三戸城に據をいた。そして應永年間に秋田及び津輕に於ける安東氏と戰端を交へ、これを敗つて益々勢力範圍を擴大し、遂に永享年間にはその領土は津輕、秋田、岩手の各地を蔽ふに至つた。其後義政、光政等を経るに及んで、一時は衰亡の兆を見せたのであるが、偶々明應年間南部信時といふ傑物が出て四方を威壓し、こゝに再び南部及び津輕の全地域に制覇を唱ふるに至つた。かうして津輕は南部の一族や同家の支持した北畠の支配下におかれ、一世の英傑と云はれる津輕爲信が出現して當地一帯を統率するまで、この状態が続いたのである。

#### 八戸南部氏

八戸南部家に於ける南部行光の六男實長は甲州波木井の郷土を賜つた際に波木井氏と稱した。日蓮僧のために身延山に久遠寺を建立したのはこの實長である。それは兎に角、南部家三代の長繼の時、津輕に安東氏の亂が起つたので命を拜し

てこれの鎮壓に當つて以來、糠部にも根據を有つようになつた。四代の南部師行は又次郎と稱して、元弘三年十月國代となつて北畠顯家に從ひ糠部の兇徒を平げ始めて城を八戸に築いたのである。この時、顯家がこれを祝して『これ本州を蕩平する根本の城なり』と云つたのは有名で、この言葉に従つて根城と名づけられた。これより師行は糠部の諸郡を巡視し盜賊を捕へたりして部内の治安に専ら努めたが、當時、津輕には北條高時の餘族名越時如、安達高景其他が割據してゐる一方、安東家季は國司の命を左右にし外ヶ濱を横領しようとしてゐた。かやうに津輕の形勢稍々不穩であつたため、陸奥國衙は師行をして津輕諸族の動靜嚮背を探らせ、順次彼等を攻め滅ぼさせたのである。この勳功によつて師行は建武二年三月陸奥國衙より外ヶ濱の地を授けられて、更に國衙の命によつて津輕を巡視することになつたのである。かくて南部氏の津輕に於ける勢力は一應確立された

後延元三年に至つて、足利尊氏が叛亂を起した時、師行は北畠顯家に従つて泉州石津に奮戦、惜むらくもこの地に戦死した。家部家の機運はこゝから衰頽し始めた。その子政長、孫信政、曾孫信光、政光等は五代に亘つて南朝のため苦節を盡したが、南北朝合の當時足利方に属した三戸南部氏の勢力に壓倒され、自然後者の支配下におかれるようになり、又後年九戸の亂に際して、南部氏宗家危殆に頻した時特に忠節を盡して南部信直のため奮闘したがこれも酬みられるところ殆どなかつた。却つて、彌六郎直義の代に信直の子利直に迫られて寛永四年八戸の根城を引渡して岩手縣内の領下遠野に移るを餘儀なくされた。これは師行が根城を築いてから約三百年の後のことである

### 後の八戸氏

南部利直の三男重直の死後嗣子がなかつたため、遺臣等は各々黨を作つて五男の重信、七男の直房を擁立して相争ふことになり、遂には上裁まで仰ぐに至つた。こゝに於て時の將軍家綱は兩人を招き寄せ、南部十萬石中八萬石を重信に、二萬石を直房に分與して事を落着した。直房は八戸に築城して居を構へたため、これを後の八戸家と稱するのである。

### 鎌倉時代末期

#### —安東氏の滅亡—

北條氏の執權時代には、津輕と糠部の兩地にはこれといふ變異もなかつた。これは多分當時大和民族の繁殖繁榮の度が甚しかつたため、舊住の夷人は次第に必然的に北遷を餘儀なくされてゐたからであらうと考へられる。北條氏の末期には前述の如く安東氏の嫡庶争ひがあつて、これが原因して、北條氏は兵を差向け命に背いた兩家を討滅して了つたが、この討伐戰亂に、安東軍は蠻夷を擁して戦ひその勇猛果敢な勢ひで關東の大軍をさんぐに惱ませたのであるが、これが本州に於ける和人の抑壓に對する夷人の最後

### 鎌倉派の殘黨

北條氏が安東氏を討伐した理由にはもつと深い根據があつた。建武中興の際に岩手、糠部の工藤一族は凡て北條氏に服し、津輕の曾我氏は宮方及び武家方の二派に分裂したが、たゞ獨り安東氏のみが一族を擧げて朝廷側に立つた。かゝる事情は當然北條家の怨恨を買ふに充分であつて、元享、嘉暦年間に互つて北條家の報復を受け、遂に滅亡を餘儀なくされたのである。

これを一掃した時、北畠氏は己の領土を廣大し、左近衛中將の官に進み、所領は田舎郡、興法郡、外ヶ濱等に及んだ。けれどもその孫貝運の代、永祿五年に河原の御所の叛亂あつて俄に權勢失墜し、天正六年津輕爲信の興るに至つて忽ち滅ぼされた。

### 北畠氏亡ぶ

延元三年足利尊氏の掃蕩に際して北畠顯家が石津の露と消えてからはその弟顯信が陸奥鎮守府將軍を兼ね、奥羽に於て再興を計つたけれども、事ならずして了つた。其の子守親は陸奥の國司として活動し、顯家の子顯成を経て顯充の代になつて、南部氏は國司の後裔なる故に閉伊郡の船越に館を建て、この任に當つた。時の人はこれを名づけて船越御所と呼んだ。應永年間に南部守行が陸奥の國司となるに及んで、彼は北畠氏を閉伊から津輕浪岡に移した。之を浪岡御所と云ふ。その後南部氏が津輕の安東氏を撃破して

### 南部家の三分家

#### —大浦、大光寺、堤—

安東氏と南部氏の抗争が應永の初年に端を發し、永享、嘉吉に至つて津輕安東氏の蝦夷地遁走によつて一段落を告げたことは先にも述べた通りである。さてその後、文安年間から長享二年に互つて約四〇年間、再び争奪戰が繰返されることになつたが、結極これも雄將南部信時の手によつて治平された。されば信時は延徳三年、南部光信を鼻和郡において秋田の檜山安東を牽制せしめた。この光信こそは津輕家の始祖なのであるが、信時と如何なる關係にあるか明白でない。始め

光信は西津輕郡赤石川の上流種里に城砦を築いて了つたが、後程、中津輕郡大浦村賀田に別城を築いて其の子盛信を住まはせた。この地は大浦の名があつたのでこの地名を家號として用ひ、漸次勢力を増大し、政信、爲則の代に至つて遂に津輕を統率した。

一方、信時は鼻和郡に一族をおいてから明應年間に外ヶ濱に侵入し、堤浦を平げ、横内城を築き、四男田子彈正光康を据ゑ、更に前進して文龜二年には藤崎の安東教季を攻落して大光寺城に己の族人をおいた。堤氏の後は堤彈正と稱し、津輕氏と縁戚を重ねたが天正十三年津輕爲信に亡ぼされ、又大光寺では天正の初め左衛門滿愛が死去し、その子幼少なるを以て弟瀧平播磨が城代の任についたが、天正三年正月これも爲信に攻略されて了つた。

### 津輕爲信の勃興

天文年間に於ける津輕の地は

鼻和郡三千八百町は大浦南部信州源盛信、平賀郡二千八百町は大光寺南部遠州源政行、田舎郡興法郡二千餘町、沼灘保内一千貫は浪岡御所源具永卿也

とある如く、文字通り三家鼎立の形勢であつた。其後稍々時を経て、永祿年間には浪岡御所に内亂あり、又大光寺には葛西一族の亂があつたりしたので、南部家では同族の高信を派遣して監視せしめたけれども、石川楯に築城して四方に號令してゐた高信は元龜二年五月四日不意に津輕爲信に襲來されて自刃して果てた。

### 津輕爲信

津輕爲信は後奈良天皇の天文十九年正月元日に京都に生れ、近衛關白太政大臣植家公の庶子である。母の阿久は盛信の女である。故あつて母と共に津輕に下り堀越の城主(中津輕郡堀越村にその趾あり)武田甚三郎守信に倚つた。守信には不幸にして子がなかつたため、養育して

これを長子としたのであつた。爲信は若く十八歳にして叔父爲則の女阿保良姫を貰ひ、堀越城から大浦城に移り、二地を併有して益々勢力を増大した。時正に永祿十年、天下に戦雲濃く湧き上り、群雄諸國に割據して虎視眈々たる時勢であつた。この時に際し南部宗家では晴政卒し嗣子晴繼も亦夭折してこゝに相續を巡つて内訌が起り、遂に石川高信の長子田子龜九郎信直が後繼者と決定された。これに對して九戸政實は不満をもち、漸く謀反の氣配が認められて來た。その一方秋田の下國愛季は南部氏と鹿角を争つて居た。津輕黨はこの形勢を見逃さなかつた。敵の相互確執といふ最も弱い虚點に今こそ時機到來せりとなし、爲信は先づ遠く使者を山形の最上義光に派して來援を求め、又九戸と通じ、秋田と結び、所謂三角同盟とも云ふべきものを作り、外面は石川の高信に恭順を装ひつゝ、内には秘かに戰備を進め、やがて元龜二年五月四日突如堀越から大兵を石川に向けて進

め、忽ち高信を滅ぼして了つた。翌五月未明には勝に乗じて和徳の小山内讃岐を殺し、津輕併呑の體勢をとつたのである。次に天正三年正月、大光寺を陥入れ、六年七月二十日には浪岡在北畠氏を攻落し天正十三年には油川城を攻略して外ヶ濱を平定し、かくて津輕統一の華々しい覇業を遂行した。この間、南部信直が回復戦を試みたけれども、背後に九戸氏の勢力あり、又遙に、秋田愛季の爲信を援助する氣配等があつて、奏功しなかつた。併し信直は天正十六年斯波氏と戦つて其地を得、又秋田の實季と火内大館の争奪戦を行ひ、津輕に失つた所を補はんとした。然るに天正十九年偶々、九戸の謀反が愈々重大化して來り、南部氏一家の力を以つてしては到底勝算なきを知り、時の關白秀吉にその裁可を仰いだ。時恰も秀吉は小田原城攻めを敢行せんとしてゐたから、大軍を派して應援し、こゝに九戸氏は完全に剿滅された。南部信直はこの機を逸すべからずとして、更に前進、

津輕の故土を奪回しようとして蒲生氏郷の力を得て上に迫つたが、淺野長政のため阻まれて敗北し、これより以後、津輕と南部は多年相反目し、嫉視するに至つたのである。

### 津輕藩政時代

—爲信の傳業成る—

當時、豊臣秀吉の威漸く盛んであつたから、天正十五年爲信は秀吉に謁さうとしたけれども、出羽秋田城主安倍實秀が道を遮つたので果さずして歸り、十七年先づ普信を秀吉に通じて、翌年秀吉が小田原攻めの目的を以つて東上する途次、沼津に於て謁見し、本領を安堵させられた。文祿元年四月には東奥巡檢使前田利家等が來て封内を検して後、狩場澤を以つて南部領との境とし、郡内を四万七千石と定めた。翌二年には肥前名護屋の陣

にまで赴いてこゝで再度、所領安堵の朱印を得、慶長五年、關ヶ原の役には家康に従つて出陣し、美濃國大垣城を攻略し

て大功を樹てた。翌年功によつて上野國勢多郡に二千石の地を加へられたのである。

彼爲信は文武の才に秀で、容貌魁偉、その長鬚が胸まで下つてゐるので、世人は鬚殿とも呼んだ。平生、治國に専心努め、山野に漆樹を植えつたり、又開發司において新田の開墾に努めたりした。戰陣に對する關心も極めて深く、所謂命しらすの野武士をかり集め、尾花綴の厚物を著させ、三尺の布を鉢巻にし、八角になつてゐる六尺棒を携へて敵陣に忍び込ませたといふ。晩年病を得、良醫を求めて京都に上つたが、遂に天正十三年十二月歿した。年五十八。(爲信が力を盡したといふ漆植に就て、二三興味ある事實を挿入しておく。)

### 漆植證文

日本をチャパンといふが、これには又漆器の意味がある。日本は古來漆器を産したので外國人が漆器までをチャパンと呼ぶに至つた

のである。それは恰度、支那を呼ぶのにチャイナを以つてするのと同斷である。チャイナは陶器、瀬戸物の謂で、支那には古來より漆山出產されたのである。

日本は漆器の最も著名な産地として、遂には國名チャパンが漆器まで意味するようになつたが、事實又、幕府時代には各藩とも漆器の植栽を非常に奨励し、これを保護するのが累代の役目のやうな觀を呈してゐた。それはつまり、漆が單に産業上のみでなく、武器の製造上極めて必要なものであつたからだ。弓でも槍でも、刀の鞘でも、馬具、鎧でも悉く漆を塗らぬものとはなかつた。

津輕藩は云ふまでもなく、南部藩でも代々漆木の植栽には意を用ひたものだが、藩から應々優良な漆種を配給してまでその栽培を奨励したこともあつた。それと同時にその攪漆即ち蠟漆は他領へ細體賣却することならぬとされたものである。

この規定狀が即ち漆植證文で、村の知行所を通して村内百姓に與へられたのである。

### 二代信牧



爲信の相續者に就いて内証が行はれないではなかつたが、その三男信牧がこれを繼いだ。父君の志を受繼いで、弘前城（初めは高岡城と稱した）をも維持し、慶長十六年には堀越城からこゝに移つて當城はその後廢藩置縣の行はれるまで津輕家の居城となつたのである。信牧は學問を奨め、産業を興し、神社佛閣を再建したり、又港を開いて貿易を盛んにした波岡八幡宮の再建造も彼の手になり、青森港を三ヶ年の歳月を要して完成したのも彼であつた。津輕郡内に大霧があつて稻田の收穫全くなく、郡民非常な飢饉に悩まされた時、信牧は荒廢した田畑を開拓する者に御救米と稱するものを與へて開發を刺戟した。

### 三代信義と莊制

津輕は爲信の代、慶長二年封内を鼻和平賀、田舎の三郡に分れたが、三代信義は寛文四年五月、莊と改めて、鼻和莊平賀莊、田舎莊と稱した。この名は藩政

の終るまで改められなかつた故、今少しこれに就いて説明して置くも無意義ではなからうと思はれる。三莊は郡奉行三人をおいて之を統轄せしめた。その下位に代官、郡方、小頭等の屬官があつて行政の補助機關となり、代官の管轄地を遣と稱した。けれども貞享四年にはこの遣を改めて組と云つた。従つて莊の下に組、組の下に數村あつて、又、村の大小によつて一村もしくは三ヶ村に莊屋一人と五人組若干とがあり、これが村落の政に當つたのである。この莊組の制度も藩政の最後まで續いた。

元祿三年、三莊十三組に分ち、同九年三十四組に改められた組別は左の如くである。  
駒越組、藤代組、高杉組、赤石組（鼻和莊）大鰐組、尾崎組、和徳組、堀越組、大光寺組、猿賀組（平賀莊）、田舎館組、柏木組、常盤組、増館組、浪岡組、浦町組、横内組、油川組、後潟組、田舎一ノ

（莊）赤田組、廣田組、飯詰組、金木組、廣須組（田舎一ノ庄）  
後に後藤組を増設したため、三十五組になつたのである。

### 四代信政

明暦二年十一歳で父信義の後を繼ぎ、叔父黒石藩祖信英が幕府の命でその後見役に任じた。信政は少時から、一刀流の劍術を小野治郎右衛門について學び、山鹿素行に私淑しては十六歳より四十歳に至るまで儒學と兵學を修めた。貞享三年に素行の歿した時は、領内に三日間の音曲停止を命じた程、師恩に感ずること多かつた。また吉川惟足に神道を學び施政に精勵した。

寛文九年、蝦夷に叛亂が突發した時、松崎侯が彼の援助を乞うたので、幕命によつて兵を遣してこれを鎮定した。同十三年には、新田の開墾が遂行されたので武田源左衛門に命じて岸木川の河身の修理を命じ、沿岸に堤防を築かせたことも

ある。延寶三年には尾太の銅山を再興し

天和元年には世俗の奢侈を戒める所があつた。翌年、幕命に従つて家臣三百餘人を派遣して越後國刈羽、三島の兩郡の檢地を行ひ、海岸地方には幅一里、長さ十里に及ぶ防風林を立てたが、天明年間の饑饉に領民はこれを伐つて賣却し、辛じて餓死と流離を免れ得たといふことである。尙この他、檢田、租税の制定をし、機織、製紙、陶器、漆、鍛冶、蒔繪、彫刻等の良工を招聘して、領民に教授させ、茶、桑、柿、蜜柑、柚子、枇杷、人参、天王寺蕪、煙草、唐竹等の東北地方にないもの、又は稀なものを栽培したりして、産業上の奨勵に力を注ぎ、一方民衆の文化程度を高上させるためには演劇場を設けたりした。寶永七年、六十五歳で歿す。若木山麓高岡に葬られたが、これは高町靈神社と稱されて明治以後に藩祖爲信をも合祀し縣社となつた。明治四十一年、治民の功績絶大であつた故従三位を追陞された。

### 八代信明と天明の饑饉

五代の信壽、六代信著、七代信寧を経て八代の信明に至る。天明四年、家督を相續した時、偶々世は大饑饉に見舞はれて饑饉を極めてゐた。これは天明二年から六年にかけて、前後五年間に及んだ所謂天明の饑饉で、本州中最も慘状を呈したのは東北だつた。南部も、仙臺も、津輕も、八戸領も大凶作のため、米穀は毎年殆ど收穫全滅になり、言語に絶える悲惨な狀況を現出したのである。津輕領内だけで餓死者八万二千餘人、斃馬一万七千餘頭、荒田一万三千九百餘町、荒畑六千九百餘町に上り、深浦や鱒ヶ澤の窮民が騒擾を起す一方、村民の他國へ逃れようとする者多く、秋田口、立越へだけでも一万人の逃亡者が出たといふ。信明はこの非常時に處して、一生の心力を傾注して救済弔慰、仁慈撫恤等知らざる點なく節儉合を發して自ら實踐躬行をなし、幾多の辛苦と艱難を経た後、遂に倉庫充實

百姓安寧の大治績をあげることが出来た又、廣く人物を登用して領民教化に心を盡し、上杉鷹山、白河樂翁と共に奥羽の三賢と併稱された。

幼時から聰明叡智の素質に恵まれ、學を好むこと篤く、儒を戸澤維顯、宇佐美鶯に、書法を關其寧、澤田東江に學び、武藝にも練達してゐた。寛政三年、六月二十二日歿、年三十、大正四年に従四位を贈られた。

### 九代寧親と北邊警備

九代寧親は出羽守に任ぜられ、後に越中守と云つた人で、支藩の黒石領主津輕著高の長男である。初め家實の家督を繼いだが、寛政三年本藩主信明の養嗣となり、同年信明の歿後、その封をつぎ、先代の衣鉢を受けついで、饑饉に備へて糧藏を城下及び各村に建設した。又同四年家臣の地方在任を許可して廢田を開墾せ

しめるなど、民治のために意を用ふる事  
が多く、その後は學問所を建築して稽古  
館と名づけ、大いに文化進展を志して、  
文教の振作に盡瘁した。寛政九年露艦が  
北海に出没するので、幕命によつて寧親  
は兵を松前に派遣したが、それ以來、彼  
は蝦夷地の警備に當り、家臣を福山、江  
差、宗谷、利尻、樺太等の各地に屯營さ  
せたのである。文化二年には蝦夷地の警  
備の功を賞して幕府から七万石の加封が  
あり、三年後再び十萬石に加封、從四位  
下に叙せられた。文政三年には侍從に任  
ぜられたが、聽て隠居し信順に家督を繼  
がして、天保四年に歿した。大正四年に  
至つて、彼の北邊警備の功績多大なるに  
よつて從二位を贈られた。

### 十二代承昭と藩籍奉還

十代信順、十一代順承、十二代承昭に  
及んで王政維新の大業となり、藩籍を奉  
還して華族に列せられ、伯爵を授けられ  
た。

彼も亦文武兩道に達し、克く藩治に努  
め、文教を興し、且つ養蠶、漆樹の栽培  
殖産を奨励して大いに治績を上げた。戊  
辰の役の時は、硝煙彈雨の中を驅馳して  
大功を樹てた人である。和歌にも長じ、  
その作品は多くの歌集に載録されてゐる  
といふ。大正五年卒し、十三代英麿を經  
て現津輕家當主は十四代義考である。

### 南部氏藩政時代

南部氏は歴代三戸城に居を構へてゐた  
が、天正十九年南部信直が九戸氏を亡ぼ  
してかの居城を修理して福岡城と名づけ  
これに移つた。文祿元年、東奥巡檢使が  
來つた時、彼は津輕及び南部の國境を定  
め、南部氏は和賀、稗貫、斯波、岩手、  
閉伊、九戸、二戸、鹿角、三戸等北の十  
郡、十萬石の地を與へられたのである。

この年、又不來方の地を相して城を築き  
盛岡と改名して、四年三月これに移つた  
が、間もなく病疾に罹り、福岡に歸つて  
長逝した。三戸の聖壽寺に葬られたので

ある。

### 長子利直

慶長五年、徳川幕府の命を受けて上杉  
景勝を會津に攻落し、石田三成が擧兵す  
るや、家康に従つて之を討滅した。又稗  
貫や和賀の叛徒を討伐し、遠野廣長を破  
つて地を廣め、後内治を計つた。元和五  
年三戸城の民を盛岡に移し、寛永四年に  
は八戸彌六郎直義を閉伊郡遠野に移して  
今の八戸地方及び下北田名部等を自己の  
掌中に收めた。同九年に卒して、遺骸は  
父と同じく三戸聖壽寺に納められた。

次は重直、重信で、この代に南部十萬  
石の中二萬石を割いて弟直房に分與した  
が、これが後の八戸氏の始祖であること  
は前に一寸觸れておいた。

### 後の八戸氏

盛岡南部氏に就いては前記を参照して  
頂くとして、八戸家の分地は三戸郡内に  
於ては四十一ヶ村一萬四百石、九戸郡に

於ては三十八ヶ村六千八百石、志和郡に  
於ては四ヶ村五千八百六十石餘で、三戸  
郡の西部、上北、下北郡は盛岡南部家の  
領地であることは舊の如くである。寛文  
八年直房が歿すると、長子直政がこれを  
繼ぎ、彼は寛文十二年六月、盛岡藩との  
領地の境界を明にした。公事諸般の施設  
經營に力を致し、又碩學を以つて鳴り、  
詩文もよくしたといふ。當時の津輕に信  
政があつたのと比較して興味深い。元祿  
十二年卒、享年三十九歳、嗣子なくて南  
部重信の四男右近が後を繼いだ。其の後  
に、廣信、信興、信依等と相次ぎ、歴代  
山林制度を定め、馬産に留意し、海産物  
の輸出を奨励した。信房の代は多事多難  
で、宗藩南部利敬は幕命によつて警備の  
任に當り、多數の人馬北郡を往來して地  
方民が困却したことが史實に出てゐる。

信眞より信順に至つて、明治二年三月藩  
籍を奉還し、華族に列せられ、同七月藩  
知事となつた。十代榮信、十一代麻子、  
十二代利克は明治十六年家を繼いで子爵

を叙賜された。尙幕末の列藩は左記の如  
くであつた。参考までに列挙しておくか  
ら對照された。

- ▽二十萬石南部利剛(盛岡)▽十萬石津  
輕承烈(弘前)▽二萬石南部信順(八戸)
- ▽一萬一千石南部信民(七戸)▽一萬石  
津輕朝澄(黒石)

### 半太虫の話

下北郡田名部の奥内村に於ける幕末の出来  
事である。奥内は二十軒足らずの農村であつ  
たが、津輕から移住して來た某といふものが  
何の怨恨あつてか村に放火してその騒の間に  
一家の者は中野澤から用意してあつた船に乗  
つて、津輕へ逃亡しようとした。けれどもそ  
こを捕へられ、一家の者は山へ土を堀つて生  
埋にされた。この時、半太といふ子供は田名  
部へ逃げた。寺へ逃げると大抵は助命される  
と聞いてゐたらしく、大覺院の行者の許に走  
り續けた。併し、半太はフト思ひ直した、自分  
の父母や兄妹はどうなつてゐるだらう、彼等

の安否も分らずに、自分一人丈けが助かつて  
も仕方がない。どうせ皆殺されるのなら、自  
分も死んでもよい、といふ譯で健氣にも踵を  
返して再び村に戻つたのであるが、半太を血  
眼になつて探して居た村の人達にはこの健氣  
な少年を助けてやる寛大さなどあり得る筈が  
なかつた。憐にも少年は同じく生埋めにされ  
て了つたのである。然も一番後れて生埋めに  
されたのであるから父母兄妹の慘酷な殺され  
方を眼の前にして、悲憤の怒を呑んで半太少  
年が死んだことは當然である。

その年、如何したものか、非常に害蟲が發  
生した。別でも今迄に見たこともない、名も  
知れぬ夥しい一群の害蟲が襲來して、田の畑  
の稗、粟、蕎麥などを殆ど喰ひ荒して、田畑は  
凡て收穫全滅といふ見るかげもなき慘狀を呈  
した。村の人々はこれは少年半太の怨靈が害  
蟲に化して一家の仇を報いたのだと稱して、  
この害蟲を半太虫と名づけた。

一同を生埋めにした場所は今でも半太  
窪と呼ばれてゐる。

### 明治の小沿革

明治元年十二月、陸奥を分けて磐城、岩代、陸前、陸中、陸奥の五國とした。この新しい陸奥は二戸、三戸、北、津輕の四郡に分けられ、翌二年藩政の布かれるに及んで弘前、黒石、七戸、八戸、斗南の五藩に分轄された。明治四年、廢藩置縣となつてもその所管は變らなかつたが九月に縣の廢合が行はれ、弘前縣を併合

して同時に縣廳も青森に移して青森縣を設置することになつた。この時、大參事野田裕通、權令菱田重禧が新たに任命されたのである。明治五年には府縣裁判所が設けられ、六年三月谷内を十大區に分つて、更にこれを七十區に細別したが、これは行政史に於て述べることにする。

## 青森縣行政

### 行政沿革

青森縣は陸奥國の三市八郡を管轄するが、昔、陸奥と稱したのは蝦夷の巢窟であつた一帯で、本縣の如きもその一部であつたのである。當時蝦夷の種族は非常に多く且つ一般に兇暴であり、殊に津輕に住む蝦夷は最も慍悍を極めてゐたので津刈の名は既早くから史籍に現はれてゐる。齊明天皇の代、阿部比羅夫が蝦夷を討伐したり、津輕の地に郡領をおいた

りして、稍々鎮定する事を得たのは周知の事實である。それ以後も、蝦夷の鎮撫といふことは歴朝の深く意を留められたところであつて、武威を以つて威脅したり柔しく懐柔したりすることに努める一方、上國の士民を配置したり、おどしたが仲々奏功しなかつた。こゝに於て更に熟慮の上、國司や鎮守府を併せおいて臨機應變の處置をとらせたので漸く平定の大業も遂行されたのである。當時の征夷大將軍坂上田村麿の威名が四方に鳴り響い

てゐたことは、縣内神社寺院の棟記に、田村麿が草創者として名前を加へられてゐることによつても知ることが出来る。その後、當地方は暫らくの間安倍氏の領有する所となつたが、冷泉天皇の御代、永承六年に頼時謀叛を起し、その子貞任に至つて滅亡し、藤原清衡が陸奥の押領使となつて、その子基衡の孫秀衡の時に藤原氏の所領に屬するようになった。津輕藩史に依ると津輕氏一世の祖秀榮はこの秀衡の弟であつて、この時に津輕の地方を興へられ彼は十三に據つた。一方安東氏は藤崎に住してゐた。又、南部氏の祖、光行は藤原泰衡の征討軍に加つて功を樹てたので糠部郡を授けられた。建久三年、三戸の本良崎に城を構へ、南北朝の時にその一族の師行は八戸に封ぜられて後に根城に移つた。當時曾我氏の嫡庶大光寺が岩楯を占據し、一方安東氏は津輕の北方で内訌を重ねてゐたが、聽て北畠氏は浪岡に來、葛西氏は大光寺に據つて本賀郡山麓を占め、南部守行は安東氏

の所領を攻略して了つた。この結果、南部氏の勢力は漸次盛んとなり、津輕の諸郡は大體その權勢に服するようになった。この頃、秀榮の裔孫、津輕光信は鼻和郡の種里に城砦を構へてゐたが、政事は凡て南部氏に従つてゐたのである。後南部氏は郡代をおいて監視させたが、永祿十年津輕爲信は兵を擧げて、南部氏の郡代石川高信を先づ亡ぼし、次に諸城を攻略して略々津輕の地を掌中に收め、天正十八年に豊臣秀吉から領土安堵の朱印を得たのであつた。これによつて、南部氏と津輕氏の封城は全く一定するに至り、津輕氏は狩湯澤を限り、南部氏は馬門を境として、徳川幕府の世に及んだ。後津輕氏は明暦二年黒石に支藩をおき、南部氏は寛文四年八戸に支藩をおいたが、大勢は大體固定して動かさず、遂に明治維新に至つたのである。

明治二年、政府は新しい藩政を布いて土地の所管を五藩に分つたが、その置藩の時期には幾らか相違があつた。即ち、

弘前、七戸、八戸の三藩は同年六月に、黒石藩は八月に、最後の斗南藩は十一月におかれたのである。四年七月十四日廢藩置縣の大詔が降つたけれど、その所管の上には殆ど變化を及ぼさなかつた。同年九月に、七戸、八戸、斗南、黒石、館の五縣を弘前縣に併合し、同時に縣廳を青森に移し、青森縣廳といふ名稱に改めた。更に十一月に、青森縣設置の時、管地の陸中國紫波、九戸の二郡を盛岡縣に岩代國伊達郡を福島縣に移し、元江刺縣の管地であつた陸奥國に戸郡を本縣に併せた。翌五年九月には、渡島國にある元館縣の四郡を開拓使に屬させたが、九年には更に管地の陸奥國二戸郡を岩手縣に屬させた。この間及び其後の管内の長官を年次に従つて擧げれば次の如くである

### 歴代知事

(就任年月)

(氏名)

明治二年六月 津輕承昭(弘前藩知事)  
同 二年六月 南部信方(七戸藩知事)

同 二年六月	南部信順	八戸藩知事
同 二年八月	津輕承敍	(黒石藩知事)
同 二年十一月	松平容大	(斗南藩知事)
同 四年四月	野田 裕通	
同 四年十一月	菱田 重禧	
同 六年八月	北代 正臣	
同 七年二月	池田 種徳	
同 七年十一月	鹽谷 良翰	
同 九年八月	北代 正臣	
同 九年八月	山田 秀典	
同 十五年一月	郷田 兼徳	
同 十六年十二月	福島 九成	
同 十九年七月	鍋島 幹	
同 二十二年十二月	佐和 正	
同 二十九年八月	牧 眞	
同 三十年十一月	河野主一郎	
同 三十二年一月	宗像 政	
同 三十四年四月	山之内 一次	
同 三十七年四月	犬塚勝太郎	
同 三十七年十一月	西澤正太郎	
同 四十一年六月	武田千代三郎	
大正二年六月	田中 武雄	

同	三年四月	小濱松次郎
同	六年一月	川村 竹治
同	七年十月	澤田 牛麿
同	八年四月	道岡 秀彦
同	十年三月	春藤 嘉平
同	十年九月	尾崎勇次郎
同	十二年十月	馬場 一郎
同	十三年六月	緒方惟一郎
同	十三年六月	松原權四郎
同	十四年九月	遠藤 柳作
同	十五年九月	小柳 牧衛
同	昭和二年五月	森岡 二郎
同	二年十一月	吉村 哲三
同	四年一月	新庄祐治郎
同	四年七月	平井 三男
同	五年八月	守屋磨瑛夫
同	六年十二月	宮本貞三郎
同	七年六月	多久 安信
同	九年八月	小林 光政
同	十一年十月	小河 正儀

### 行政組織の歴史

津輕地方は昔、花輪、田舎、中、江留、摩、奥法、平賀の六郡であつたが、慶長年間これらを併合して平賀、鼻輪、田舎の三郡とし、寛文四年五月には更に郡を廢して三莊制度を設け、これを三十組に細別したことは縣小史にも述べた如くである。その間に、津輕氏は治所を種里賀田、堀越の各地に定めたが、文祿八年に至つて鷹岡にも治所をおき、市區を劃した。慶長十六年、城を築いて鷹岡に移つてからは、士民の居宅を定めたり、神社佛閣を移動させたりして、藩政の基礎を築いた。この時、今の弘前の地名が與へられたのである。

南部の地は昔、糠部と呼ばれた地方の一部で、三戸、北の二郡がおかれたのは恐らく寛永年間のことであつたらう。建久三年三戸の平良崎に築城して初めて南部氏の治政が行はれ初め、次に三戸城に元和元年更に盛岡に移つて、こゝが南部累代の治所となつた。

尚、津輕地方には津輕支藩の黒石藩も

あり、南部地方には南部氏支藩の八戸南部氏があつたから、嚴密に云ふと津輕領は支藩の所領黒石、平内を除いた津輕の全部であり、南部領は支藩の所領三戸の三十八ヶ村を除いた三戸、北の二郡であつた譯である。

津輕藩制によると、家老用人といふものがあつて、これは藩主を輔佐し、封内の文武百司を統轄して政令を施行する職務を有つてゐた。その政を議する所を用所と呼んで、その下に目付方、郡所、町奉行所、勘定所、山方、作事方、浦奉行所、代官所等の官署が設けられてゐて職務をつかさどつた。そして、三莊の政務を監督するのは、郡奉行の三人で、民事から物産、租税、賦役等に至る一切の行政を掌り、その下には代官、郡方、小頭等の屬官を有ち、これらを行政の補助機關としたのである。更に代官の下には、村の大小に従つて、一村若くは二三ヶ村に庄屋一人と五人組若干名があつて、村の政にあつた。弘前の町奉行二人は

商業を正し、物價を監視し、戸籍を検したり、又奸盜逮捕の指圖を他藩に關する書牘等のことを掌り、その下に人別調役物書、町年寄、牢奉行、町目付等の屬官を従へて弘前を治めてゐた。青森、鯉ヶ澤、深浦、十三の四町は四浦と稱し、各々町奉行二人とこれを輔ける補助機關と置いて、政事を行はせ、碓ヶ關、大間越、野内を三浦と呼んで、同じく町奉行に關門の衝に當らせ、蟹田、今別を二浦と云つて、これも町奉行を以て附近山林の木材輸出を管掌させた。三浦と二浦は合せて五浦と名づけられ、四浦、五浦は合せて九浦と總稱された。次に勘定奉行は金や穀類の出納、用度の計等に任じ別に刑律方、作事奉行、寺社奉行、山奉行等があつて、裁判、土木、社寺、山林の事を掌つた。

家老が政務を悉く總轄し、下に用人、軍奉行、先手役、大目付、目付、郡奉行、勘定奉行等の職があつた。享保二十年には所領の十郡を三十三通に分けた(八戸領を除く)。このうち、現在の本縣管内にあるものは三戸、五戸、野邊地、七戸田名部の五通で、八戸領は長苗代通、濱通、名久井通の三通である。そして各通毎に代官所を設け代官二人下役二人、書吏二人乃至三四人を以て郡村の事務を處理させ、政務に關する事務は目付役、軍事に關する事務は軍奉行、土地及び租税に關する事務は勘定奉行が總管した。又山林の監視は山奉行を以てこれに當らせたが、地方代官もこれに參與するところがあつた。

施政の概要を概観する時、津輕藩に於ては貞享二年、法度條令を作成して藩士に頒つて非違を戒め、寛政三年には新しく山林戸籍の法を設けて山林樹藝を規定奨励し、戸籍を厳しくし浮浪を驅つて農に歸らせた。又、法律の不備なる點を改めてその制定に着手し、文化七年に完成した。これが世に所謂寛政律である。南部藩では元和二年に士民の行動を規定した條例を發し、寛延二年、領民の濫りに郷里を出ることを禁止した。山林畜牧の事に就てもその制度を定め、殊に牧畜に就いては元和元年に藩牧を設けて、領民の私有のものに特別の保護法を制定する程、意を用ひたのである。

南部藩に於ては、中世以後、土地も大いに開け、人口も殖え、百般の事豫が複雑多端であつた故、その職司の數も尠くなかつた。該藩政の大綱を瞥見すると、

施政の概要を概観する時、津輕藩に於ては貞享二年、法度條令を作成して藩士に頒つて非違を戒め、寛政三年には新しく山林戸籍の法を設けて山林樹藝を規定奨励し、戸籍を厳しくし浮浪を驅つて農に歸らせた。又、法律の不備なる點を改

り、更にこれを七十二區に細別して、大區に區長、小區に戸長、副戸長を以て地方事務に當らせ、これらを本廳と弘前、五戸の兩支廳が監督した。十一年十月に至つて大小區を廢し、昔の津輕郡を割いて五郡とし、昔の北郡を二郡に分け

東津輕、西津輕、中津輕、南津輕、北津輕、上北、下北及び三戸の八郡をおいたこれが今日まで行はれてゐる郡である。

明治二十二年に市町村制が實施され、町村を併合して町村區劃の一大改革を行つた。又中津輕郡を割いて新に弘前市をおいた。この時の管内の市町村數は一市百七十町村であつたが、明治三十一年四月更に東津輕郡を割いて青森市をおいたので二市百六十八町村となつた。(現在のそれは後に述べる)

政務の施設に始めて會議制度を採用し議員の意見を披瀝させてこれを徵するようになったのは明治六年である。この年管内の區戸長及び祠官各一人を招じて、將來の施設の事務を議定させたのである。明治九年に至つて、區戸長の各一名と地方に於て選出した名望者一名を議員と定め、これを以つて縣會を開くこととなつたが、十一年の府縣會規則の發令に基づいて、その翌年初めて公選の議員による縣會が開かれたのであつた。又町村會は

十二年に布告された區町村會法によつて開かれたものを嚆矢とし、郡會は二十四年郡制の發令によつて開會されるに至つた。

扱て、本縣に於て地方行政機關の現に存在するものは縣廳、郡市役所、町村役場、警察署等でこれらに就ては項を改めて略述することしよう。

### 面積及び行政區劃

本縣の面積は九、六三〇、九二四平方呎で、面積の最大なもの上北郡、次に下北郡、東津輕郡、三戸郡、西津輕郡、中津輕郡、北津輕郡、八戸市、青森市の順序であつて、最も小さいのが弘前市である。縣を分つて三市八郡とし(八戸市は昭和四年市制を施された)市町村數は總計百六十六、そのうち町は二十五、村は百三十八である。

縣廳は青森市に在る。

### 營林署

に至つた。營林局署の管掌事務は

#### △營林局(全國六)

國有林及び公有林野官行造林地の施設計畫及び土木、國有林野の存廢區別及境界査定、不要存置の賣拂、營林署業務の監督

#### △營林署(全國百九十三)

國有林野及び公有林野官行造林地の管理保護、産物の賣拂、伐木造林其他營林に關する一切の業務  
で、現在青森縣には營林局一、營林署二十三ある。

## 財政

藩政時代には、一藩の財源は主として田租から成立してゐたので、檢地を重要視し、屢々これを行つた。津輕藩では明曆、寛文、延寶、天和、貞享の諸年に幾度となく檢地をやつたが、貞享の檢地を特に新檢と云つて、後世の租税の基礎となつたのである。

津輕藩はこの貞享の新檢によつて村位や田位を決定し、村位を上、中、下の三等に田位を上上、上、中、下、下の五等に分け、例へば上村上上田の場合は一歩粟九合三勺の租税を收めた。

南部藩では村位といふものが無く、たゞ田位のみで、これを上、中、下、下の四等に分け、上田一段の收米を一石三斗に定めてゐた。

水田附加の租税は藩によつて相違があつて一様でないが、津輕藩はこれを五口小役米と稱し、南部藩では御投物と云ひ八戸藩では小繫役金と呼んで、いづれも正租に附帯して徴收してゐた。

廢藩置縣の後、舊い五縣を弘前の一縣に併合したことがあつたが、その當時、管内の租税額は米十七萬九千三十二石、金三萬五千七百三十三圓、十一萬七千六百六十六貫文であつたが、明治七年には米十七萬九百三十五石、金八千五百十三圓となり、別に賦金の二萬四千四十圓があつた。

明治二年に各藩々籍を奉還して以來、

その藩有であつた山林は凡て官林と稱し事務は初め會計課に屬してゐたが、明治七年一月内務省中に地理寮を設置したので寮中に木石課を設け、こゝで山林に關する一般事務を取扱ふことになつた。更に明治十一年に至ると、青森縣内の官吏は悉く内務省の直轄となり、青森に地理局出張所が設けられた。明治十三年には山林局出張所と改められ、明治十四年九月には山林事務所と稱し、明治十九年の農商務省官制改正に伴つて、大林區署官制といふものが創始され、青森大林區署として林政を掌り、その管理區域は青森縣内に限つてゐた。けれども明治三十六年更に岩手縣内を併轄するに及んで、區域の廣大なためこれを三十一の小林区に分つた。そして本縣内は十九の小林区に分れたのであつた。更に又、大正十四年農林省と商工省との分離の際に、大林區は青森營林局と改稱されて、農林省に屬し、同時に小林區署と改められて今日

一方、當時の舊四縣の負債總額は三萬三千九百三十九圓に上つてゐた。そして明治五年に於ける縣の支出額は米五萬二千六百十六石、金十八萬七百一圓、同七年に大藏省の交付をうけて支出した金額は金四十七萬五千二百二十七圓であつた。

その後市町村制の實施と共に市町村の費用も自ら生じ、次に郡制となつては又郡費の支出が生ずるようになった。明治三十六年度に於ける縣郡市町村の歳出は約二百十六萬圓、三十七、八年度は日露戰爭によつて緊縮したため歳出百八十六萬圓、三十九年度に於ては再び二百十七萬圓に昇り、大正二年には更に増加して四百三十四萬圓に達した。

藩政の當時、財路は塞がり、用途も困難であつたので、藩幣を發行してこの窮狀を救ひ爾後この通貨政策が一般に行はれた。津輕藩では曆寶五年九月に始めて紙幣を發行してこれを標符と名づけた。併しこの價值を疑つた商人の多くは他の地方に物貨を移して内の賣買を避けた

ので、日常生活の必需品すら得ることが出来なくなり、遂に標符を廢棄せざるを得なくなつた。けれども天保八年四月、今度は信據に足る元締局を以て紙幣發行に當らせたので、それ以來、明治維新まで廣く流通することが出来たのである。藩政時代には、一藩の公有財産は少かつたが、それでも仔細に調べて見ればかなりある。津輕藩の本山と稱された檜杉林五十三山、雜木林二十山、南部藩の留山と呼んだ北部の檜林六十山等は凡て公有財産であつた。町村に於ても、備荒のための貯穀、其他の積立金、など公有財産と見做し得るものがあつた。廢藩置縣の後には、町村部落は大概この公有財産を有つてゐたが、市町村制の實施された時はこの整理や増加が企てられ、それによつて市町村の維持を鞏固にする必要があつた。そして、時勢の進展と共に、益々諸般の施設を行ふに至つたので、單に基本財産だけでなく、公有財産も漸次増加して來たのである。

扱て今日の縣財政は中央財政に依存する關係から、中央の老大な財政計上は近年の縣財政に増大を齎し、昭和十二年度の豫算は八百廿七萬七千八百圓に上り、前年度豫算に比すれば實に二百八萬五千餘圓の増額を示した。即ち多年の懸案であつた青森高等女學校を始め、縣下各中學校の増築などが遂行されたのであるが、しかもこの間少しも増税等を行はずに豫算の均衡を保つことの出來た原因は、特殊施設に對する財源の大部分が國庫助成金、地元負擔、縣債等による處が大きかつたからである。

## 教 育

藩政前は勿論、藩政時代になつても武を磨き膽を練ることに専念し、殆ど文事を顧る餘裕のなかつたことは國內何れの地でも同様で、武以外の所謂學問は、神官、僧侶、醫者等の特殊階級に限られ、一般民衆は少しもその恩澤に浴しなかつた。

た。南部藩に於ては天文元年、今から凡そ四百年以前二十四代晴政が現在の三戸町に糠部城を築いて本良崎から移り住み、諸般の秩序が定つてから漸く藩士の子弟に文事に親しませるようにしたけれども不完全ながら一定の制度の下に教育を施すようになつたのは嘉永年間のことである。藩主利剛が作人館を作つて領内の藩士子弟の就學を命令した時に始まる。津輕藩に於ては諸邑の沿定漸くなり、殖産興業に就いて大計を樹つるに至つた四代信政の寛永八年、即ち今から凡そ百十年前に、今の弘前に東奥義塾の前身である稽古館を開き、こゝに藩學の基礎が始めておかれるに至つたのである。然し乍らこの藩學制も弘前、八戸、三戸等の藩主の膝下でのみ秩序的に行はれたに過ぎず、それも殆ど士族の子弟に限定され、農工商の小供がその餘澤を蒙らなかつたことは言ふまでもない。これら除外された向學心の強い子弟等は僅かに神官

や僧侶の指導を受けて漢書の素讀をやる位が關の山で、城下を離れた地方ではこんな學問すら行ふことが出来なかつた譯である。更に、一層組織的に寺小屋の出現したのは幕末に近い頃、あつたから、これによつて藩政時代にどれほど一般に文事が等閑に付されてゐたか、窺知されるのである。

廢藩置縣が行はれて翌年明治五年に學制が頒布された。これを契機として朝に立つ者の何人たるを問はず、一般に教育を旺盛にし、普く國內に普及させて國運進展のために盡瘁した。勿論當初は、未だ公費によつて學校を設置することが出来なかつたから、暫くの間は舊時の學館や私塾を學校代用とし、官費を以つて子弟を教育させた。明治五年、縣の支出した學費は金一萬六千三百六十八兩二朱で、學校數は漢學十九ヶ所、洋學一ヶ所、私塾二十七ヶ所、醫學及び治療所四ヶ所、その他に算術書道を教へるものが若干あつたが、六年三月初めて公立小學校二十

四校を設置する計畫を立て、同年七月に開校した。その後私立小學校も大いに奨励されたので、漸次その設置も増加し、翌七年には公立五十八校、私立五十二校となつた。尙その後も政府は極力教育の振興を策し、教育施設の奨励に精勵したので、教育事業は逐年盛隆となつて來た。最近の學齡兒童の總數は十九萬九千八百七十四人、小學校の總數は四百二十四、教員總數は三千七百七十人、兒童總數は十七萬一千九百二人である。

師範學校は男女の二校。中學校は五校、生徒總數は三千二百五十六人、尙中學校に類する學校三校。高等女學校は七校、生徒總數は三千六十九人、尙これに類する學校一校。實業學校は甲、乙共に十四校、生徒總數は四千十三人。

高等學校は官立弘前高等學校一校。圖書館は百十七。青年團は男女各百六十七。以上は縣下教育狀況の概略である。

## 交 通 通 信

藩政時代にも人力を最大限に利用して運輸交通の便益を計つたが、明治維新に至つて歐洲の文物が一度び交通機關にまで利用されるや、東北の僻地も俄然海陸交通上の要路に變じた。

明治五年七月には從來の驛遞法が廢止されて郵便法が實施され、六年には、開拓廳が函館から青森、大湊の間に航路を定め、通信海運の便を開いた。次いで陸運會社の組織が成立して陸上運輸の便も亦起つて來た。更に九年、尻屋燈臺の點火は航海の便を一層加へ、十二年の電信架設は交通の利便を増大した。その後郵便電信に、青森、大湊間の航路に、海陸の交通上の諸般の施設に益々盛運に向つて行つたが、殊に東北、奥羽の兩鐵道線が開通されて以來、形勢は全く一變して了つた。降つて三十二年には政府は平館燈臺を設け、明治三十七、八年の戰役當

時には電話を架設し、三十九年には青森港が特別輸出港とまでなつた。四十一年鐵道廳は田村、比羅夫の兩汽船を青森、函館の聯絡船とし、大正四年青森港の築港が行はれた。大正、昭和年間には多くの鐵道支線が加へられるなど、實に交通通信史上華々しい業績が印せられて來た現況を略説すれば

道路延長總數は千四百九十九萬六千六百十二米、そのうち、國道は十八萬五千九百九十六米、縣道は二百四十四萬五千二百七十米、其他は市道と町村道で、橋梁の總數は五千四十七。

縣内の鐵道中、官營鐵道の延長軒數は三百八十軒、私設鐵道は五十九軒一、で、その種類及び各線の延長軒數及び收入額は左記の如くである。昭和十年度調査に據る)

官有鐵道	驛數	軒數	總收入
東北本線	二〇	一六・二	三、五八〇、九四
八戸線	七	三四・四	一、〇〇五、五九

大湊線	五	五・三	二九、二四九
奥羽本線	一〇	一〇	一、九〇一、三四〇
五能線	一八	一七・三	一、三〇八、四三六
黒石線	一	六・六	四〇七、四〇七
十和田自動車線	一	一	二九、六六七
總數	六	三六〇・一	八、五七二、五五四
私設鐵道			
十和田線	三	一四・九	四、一八二
弘南線	五	一〇・一	五、一〇八
津輕線	六	二〇・七	九、〇〇二
五戸線	三	三・四	四、八五九
總數	一七	五九・一	一、三〇、二〇九

郵便局所數は百六十、電話取扱局は九十七、電信取扱局は百十一、等であり、ラヂオ施設状況は次の如くである。

昭和十年度末現在施設者六、五四三、千戸當聽取者四〇、前年に比較して一、四四二の増加を示してゐる。

### 衛生

つたが、安政五年醫學館を弘前に建て再び醫術の振興を計つた。

南部藩では慶安三年薬用のため領内に於て牛乳を搾ることを命じたことがある。慶應二年には南部藩は作人館の中に醫學所を置いて、本堂通伯、佐々木壽山、青木逸民を教師として醫師の養成に努めた。明治維新後は衛生に關する施設も漸く整つて來たといふもの、明治十九年のコレラ猖獗に際しては、本縣内の發生六千五百六十五人、死亡三千七百七十五人といふ慘狀を呈したこともある。三十二年の赤痢病の猖獗では發生一萬六千三百六十六人、死亡二千七百九十人といふ尨大な數字を示したことがある。

本縣下に最も多い疾病はトラホームで昔本縣特有の郷土病と見做されてゐた『首下り病』は今日では全くその跡を絶つて了つた。

現在の衛生概況を述べれば、病院總數は二十九、そのうち公立四、私立十三、組合立十二。

醫師の總數は五百六十五人、これを診療従事場所別に見ると、市部二百九十五人、町部百十四人、村部百二十二人である。

齒科醫師は百七十八人、市部百八人、町部四十六人、村部二十人といふ場所別になる。

参考までに昭和六年以後の病院數を掲げておく。

	總數	公立	私立	組合立
昭和六年	一一	二	九	一
昭和七年	一四	二	八	四
昭和八年	一九	三	九	七
昭和九年	一九	三	九	七
昭和十年	二九	四	一三	一二

### 神社

神社の總數は八百六、神職總數は百六十九人で、社格に依つてこれを分ければ次の如くである。

- 國幣小社一、縣社一〇、郷社五六、村社六九六、無格社三〇、攝社一三〇
- 尙、國幣社及び縣社の名稱と所在地を掲げると、
- 國幣小社 岩木神社 中津輕郡岩木村 大字百澤
- 縣社 高照神社 中津輕郡岩木村 大字百澤
- 縣社 黒石神社 南津輕郡黒石町 大字市ノ町
- 縣社 猿賀神社 南津輕郡猿賀村
- 縣社 三八城神社 三戸郡八戸町
- 縣社 糠部神社 三戸郡留崎村
- 縣社 熊野奥照神社 弘前市田町
- 縣社 八幡宮 弘前市田町
- 縣社 神明宮 弘前市小人町
- 縣社 東照宮 弘前市
- 縣社 善知鳥神社 青森市

### 寺院

曹洞宗一昔、寺院はいづれも村落に散在して、その地方人の信仰の中心とな

とも明瞭でない。然し乍ら、度々疫病の流行した事實は記録に残つてゐるから、それらに對する療法も相當考究されたに違ひないと思はれる。

津輕地方に於ける疫疾の猖獗に就いては寛文八年の痘瘡の記録が最も古く、その後も享保二年、同十八年、延享四年、安永三年、天明四年等に種々の悪疫が流行した。就中天明四年六月の流行は弘前に於て激甚を極め、夥しい患者が續出しその施薬も五萬貼に及んだといふ。又、文久二年の麻疹の流行も甚しく、三萬貼の施薬をなしたといふ。従つて津輕藩の藥草栽培は實に適切な施設であつたと云はなければならぬ。寛保元年に藥園を外瀬村に開き、明和元年には朝鮮人參を領内の各所に植ゑ、寛政の頃は、醫者をして本草を學ばしめたり、山野の藥草を採取させたりした。寛政八年稽古館の設立された時は醫官の伊東春益、古郡道作等を擧げて醫學教授を行はしめた。その後暫らく醫學の教授が中斷されたことがあ

つてゐたが、慶長年間津輕信牧が弘前城を築城した時、主な寺院三十三ヶ寺を當地に移した。現在、弘前曹洞宗三十三ヶ寺と呼ぶのはこれらのことである。

藩政時代には、長勝寺が藩主の菩提寺として寺祿三百石を領し、宗録所として藩内寺院の總取締をなしてゐた。その他一般に寺祿といふものがあつたが、明治四年の廢藩置縣と共にそれは沒收され、爾後曹洞宗々務所の名義の下に取締長或は所長を公選とし、檀徒の信施によつて寺院を經營することになつた。現在百二十一ヶ寺あつて、縣下各宗中最も隆昌を極めてゐるが、そのうち弘前禪林三十三ヶ寺が西茂森町の一廓に棟を並べてゐるのは、全國にもその比のない偉觀である。淨土宗——金光上人が師法然上人の旨を受けて念佛門を弘めるため陸奥に來たのは嘉永三年、今からさつと七百年許り前のことであつた。南部から本縣に入つた金光上人は靈夢で名高い東郡蓬田部内阿彌陀川から南に折れて津輕郡の中に入

り、藤崎に攝取院を興し、更に浪岡に西光院を建て、入滅した。これが本縣に淨土宗の布教されたそも／＼の初まりである。その後本宗旨は漸次、地方に弘まり特に後代津輕藩主爲信公の時京都より弘前に誓願寺を招持し、又生母のために貞昌寺を建立してこの二ヶ寺を祿所とし、他の寺とをその末寺として統一させたのである。

そも／＼淨土宗といふのは昔から四流六派と稱へられ、各流派のあつたものである。併し今はその實なく、一つの總本山と四個の大本山の下に統制されてをり本縣の淨土宗は東京大本山増上寺に屬してゐる。

眞宗——本縣下に於ける眞宗の沿革としては體系的に何らの史料もなく、歴史的事實もない。

日蓮宗——日蓮上人の弟子蓮華阿闍梨日持上人が永仁三年本縣下を通つて渡道したのが、本縣に法華僧の入つた嚆矢である。けれども日持上人の弘道がどの程

度行はれたか詳かでない。

降つて天文二年、京都本願寺の衆徒玉持院日尋といふ僧が松前から來て中郡賀田村に法立寺を建立したのが法華宗寺院の建立された最初である。その後、故ありて慶長十七年、法立寺は廢されたが、津輕信義の時再び再興された。一時は本宗の寺院が舊津輕領域内だけで三十ヶ寺もあつたが、明和安永から天明後にかけて、温湯村の本照院、新山宣林庵等が廢され、現在の如く三十一ヶ寺になつたのである。

其他の宗旨に屬する寺院は前述の四宗に比して數の上に於てかなりの差があるが、一應次に宗派及びその寺院數を並べておく。

曹洞宗一二一、淨土宗七七、眞宗五六、日蓮宗三一、眞言宗一六、天台宗八、臨濟宗七、黄蘗宗三、時宗一、總數三百二十、住職數は三百人である。

尙、神道諸教會があるが、そのうち最も多いのは天理教の百一である。

基督教會は二十三、信徒總數は二千三百六十四人、そのうち日本メソヂスト教會が最も多く教會八、信徒千三百二十八人である。

## 農業施設

最初、津輕氏は四圍の多事多端にまぎれて、産業に専ら力を盡すことなどは出來なかつたけれど、情勢が漸次靜謐になるに従つて、農耕を勧めたり、富致を計つたりし、元和四年には領民の廢田を開墾するものに祿を給し、士籍を與へた。信政の代、寛文六年には役夫十萬人を用いて田光沼を堀り下げ、岩木川に注がせ、又十二年に百三十七村の新田開拓に従事させた。元祿二年、支丹沼を埋めて田圃とし、十一年金木新田十一ヶ村と木造新田を開き、寛永二年には俵元新田十一ヶ村を開いた。そも／＼この新田地方は荒涼たる濕潤の地で、岩木川が常に曠野一帯に氾濫したゞけでなく、西方から

は猛烈な海風をうけ、たゞ生ひ茂るのは蘆葦に過ぎなかつたけれど、天和二年に南の岩木山麓から北の十三村附近まで凡そ七八里の地に植林して防風林を作つたこれが有名な屏風林で、今日に至るまで新田地方は多大な恩恵を與へられてゐるのである。

寧親の代には、京和三年から文政初年までの間に十三湖畔その他の地に新田を開くこと約二千二百餘町、その收穫三萬石餘、村邑を起すこと二十餘ヶ村に及んだといふ。その後、順承の代には、嘉永五年十三湖の南を開墾し、安政三年にこれを完了した。津輕藩はかやうに開墾事業に努力したため、多くの良田が生れ、津輕米の名は四方に擴がるに至つた。

南部地方に於ても亦、元文四年南部落主の利視が資金を出して、三戸郡五戸通や市川新田を開き、寛保二年には新田奉行に命じて開墾事業を促進させたりした萬延元年の檢地高によると、熟田八萬一千七百五束刈、熟畑一千七人段（一人段

は三百坪）であつたといふ。

安政二年には又、南部藩士の新渡戸傳が上北郡三本木の開拓計畫を樹て、先づ奥入瀬川の上流を平野に引き、溝渠を穿つて灌漑の便を計り、とかすること十年遂に墾田九百七十石を得、漸次村邑を繁榮させるに至つた。その後、明治六年には舊斗南藩士をこの地に移して開拓の業を續行させたので、今日の三本木町を形成するに至つたのである。

農産は本縣の生産の主要なもので、大概總生産額の凡そ六七割を占めてゐる。従つて、農業の振否は縣經濟上大きな影響を有するから、從來縣經濟の許す限り諸種の方法手段を盡してその増殖に力を注いで來たのである。その方法の主要なもの左に略述しよう。

開墾——本縣内の土地で、荒蕪にまかせられたものも尠くないが、その多くは地味が非常に瘠せてゐるため農耕地としても收支償はない場合がある、然し又、開墾して十分の利益を收めることの出來



る土地も多い。従つて本縣は舊くから開墾助成事業を起して幾多の好成績をあげて来たが、將來に於ても亦發展の餘地が大きいと思はれる。新しい調査が手許にないので遺憾であるが、昭和四年の助成地返数は百三十七ヶ所、その面積四千七百七十七町歩、大正八年から同年までに交付された助成金額は五十六萬六千九百八十五圓である。

**土地の改善** 本縣内には灌溉不足や排水不良のため十分の生産を擧げ得なかつたり、收穫を減じたりする多くの田地がある。縣に於てはこれを改善するため、例へば澁瀬石川筋用水改良事業、山田川沿岸排水改良事業、馬淵川沿岸用水改良事業、駒込川毒水排除計畫、七戸川沿岸排水改良事業、十和田湖水位調節などを起して、多大の努力を拂つて来た。

**品種の改善** 作場の品種を改善し、その普及を計ることは農産増進上の最善の捷徑である。この目的のため本縣には農事試験場なるものが設けられてゐる。

**栽培法の改善** 本縣のやうな寒地に於ける各種作物の栽培は暖地に於けるものとは自らその趣を異にしなければならぬ譯である。そして稲作上最も速に改善を要するのは諸作業の促進、育苗法の改善、地方の増進、施肥法の改善、等々である。

この目的のためには後に述べるところの縣農會と郡農會、市農會町村農會が設けられてゐる。

**米穀品位の向上及び損失防禦** 本縣の産米はその質に於て劣等であるとは云へないが、その品質が幾らか粗悪であるため、品位を落すことが甚しい。このため縣に於ては産米に限らず、一般農産物の検査のために種々の検査機關を設けて品位の向上に努力してゐる。

**青森縣立農事試験場**—これは明治三十三年の創立にかゝり、始め東津輕郡新城村に設置して、主に田畑作物の栽培試験を行つたが、大正二年南津輕郡黒石町元郡立農事學校跡に移轉し之れと同時に

分場を三戸郡八戸町に新設したが大正十一年更にこれを同郡の五戸町に移轉し、今日に及んでゐる。

この間に増設された主な事業は開墾試験、米麥雜穀等の品種改良並に原種圃菜果試験、貯藏加工試験施肥標準調査、技術練習生の養成、温室試験、蔬菜改良採種試験等であつた。

其他、種子改良の奨励、病蟲害の驅除豫防、肥料改良増殖、畜力利用奨励、農業共同施設奨励、自作農創設維持、農業倉庫奨励等々が縣によりて試みられてゐる。

今試みに昭和十一年度の農事試験場藤坂試験地の事業成績を見ると、左の如くである。

**△水稻の部** 寒冷地に適する優良種を選抜するため松本糯米十六品種を選抜した。

**△畑作の部** 凶作地帯一般に栽培される穀類の品種選抜比較試験を行つたが、これは輪作試験や地力増進試験な

どとともに繼續されてゐる。

**△農林省指定ヘヤリーベツチ原種圃經營**

**縣農會**—農業經營改善調査、農村基本調査、共同販賣購買幹旋、共同出荷改善、會報發行、郡市町村農會技術員設置補助、市場經營補助、町村農會農事改良組合篤農家農事功勞者表彰、品評會開催、稻作乾燥奨励、堆肥製造奨励、副業奨励、町村農會指導、技術員短期養成、農村講座開催、農産物副業品共進會

**郡農會**—技術員設置、苗圃經營、病蟲害驅除豫防督勵、青物市場經營、滿市場經營、養蠶指導奨励、農産物販賣幹旋、種苗配付、早植早播奨励、農事講習講話等、稻作增收競技會、堆肥製造奨励、定規購入補助、蠶種購入補助、陸稻採種圃經營、農事視察、指導田設置正條

植奨励、養鶏奨励、青物大道品評會、養豚奨励、養鯉奨励、菓工品奨励、農事改良組合設置奨励、農事品評會、農家經營調査、表彰、農事基本調査、印刷物配付  
**市農會**—技術員設置、病蟲害驅除豫

防、農事講話、滿市場經營、青物市場經營、農事視察、園藝奨励、試作田設置、採種田設置、表彰、苗圃經營。

**町村農會**—縣下の町村全部にあつて、専ら生産技術の指導に當つて来たが、近來、生産物販賣幹旋や肥料農薬用品購入幹旋等の如き經濟方面にも色々改善の實績を残してゐる。

**農事改良組合**—大正九年縣農會に於て農事改良組合の設置奨励を初めた、漸次その設置は増加し、現在組合數は千に近い。組合の組織は主として農村部落を單位として、其の目的たる部落民の農業の改良發達を圖らんがために種々の事業を行つてゐる。

尙、農林省では東北振興事業の一つとして十一年度以降、五ヶ年計畫の農業經營指導を行ふことゝなつたので、本縣でも農林省と打合せの上、稲作專業地帯、苹果專業地帯、苹果を主とし稲作を従とする地帯等々の十三ヶ村を選び、大體農家一戸當り一ヶ年百五十圓の補助金を交

付して模範的經營を行はせてゐる。

### 工業施設

**青森縣立工業試験場**—多年懸案となつてゐた工業試験場の設置は大正十一年に着手され大正十二年に至つて弘前市袋町に於て完成された。同年七月先づ染織並に應用化學に關する業務を開始し、大正十五年度よりは醸造部を併置された。その業務細別は次の如くである。

- (1) 染織工業に關する試験
- (2) 化學工業に關する試験
- (3) 染織及び化學に關する原料並に製品の分析鑑定
- (4) 醸造に關する原料、半製品、製品の分析鑑定
- (5) 機械器具の檢定貸與及び使用
- (6) 依頼製作及び加工
- (7) 參考資料の製作及び配付
- (8) 特殊研究の助成
- (9) 講習傳習及び實地指導
- (10) 質疑應答
- (11) 展覽會及び研究会開設
- (12) その他工業改良發達に資すべき事項

醸造業指導—酒類、味噌、醬油が本縣工業産物中の主要物産であつて、これら

の改良指導のため大正十五年度より専任技師をおき、更に前述の如く工業試験には醸造部を増設した。

昭和十一年度までに本工業試験場に於て工業化した事業を左に掲げる。

#### 一、綿英ネル試験研究

この結果、昭和四年の生産高五萬反に比し、昭和十二年度は十二萬反に達した

#### 二、綿英ネル用原糸の染色試験

#### 三、綿服地の製造試験研究

#### 四、本通蔓の染色試験研究

#### 五、醬油種麴の製造

逐年需要を増加してゐるが、昭和九年の拂下數量二萬一千五百五十六石、昭和十年には一萬四千百十六石に減じた。

#### 六、味噌種麴の製造

#### 七、醬油微止劑

#### 八、醬油、味噌速醸試験

#### 九、漆器素器に桐材の應用

#### 十、楯材と小木工品に對する試験

#### 十一、窯業部の新案

## 商業施設

藩政時代の商業は各々その所領内に限られ、且つ物品の價格も凡て一律に規定されてゐたから、商人の利益も極めて少く、従つて久しく不振の状態にあつたことは、必然の結果であつた。

今日に於ても、本縣の商業が不振状態にあるのは、その位置が悪くて交通上不便であることに起因するのは勿論であるが、其他に一般の生活状態が頗る單純であつたことや、自己の生産物を商品として販賣しようとする欲望が少かつたことなどが原因してゐたとも云へよう。つまり舊藩時代から遠い他地方と敢へて交易しようとしなかつた。その習慣が今日も尙強く残存して、激烈な生存競争場裡に立つのを嫌つた故である。

併し、本縣に於ても青森市と弘前市には商工會議所もあり、産業組合は多く、その活動も近年活潑であり、更に青森港の修築が完成された際には商況は愈々活

潑になるものと思はれる。

物産館補助——本縣物産の北海道方面に對する販路を確保するために大正七年以來、札幌と小樽に縣物産館を設置して、縣物産の委任販賣、調査仲介等をなし、昭和三年末迄に約一萬圓の物資の仲介をしたが、事業の基礎が定まるに及んで、昭和二年十月から民間の手に移り、縣からは一年五千圓の補助金を出してゐる。

樺太出張販賣の奨励——樺太方面に對する販路擴張のため商工聯合會に補助金を與へてゐる。

## 畜産業施設

本縣は古來より冀北の野と稱され、南部藩に於ても、津輕藩に於ても馬政に對しては大いに力を注いで名馬の飼養に努めたが、明治以來、更に洋馬を輸入して馬種改善に一層の努力を拂つたので益々名聲を博し、全國的な馬匹共進會に於ても常に最高の榮位を贏ち得るに至つた。

又、年々軍馬や競馬馬を多く産してゐる。従つて、畜馬に關する限り先づ本縣のそれが最も重要であることを忘れてはならない。

軍馬補充部三本木支部、奥羽種馬牧場、獸疫調査支部等の國家的施設も行はれてをり、縣としても亦産馬事業には深い考慮を拂ひ、相當な豫算をこのために當てゐる。

産牛も近年漸く旺盛になつて來、改良の跡著しいものがある。農家の副業として産牛や養豚の有望なことは既に一般に認められ、今後の振興が期待されてゐる。

畜産施設の主なものは次の如くである。  
奥羽種馬牧場——明治三十九年六月七戸町に設立、主に輕種及び中間種々馬の蕃殖と育成を行ひ、一方民間畜業者にも種々の便宜を計つて、本縣馬産の上に大なる貢獻を與へて來てゐる。

青森種馬所——は野邊地町宇枇杷野に

あつて、明治四十一年六月設置され、その業務は種牡馬の種付と貸付、及び産馬に關する諸般の調査である。

縣産馬畜産組合聯合會——明治三十九年一月に縣下の全産馬組合を統一組織したので、種牡馬の供給、馬籍取扱、品評會、講習會、軍馬購買等々の多くの業務に従つてゐる。馬産共進會や競馬會等も毎年催してゐる。

獸疫調査所支所——は七戸にあつて、現在は馬の蕃殖障害特に傳染性流産などの頗る有益な調査試験を行つてゐる。

## 水産業施設

本縣の漁業は三面海に圍繞されてゐる關係から地理的には頗る有利な位置を占めてゐる譯であるが、年々の漁獲高は却つて減退してゐる。尤もこれは潮流その他の關係の影響も大きいからさまで悲觀するにも及ばない。然し、沿岸漁民の行つてゐる濫獲は慎まねばならぬし、増殖の事業も起されなければならぬ。

今日では沿岸漁業から沖合漁業の發展が見られ、八戸海岸と青森海岸には新しい諸施設、事業が試みられて活況を呈してゐる。

昭和十二年五月一日からは水産製品に縣營検査を行ふことにより、又、水産試験場陸奥灣分場は青森市合浦公園に新設され四月九日落成式が行はれた。更に八戸市に建設された漁民修練道場は昭和十二年から生徒を收容し訓練を開始してゐる。

## 産業組合

本縣の産業組合は明治三十五年十二月の無限責任青森信用組合の創立に始まり、同年に青森市に販賣生産組合が設立され、三十六年には三組合となり、翌年は四組合となるなど、その發展運々としてはかくしく進捗しなかつた。けれども、縣當局の誘導によつて四十年には四十九組合四十二年には百組合を突破し、大正三年に至つては三百七十七組合といふ

本縣の最高記録を示した。勿論、この間に於て、成績不良の理由で解散を命ぜられ、或は自ら解散した組合もないではなく、更に縣は引き續いて監査を行ひ内容の不良を是正することに努めたので、大正三年を峠として漸次組合数を減じ、大正十年には二百三十六組合、昭和元年には二百十六組合となつた。

そして昭和十一年は産業組合五ヶ年計畫の四年目に充當してゐたので、その實績には目醒しいものがあつた。

縣では購買聯合組合や信用組合聯合會その他關係團體と連絡し、全機能をあげて擴大強化運動を實施したので、農村の疲弊回復は未だ遠いけれども、組合數十四、組合員數九千七百八十七名の増加を見、拂込資金その他各項に互つて飛躍的好調を示し、且つ内容もそれ／＼充實するところがあつた。

昭和十一年十二月末の縣下産業組合數は二百三十七である。

同年十二月末の縣下同業組合數は十四

である。

### 東北振興事業

昭和六、七年の天災があつて僅か二ヶ年、昭和九年に再びあの未曾有の大冷害を蒙つた東北地方は、殊に農村漁村に於てその窮状は著しく深化した。當時東北六縣の知事は相諮つて、政府に救済を求め、飯米の交付や貸付を行つたが、これは單に一時を糊塗する手段に過ぎなかつた。従つて東北の振興のためにはもつと根本的な、恒久的な政策が實行されなければならぬといふ主張が各方面から起り、政府も亦これを諒して、九年十二月に東北振興調査會なるものを設置し、東北の實情及び救済方法を考究させた。

處が昭和十年又もや大水害に見舞はれた東北地方は息をつぐ暇なく再び慘憺たる苦境に沈溺するに至つたので、振興計畫の實施は急速に進められ、十年度三百五十萬圓の追加豫算が計上されるなどしたが、調査會及び東北振興事務局の活動

盡力にも拘らず、十一年度の事業は概して振はなかつた。

然し、十一年十月には

東北興業株式會社

東北振興電力株式會社

が設立されて、堅實な振興策の端初に就いたものゝ如くである。

東北興業株式會社は政府調査會の答申に基いて法制化され、具體化されたもので、昭和十一年十月七日創立總會が開かれた。半官半民の特殊會社で、その株式の大半は東北六縣から募集され、資本金三千萬圓と云はれる。豫定事業は肥料工業其他電力化學工業、水産及び鑛業の資源開發事業、水面埋立事業、農村工業、その他の振興事業であるが、昭和十二年度の計畫事業は次の如くであつた。

●無水アルコール工場設置——青森縣

●石灰窒素製造工場設置

●東北振興水産會社（六割は興業會社の負擔）——青森縣

●漁船貸付

●鰻養殖

●糠油工場設置

●東北物産販賣斡旋所設置

●アルミニウム工場硫安工場

東北振興電力株式會社も亦半官半民の特殊會社で、資本金二千萬圓、電力工業の分野に盡力するものである。

とにかく青森縣を始め東北一帯の窮乏の原因が、天災によることは勿論であるが、農業への全的依存のため工業が不振であることにも、因ることは明らかである。従つてかゝる事業の行はれつゝあることはこの缺陷を免除するものとして寔に喜ばしい現象と云はなければならぬ。

### 最近の主なる

#### 土木事業

昭和十一年度に於ける本縣土木事業は冷水害救済工事（八十一萬四千圓）災害復舊工事（三百十二萬圓）災害地方應急

工事（七萬圓）等の老大な金額を示し、政府の補助によるこれらの事業は窮乏農村を潤すこと甚大であつた。

それらのうち主要な工事を列挙すれば、

青森港修築——昭和七年から第二期修築工事に入つてゐるが、工事費は昭和十一年度までに既に百六十萬圓を計上してゐる。工事は目下五分通りの進行を見せ、十二年度の突提の杭打は完成された。

八戸港修築——昭和七年十一月起工し、現在工程の八九割位進捗してゐる。

この他、鯉ヶ澤港修築と補深港修築が行はれてゐる。

河川工事は岩木川改修を筆頭に、堤川改修、十川改修、淺瀬石川改良等が現に着手實行されつゝある。

國道改良工事としては、國道五號路線の弘前——青森間に於て施行される改良補装工事のうち、青森——新城間は昭和

十二年八月竣工した。

### 社會事業

津輕藩政時代には慶長五年正月に岩木山崩壊の災があり、元祿八年には大饑饉があつたので、藩では粥を拵へこれを配給し、又米三萬石を幕府から借りて窮民に分ち與へたりした。藩主信政自らも膳を減じて、士民の節約を奨励したといふ。寛永二年にも再び大饑饉が起り、飢ゑた士民は土地を捨て他國へ趁るのが多かつた。この時、大圓寺の僧で天龍と呼ばる者が自ら資金を獻じて數百人の饑民を救つた。次に寶曆五年の饑饉に際しては、領内に令を發して隣人相互に相扶けさせ、幕府より借りた米を以て飢餓を救ひ、諸税を免除するなどして、幸に餓死者を出さずにすんだ。明和三年正月の大震災の時は、人家の倒壊するもの五千餘にのぼり、人命其の他の損害は莫大であつたが、内庫の金を救恤に充てた。かくの如く、變災が屢々突發しては領民の窮

乏を招致したので、安永七年に郷邑の田一段毎に米一升を貯へ、凶荒に備へさせ、又同年高齢者には物を施した。

その後の天明の大凶作に及んでは、惨状言語に絶し見る者の眼を掩はしめた。茲に於て、寛政元年十月藩主信明は村邑に義倉を設けさせる一方、大いに節約を行ひ、務めて慈惠を施したので、地方に逃れた領民も立歸つて來た。爾後も代々の藩主は凶作、天災に備へて種々の社會的施設を行つた。

南部藩に於ても、慶長十六年の大海嘯や寶曆十二年の地震、天明の凶荒、天保三四年の饑饉に際しては、種々の救恤を試み他を、棄兒の救護や罹病者の救助なども行つた。

明治以降になつても、凶荒は二、三度にとゞまらなかつたが、就中、被害の甚大であつたのは大正二年と昭和九年のそれであつた。勿論、縣に於ては全力を上げてこれの救済に當り、全國民も擧つて罹災金を獻じたが、未だ恒久的な全般的

な救済組織は出來てゐない。

この事業は元來都市偏重に陥る傾向を有つてゐたが、漸次農村漁村にまで及ぶようになり、特に連年の凶作で窮乏が甚しくなつた本縣に於ける社會事業は昭和十一年度を期として著しく擴張されたのである。同年九月職業紹介事業が縣へ移管され、同時に從來不統制であつた出稼者保護組合が整備されて、職業紹介の事業も一貫した體制の下におかれるようになった。救護法、少年救護法、兒童虐待防止法、公益質屋法等々の社會立法の整備、母子保護法の具體化、或は又方面委員制度の法制化がこの年の主な收穫と見られる。

出稼問題に就ては、尙將來に俟たる、處が多く、南方漁場求人の開拓、陸海軍始め大工場への就職問題などの發展が期待され、之れと同時に、婦女子身賣防止事業も亦等閑に附してはならないものである。

更に、問題は本縣に限つた譯ではない

が、人口問題の解決や友邦國の資源開發のため滿洲農業移民の募集、訓練、送致に最近縣が最も力を入れてゐるから、遠からず本縣の移民も本格的になるであらう。

縣下の民間事業團體の主なものを掲げよう。

縣社會事業協會——は昭和六年五月創立、毎月社會事業月報發行、家庭常備製劑所や貧困家庭婦女子身賣防止會などを作り、乳兒死亡率低減運動を行つたりして、主に農漁山村社會事業に重點をおいて活動してゐる。

青森縣共濟會——大正八年九月財團法人を以つて組織、昭和十一年度の主な事業は公益質屋の經營、投産所の經營、保育園の經營、共同浴場設置の助成、乳兒保護事業の實施乳幼兒母性妊産婦無料健康相談所の設置等であつた。

青森縣慈惠會——免囚保護事業として明治三十一年以來の古い歴史を有つ財團法人の社會事業である。縣下には多數の

支部を有ち、從來司法保護のみに力を注いでゐたが、現在は思想犯保護の精華部、それに少年部を設けて活動を續けてゐる。總裁は青森縣知事小河正儀氏である。

其他保護事業に従ふものに、弘前愛成園、養老救護院、弘前無料宿泊所などがある。

日本赤十字社青森支部の昭和十一年度の事業概要は、(1)救護員の養成、(2)救護材料の整備、(3)災害救護、(4)結核豫防撲滅、(5)救急箱配置、(6)夏期兒童保養所、(7)少年赤十字等々の廣汎にわたつてゐる。

## 文藝思潮

舊派の和歌、俳句等を作る人々が本縣下に於ても舊くからあつたのは云ふまでもないが、それらは要するに高尚な道樂の域を出ない閑人の閑事業であるに過ぎなかつた。眞實の意味に於ける文學が興つたのは明治三十年頃、宛も自然主義文

學運動の澎湃とした波が我國の思想界に大波紋を投げ、新しい現實探究の精神が始まつた時代のことである。

一方に、徳川期の作物を仰慕した硯友社一派の影響の下に、散文の筆をとつた人々もあるにはあつたけれど、何と云つても、時代の動きを鋭く感知した點で、大塚甲山を始め、鳴海要吉、秋田雨雀等の名を擧げなければならぬ。この人達は既に早くから自然主義的洗練をうけてゐたが、明治三十七八年の頃、秋田雨雀は詩集「黎明」を、鳴海要吉も同じく詩集「乳淚集」を出版し、地方に於ける新詩運動の先驅をなした。

中央には島崎藤村がこの新詩運動の主導者であつた。俳壇には又新しい俳句の運動が行はれてゐた。

従つて、彼等は藤村などの影響もかなり受けてはゐたが、他面に於てキリスト教思想に基づく若々しい煩惱の痕と見られた。

その後秋田雨雀は東都に出で、鳴海要

吉も放浪を重ねて、縣下の新文學運動グループも全く解體されるに至つた。

明治三十八、九年頃には新短歌の急激な勃興があつた。和田山蘭の歌は鳴海要吉の影響の下に、感傷と詠嘆の中に自然主義的思想をもつたもので、これは中央の若山牧水に共鳴者を得、その後、縣歌壇の主流は自然主義的要素を含むロマンティズムにのつて流れた。

同じ頃、山蘭を相携へて短歌運動に入つた加藤東籬は、この一般的文壇の風潮に對して、著しい特異性を有つてゐた。彼はキリスト教思想の影響を蒙つて、老子やトルストイの博愛的人道主義に共鳴し、東都に遠い松島村の僻村で既に第一期社會主義の活動をいち早く我身に感じてゐたのである。

徳富蘆花、安部能成を板柳村に迎へた安田蛇苺も哲學的な、思想的なものを探求してゐた。

かく同じ自然主義的思潮に刺戟を得た短歌も、その表現には種々の特異性が附

與されてゐたが、本縣の短歌運動の中心をなしてゐた「東北」や「はまなす」等は所謂ロマンチズムの濃い色彩によつて一色にぬりつぶされてゐたと云へる。

短歌文學は他の凡ゆる文學を抑壓して、獨り全盛を誇つた。そして、この短歌のロマンチズムの傾向は、人生への理想的意欲を高めてくれたとは云へ、早晩、牢固たるマンネリズムに陥る運命を有つてゐた。

「はまなす」の廢刊後、その同人達は殆ど凡て牧水の「創作」に入つたが、これを契機として縣下の文藝運動も漸く、多様性を帯びて來た。

南部では、海野篁等が早稲田文學系の文學者で當時越後糸魚川に隱退してゐた相馬御風の思想的影響をうけてゐた。蒼城の同人、高橋郁成、「はまなす」の同人淡谷悠藏などと御風との關係が深かつた。

この頃、自然主義から派生した氣分本

位の感傷主義や官能主義的傾向が次第に思想的に行き詰まり、實生活の上で破綻を暴露し始めた。

歪曲された自然主義は、中央に於ても何らか新しい動きに進まうとしてゐた。

歌壇に於ては山蘭が上京し、白花も翠村と去つて了つた爲、分散分化し始めた。牧水の傾向に對する太田水穂の「潮音」的傾向は當時北海は居た佐野翠坡によつて弘前の「流轉」や青森の「樹焰」にとり入れられた。

水穂のなした短歌立言は、これまでの感覺的、感傷的行き方に反對し、客觀的な、平靜な自然觀賞と「生命の高揚」を唱へた點で、頗る斬新さを示し、新しい青年歌人達に生新な氣を注ぎ入れた。餘ヶ澤の「素描」にもこの傾向が窺はれた。八戸の黒澤林泉は「アラ、ギ」を讀み、海野篁等は帝國文學に據つて短歌創作をつづけてゐた。

この間、加藤東籬を中心とした五所川原の「獨白」は未だ舊來の主觀的色が強

く、一面、白戸落花、淡谷悠藏が生活派めいた歌をのせるやうにもなつてゐた。一般的に云つてこの頃の短歌傾向は、一定のまとまりを示したり、堅實な思想性に立却するものではなかつた。

「樹焰」「獨白」「素描」の合同が行はれた時、弘前の「流轉」だけはこれに加はらなかつた。微か乍ら、「創作」對「潮音」即ち牧水對水穂の對立があつたのである。

合同の結果出來た「黎明」は文學運動の新しい局面の開拓に志したが、同人の多くが歌人であつたため、短歌中心にならざるを得なかつた。

同誌は又、郷土藝術運動の發展のため宣言文を發表した。一體に或る落ちつきを示して來たことは争へない事實であつた。

「黎明」は短歌雜誌ではあつたが、評論や隨筆にも惜みなく紙數を割き、種々の思想表白を可能ならしめたので、縣文壇に對するその功罪は寔に大きかつた。

「黎明」は漸次、人道主義的傾向が顯著になり出した。

これに對して、純然たる評論、小説を掲載した雑誌は黒石の「胎盤」であつた。その勢力は微々たるものであつたが、

更に、大正七、八年以來、毎年歸省して秋田雨雀が文藝講演會などを催して、文壇に中央の動きを傳へたことは縣下の文壇學運動を刺激して活潑ならしめるに與つて大いに力とあつた。

前田照雲、越前翠村等は「陸奥の友」を中心に文藝運動を促進させた。

新傾向の俳句誌「手づくね」に據つた中市謙三は、齋藤善太郎と共に「胎盤」の刊行を助けた。

かゝる「胎盤」はその根柢にロシア文學の影響を多分に有つてゐた。社會主義的傾向、人道主義的傾向、象徴主義的傾向などが混入してゐた。

やがて、これらの思想傾向が、社會的に行かうとするものと、個人的に行かうとするものとに截然と二分されるやうに

なつたのも當然である。

齋藤善太郎は西田天香、江狹渡嶺の宗教的労働生活を紹介し、淡谷悠藏はトルストイの影響下に労働生活を初め、武者小路實篤を迎へたりした。

この頃、中央の社會主義運動の急激な進展によつて、縣下の文學運動も甚しい影響を受けるに至つた。

プロ文學とブル文學の論争が淡谷悠藏と吉田義隆の間に行はれたのをきつかけに、淡谷は次第に左傾し、吉田は益々藝術至上主義の牙城を強化した。

やがて「胎盤」は廢刊されたが、その後明瞭に社會主義的政治運動が擡頭した。

詩壇に於ては、櫻庭芳露のバストラル詩社が本縣下の最初の詩運動であつたが、關東大震災後、その指導的地位にあつた福士幸次郎が歸省して地方主義運動を起し、大いに反社會主義運動のために氣を吐いた。

その後、「北線詩人」「青椅子」「鴉」「星

座圖」「街頭に詩を焚く」等の詩誌が現はれ、一般文藝界にも小説、評論、隨筆等の文藝雜誌が夥しく刊行されるに至つて、縣下の文學運動も華々しい開花を見せたやうに思はれるが、一時プロ文學の隆盛した時代を除いて、分化に分化を重ねて來た。

虛無的傾向、宗教的傾向、象徴的傾向アナキステイクな傾向、これらは先頃まで雜然と交錯して縣下の文壇を賑はしてゐた。更に近年に至つては、中央文壇の不振に應じて活動も鈍つて來たが、連年の凶作、水害等に歸因する現實生活の重壓によつて、文學者の態度も一層堅實に、ひきしまつて來たやうな感がある。

「現下如何に文學すべきか」の作家の生活態度に就いても眞剣に論ぜられてをり、淡谷悠藏、大川澄夫、宮川義逸、大島康次郎等の意氣の程が察せられて心強い。

現在縣文壇の舞臺は、東奥日報日曜夕刊の「東奥文壇」が最も有力な發表機關

であり、雑誌では「東北文學」がある。詩誌としては「夷」潮」があり、劇運動としては縣下唯一の「新興舞臺」があつて、淡谷や平澤鉄男等が活動してゐる。

貴衆兩院議員及び  
縣會議員

◆貴族院議員

勳四 宇野 勇 作

◆衆議院議員

第一區

政友 小笠原 八十美

民政 工藤 鐵 男

民政 森田 次 郎

第二區

東方 小野 謙 一

政友 工藤 十三雄

民政 菊地 良 一

◆縣會議員

議長 福士 永 一郎

副議長

成田 匡之進

原 子 武 麿

牧 野 逸 藏

田 中 吉 松

菊 谷 龜 吉

小 關 吉 彌

長 内 長 五 郎

高 杉 隆 治

笹 森 呆 呆

藤 田 重 太 郎

西 谷 壽 朗

長 内 健 榮

成 田 治

外 崎 千 代 吉

川 崎 新 兵 衛

西 村 豐 壽

町 屋 定 家

濱 中 末 吉

河 野 榮 藏

森 又 四 郎

金 澤 慶 藏

大 島 勇 太 郎

勳八

松 尾 節 三

三 浦 道 太 郎

石 館 喜 久 造

和 田 喜 太 郎

千 葉 傳 藏

櫻 田 清 芽

清 藤 唯 七

山 浦 武 夫

近 藤 喜 一

參事會員

近 藤 喜 一

參事會員

和 田 喜 太 郎

千 葉 傳 藏

櫻 田 清 芽

清 藤 唯 七

山 浦 武 夫

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

近 藤 喜 一

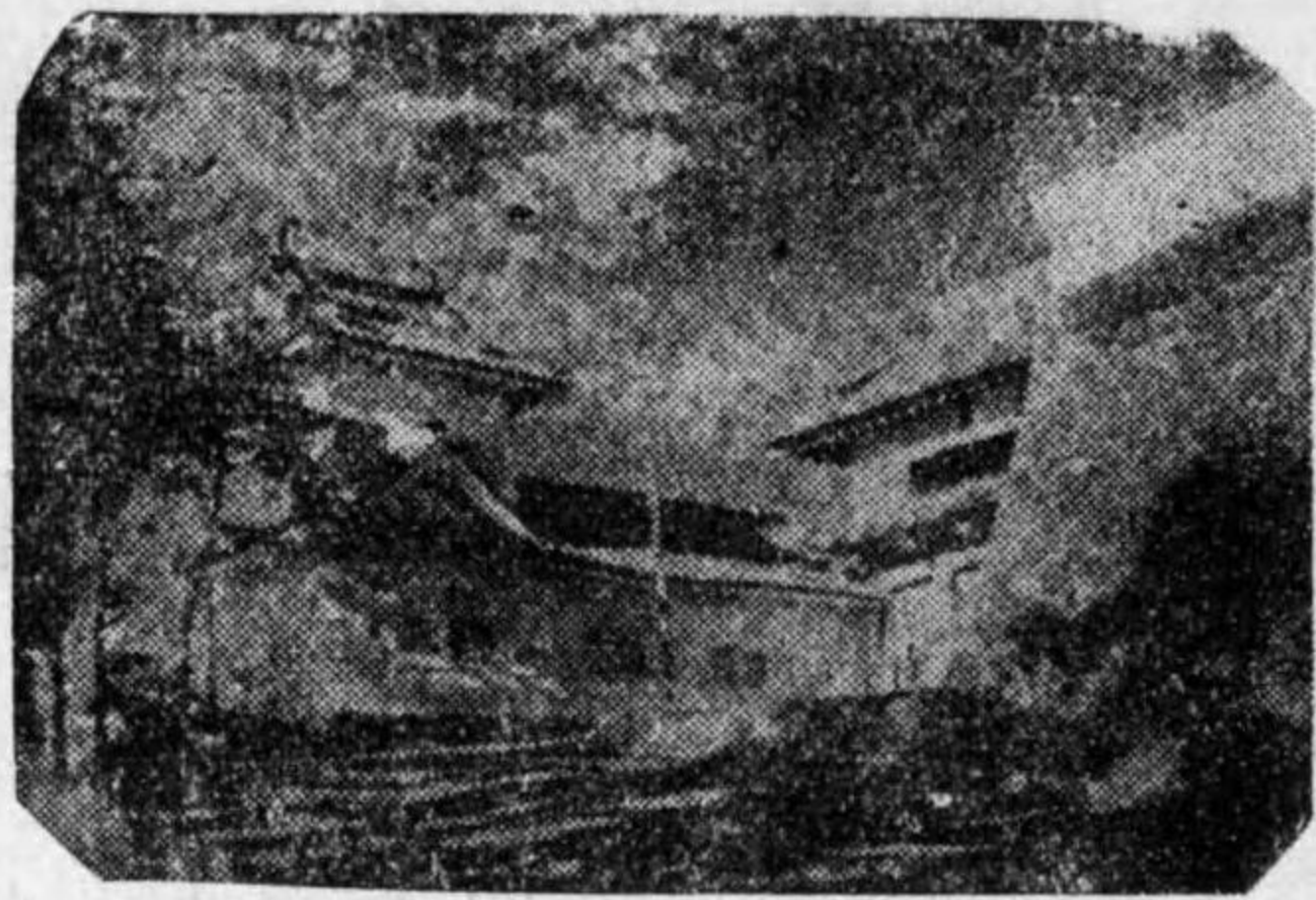
近 藤 喜 一

市

仙 臺

市

部



仙 臺 城 大 手 門

人口十九萬餘を有し、東京以北の本州

に於ける第一の大都市である。その繁栄は古く、歴史の背に伊達家に縁由する遺跡がある。道幅は狭いが、井然たる市區、東郊及び北郊に東及び北十番丁に至る街區を定め、縦横の道路網を開いた大都市計畫は數百年の昔、豊臣時代に於て、青葉城の居主英傑伊達政宗によつて行はれたものである。市街には木立が多く、高い所から見た仙臺の一特相は森の都であることである。伊達家の遺跡はいまは軍事に、政治、學藝に利用せられ、近代的の工場はやうやく郊外に起つて、仙臺市に新しい生命を興へるに至つた。

景に負ふところ多く、市内には隨所に伊達家に縁由する遺跡がある。道幅は狭いが、井然たる市區、東郊及び北郊に東及び北十番丁に至る街區を定め、縦横の道路網を開いた大都市計畫は數百年の昔、豊臣時代に於て、青葉城の居主英傑伊達政宗によつて行はれたものである。市街には木立が多く、高い所から見た仙臺の一特相は森の都であることである。伊達家の遺跡はいまは軍事に、政治、學藝に利用せられ、近代的の工場はやうやく郊外に起つて、仙臺市に新しい生命を興へるに至つた。

梁山脈が走り、その餘波は市の北部、西部南部に及び、五十米乃至二百米の丘陵地を形成する。東方は低平なる宮城野で肥沃なる仙臺平野に連り、その前面には仙臺灣が灣入する。山形・宮城の縣境に源を發する廣瀬川は、市の西南部から東南に流れ、市街はこの下流が形成した一種の氾濫原上に發達したのだ。

交通の一中心をなし、東京・青森を連ねる東北本線の間驛たるほか、東北海岸線及び鹽釜線の始發驛としての從來の位置に加ふるに、宮城電鐵は鹽釜、松島石巻を結び、仙臺軌道は北方中新田を連ね、最近はや梁山脈を越えて山形に通ずる仙臺線の開通を見、秋保電軌は湯元温泉に浴客を運ぶ。

鹽釜港の築港により、大洋への門戸が開かれたので、紡績、製紙、製菓、醸造等の近代工業が發達し、從來よりの名産である仙臺平、八幡織、埋れ木細工等のほかに、近代産業都市としての將來が囁目されてゐる。

# 石 卷 市

牡鹿郡の西部にあり、北上川に跨つて東は渡波町につゞき、西は市街連繫して蛇田村に境し、北は稻井村に隣り、南は石巻灣にのぞむ。地勢概して平坦なるも、牧山連峯と日和山、鰐山の丘陵が、東西



水 郷 石 卷

五千五百餘、人口約三萬四千餘をかぞへ

てゐる。

舊記に、仁徳帝の五十五年、田道將軍勅命を奉じて東夷征討の途次、陸奥國伊寺水門に戦死すとあり、伊寺水門は即ち石巻の古名である、文治五年、源頼朝が藤原泰衡を討伐せし時、葛西三郎清重は勳功ありてこの地を賜り、居城を日和山に築くに及んで、人文漸く開け、市街を形成するに至つた。然るに、天正年間、没落するに及んで、この地も微々たる一漁村となつた。然るに、仙臺藩となるや、政宗の計畫により、北上川開鑿の完成を見、舟運の便開け、東奥物資の集散地として繁榮した。

三十五反の帆を巻き上げて、行く、仙臺石の巻

は當時の盛況を諷つたもの、近時、鐵道、電鐵等交通機關及び上水道その他の施設進むにつれ最近發展の情勢頓に著るしく

昭和八年四月市制を施いて石巻市と稱した。

市内は官衙・學校・會社・新聞社等多く、名勝舊蹟にも富み、殊に大塔宮舊址を初めとし、田道將軍碑、北上川の川開き、石巻競馬場、日和山公園、石巻城址、湊長濱海軍等は有名である。

## 石 卷 市 仲 町

### 鈴 吉 汽 船 會 社

當地方に於ける海の交通運輸機關として、缺くべからざる重要性を有する鈴吉汽船會社は、その歴史極めて舊く、大正十年の創立に係る。合名會社名儀なるも事實は鈴木勇氏個人の經營に外ならず、よく統率の實舉り、多數の従業員すべて懇切町重當社の重務を自覺し、誠意を以て仕事に當つてゐる。

當社の定期航路は次の次きものがある  
石巻——金華山行（一日二回午前八時半、午後一時半の出航、料金片道一圓十錢、往復二圓）

石巻——大原行（一日二回出航、料金片道五十錢）

石巻——鮎川行（一日二回出航、料金片道五十錢）

鹽釜——金華山行

右はいづれも旅客並に貨物運輸とし、堅牢快適なる船舶多數を有し、従業員總數六十名の多きにのほつてゐる。

尙附隨事業として鈴吉旅館を經營し、内外旅客の便を圖つて繁榮してゐる。電話は石巻四八四番。

## 經 營 者

鈴木 勇

當社の經營を双肩に擔へる鈴木勇氏は、明治三十一年二月十八日の

出生、資性頗る豪邁、雄圖に富み、早くより海運の重要性を自覺、若冠二十六歳にして回漕業を開き、業績大いに見るべきものあり、次いで旅客運輸を開始、逐年驚くべき發展を遂げて、各航路いづれも盛況、殊に名勝金華山へ向ふ遊覽船は其の裝美頗る上々にして、遊覽客に充分の満足と與へてゐる。氏の各船に對する

事業的關心と熱意は克く今日の盛大をなした。斯業界の覇者としての氏の將來は益々有望にして、將來尙目覺ましき發展を期待されてゐる。氏は又町政にも種々寄與する處あり町民より感謝されてゐる

## 石 卷 市

### 縣 會 議 員 市 會 議 員 清 野 源 助



當家は代々酒造を以て家業としその製する處の清酒、日和正宗は、優良酒として古くより全國に知られ

てゐる。又業界に於ても定評を有するは歴代研鑽して改良を怠ることなかりし結果に依る。

當主源助氏は、先代太利右衛門氏の男として、明治十五年十一月二十三日の出生、性格穩健にして深く研究心に富み、大藏省醸造試驗場第一回出身者としての

經歷を有し、家業を繼ぐや孜々として研鑽にいそしみ、能く今日の大を築くに至つた。氏は市政並に縣政に意を注ぎ現在縣會議員としてその功顯著なるものありまた石巻市會副議長として手腕を揮ひ市政の運用に與つて多大の力を致してゐる。更に都市計畫委員として、同市將來の計を圖り、石巻商工會顧問として、業界に多大の寄與をなしてゐる。氏は尙大日本消防協會宮城縣副支部長の要務にあり、石巻消防組頭を兼任して、同市警火の任に當つてゐる。如上の功績は齊しく世人の感謝を呼ぶ。消防功勞者として内務大臣の表彰する所となり、同じく消防功勞者として縣知事より表彰されること數回に及んでゐる。蓋し本縣政界の巨材として、今後に期待される、ことが甚だ大なるものがある。

氏は演藝方面にも多大の趣味を有し、石巻市發展の爲、歌舞伎座の建築に努力したが、氏自らも水鏡太夫は達人の域に入つてゐる。

石巻市仲町

邊見七太郎



石巻合同運送社長前市議員

氏は元岩手縣の出身にして、明治十二年六月四日の生れ、鐵道官吏の職を奉じ、石巻驛長を拜命するこ

浴び有終の美を濟して昭和十三年五月圓滿退職した。

現在氏は前記石巻合同運送株式會社に社長たるの他、業界に闕くべからざる人物として重きをなし、また仙臺運輸事務所管内副會長として、交通の利便を圖るに多大の力を致してゐる

仙臺市

菊地勝之助

氏は明治二十二年生れ、本年五十才の壯齡にある。仙臺出身にして、若くして教育に意を注ぎ、最初縣廳に勤務後、教育に身を投じた。

氏の研究著述なるものをあげると、宮

城縣郷土誌、宮城縣郷土讀本、宮城縣教育界編の郷土史年表（帝國地方行政局會）綜合地理、縣新教育精義等、又昭和二年文部省より派遣されて、臺灣、フィリッピン等海外を見學、その報告を兼ねて「南洋寄稿」の著あるは有名である。

その熱烈なる研究心と努力は、燃ゆる郷土愛より出づるものにして、地方教育界への氏の功勞は實に偉大なるものである。郷土研究家として著名なる阿間令造氏及び二高の小倉氏と並び稱される。

尚、氏は廣島高師附屬訓練を経て縣教育課より角田高等女學校長、然して現在の宮城縣立圖書館長に就任今日に至つてゐる。爾後、學校から圖書館に移す教育の振興を念願として、専心盡瘁、更に氏は縣立一、市立二、石の巻一、町村立百二十四の縣下圖書館の指導に當り、當縣圖書館の改良、擴充に氏の努力は、至らざるはなくその文字通り業績は枚舉に遑なき有様にて、「圖書館の父」として絶大の信望を得てゐる。

仙臺市六軒町二

花澤精

元函館專賣局長 從四位勳五等 當家は玉造郡岩出山町に於ける有數の舊家にして、また頗る由緒の深き名門の家柄である。先代信太郎氏は會て縣會議員として大いに活躍して縣民の福祉増進に寄與するところ尠からぬものありまた町長の要責を永くつとめて、町勢の發展を招來せしめた偉大なる自治功勞者である。いま九十歳の老境にあるが、なほ鑿として壯者を凌ぐものあり、町政の元老として將亦清廉高潔の人格者として町民敬慕の的となつてゐる。精氏はその長男である。生來温厚にして快活、頭腦明敏にして俊敏の氣性に富み、幼時より秀才の名が高かつた。長じて第二高等學校を経て東大法科に學を修め、卒業して官界に入り、其の後函館專賣局長の要職に就いた。就くや献身的執掌をなして責務を果し、その功に依りて從四位勳五等に叙された。昭和六年惜しまれて職を退き

現在には圓滿なる家庭にありて悠々自適してゐる。

家庭は春風和樂の家として近在に聞え長男精一氏は東大法科の出身にして、現在札幌裁判所に奉職してゐる。他に一男三女がある。

仙臺市通町

伊串泰泉



當山は曹洞宗に屬し本尊としては釋迦如來を安置す。木造坐佛である。元龜元年天臺宗より轉じて曹洞宗

に歸した。享保三年の開草と傳へられ、小林伊豆守を拜して開基としてゐる。本山は隆積寺である。境内は千三百坪に上る。檀家は三百餘戸を算してゐる。

現住職伊串泰泉師は大正七年入山、當山第二十七世の法燈を繼承した。師は才

仙臺市北山町 輪王寺

學一世に秀で、遠近の強く渴仰するところ特に書畫の趣味が深い。夫人とみ子さんは頗ぶる貞淑にして内助の功に富み、仁慈の心が深く令聞が高い。

輪王寺は曩に約五百年前、嘉吉元年第九代伊達政宗公夫人紀氏蘭庭禪老の開基にかゝり、大庵梵守禪守によつて開山された。福島縣伊達郡、梁川に創設されしも、後伊達正宗居城を六遷して當地に來りたる時、第九代目光天和尙法燈を持して扈從した。先々優遇をうけ、寺領五百石を拜領し、舊仙臺領八百八ヶ寺の僧録司一取締であつた。

が、明治九年三月山火事のために類焼し、善美を盡した堂々たる伽藍、悉く烏有に歸し、一草庵と化した。以來再築の事仲々に困難の如くに見えたが、明治三十九年現住職福定無外師當寺に來り、後營々十五ヶ年不撓不屈の精神力は凝つて





## 福岡村

本村は白石町の西北に接し、白石川の北岸に位し、西は藏王山の山系に連り、地勢概して平地に乏しい。藏王山は、元刈田郷の火山にして、古くは不忘山と稱し、八雲御抄に

みちのくのおふくま川の彼方にぞ

入わすれずの山はさかしき

とあるはこの山のことである。

村は長袋、深谷、八ッ宮、藏本等の部落より成り、東西四里、南北三里、面積七・一七方里に及び、戸数は八百四十餘戸である。鎌先温泉、郷社水分神社その他の名勝舊蹟あり、鎌先温泉は弱鹽類泉にして、四周に翠巒深く、閑寂の一境地で、こゝからはまた鎌先の土とて髪洗粉を産出する。

交通は、白石町から一里弱の間自動車の便あれど、西部は不便である。

## 宮村

本村は郡の東北部に位し、藏王山の東斜面にあたり、大部分は山地なれど、西部に源を發する松川が南流し、その沿岸には平地が展開する。南は福岡村、西は藏王山を隔て、山形縣に接する。仙南温泉軌道遠刈田驛あり、東北本線白石驛より十町、同線大河原驛と共に遠刈田温泉までバスの便がある。刈田嶽、遠刈田温泉、刈田嶽神社等の名所舊蹟を有し、刈田嶽の神社は俗に白鳥神社とも云ひ、縣社に列し、倭建命を祀る。もと大刈田山藥師嶽にあつたのを、後、今の地(字馬場脇)に移したもので、延喜式内社である。また郷社刈田嶽神社がある。遠刈田温泉は藏王山の東北麓に位し、松川の左畔に湧出する鹽類泉及び炭酸泉の二温泉である。

村内人口は約五千、東西六里、南北一里にして、面積六・三五方里である。

## 圓田村

本村は郡の東北隅に位し、村内大部分

は山地なれど、東南部には松川が流れ、その沿岸に相當の平野がある。北と東は柴田郡に隣り、南は宮村と境する。大字圓田、平澤、鹽澤、小村崎、曲竹、矢附等より成り、東西三里餘、南北二里にして、面積三・六二方里である。戸数は五百五十餘、人口は六千五百餘。藏王嶽の裾野にして、福島よりの街道は四方峠を越えて、東は仙臺、西は山形に通じ、また仙南温泉軌道が縦貫し、平澤、圓田、永野、朮石等の停車場あり、交通の便良好である。四方峠は、藤原泰衡が鎌倉勢を防ぐために城塞を築いたところだと傳へられる。

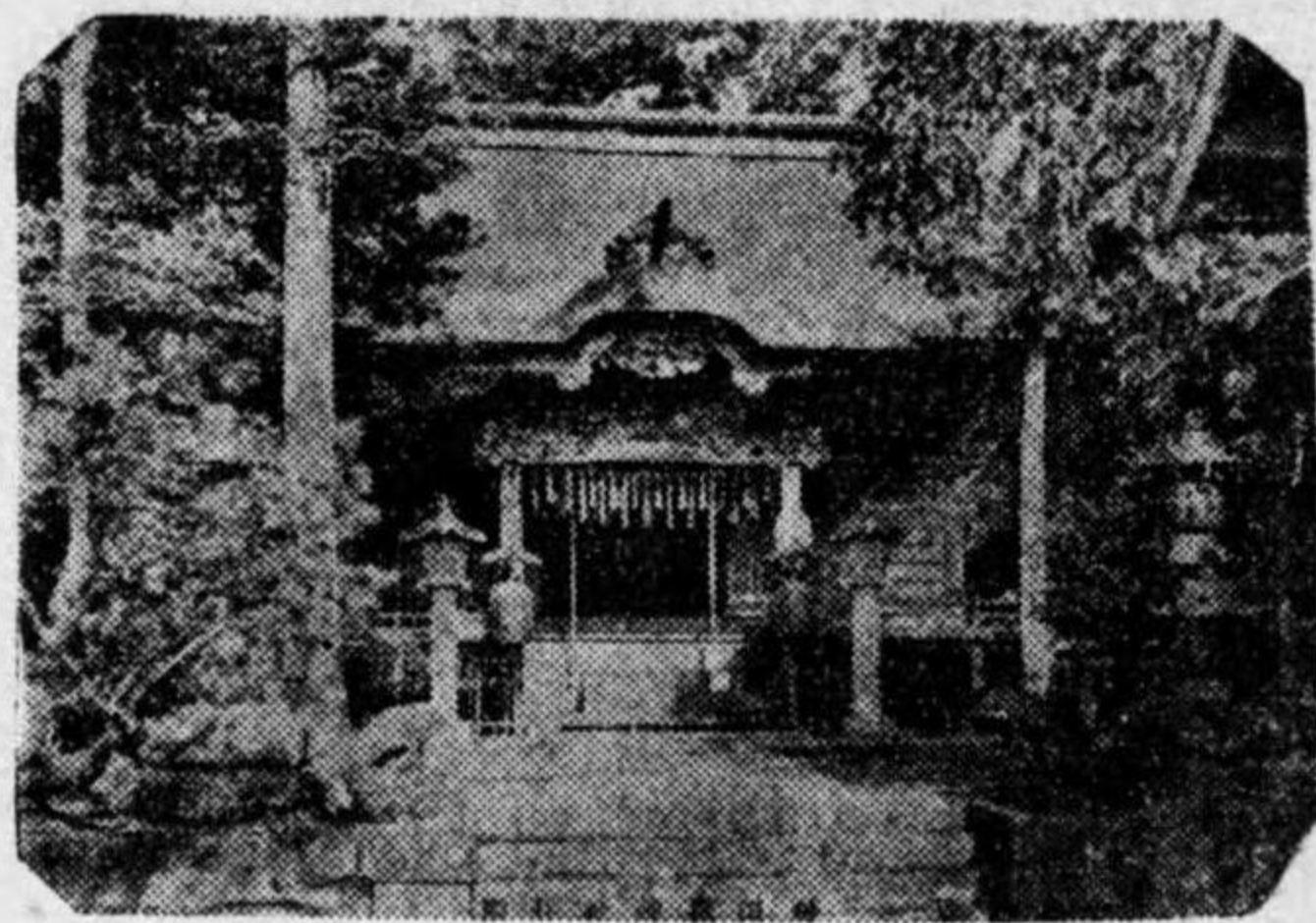
村内一ケ年の生産は三十數萬圓、農産がその大半を占める。名勝には築館、花館、寝牛城、兵糧館の各址がある。

## 宮村遠刈田

### 郷社 刈田嶽神社

當社は元之水分、國之水分の二柱を祭神となしてゐる。いつ頃開山せしかは不

明であるが、人皇二代綏靖天皇を奉祀せるものであることは、當地方傳説に徴して明かである。彼の有名なる役の小角が白鳳八年大和國吉野山に鎮座せる藏王權



山名を藏王山と改むるに至つた。

平安朝の末前九年頃は阿倍氏當社を自己の氏神として神殿をも改築したことがあり、降つて戰國時代に至つては當地方は出羽領に屬し、最上出羽守これを領有

し、尊崇最も篤く、水田五十町歩を神田に寄進し、家臣甘糟氏をして守護せしめた。後ち伊達氏、陸奥に覇を成すや、己が守護神として家臣片倉小十郎をして守護せしめ、伊勢神宮の例に倣ひ二十一年目毎に改築せしめ、金華山を鬼門除け、當社を病門除けとして、共に青葉城を鎮護せしめたのである。

明治五年四月、太政官布達によつて神佛混淆相成らざる旨布達せられて以來、水分神社と稱したが、同八年に至り舊神社名を襲ふて刈田嶽神社と改稱、郷社に列せられて今日に至つたのである。

尙ほ當社の寶物として小鍛冶宗近作の太刀一振、桑名之住村正作の太刀一振、虎生皮の太鼓(信長の所有せしもの)小鼓二、雨犬二頭等が秘藏される。

## 社掌

### 山田豊吉

當社の社司だつた金峰允中氏は、祖先以來代々當宮の神職を奉じて來た名ある家柄に生れ、父祖の業を繼いで神に仕へつゝあつたが、惜しくも四

十五歳の若さを以て物故されたので、當社掌となり、日夕を神前に奉仕してゐる。

氏は明治四十四年十一月二十六日、先代豊次郎氏の男に生れ、昭和五年四月、宮城縣神職養成部へ入學、同六年三月に卒業、翌七年七月、前社司早世の後を承けて就任、今日に至つてゐる。なほ實父豊次郎氏は今も健勝、神職を奉じてゐる

## 鎌先

### 鎌先郵便局

當郵便局は無集配三等局にして、鎌先一ノ四八番地に所在す。爲替、貯金、年金恩給、郵便、電話の事務を取扱ひ、明治四十五年六月廿六日より爲替事務開始、大正四年七月十六日より電信事務開始、大正元年十一月一日より電話事務開始、現在従業員は局長以下三人で、郵便事務の發展は村治發展の途上に欠くべからざるものにて、局長及び従業員の一致と村民の協力とに依り、實績をあげつつある

**局長** 氏の家柄は當地に於ける舊家にして、正七位勲七等 一條 一平 十七代以來の歴史を有する温泉旅館で代々襲名である。祖父一平氏は自由黨旺なりし頃、政治運動に盡瘁され名士との親交厚かりし人材であつた。實父一平氏は村長たること數期間に及び、其他村政の要職に就き盡力された士である。その長男たる當主一平氏は、人望高かりし祖父、父の血を受け、資性英邁、然も温厚なる人格者にして、明治二十年一月十七日誕生、本年五十二歳、白石中學卒業後、早稻田大學に學びし秀才である。歸郷後は家業を繼ぎ且つ村政開拓に活躍、鎌先温泉組合長に推され、又鎌先郵便局長として努力、その他學務委員をも兼ね、村内の有力者として郷民の信望頗る篤く、重要視されてゐる。

當旅館は一條一平氏の經營、家庭的にして親切且つ堅實をモットとし、風光の美に恵まれた山峽の温泉



旅館全景

客室數七十五、收容人員三百名、従業員二十五名、當温泉中に於ける最も長き歴史を有する旅館である。泉質は鹽類、効能は諸外傷、關節炎、神經病等に効果あり、春夏秋冬浴客の絶えたることなく、質朴なる郷民と剛壯雄大なる大自然の神秘に團まれたこの東北の泉郷には、遠く都塵をさけて來浴するもの近來頻に多くなつて來たことは、まことに慶すべきである。

**圓田村**

**圓田村役場**



當村は郡の東北部、藏王山の東麓に位置してゐる。南と西とは宮村に接し、東から北にわたる一帯は柴田郡に連り、三里餘にして柴田郡大河原町に達し、約二里にして宮村に、更に一里餘にして白石町に達する。西約三里で遠刈田温泉に、なほ一里餘で青根温泉に至るの地を占め、東西二里十八町、南北三里面積凡そ三方里餘、戸數一千餘戸、人口六千五百餘人を擁し、その殆んどが農業を主なる生業となしてゐる。當村はいつの頃に部落をなしたかを詳かにしてゐないが、古書の傳ふところによれば足利氏の中葉、河部太郎の領に歸し、次で砂金又七郎の領地となり、明

治維新前は伊達藩に隸屬し、地を北郷六ヶ村と稱した。明治十二年平澤村圓田村天附鹽澤曲竹村と稱して三戸長役を設け同年小村崎村は足立村と合した。同十六年圓田、鹽澤、天附、平澤、小村崎の五ヶ村聯合して圓田村外四ヶ村戸長役場を設け、同年曲竹村は宮村に聯合した。同二十二年町制施行に際して圓田村と改稱、曲竹、天附、圓田、鹽澤、平澤、小村崎の六ヶ村を合併して今日に及んでゐる。

今、佐藤忠次郎氏村長を現任するの外縣會議員、村會議員、青年團長、産業組合長などを兼ね、また宮城硅藻土會社々長としても敏腕を揮つてゐる。縣立白石中學校の出身、民政系ではあるが、村自治に對しては公平無私を以て臨んでゐる温厚篤實の人格者である。なほ現役場吏員並に村農會役員を擧げて見よう。

- 助役 佐藤 長七 衛生 渡邊重太郎
- 文書係 村上 佐吉 土木係 勅使瓦三好

- 庶務 佐藤 善平 徴稅係 佐藤利喜夫
- 課長 山岸 重治 兵事係 奥平繁之助
- 課長 佐藤新兵衛 統計係 福田 正藏
- 戸籍係 村上 勇吉 幹事 平澤 勝花
- 農會長 我妻善三郎 書記 龜井達三郎

**福岡村深谷**

**深谷信用購買販賣利用組合**

大正九年十月部落有志數名にて從谷部落にて經營してゐた三住原牧場が中止となりたるを遺憾とし、之が復活をなし以て地力畜産業の發達に資せんと、家畜改良生産組合を組織し、深谷部落より前記放牧場を借入れ、組合員七十四名の共同出資により事業を開始したが、同年一月産業組合法に依る法人組織とし、名稱を無限責任深谷家畜生産信用組合と改め、同年四月に知事の認可を受けたものである。同十一年放牧地を擴張、十二年組織を有限責任とし、購買信用事業も行ひ、名稱を有限責任深谷家畜信用購

**組合長 菅野榮三郎**



氏は當組合の今日の隆盛に至るまで苦勞を共にしたる人にして、氏の熱烈確固の努力の賜として、組合員一同の信頼を得てゐる。實

に氏はその長たるに相應しき人物にして、良くその職責を完ふし、常に温厚、篤實を旨とし誠心を以て精勵せるは、衆の範とするに足り、村内の信望篤きも當然と思推される。現に學務委員の要職をも歴任し、嘗ては、助役、村會議員その他の公職に携り、村治功勞者として名聲普く近郷に擴がつてゐる。

氏の家系は七代以前より續き、代々篤農家として聞えてゐる舊家にして、先代森治氏は元助役、日露戰役當時の村長として勳八等を受け、村自治に功勞ありし士であつた。榮三郎氏は七代目當主にして本年六十五歳、令孫榮治氏は大河原農林學校出身、家督者として農業に従事してゐる篤實なる有爲の青年である。

### 圓田村

#### 圓田村信甲 販賣購 買利用組合

大正十四年八月、圓田村全村を包含する當組合設立され、出資額壹萬五千三百六十圓、貸付金三萬八千圓、貯金一萬一

千圓、購買額は一ヶ年二千圓、販賣は中止されてゐる。組合員二二五名を擁し、漸次増加の傾向である。農業倉庫一棟あり、建築費一萬五千圓を要した。

組合長村上勇吉氏、事務理事三澤安平氏、事務員村上榮吉氏を組合長の甥に當る。及び村上吉藏氏等にて活潑なる運用を續けてゐる。

#### 組合長 村上勇吉

氏は明治元年七月五日生れ、當年七十餘歳の高齡であるが、尙壯々として村



内凡ゆる要職に携はり當村の功勞者として敬仰の的とな

つてゐる。産業組合長、農會長、村會議員、東北無盡會社々長として盡瘁され、嘗て明治三十八年十二月より昭和十二年二月まで三十七年間に亘り村長を務めるなど、赫々たる功勞を残してゐる。氏



雄氏は白石町の代表名醫として定評あり、殊に名診察を謳はれてゐ

た。當主は養子にして明治二十五年生れ當年四十七歳である。資性英敏、衆に秀で、長ずるに従ひ天稟の才益々輝き、前

### 白石町

#### 縣會議員 朝倉 松吉

當家は代々醫を以て業となし、先代秀

途を期待されてゐた。仙臺醫專を優秀なる成績で卒業、中尉の軍籍にある。朝倉醫院主として、卓越の學識と確實の技術を以て精勵、傍ら町民の願望に依つて町會に盡力、先には白石町軍人分會副會長、縣會議員に選ばれ、着々の功績を上げ、現今は引續き縣會議員として第二期目に就任、又白石消防組頭として、町政發展に盡瘁してゐる。

氏は剛放磊落の氣骨を有し、町民の信望厚く、尙從七位を所持してゐる名譽の士である。

當醫院は、設備よく整ひ院主たる氏の豊富な經驗と親切な人となりは、近郷に名聲を博してゐる。

### 白石町

#### 神明社々位 佐藤 俊雄

高潔圓滿なる人格の持主たる氏は、明治十一年本縣亙理郡下に生れた人、家は舊家名門、代々神職を奉じて相承けること十五代目、その家名は縣下に洽くひろ

がつてゐる。

氏は幼にして學を好み、長じて仙臺國學館に學んで業を卒へ、直ちに父祖の業を繼いで精進、現在に至つてゐるが、永年の功績によりて從七位に叙せられた。國學に關する造詣極めて深く、斯界の泰斗今泉定介翁とは水魚の交りの間柄にあるほどであり、縣神職會評議員をはじめ公共團體の役員數種を兼ねて、更に盡瘁これ努めてゐる。氏はまた、縣社昇格運動に奔走してゐる。

なほ長男清雄氏は國學院大學出身、目下白石高等女學校教諭として奉職、次男正雄氏は神職として將來に望みを囑せられつゝある。次で三男三雄氏は今、滿鐵社員として勤務してゐる。

### 郷社

#### 白石神明社

當社は白石町にある創建は遠く大同二年、坂上田村麿將軍が命を奉じてこの地に定めたもので、天御中主神外造化三神を祭神となし、當地方に於ける崇敬なか／＼に篤く、町全體を氏子

となしてゐる。

當社の社司は、享保八年徳川三代將軍より「山城守」を賜はり、權勢高きものがあ



つた後、城主片倉家より祿を賜はり、相續く五代

目である。拜殿、本殿並に平殿その他があり、境内約五千坪に及んでゐる。毎年四月二十一、二、三の三日間にわたつて大祭が執行される。因に社殿は現社司によつて新築、増築等が行はれ、氏子からその功をたゞへられてゐる。

白石町

鈴木俊一郎

代々味噌醤油醸造を業とし、當地に於ける舊家に於ける十六代の連綿繼承の家柄である。先代清之助氏は元



仙南電氣株式會社社長、又白石郵便局長を永勤された人である。當主俊一郎氏は明治二十二年十一月二十二日生れ、當年五十歳、大正三年帝大法學部卒業の俊才である。歸郷後は、大正四年白石銀行取締役、大正五年白石製糸機業株式會社社長、同年宮城縣機械製糸同業組合副組合長、大正七年白石信用購買組合長、大正十二年刈田郡農會特別議員、大正十四年刈田自動車株式會社取締役、同十五年刈田自動車株式會社社長等、重要職に就任當町文化の發展に多大の盡力をなし、温

厚寛大にして明敏、衆の上に立つ器にて衆庶の範をなし、郷民均しく敬仰をよせてゐる。然して大正十四年以來今日迄町會議員、昭和二年より同十一年迄白石町長、同年十二月町長再任、現在町長として謳はれ、その功勞の數々は枚舉に遑なく、名聲噴々として四隣に及んでゐる。其の他自治に、産業に、交通に、教育に極力努力され、尙刈田郡町村長聯合副會長に推され、當町發展史上に氏の功勞は赫々と輝き、氏の如き偉大なる人物を有するは、まことに當町の誇りと云ふべく前途は洋々と開け囑望せられてゐる。家庭は圓滿、氏の人格の及ぼすところ春風蕩々として、明朗である。

白石町清水小路

名譽功七級  
從六位勳五等

長谷川寅吉

明治三十三年北清事變及び日露戰役に從軍出征、數多の武勳をたてし勇士にして、その功に依り從六位勳五等功七級を

賜りたる名譽の士である。

當家の祖先は片倉小十郎と共に白石城に來りし譜代の臣である。先代は喜代治氏と謂ひ、當主宙吉氏は十二代目である連綿と續いた家系を有し、當村中の名門として知られてゐる。氏は十八歳にして現役志願後、近衛野砲隊に服務し、大正六年砲兵大尉を以て退役された。氏は永らく軍人の世話をし、大正六年退役歸郷後は分會長、町會議員、大正十三年より三年間白石町助役として歴任、良く其の任務に盡され町内の重鎮として信望を集めてゐる。今回助役選舉に當り、名譽助役の要職に當選し、本年七月より就任、尙町會議員三期間、其の他刈田郡東郷軍人刈田聯合分會長、白石軍人分會長の要職にありて、數々の功勞を残し、役場より自治功勞賞を、陸軍大臣より軍事功勞賞をうけ、輝く名譽を擔つてゐる。氏は剛毅果斷、武士魂を有する潔白なる人格者にして、衆望は氏の上に集り、敬慕の念を深くよせられてゐる。氏は當

年六十一歳であるが、尙髮鏢として壯者を凌ぐ偉丈夫である。

氏は實子なく、宇一氏は養子にて本年四十歳、重砲兵少佐にして目下市川第一聯隊大隊長の榮職にあり、非常時日本を背負ふ軍人として献身、前途を囑目されてゐる有爲の士である。斯くの如き養嗣子を有する氏は、誠に多幸の人といふべく絶讚の的になつてゐる。

福岡村

高橋 林



氏は強固なる意志と熱烈なる努力を以て村政改革に乗り出したのである。一人一職主義を以て先づその實行

の端初となし、是迄當村は村政亂れ、殊に納税に於いて最も不良、數萬圓の滞納村であつたが、氏は全村納税組合を創設

し滞納の整理をなしつつ、新納税に於いては一人の滞納者なく、又數年來の滞納整理も着々改革、成績をあけつつある。これを以てしても氏が如何に愛郷心強く然も苦難に負けず敢然たる實行力を持つてゐることがうなづけるのである。進んで村治難局を打開、村内の信望氏の一身に集り、明朗なる當村の將來も近きことが思推される。氏は稅務署より國稅の完納の謂れを以て表彰されてゐる。

又村民の懇望に依つて村會議員二期間村長深谷産業組合理事及び幹事等の要職に就任、各方面に業績をあげ、現在は村長として一意村民の副利増進のために盡瘁してゐる。

當家は片倉家の家臣にして十六代連綿と榮えた家柄にして、代々喜四郎の名を以て家督を繼ぐ家習であつた。先代仲藏氏より歸農され、氏は村治に參與、區長又は産馬事業に盡力し功勞あつた人物である。當主林氏は明治二十二年生れ、本年五十歳、青年時代北海道廿五師團に服

宮村

我妻 貞亮



日本武尊東夷御征伐の際、從軍せし武士が先祖と云ひ傳へられ、永々連綿と續く舊家にして又村内の代表的壽封家として聞えてゐる。先代榮藏氏は戸長代理、村會議員、助役等に就任、六十六歳で他界される迄村治功勞者として盡力した人である。

當主は明治八年十月九日生れ、明治二十四年より大正十二年三月まで（其の間四ヶ年師範學校に學ぶ）宮村小學校に奉

職、小學校教育に専心盡瘁、終に校長となり教育功勞者として、その教導を受けて者、數を知らず、郷黨の深く敬慕畏服してゐるところである。大正十二年三月名校長として惜しまれつゝ三十年間の教育界を名譽退職、爾來村政の爲に努力してゐる。先には村長、村會議員に選ばれ現に村長、郡聯合町村長會長、産業組合長、青年團長、また大正十四年以來消防組頭として村政全般に氏の努力の跡歴然として輝き、當村に氏の如き徳と力の士を有するは慶びとすべく、全村民の人格に陶冶されて居り、氏の生涯を捧げし業績は郡及び村當局より教育功勞者として多々の表彰をうけてゐる。

氏は讀書を深く愛し、地方智識階級の第一人者であり、家庭はなつと夫人と養子善雄氏の間で圓滿なる團圓を構成、夫人は國防、愛國婦人會長として銃後の活躍に力を盡し、善雄氏は柴田郡金ヶ瀬尋常高等小學校の次席訓導を奉職中であるが、無論今後にも多大の望を囑される。



圓田村助役 佐藤 長七  
正義に向つては飽くまで勇進、斷固として己れを

持し、犠牲的精神に富む、清廉の士である。我が佐藤長七氏は疲弊せる農村を憂ひ、起つて改革の道に志し、先づ溜池を堀り、水路を作り農事振興の爲に盡力すると共に、小作人を保護する爲、地主に他町村へ土地賣却せしむる事を約し將來車道と林道の整理及び造林の計畫、家畜飼育の奨励を主張、率先して實行の途にあり、將來の發展を期待されてゐる。その他氏の功績

數多あり故に昭和四年神社に關し、昭和七年飛行機献納に關し、昭和十二年軍人後援會に關し、更に自治五十周年記念には縣より等、數度の表彰を受けてゐる。

氏の實父長七氏は村會に盡力、村會議員及び區長に就任、村治開拓者として知られてゐる。長七氏は明治九年九月二日生れ、本年六十三歳、嘗つて學務委員、村會議員に選ばれ、大正九年には國勢調査員に任命し、昭和四年より十二年に至る八年間、小作調停委員に四回任命され現在、助役にして又區長を二十年間勤続されてゐる。氏は村民の福利増進の爲に日夜心魂を傾けて盡力して來たので、村民の氏に對する信頼と敬慕は筆舌に盡し難く、衆みな畏服するところである。家族は夫人との間に一子あり、夫人は愛國婦人會委員として活躍してゐる。

福岡村藏本  
村會議員 我妻 榮治

慶應元年九月生れ、本年七十四歳の高齢なるも、今尙壯者を凌ぐ覺振りで、村政・教育・産業等福岡村開發の爲、一意専心數十年間に涉り盡瘁されつゝあり、加ふるに氏の溫厚篤實なる人格に依つて



村内第一の元老又功老者として村民よりの敬仰甚大である。

週れば明治二十七年消防小頭の就任を端緒

を重ね、明治四十年、昭和十年の二回に亘り、學務委員職務精勵に依つて時の知事より表彰を受け、大正十四年、白石町外九ヶ村組合より表彰され、昭和十年白石普通水利組合より勤続表彰を受け、村役場よりは自治功勞者として數回の表彰斯くの如く多くの表彰をうけし人は氏を



先代善八氏は村治功勞者にして、

圓田村圓田  
村會議員 佐藤 省三

當家は舊家、硅藻土採掘販賣を家業となしてゐる先代善八氏は村

役村會議員、農會長、又初代郵便局長の要職にあり、村民の信望最も篤かりし人物にして、氏は又日露戰役に出征その功に依り勳七等に叙せられたる勇士である。

當主は明治二十四年五月二十七日出生本年四十八の爽壯たる人物にして、白石



中學に學び明治四十三年五月廿歳に満たずして郵便通信事務員を拜

として、同三十一年より今日まで一期間を休んだのみにて學務委員に、同じく今日まで白石普通水利組合議員に、同三十四年より村會議員勤続、此の間二期間休んだのみである。同三十七年より廿ヶ年間、白石町外九ヶ村の組合議員に、大正八年には郡會議員に當選、その他區長等種々の要職に就任、それらの功績は實に枚擧に遑なく、村政發展史上燦然たる業績を残してゐる。全く氏こそ當村開發の偉大なる恩人である。現在、村會議員、學務委員、福岡村産業組合長、氏子總代檀徒總代、白石町外三ヶ村普通水利組合議員として今尙旺盛なる活躍をなしてゐる。氏の功勞は町村當局より幾度か表彰

當家開祖は片倉家に從ひ、大阪より此地に移住し來れるものにして、現在十三代を數ふる舊家である、代々農業を家業となし、村内代表的篤農家として聞えてゐる。養子孫七氏は仙臺廿九聯隊志願兵にして少尉の軍籍にある。氏は村會に盡力、農事實行組合長として農作物の改善増收等特に活動、その將來を囑望されてゐる。

尙最後に、當主は特に信仰にあつく、淨土宗寺院の荒廢を憂ひ、その改築に率先して盡力を示されたことは特筆すべきである。



捧げられたるものである。氏は、剛毅果斷の氣風を持してゐる反面、書畫、骨董に興味を有し、悠々自適の生活を楽しんでゐる。

長男榮一氏は仙臺高等農林卒、次男榮藏氏は甲稻田商科卒、その他五女の子福者である。家庭は春風蕩々たる平和に満ち、令息女の前途を楽しんでゐる。現在令息は肥料問屋を営んでゐる。

### 圓田村

#### 村會議員 平間孝之眞



先代孝之眞氏は四十二歳を以て早逝され、痛く惜しまれてゐるが、その爲、當主孝之眞氏は早くより家督を継ぎ、村治改發の爲め盡力し、氏は性來英才を以て聞え、穩健寛大なる半面に剛毅果斷に富み、選ばれて區長を三期間

勤め目下は村會議員として二期目になり土木委員、納税組合長、評定委員、養蠶實行組合長、刈田郡實行養蠶組合評議員信用組合員として、村治凡ゆる方面に活動、多大の業績を残し、村政に、交通に産業に氏の盡力及ばざるところ無き有様である。特に氏は産業の發展を以て村の隆盛を見るものと考へ、養鶏、蒟蒻玉の栽培増収法、果樹の奨励、樺炭は仙南第一の産出故殊に其の改良等に熱心にして懸命の努力をなしてゐる。また里道及び縣道の完成に對する氏の盡力も甚だ偉大であつた。自治五十周年記念には十ヶ年村治の表彰を受け、村民の信望もまた甚大である。

當家は百三十年の古き建築物にして、近郷にも稀なる舊家を以て知られ、代々農業を本位とし、又土地の肝煎として村治に盡力してゐる。當主孝之眞氏は八代目にして、明治十九年十月十五日誕生、本年五十三歳である。家庭は今朝野夫人との間に三男五女あり、

り、恵まれたる子福者にして常に和氣霽々、二男は東京高等工業に在學中の秀才で、前途を期待されてゐる。尙、孝之眞氏は赤十字社正社員、今朝野夫人は、愛國及び國防婦人會の評議員をなしてゐる

### 圓田村

#### 村會議員 横山忠藏



剛毅果毅、優れたる手腕を有する氏は村治に參與しては熱烈なる努力を以て各方面を開發、氏は硅藻土探掘の關係上、其の販賣價格の協定を計る一方、畜産(牛)方面の奨励に盡力し、當村畜産業の發展に氏の力與つて功あり現に村會議員二期目、宮城縣硅藻土組合役員、納税組合長、宮城縣畜産地方支部長、土木委員、衛生委員、又二十六年間部落評議員等の要職に選ばれて赫々の功

績を残し、敏腕は確固として、氏の携はるところ進歩改良の實あがらざるは無く嘗つては役場に二十年間奉職、國勢調査委員、赤十字社正社員として納税二十ヶ年、畜産に關し、村治に關し、表彰受けたること數度に及んでゐる。

當家は代々農業を營み、實父横山寅藏氏は村世話役として勸業督勵員た、又當地に於ける劍道の達人として聞えてゐる。當主は三代目にして明治十九年五月八日誕生、本年五十三歳、當村の有力なる人物として信任を付てゐる。

氏はまさ夫人との間に三男四女あり、子福者にして長男仙藏氏は收入役を務め目下東北無盡會社に勤務中、前途有望の青年である。まさ夫人は愛國婦人會員及び國防婦人會幹事を務め、銃後の護りを固め非常時日本婦人の意氣を示してゐる

### 白石町

#### 仙南銀行 渡邊貞一

渡邊家は當地方きつての由緒深い舊家

で、その祖先は遡つて千餘年に及び、當主貞一氏に至るまで幾々實に四十餘代、その間多數の偉人傑士を出して、家名廣く縣下に聞えてゐる。

當主貞一氏は明治四十一年の誕生、早くより頭腦の明敏を稱され、剛毅果斷、俊英の氣高く、實行力に富み、その手腕は業界各方面より讃へられてゐる。土地の白石中學校を優秀な成績を以て卒業してのち、最高學府に學んでよく學業を治め、世に立つや至る處成功を勝ち得て、今日の榮達をなすに至つた。即ち渡邊株式會社取締役となり、仙南銀行、渡邊銀行等に深く關係して金融界に重きをなしその他、白石倉庫株式會社社長、白石興産株式會社取締役、白石釀造株式會社取締役、白石製氷株式會社監査役等、數々の榮職に歴任して、精勵盡力、それぞれに顯著な業績を擧げてをり、當地實業界に並びなき勢力を扶植してゐる。

氏の令閨よね子夫人は、貞淑優雅の才媛としてよく内助の功を盡し、間に長男

佐男君、次男貞男君、長女貞子さん、次女良子さん、三女光子さん、四女靜香さん等あり、和氣溢るゝ團樂をなしてゐる

### 圓田村圓田

#### 村會議員 高澤幸左衛門



當家は苗字帯刀の家柄にして、先代忠二氏は家業である農に勵み篤農家として聞え氏子總代を三十年間も勤めたる精勤の士にして、その功に依り記念品を贈られ、又檀徒總代をも勤め、村民の信望高き人物であつた。當主幸左衛門氏は五代目、明治十三年九月二十五日生れ、當年五十九歳である。氏は明治三十三年兵にして日露戰役に出征、その武勳に依り勳八等を賜つてゐる。歸郷後は村政に關與、在郷軍人分會幹事を長年務め、現在村會議員、農家組合長、養蠶



實行組合長、信用組合幹事、郷倉組合長  
神社、寺院の總代等、各方面に亘りての  
要職に就き、業績の實をあげ、村政開拓  
の功勞者として有力視されてゐる。氏は  
村長佐藤忠治郎氏を中心に自力更生を主  
張、養蠶、蒔菫玉栽培に盡力してゐる。



長男忠吉氏

會て國勢  
調査の折  
は委員を  
二回勤め  
てゐる。

男一女を有し、長男忠吉氏は廿九歳、陸  
軍歩兵上等兵、農業補習學校々員にして  
目下入營中である。昭和七年及び八年獨  
立守備隊より感謝状を受け、昭和八年十  
一月三十日善行證を受けた人物にて前途  
益々有望、今後を期待されてゐる。

氏の祖先は片倉小十郎の家中にして、

鎌 先  
元村會議員 木村小五郎

木村屋 旅館

白石川の清流を俯瞰  
しつゝ、迎ふこと幾曲折  
不忘山の秀嶺を賞しつ  
つ山峽の温泉郷に至る。當館は温泉街の  
中央東南に面したる高臺にありて眺望絶  
佳、別館は總樞普請にして本年春竣工、  
懇切にして、純朴な館員一同は飽く迄家  
庭的保養地たることを目標としてゐる。



その全景

あり、又飲用すれば慢性消化器病、腺病  
質等に効く。  
東北の名嶽藏王山、南藏王の登山口と  
しての當温泉は近來頗に名高く、四季を  
分たず名勝と絶景に富み、然して素朴な  
る郷民の桃源境にして、湯花・髪洗粉そ  
の他天産物があり、當館にて分つといふ

古來當温泉は奥羽の藥湯と讃へられ、礪  
礪含有弱食鹽温泉にして、外傷、慢性  
病及  
び關  
節リ  
ウマ  
チス  
神經  
痛、  
慢性  
濕疹  
その  
他諸  
病に  
特効

尙當旅館の特色たるところは總檜木の  
香も高い貸切湯であり、又新鮮な魚肉、  
野菜が常に豊富に客膳に上せられること  
である。

白石町  
專念寺住職 德力祐憲  
文學士

高德山專念寺の先住德力智海師は、當



地方にはち  
よつと類の  
ない超俗の  
高僧であつ  
た。小學校  
時代に千字  
文を暗んじ、自由にこれを書きしるして  
ゐたといふ博識絶記、母堂に仕へて剩す  
なきの孝心、友情豊かに、名利を弊履の  
如くにすてゝたゞ拂道へ、社會救濟事業  
へと一生をさしげ、郷黨の尊崇を一身に  
あつめた人だつた。六十歳を以て大往生  
してゐるが、その遺訓遺徳は萬世に芳香  
を薫するであらう。

祐憲師はその長男、明治四十年の出生  
で、縣立白石中學校を卒へるや、龍谷大  
學に入つて文學を修め、卒業後、同大學  
で宗教哲學を研究すること十三ヶ年、次  
で帝大研究室で更に六ヶ年間研修を重ね  
た名智高僧として、縣下に洽く知られて  
ゐる。  
檀家は三百八十餘戸をかぞへる。

高德山 專念寺

奥州六十二萬石伊達  
家の片腕として錚々た  
る名を馳せた白石城主  
片倉小十郎が、あらゆる方面に於ける願  
問役の意味で、城下に迎へた德力道願立  
師引止め策として、當山を德力師に授け  
たのであるが、爾來德力家が相繼いで住  
寺たるの例を開き、二百數十年後の現在  
に及ぶ古刹である。

當山の門前には、菊花御紋章の刻石が  
あり、今の山門はその昔、矢倉の上で城  
主と共に内外政治を議せる由緒のあるも  
のだといふ。

# 柴田郡

本郡は縣の西南部に位し、東は丘陵を以て名取郡に、西は背梁山脈を以て山形縣に、南は藏王火山の餘脈及び白石川の河流に沿ひたる平野とを以て刈田郡に境し、また白石川南側に連亘する丘陵と阿武隈川の一部とを以て伊具・亙理の二郡



明黎の根青境仙

町 村 中 郡 の 地 勢 につ づく 地 勢 は大 體こ れを 二分 する を得 中央 郡の 町 村 中 郡の 地 勢 につ づく 地 勢 は大 體こ れを 二分 する を得 中央 郡の

北より山形縣境に至る部分は高地に屬し、中央以南の地はまた多少の丘陵あれど、概して平坦耕土の大半はこゝに開けてゐる。面積は、東西九里餘、南北六里餘、面積二十七方里を有す。

東北本線は、白石川の右岸に沿うて刈田郡より來り、白石川を北に横切り、阿武隈川の左岸に出て名取郡に入る。郡中部を西に笹谷街道が縦貫する。

本郡の産業は、西部丘陵地帯には蠶業及び林業盛んにして、東部即ち平地地帯には農業が行はれる。

名所及び史蹟の主なるものは大高山神社、御洗沼、千人塚、船岡城をはじめとし、汗かき阿彌陀、大光院、村田城址、白鳥神社、沼邊の浮島、青根温泉、峨々温泉、有耶無耶關などがある。

## 大河原町

本町は郡の最南端に位し、白石川はその南を流れ、北は村田町あり、南に白石町あり、地勢概ね平坦なれど、西北部には山地がある。

大河原が中古以來驛亭たりしことは東鑑にも見え、今なほ奥羽街道に當る。しかし鐵道通ぜず、東北本線大河原驛は白石川の對岸に置かれ、こゝが仙南温泉軌道の分岐點となつてゐる。

戸數千二百餘、面積〇・九一方里、商工業を初め各種産業隆盛を極め、年生産額は四十數萬圓にのぼり、うち約二十萬圓は工産物である。町内には大河原稅務署、大河原警察署、大河原區裁判所、大河原郵便局、縣立柴田農林學校、縣立大河原實科高等女學校、仙南日々新聞社等あり、地方の中心をなし、銀行會社産業團體の發展も著るしく、寺院には最勝院、繁昌院、安祥寺、教性院、寶泉寺などがある。

本町元町長に大庭善助氏といふ勤続力行の人物があつた。郡書記時代には大酒

家であり、また愛煙家でもあつたが、一度町長の要職に就くや、町民に範を示さねばならぬとばかりに、大の愛酒愛煙家は昨日に變る禁酒禁煙家の謹嚴ぶりに、まづ町民の膽を抜き、出張には腰に握り飯草鞋穿きの扮装、いよ／＼町民の信望を一身にあつめるに至つた。

町自治に對しては所謂百年の大計を抱懐してゐたが、その半ばをも實行せず病に倒れ、惜しくも在職中に亡き人の數に入り、町民の涙に送られて最勝院に葬られたが、當時の葬送は町始まつて以來の盛大であつたといふ。

## 村田町

大河原町の北二里、笹谷(山形縣)街道の沿線にありて、南は福島縣と境する。小出結城の庶族、村田氏の居邑たりしところ、後、伊達家の一族入りて村田氏を嗣ぎ強大を極めた。村田城址は今なほ存し、星野城址、小泉城址、伊達宗高の墓、阿知也櫻、蛇藤等の名所舊蹟あり、

郷社白鳥神社は日本武尊を祀るといふも或は安倍時頼の子向鳥八郎行任を祀るともいはれる。その他の社には村社熊野神社、稲田神社、願勝寺、西安寺、松山寺、龍泰寺、龍島院などがある。

町は村田、足立、小泉、薄木等の大字より成り、面積二・九九方里、戸數千二百五十戸を數へ、年に生産總額は四十數萬圓にのぼる。大河原區裁判所出張所、村田巡查部長派出所、村田郵便局をはじめ、縣立村田實科高等女學校、仙南銀行支店等の官衙學校會社がある。交通は仙南温泉軌道に沿ひ村田驛を置く。

## 槻木町

白石川と阿武隈川の會合するところ、その左岸に位置する本町は、西部は村田町及び沼邊村に接し、東は千賀村と境し地勢概して平坦である。東北本線槻木驛あり、角田軌道の分岐點角田行バスの便もあり、大河原へ五哩、岩沼へ四哩、交通至便である。

社寺に郷社八雲神社、村社五、圓龍寺、常光寺、大光院、長照院、東禪寺、名川寺、葉坂寺、能化寺などあり、白幡寺滿藏院の庭前に槻木あり、地名はこれに基づくといふ。白幡寺は源義家東征の日、白幡をこの地に立てたるにより、これを以て寺號としたのである。岩壁に門彌陀佛を彫つた富澤磨崖物、鎌倉時代の作といふ船迫阿彌陀堂鐵佛も廣く人口に膾炙する。

戸數は約千二百、面積二・六六方里にして、年生産額は五十餘萬圓に上る。

## 船岡村

本村は大河原町と槻木町の中間に位し、東は北上川を隔て、伊具郡と境する。明治維新前は、伊達家の一旋柴田藏人の采邑たりし地である。戸數五百五十、人口三千六百を算し、船岡、上名生、中名生、下名生の四大字より成り、面積〇・八三方里、村役場は大字船岡に置く。

生産年額二十七萬圓に達し、うち農産物だけで二十五萬圓を占める。農産のうち米が十萬圓である。

原田甲斐の居城といはれる船岡城址は村内にあり、杖を曳くものが多い。東北本線に沿うて船岡驛を有し、交通の便は悪くない。寺院には専林寺、大光寺、徳成寺、蓮華寺がある。

### 沼邊村

本村は南を大河原町に接し、北は村田町に境し、松尾川は村内を流れ、中部沿革は盆地形をなし平坦である。

沼邊、沼田、關場等の大字より成り、面積一・〇四万里、戸數四百七十戸、人口三千二百餘人をかぞへる。村内には古墳頗る多く、文治の役に泰平の臣下を葬つたところと傳へられ、輝井橋はその一人なる輝井太郎高直を葬つたところであるといふ。近世は伊達家の一族たる沼部氏一千石の領地であつた。村社八幡神社、神明社、渡神社、洞昌寺、龍泉院、自徳

寺、淨土院、喜泉院等の古社名刹あり、名勝としては沼邊の浮島、葦神山、藤原秀衡の設けたといふ憚の關址などが挙げられる。東北本線大河原驛より一里、仙南軌道沼邊驛を有す。

### 富岡村

本村は村田町の西北に位し、全村殆ど山地にして、西は川崎村、東は名取郡と境する。

支倉、蒼生の二大字より成り、面積は三・二九万里にして、東西三里、南北二里の廣袤を有す。支倉部落は、伊達政宗のためにローマに使したる支倉六右衛門常長に由縁の地といはれる。支倉川の畔から文石（名取石）を産し、寒州刺史源重之がこの石に添へて献じた歌あり、  
昔むさばひろひもかへむさゞれ石の  
數に皆とる千代はいくへか

と、君ヶ代の歌と同工異曲にて、その詞藻掬すべきである。村田町及び秋保電軌赤石驛より各二里

途中までバスの便がある。村内寺院には明頓寺、龍雲寺、圓福寺、周岸寺など有す。

### 川崎村

富岡村の奥の山地にして、名取川と阿武隈川の分水嶺をなし、村内には小溪流が多い。前川、合宿、小野、川内、木砂金等の大字を合せ、面積五・一九万里の大村である。

近世は伊達家一門の領地たりしところ、村内に青根温泉があるので有名になつた村である。青根温泉はアルカリ性鹽類泉にして、西に藏王山を負ひ、その眺望の雄大なことは海内温泉中に類例がない。また峨々温泉あり、アルカリ泉にして、重曹に團まれ、秋の紅葉美の大觀は東北地方には珍らしいものである。その他羽前との國境にある關址有耽無耶關、山形縣との縣境にありて奥州一の靈山と稱される藏王山、作並、鳴子と共に本縣三大スキー場の一と稱される藏王青根ス

スキー場等がある。

### 村田町

#### 郷社 白鳥神社

一度社地に足を踏み入れ、ば、古樹老木鬱蒼として全境内を埋め、一見して直ちに古社なることが想起される。抑も當



日本武尊の神靈を奉祀し、大宮白鳥神社とたゞへて崇敬され、地方鎮護の神とさ

れた。同十九代欽明帝の皇子橋豐日尊が奉幣御視察あらせられ、同三十代敏達帝の元年、橋豐日尊が皇太子とならせらる

時、侍臣を遣はして金幣、御旗、御劔御馬、兵具、樂器等を特納せられた。同五十二代嵯峨帝の弘任三壬辰年僧空海巡錫に際し、當社廓内に寺院を建立して十一年、一面觀世音を併祀し、大宮山完龍寺と稱した。(が、これは明治五年に消滅した) 同七十代後冷泉帝の天喜康平年間八幡太郎源義家が父頼義と共に、當社に皇軍戰勝の祈願を籠め、その感應によつて義家から陣太刀一振を寄進した。

同七十二代白河帝の承歴に戊午年義家上奏して社殿、樓門及び寺院その他を委く造營し、一層の神威を發揮したが、この時領主より多くの莊園を社領として寄附された。爾來朝廷の崇敬あつく、領主並に武將の信仰また篤く、寶物には八幡太郎源新家の陣太刀並に眞筆の寄進状その他があり、財産に畑十町餘、田四反餘を有し、氏子は六百有餘をかぞへる。昔

ながらの拜殿、神殿、神樂殿、鳥居、社務所が嚴然として存する。

#### 社 勲八等司 村田百助

當村田家の祖は足山氏と稱し、北朝足利氏に仕へ、至徳三年總州



に下向、會津山中に潛み、後一族この地に永住村田の姓を昌し、

當社の神職を奉じ、代々相繼ぐこと四十餘代に及ぶ舊家名門である。氏は明治七年の生れ、近衛師團に入隊日清日露の役に出征、功に依つて勲八等に叙された勇士である。濃厚篤實なる模範的神官で、郡神職會副會長を永年にわたつて勤続、また沼邊村、富岡村の神社の神職をも兼掌してゐる。

### 沼邊村

#### 沼邊村役場

本村は、東北本線大河原驛から遠刈田行バスで、約一里、山形縣への縣道にそつたところにある。明治三十五年より七八年にかけての凶作、同四十年及び大正二年の水害に見舞はれるなどが、最大の原因となつて、一望漚てしない美田の六割までが、惜しくも他町村の地主の手歸してゐる。即ち全面積三百十町餘反歩のうち、僅かに百三十町歩足らずが村民有に過ぎない。従つて村民の生活は甚だ窮してゐる。併し今日納税成績を擧げ、教育機關を充實し、共有財産を増してゐるが、その反面に、地方自治指導者の涙ぐましい努力のあるを見逃すことは出来ない。

**前村長**  
**柴崎庄右衛門**

柴崎家は篤農家として知られてゐるが今より百二十年前までは、角田藩の劍道指南の家柄として知らした名門、氏はその家に生れた温厚にして眞摯、巧言金色を排して、公明正大天日に愧ぢるなきの正道を歩んだ人、村

制實施と共に村助役となり、さらに村長に推薦され、



でん園りとを碑念記徳頌

を女房役に姥ヶ懐共有林の共同植林、澄川・荒川、白石川の河川改修工事の大事業を、數ヶ年の年月と三十數萬圓の巨費とを投じて完成した偉大なる功勞者である。

村民等、擧つて氏の功績をたゞへて已まず、これを後代に傳ふべく昭和八年、氏の頌徳記念碑を村内に建設、その徳を

感謝してゐる。

**槻木町信用利用販組合**  
**賣購買組合**

本組合は、當町一圓を區域となして大正十三年九月十日に、創めて生れたのである。創設當初は本組合の精神が一般住民に徹底せず、従つてその生長を危ぶれたが、組合長はじめ役員一同が、熱心組合の眞精神宣傳に力を致した結果、漸次認識の度を高め、加入者の多きを加へるに至つて、終に現在の隆盛を呈し、ますます將來の發展を思はせてゐる。

最近の事業成績を見るに、貸付金額に於て四萬圓、貯金に於て七萬圓、販賣價額に於て壹萬五千圓といふ數字である。本組合初代組合長は平岡龜五郎氏だが、續いて北條伊平、伊藤宗吉氏等を経て四代目組合長として青柳勝利氏現任中である。氏は當年四十三歳の血氣さかり、青年團長として縣下に錚々たる名聞を博した人、本組合を背負つて立つに最

もふさはしき偉材として信望極めて高いものがある。今役員を擧げれば

- 組合長 青柳勝利
  - 専務 大沼千三
  - 同 平岡新午郎
  - 主事 濱淵良平
  - 倉庫部 藤野徳藏
  - 會計 大沼榮助
- (外三名)

外に共同作業場には従業員三名あり。電話は二八番である。

**大河原町**

代議士  
大河原町長  
前縣會議員

**庄司一郎**



庄司一郎 氏！筆者には忘れ得られない名親しみのある名であり

今、ゆくりなくも氏の全貌を筆にせんとする、まことに盡きぬ因縁哉。氏は本町に移住して幾十年、その今日の成功を占め得たるもの、母堂シメ子刀自の遺訓に負ふ大なるものあるは勿論であるが、自力更生、堅忍持久、こつ／＼として町のため、郡のため將た縣のために割し、實行にうつし、しかも敵黨のために反對されればさる／＼ほど、妨害されるればさる／＼ほど、一層信念を強固に、斷乎として反撥し、これを屈伏せぬうちは一步も退かぬといふ勇敢なる態度、行動が堂々たる美果を成すに至つた。曩に縣會議員に選ばるゝ二期、現在は町長であり、また衆議院議員として中央議政壇場に、氏獨特のあの滔々たる雄辯を以て獅子吼し、疾くも政友會にこの人あるを賞讃せしめてゐる。

氏は伊具郡角田町の出生、小學校を本町に卒へ、仙臺市に出でて東北學院中學部に學び、次で早大英文科に入るなどの學歷を有し、東北新聞記者を振り出しに

操觚界の人となり、國民新聞社を辭してからは町に歸つて仙南日々新聞社を起し自ら主牽し、一時はその續刊のこと危ぶまれたが、幸か令弟令妹氏等の協力によつて立直り、危殆を脱して以來はとんとん拍子に進行、演壇に紙上にと自己の主張を公開して枉げず、聲望は隆々縣下に鳴り、ますます重きをなしてゐる。當年四十二歳か、青年代議士の前途や洋々燦として輝きわたつてゐる。

氏が中央政壇に乗り出して以來は、新聞事業一切を令弟隆氏に委ね、自由自在の活動へと乗り出してゐる。氏のこれを助くるに久代賢夫人がある。國防婦人會聯合會長、愛國婦人宮城縣支部講師をも兼ね、寄與貢獻する大なるものがある。

**助役**  
**佐藤惇**

地方教化運動に、講演に、東奔西走の庄司町長を輔佐するに助役佐藤惇氏がある。氏は勳七等の帶動者、本町役場に勤続すること實に十有五年正に役場の生字引、町財政の確立等、町